

# 橿原市第3次総合計画

## 平成31年度実施計画

1. 安心・安全なまち
2. 福祉と健康づくりで明るいまち
3. 子どもの成長と学習を育むまち
4. 市民の自立と個性を活かすまち
5. 人と文化がふれあうまち
6. 活力と賑わいのある元気なまち
7. 快適な生活を育むまち
8. 持続可能な環境をつくるまち
9. 市民と行政の協働を進めるまち
10. 信頼される行政を進めるまち

橿原市 企画政策課

※ 橿原市第3次総合計画は、平成31年度まで期間を延長しています。

総合計画では、長期的なまちづくりのビジョンとして「目指す都市像」と「施策」を定めているのに対し、実施計画では、具体的な事務事業の実施に係る中期的な計画（3年）を作成し、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるように毎年見直しを行っています。

- ・ 内容は原則として平成30年8月時点のものです。

※ 一部、実際の内容・担当課等が変更になっている事業もございます。

- ・ 「拡充事業」とは、平成31年度事業費（一般財源）を前年度当初予算と比べて100万円以上増額して実施する事業です。ただし、実施が義務付けられている事業や、定例的な事業等については、継続事業と分類しています。

# 1 安心・安全なまち

## 1 災害に備える都市基盤と体制の強化

建築基準法事業	1
地域防災力の向上事業	2
緊急対応事態の確立事業	3
災害対応体制の確立事業	4
災害対応に必要な機材等の整備事業	5
水防事業	6
住宅・建築物相談事業	7

## 2 耐震対策の推進

建築物防災事業	8
---------	---

## 3 消防体制の強化

消防団等への活動支援事業	10
檀原市消防団第5分団消防車庫建替え事業	11
消火栓の設置及び維持管理事業	12
広域消防事業	13
消防団の消防機能強化事業	14

## 4 安心安全な地域づくりの推進

駐車場管理事業	15
地域交通網整備事業	16
自転車駐車場管理業務事業	18
交通安全対策事業	19
安心安全な地域づくり事業	20
コミュニティバス運行事業	21

## 2 福祉と健康づくりで明るいまち

### 1 保健活動・疾病予防の推進

子育て支援事業	22
予防接種事業	23
防疫事業	24
母子包括支援事業	25
保健福祉センター施設管理業務	26
保健衛生総務事業	27
妊産婦保健事業	29
乳幼児保健事業	30
国保特定健康診査等事業	31
健康診査事業	32
健康づくり事業	33

### 2 医療サービスと救急医療体制の充実

一次救急医療事業	34
救急連携事業	35
二次救急医療事業	36
二次救急医療事業における広域連携	37

### 3 地域における福祉活動の充実

戦争関連援護事業	38
地域福祉推進事業	39
その他福祉政策業務	40
災害援護事業	41
社会福祉法人設立認可等事務事業	42
各種団体支援事業	43
民生児童委員関係事業	45
福祉センター管理運営事業	46

## 4 社会保障の充実

国民年金適用事務	48
後期高齢者医療事業	49
重度心身障害老人等医療事業	50
心身障害者医療事業	51
精神障害者医療事業	52
行旅死亡人取扱事業	53
高額療養費貸付事業	54
国民健康保険給付事業	55
施術所管理事業	56
自立支援事業	57
収納率向上対策事業	58
生活困窮者自立相談支援事業	59
生活保護事業	60
生活保護相談事業	61
生活保護適正化事業	62
総務事業	63
納付金事業	64
保健衛生普及事業	65

## 5 高齢者支援体制の充実

介護給付適正化事業	66
介護認定審査業務	67
介護認定調査業務	68
介護保険運営協議会業務	69
介護保険事務事業	70
介護保険制度啓発事業	71
介護保険料徴収業務	72
介護保険料賦課事業	73
介護サービス事業者指定事業	74
介護給付事業	75

老人ホーム措置事業	76
地域任意事業	77
介護予防・日常生活支援総合事業	78
包括的支援事業	79
高齢者生活支援事業	80
旧デイサービス施設管理事業	81
介護給付受給管理事業	82

## 6 高齢者の生きがい対策の推進

高齢福祉事業	83
老人生きがい対策事業	84

## 7 障がいのある人の自立支援と社会参加促進

障がい関係各種団体補助金交付事業	85
障がい者自立支援医療事業	86
障がい者手当給付事務	87
障がい者地域活動センター I・II・III型業務	88
障がい者地域生活支援事業	89
障がい福祉サービス給付事業	90
障がい福祉窓口業務	91
障がい者相談支援事業	92
障がい者交流・外出助成事業	93
障がい者人権擁護事業	94

# 3 子どもの成長と学習を育むまち

## 1 子育て世帯への支援体制の強化

ひとり親家庭等医療事業	95
子ども医療事業	96
子育て支援事業	97
養育医療給付事業	98
母子生活支援事業	99
こども園運営管理事業(市立)	100
特別保育事業	102
保育所運営管理事業(共通)	103
保育所運営管理事業(私立)	104
養育支援訪問事業	106
養育相談事業	107
社会福祉施設等整備費補助事業	108
母子・父子自立支援事業	110
手当支給事業(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当)	111

## 2 児童の健全育成の充実

放課後児童健全育成事業	112
児童センター行事・管理運営事業	114
児童館運営事業	115
医師による相談	116
啓発・相談事業	117
個別療育事業	118
子ども総合支援センター管理事業	119
児童館等管理運営事業	120
集団療育事業	121
相談等事業	122
特別支援教育	123
幼児療育教室	124

### 3 青少年の健全育成の促進

青少年健全育成事業	125
青少年健全育成助成事業	126

### 4 幼児教育の充実

幼稚園施設保全事業	127
特色ある園づくり事業	128
幼稚園運営事業(教育総務課)	129
幼稚園運営事業(学校教育課)	130
幼稚園就園事務	131
幼稚園就園助成事業	132

### 5 学校教育の充実

課外活動支援事業	133
学校運営事業	135
学力向上対策事業	136
教育委員会運営事業	138
小学校運営事業	139
中学校運営事業	140
学校施設再配置実施計画策定事業	141
特別支援教育推進事業	143
いじめ・不登校対策事業	145
学校(園)安全対策事業	146
通学路整備事業	147
学校幼稚園施設開放事業	148
小中学校就学事務	149
学校給食事業	150
学校就学援助事業	151
学校保健・健康診断事業	152
児童・生徒指導強化事業	153
滞納給食費法的措置事業	154
ICT環境整備事業	155



小学校施設保全事業	157
中学校施設保全事業	159
中学校夜間学級運営事業	161
特色ある学校づくり事業	162
夜間中学校運営事業	163
夜間中学校施設保全事業	164

## 6 人権教育の推進

学校・園・所における人権教育推進事業	165
--------------------	-----

# 4 市民の自立と個性を活かすまち

## 1 生涯学習の充実

家庭教育支援事業	166
高齢者大学推進事業	167
社会教育推進事業	168
昆虫館管理事業	169
図書館ボランティア養成事業	171
図書館管理運営事業	172
図書館広報事業	173
図書館資料収集事業	174
図書館利用サービス・情報提供事業	175
読書推進啓発事業	176
こども科学館常設入館事業	178
社会教育委員・社会教育指導員・社会教育主事	180
こども科学館自主事業	181
公民館管理運営事業	182
成人式運営事業	183
生涯学習の機会提供事業	184
生涯学習推進事業	185
大型科学イベント	186
地区公民館維持・管理運営事業	187
美術展覧会開催事業	188

## 2 生涯スポーツの推進

ひがしたけだーム管理事業	189
榎原運動公園管理運営事業	190
公共体育施設管理運営事業	192
スポーツ活動支援事業	194
スポーツ振興管理事業	195
スポーツ振興団体育成事業(クラブサービス)	197
各種スポーツ教室の開催事業	198

各種スポーツ教室開設実施事業	199
各種大会開催業務	200
学校体育施設開放事業	201
新沢千塚公園拠点施設管理事業	202
総合スポーツ大会開催事業	204
体育館管理運営事業	205

### 3 人権意識の高揚

おおくぼまちづくり館運営事業	207
共同浴場運営事業	208
体育施設運営事業	209
老人憩いの家運営事業	210
コミュニティセンター運営事業	211
ふれあいセンター管理事業	212
共同浴場管理事業	213
人権啓発事業	214
人権施策推進事業	215
人権相談事業	216
地域社会における人権教育推進事業	217
地域体育施設管理事業	218
老人憩いの家管理事業	219

### 4 男女共同参画社会の形成

男女共同参画広場事業	220
男女共同参画啓発事業	221

# 5 人と文化がふれあうまち

## 1 文化財の保護と活用

埋蔵文化財発掘調査事務事業	222
博物館運営事務事業	223
史跡等保存整備事業	224
世界遺産登録推進事業	226
藤原宮跡等整備対策事業	227
文化財保護管理活用事業	229

## 2 文化芸術活動の振興

かしはら万葉ホール貸館事業	230
文化芸術育成事業	232
伝統芸能支援事業	233
文化ホール自主事業	235

## 3 国際・地域間交流の推進

国際交流事業	236
友好都市交流事業	238

## 4 歴史文化を活用する観光の振興

ターゲティング事業	239
情報戦略・プロモーション事業	240
人材育成事業	241
魅力あるまちづくり事業	242
魅力あるまちづくり事業(檀原市観光協会運営)	243
受入れ環境整備事業(檀原市観光交流センター運営)	245
受入れ環境整備事業	246
観光基本計画策定・管理事業	248
広域連携事業	249

# 6 活力と賑わいのある元気なまち

## 1 安全で豊かな消費生活の充実

消費者学級活動支援事業	250
消費者行政活性化事業	251

## 2 魅力ある農業の推進

農業振興地域整備計画事業	252
農地利用集積促進及び担い手育成事業	253
営農スポーツ広場管理事業	254
景観形成作物等植栽事業	255
多面的機能支払交付金事業	256
各種団体負担金事務	257
市単独土地改良補助金事業	258
施設管理負担金事務	259
土地改良施設整備事業	260
土地分筆登記事務	261
農業用施設原材料支給事務	262
地産地消推進事業	263
土地改良区等運営負担金事業	264
農業委員会運営事務事業	265
農業経営団体育成事業	266
農業者支援事業	267

## 3 商工業の活性化

シルバー人材センター援助事業	268
企業立地促進事業	269
既存商店経営改善推進事業	270
商工業団体活動の推進事業	271
商店街活動推進事業	272
創業者支援事業	273
地場産業の開発とPR活動並びに地域振興推進事業	274
融資制度の活用指導による企業経営の合理化・近代化事業	276

# 7 快適な生活を育むまち

## 1 計画的な土地利用の推進

開発指導事業	277
生産緑地事業	278
都市計画決定・変更事業	279
都市計画法等運用事業	280

## 2 市街地整備の推進

バリアフリー化推進事業	281
奈良県立医科大学及びその周辺整備事業	283
八木駅周辺整備事業(大和八木駅周辺地区まちづくり)	285
本庁舎整備事業	286

## 3 安全で快適な道路の整備

交通安全施設整備事業	287
街路事業	288
道路新設改良事業	289
地下歩道・歩道橋・駅前広場維持管理事業	290
道路維持管理事業	292
橋梁維持補修事業	293
建設管理課総務事業	294
行政財産管理業務	295
市道路未登記処理業務	297
加盟団体運営事業	298
国・県施行の推進支援事業	299

## 4 上下水道の整備

お客さまセンター委託業務	300
ポンプ場維持管理事業	301
開発協議事業	302
各種調査業務	303
管理計画業務	304
管路維持管理事業	305

給水装置設置事業	306
旧水道庁舎維持管理業務	307
更新・耐震化事業	308
上下水道部総務事業	309
上下水道部非常時対策事業	310
水道メーター取替及び維持管理委託業務	311
専用水道管理事業	312
配水場運転維持管理事業	313
配水管移設事業	314
配水管埋設事業	315
水質検査事業	316
広報事業	317
汚水施設建設事業	318
水洗化普及促進事業	319
下水道施設維持管理事業	320
下水道事務管理事業	321

## 5 河川環境の整備と維持

河川維持補修事業	322
河川改良事業	323
公共下水道事業	324
排水路整備事業	325

## 6 快適な住環境の整備

市営住宅家賃収納事務	326
市営住宅等維持管理業務	328
福祉のまちづくり等事業	329
建設リサイクル事業	330
既存住宅省エネ改修補助事業	331
空き家等適正管理・利活用推進事業	332
公営住宅整備事業	333
優良住宅の認定業務	334

## 7 緑豊かな憩いの場の整備

檀原運動公園整備事業	335
植山古墳公園整備事業	336
新沢千塚古墳群公園整備事業	337
児童公園管理事業	338
緑化推進啓発事業	340
公園施設長寿命化・バリアフリー化事業	341
環境保全事業	342
ふれあいの里管理業務	343

## 8 人と自然が共生できる地域づくり

環境教育普及事業	344
生物多様性保全活動推進事業	346
資料等管理事業	347
生態飼育業務	349
生態系及び動植物の分布調査と研究事業	350
里山林機能回復整備事業	351

## 9 歴史的町並み及び集落景観の保全

今井まちなみ交流センター等施設管理運営事業	352
住環境整備事業	353
町並保存事業	354
今井町公共施設維持管理事業	355

## 10 良好な都市景観の形成

景観形成事業	356
屋外広告物施策事業	358



# 8 持続可能な環境をつくるまち

## 1 廃棄物の減量化と適正処理

ごみ有料化事業	359
一般廃棄物処理計画推進業務	360
家庭用生ごみ処理機購入補助事業	361
再資源集団回収報償事業	362
一般廃棄物収集運搬業許可業務	363
清掃車管理・購入事業	364
廃棄物等収集事業	365
不法投棄対策事業	366
クリーンセンターかしはら運営管理業務	367
ごみ搬入・受付業務	368
3R普及啓発事業	369
ごみ搬入受付・計量・搬出事業	370
し尿処理場管理運営事業	371
し尿処理対策事業	372
リサイクル館かしはら維持管理事業	373
合理化事業計画推進事業	374
資源物処理事業	375

## 2 環境保全活動の推進

衛生関係苦情相談対応事業	377
環境衛生推進事業	378
地域環境保全事業	379
地域猫不妊手術助成事業	380
畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事務	381
有害鳥獣捕獲駆除事業	382
浄化槽設置届出事業	383
エコライフハウス推進事業	384
環境総合計画推進事業	385
環境対策事業	386

環境美化活動助成事業	387
浄化槽設置整備補助事業	388
生活排水対策事業	389
地球温暖化対策庁内推進事業	390
地球温暖化対策普及啓発事業	391

### 3 斎場・墓園の維持管理

市営斎場管理運営事業	392
墓園施設管理事業	393
墓地造成事業	394

# 9 市民と行政の協働を進めるまち

## 1 市民との協働

広聴・相談事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 395

市民活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 396

## 2 地域コミュニティ活動への支援

自治委員活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 398

集会所施設整備助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 399

地域コミュニティ助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 401

# 10 信頼される行政を進めるまち

## 1 行政改革の推進

行政改革実施計画進行管理事業	402
行政評価管理事業	403
検査積算事務	404
設計・施工監理事業	405
FM推進業務	406
広域行政事業	407
行政界事業	408
行政不服審査事務	409
指定管理者制度推進事業	410
全庁文書庶務事業	411
分庁舎文書庶務事業	412
文書管理システム事業	413
法制執務事業	414
法律相談等事業	415
有料広告掲載推進事業	416
例規集等管理事業	417
入札契約事務	418

## 2 安心と信頼の市役所運営

庁舎管理業務	419
庁内調整事務	420
庁用自動車管理業務	421
八木駅南市有地活用事業	422
分庁舎管理活用事業	423
旅券発給事務事業	424

## 3 財政健全化の推進

家屋課税業務	425
固定資産税・都市計画税賦課事務	426
償却資産課税業務	427

土地課税業務	428
市税収納処理事業	429
市税徴収事務事業	430
公有地管理業務	431
軽自動車税賦課事務	432
公金の出納事業	433
公金の保管・運用事業	434
国民健康保険税賦課事業	435
債権管理適正化事業	436
財産管理業務	437
財政管理事務	438
市民税賦課事業	439
収納率向上特別対策事業	440
住宅新築資金等貸付金回収管理事業	441
出納書類の審査事業	442
地方交付税事務	443
地方債事務	444
備品の管理及び処分事業	445
物品の調達・保管業務	446
分譲宅地等管理事業	447

#### 4 情報発信の充実

広報事業	448
行政情報の公開制度事業	449
システム運用管理事業	450
ネットワーク運用管理事業	451
情報化推進事業	452
庁内機器整備事業	453
電子市役所推進事業	454
個人情報の適正な管理運用事業	455
有料広告事業	456

## 5 人づくりの推進

給与管理事務	457
職員研修事務	458
人事管理事務	459
人事評価事務	460

## 6 その他の事務事業

参議院議員選挙事業	461
姉妹・友好都市理事者等交流事業	462
市議会議員選挙事業	463
市長及び市議会議員補欠選挙事業	464
衆議院議員選挙事業	465
選挙管理委員会運営事業	466
選挙啓発事業	467
知事及び県議会議員選挙事業	468
秘書渉外事業	469
表彰事業	470
負担金等納付事業	471
イメージ戦略事業	472
シティセールス推進事業	474
会議録作成・検索システム事業	476
檀原市移住促進事業	477
監査事務	479
議会運営支援事業	480
議会広報活動事業	481
旧デイサービスセンター補修工事	482
計画営繕事業	483
結婚活動支援事業	484
戸籍等届出事務事業	485
国・県からの権限移譲にかかる調整事務	486
自衛官募集事務事業	487

自動交付機運用事業	488
社会資本総合整備計画業務	489
証明書コンビニ交付事業	490
証明書作成交付事業	491
第3次総合計画進行管理業務	492
第4次総合計画策定業務	493
調査研究及び支援事業	494
通知カード・個人番号カード交付事業	495
統計調査事務	496
公平委員会・固定資産評価審査委員会事務	497
住民異動等事務事業	498

事務事業の概要							
1	事務事業名	建築基準法事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組	1	災害に強いまちの構築			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督事務費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	建築主、申請者（代理人）、施工者、国、県、民間確認指定機関等					
9	事業の目的	建築基準法に基づき、安心安全なまちづくりを推進することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特定行政庁としての業務は、審査等の業務が法改正により一層の合理化が図られている。また、建築基準法に基づき適合する建築物の整備を推進する。					
11	事業の内容(手法)	建築基準法の各規定により書類審査・現場審査等を行い、建築物等が基準に適合していることを確認する。また、既存建築物が適正に維持管理され使用されていることを確認する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	建築行政共用データシステムの利用料が建築確認の取扱い件数により、2年毎に見直されるため変更されている。また、指定道路システムがPCのOSのサポートが平成32年3月に終了することに伴い、その更新に生じる初期費用が必要となる。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標		-	-	-	-	
	活動指標	① 建築確認件数		-	-	-	-
		② 許可等件数		-	-	-	-
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		3,617	8,231	3,969	3,969	
	歳入(b)	受益者負担額	4,000	4,000	4,000	4,000	
		国県補助金等その他	40	40	40	40	
	(a) - (b) = 一般財源			-423	4,191	-71	-71
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの				
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	地域防災力の向上事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組	2	地域防災力の向上			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項 目	2	これからの市民協働			
		改 革 名	2	市民協働の推進 (防災減災の取組)			
6	予算事業名	災害対策事務費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、企業及び学校					
9	事業の目的	市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織結成を促進し活動内容を充実させることにより、地域防災力を向上させ、災害に備えた自助、共助の体制を強化する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		防災講座や消防訓練などの積極的な活用を促し、自主防災会の防災・減災にかかる知識・技術の向上を図ることにより地域防災力を高めるとともに、自主防災会の活動内容を踏まえ、補助制度のあり方について検討する。					
11	事業の内容 (手法)	広報誌・パンフレットの作成、ホームページ、防災教育・防災訓練の実施など多様な機会を活用して、市民・自主防災組織・企業・学校などの地域防災力を向上させるための啓発活動を実施し、指導、助言を行うとともに、補助金交付により自主防災組織結成を促進し活動を支える。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	自主防災組織結成率	77	78	80	81	
	活動指標	① 自主防災組織活動補助金の交付組織数	153	156	159	162	
		② 出前講座の実施回数	20	20	20	20	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		13,393	13,553	18,686	18,853	
	歳入 (b)	受益者負担額	1	1	1	1	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		13,392	13,552	18,685	18,852	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	緊急処理事態の確立事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組	5	安心・安全の確保			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	災害対策事務費					
7	事業開始年度	平成 21 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	武力攻撃事態等緊急時において、市民の生命と財産を守る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		緊急事態発生時に備え、計画を整備する。					
11	事業の内容 (手法)	法、国が策定した基本指針、県が策定した国民保護計画との整合性を図りながら、檀原市地域防災計画のノウハウを活かした檀原市国民保護計画を整備する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		0	0	0	0	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	災害対応体制の確立事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組	5	安心・安全の確保			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	報酬給与費、災害対策事務費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	— 年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民及び職員					
9	事業の目的	近く発生が予想されている巨大地震をはじめとした自然災害から市民の生命と財産を守るため、市民と防災関係機関、行政の協働による災害対応体制を確立する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		図上訓練及び檀原市総合防災訓練を実施し、地域防災計画に反映させることにより災害対応体制の充実を図る。 災害情報を共有し的確な処理を行う手段となる有効なシステムを導入し、災害時における効果的な情報処理手法を確立する。					
11	事業の内容(手法)	災害対応体制を確立し、実行性を高めるための訓練を実施するとともに、国土強靱化地域計画の推進及び進捗管理に努める。また、応援や物資調達のための協定等の締結を促進する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,760	12,964	9,264	11,814	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		15,760	12,964	9,264	11,814	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	災害対応に必要な機材等の整備事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組	6	市民生活の支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	災害対策事務費					
7	事業開始年度	平成 21 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	災害対応に必要な資機材等や避難生活必要物資の備蓄、災害時に使用する情報処理機器の導入、整備をもって市民の安全、安心に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成18年度より10年間の備蓄計画に基づき備蓄を進めてきたが、財政不足により計画に沿った備蓄数に至っていない。また、時代の流れとともに備蓄ニーズが変化してきたことも踏まえ、今後の備蓄計画を再検討し推進していく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	災害対応業務に必要な機材等の準備と防災無線システム機能の維持及び最大4万人の避難者数を想定した必要物資を備蓄する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	備蓄計画に基づいた備蓄及び業務継続に必要な物資の備蓄の推進、発電機の保守点検料等 備蓄用消耗品 2,266,000円⇒3,360,000円 災害用備品購入費 8,228,000円⇒13,385,000円 機械器具保守点検手数料 616,000円⇒1,344,000円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,997	23,174	23,326	47,007	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		15,997	23,174	23,326	47,007	
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの				
<b>備 考</b>							

事務事業の概要								
1	事務事業名	水防事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち				
		施 策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	水防資材等整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	水防用備蓄物資（土のう）						
9	事業の目的	水害に備え、物資（土のう）を備蓄する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		浸水被害の軽減と被害の拡大を防ぐためにも、災害時における十分な備蓄数が必要である。						
11	事業の内容（手法）	物資（土のう）を備蓄し、水害時等に利用する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	土のう備蓄数	2000	2000	2000	2000		
	活動指標	① 土のう作成作業	3回	3回	3回	3回		
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出（直接事業費）(a)		434	434	434	434		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		434	434	434	434		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	住宅・建築物相談事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	1	災害に備える都市基盤と体制の強化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	住宅政策事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	住宅・建築に関する相談者					
9	事業の目的	住宅や建築に関する不安の解消を図り、耐震改修や省エネ改修の促進等により、建築物の安全を確保し、良好な住環境の維持、保全を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		住宅相談について市民に周知し、利用の向上を図る。住宅相談により住宅や建築物に関する不安の解消、耐震・省エネ改修の促進により、建築物の安全性を確保し、良好な住環境の維持・保全を図る。					
11	事業の内容(手法)	住宅・建築物にかかる相談業務を委託し、毎月第1火曜日に檀原市観光交流センターナビプラザ相談室にて、派遣アドバイザーによる相談業務を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 住宅相談会の実施	12	12	12	12	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		165	167	168	168	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	72	73	74	74	
	(a) - (b) = 一般財源		93	94	94	94	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人週5日勤務							

事務事業の概要							
1	事務事業名	建築物防災事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	2	耐震対策の推進			
		今後の取組	1	橿原市耐震改修促進計画の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督事務費					
7	事業開始年度	平成 7 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	建築物の所有者等					
9	事業の目的	国の中央防災会議の決定により、10年後に地震による死者数及び経済被害額を想定から半減させることを目標とした提言が出された。そのことを踏まえ、市民、関係機関等と一体となって、耐震対策の推進を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		東日本大震災や熊本地震以降、建築物の耐震性に対する意識が向上している。しかし、実際の耐震化への取り組みは進んでいない状況で、更なる啓発や補助件数の増等により耐震化率を向上させる必要がある。					
11	事業の内容(手法)	耐震改修改修促進計画により民間の住宅及び建築物が耐震診断・改修を行う場合に補助金を交付する。 各種フォーラム、広報媒体を利用して耐震診断・改修の啓発を行う。また、年2回の建築物防災週間には不特定多数が利用する建築物への査察を行い、耐震促進及び適正な維持保全について指導・助言を行う。 地震災害時には現地調査を行い、応急危険度判定資格者により、危険度判定を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成30年6月の大阪北部地震で、CB塀の倒壊により被害が出たため、民間のCB塀の改善を進めることを目的とし、補助制度を創設する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	耐震改修補助件数	10	10	10	10	
	活動指標	① 啓発予算及び決算額(千円)	511	511	511	511	
		② 耐震診断件数	63	63	63	63	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		11,763	17,764	17,764	17,764	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	5,868	9,018	9,018	9,018	
(a) - (b) = 一般財源		5,895	8,746	8,746	8,746		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>国の中央防災会議の決定により、10年後に地震による死者数及び経済被害額を想定から半減させることを目標とした提言が出された。そのことを踏まえ、市民、関係機関等と一体となって、耐震対策の推進を目的として実施している。今般、平成30年6月の大阪北部地震で、CB塀の倒壊により被害が出たため、民間のCB塀の改善を進めることを目的とし、補助制度を創設する。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>耐震改修改修促進計画を作成し、民間の住宅及び建築物が耐震診断・改修を行う場合に補助金を交付している。CB塀の補助制度については、平成30年6月の大阪北部地震で、CB塀の倒壊により被害が出たため実施する。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>国の中央防災会議の決定により、10年後に地震による死者数及び経済被害額を想定から半減させることを目標とした提言が出された。そのことを踏まえ、市民、関係機関等と一体となって、耐震対策の推進を目的として実施している。今般、平成30年6月の大阪北部地震で、CB塀の倒壊により被害が出たため、民間のCB塀の改善を進めることを目的とし、補助制度を創設する。</p>			
			1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	<p>住宅・建築物の耐震促進は施策である「耐震対策の推進」に必要な事業である。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（	防災安全交付金	
			説明	<p>国の補助金を活用して、最低限必要な助成措置を実施している。</p>			



事務事業の概要							
1	事務事業名	消防団等への活動支援事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	3	消防体制の強化			
		今後の取組	1	消防力の強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	2	市民協働の推進 (防災減災の取組)			
6	予算事業名	報酬給与費・消防団運営費・消防施設管理費・災害補償基金負担金					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	消防団員・消防協力者					
9	事業の目的	消防団員の出勤に伴う手当や補償など、消防団活動に必要な費用を負担することにより活動を支援する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に沿った消防団員の処遇改善、装備の充実と団員定数の充足に向けた働きかけを行う。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団に対して訓練実施費用である運営交付金を交付</li> <li>団員の報酬等支給、活動中の負傷等に対応するための公務災害補償共済による補償</li> <li>団員の疾病予防対策並びに健康管理の一環としての健康診断実施</li> <li>装備の充実による災害対応時の負傷の防止と大規模災害発生時への備え</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	消防団員数 (人)	259	259	259	259	
	活動指標	① 緊急出動人数 (人)	800	800	800	800	
		② 訓練等出動人数 (人)	4800	4300	4800	4300	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		52,001	52,182	53,182	52,182	
	歳入 (b)	受益者負担額	6,317	6,317	6,317	6,317	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		45,684	45,865	46,865	45,865	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	檀原市消防団第5分団消防車庫建替え事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	3	消防体制の強化			
		今後の取組	1	消防力の強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	2	市民協働の推進（防災減災の取組）			
6	予算事業名	消防施設整備事業費					
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	老朽化した檀原市消防団第5分団消防車庫を建替えることにより、更なる地域消防力の強化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当初、平成30年度に現車庫周辺の用地買収と工事実施設計を行い、平成31年度に新車庫の建築工事、平成32年度に既存車庫の解体を予定していたが、工期及び経費の削減も考慮し、建築及び解体工事を同年度に施工する。					
11	事業の内容(手法)	檀原市消防団第5分団消防車庫は昭和56年6月に建築されており、旧耐震基準で設計されているため、大規模災害時には倒壊の恐れがあり、早急な対策が必要とされてきた。また、当該地の立地条件や、施設の状況も鑑み現在の場所での建替えを行うことにより、更なる消防機能の強化を図る。 ・平成30年度： 現車庫周辺の地権者より事業用地購入、及び工事実施設計を行う。 ・平成31年度： 車庫建築工事（土地造成工事含む）及び既存車庫の解体工事					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成31年度に工事請負費53,200千円（新築工事費50,000千円、既存車庫の解体費3,200千円）を計上する				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 消防団車庫(10ヶ所)の耐震化率(%)	90	100	100	100	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		14,784	53,200	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	14,700				
	(a) - (b) = 一般財源		84	53,200	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	消火栓の設置及び維持管理事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	3	消防体制の強化			
		今後の取組	2	消防水利の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	消防施設管理費・消防施設整備事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	消防水利					
9	事業の目的	消火栓の設置や耐震性貯水槽の整備により、消防水利を確保し、消防活動強化を図ることにより、市民の生命、身体、財産を守る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		開発等で必要となる消火栓・耐震性貯水槽について消防署・水道局と協議を行いながら事業を継続する。					
11	事業の内容(手法)	消防署・水道局と協議の上、必要となる消火栓・耐震性貯水槽を設置するとともに、既存の施設の維持管理に要する費用を負担する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	消防水利設置数(箇所)	3284	3294	3304	3314
	活動指標	①	新規消火栓設置数(箇所)	10	10	10	10
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		11,000	11,000	11,000	11,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		11,000	11,000	11,000	11,000	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
消防水利設置数(箇所)実績については、平成29年度に精査した結果昨年度の評価表とは異なる。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	広域消防事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	3	消防体制の強化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	広域消防事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	奈良県広域消防組合					
9	事業の目的	火災や地震等の災害から市民の生命、身体及び財産の保護を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		奈良県広域消防組合のスケールメリットを生かした装備等の充実や人員配置の適正化により、消防力の強化と経費削減を図っていく。					
11	事業の内容 (手法)	火災や地震等の災害から市民の生命、身体及び財産の保護を図るため、奈良県広域消防組合において迅速かつ的確な消防活動の実施に向けた機材の充実、消火救出活動技術の高度化のための訓練、関係機関との連携強化を図るなど、消防体制の整備に努めるための費用を負担する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 火災発生件数 (件)					
		② 救急出動件数 (件)					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		1,284,590	1,284,590	1,284,590	1,284,590	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,284,590	1,284,590	1,284,590	1,284,590	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	消防団の消防機能強化事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	危機管理課	課長名	中垣 博美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	3	消防体制の強化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	2	市民協働の推進 (防災減災の取組)			
6	予算事業名	消防施設整備事業費・安心パーク管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	消防団の拠点施設・消防団員・市民					
9	事業の目的	消防団拠点施設の整備、分団員への教育・訓練、市民への訓練を通じ、消防体制、消防・防災力の強化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備や消防機器について定期的な機能確認を行う。</li> <li>老朽化した施設・設備については更新計画に基づき更新を図っていく。</li> <li>かしはら安心パークでの訓練・研修内容を精査し、受講対象者の拡大と利用の促進を図る。</li> </ul>					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備や消防機器について定期的な機能確認</li> <li>計画に基づく老朽施設・設備の更新</li> <li>かしはら安心パークでの訓練・研修</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 安心パーク利用回数 (消防団)	100	100	100	100	
		② 安心パーク訓練参加人数 (市民)	2600	2600	2600	2600	
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		17,145	17,043	17,043	17,043	
	歳入 (b)	受益者負担額	26	26	26	26	
		国県補助金等その他	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(a) - (b) = 一般財源		16,119	16,017	16,017	16,017	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	駐車場管理事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	4	安心安全な地域づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	駐車場管理費					
7	事業開始年度	昭和 55 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者					
9	事業の目的	安全で快適な交通環境の実現のため、道路機能の保持及び道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持に寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		施設の老朽化による維持費増大が予想されるが、緊急性・必要性を鑑みた上で補修を行う。自動車を利用する市民の需要に応えるべく、駅周辺の交通環境・住環境の保全を行う。					
11	事業の内容(手法)	安心して利用できる駐車場の運営を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	料金収入(千円)	175700	175700	175700	175700
	活動指標	①	定期使用台数	1370	770	770	770
		②	一時使用台数	278700	278700	278700	278700
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(b)	歳出(直接事業費)(a)	205,939	167,217	168,442	167,870	
		受益者負担額	175,700	175,700	175,700	175,700	
	歳入(b)	国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源	30,239	-8,483	-7,258	-7,830	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域交通網整備事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	4	安心安全な地域づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	地域交通網整備事業費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者					
9	事業の目的	安心で快適な交通環境実現のため既存地域路線バスの運行助成を行うと同時に、利用者のニーズに即したバス路線の運行、利用促進策を講じていくことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		路線バスの運行助成を低減させるため、利用促進策を展開し、利便性や運行情報を多くの方に認知してもらえるよう務める。					
11	事業の内容(手法)	公共交通を確保・維持すべく、既存バス路線の認知を高め、利用者数を増加させる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	南妙法寺町路線バス転回場路面劣化による補修工事				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	公共バスの路線の延長(km)	37.9	37.9	37.9	37.9	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		40,787	45,007	40,789	40,789	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		40,787	45,007	40,789	40,789	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>一般路線バス白檜線におけるバス展開場所（市有地）が路面劣化により大きな窪み等がある状況。運行事業者である奈良交通からも、要望書の提出があった。バス利用者は高齢者が多く、立席での利用時間帯もあり、車内の揺れによる転倒の危険性もある。路線バスの公共性を鑑み、当該箇所の補修を行うもの。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>降雨時における水はけの悪さなどを含め、地元からも要望があがってきており、安心・安全な地域づくりの推進を進める上で、事業の時期を遅くする理由はない。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>凸凹の少ない路面を路線バスが走行することにより、市民が安心してバスに乗車することができ、周辺地域への降雨時の泥水流出等も抑えることができる。</p>			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>安心して乗車できる既存の公共交通体系を維持する傍ら、周辺住民の不安を解消する工事となるため、安全安心な地域づくりへの貢献度はやや高い。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
			3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加			
			補助金等の有無	無	補助金名（		）
			説明	<p>今後さらに高齢化が見込まれる地域における公共交通路線を維持し、さらに安心して乗車できる環境を創出することで、事故等への対応に必要なマンパワーは低減される。燃油費の高騰、全国的な運転手不足による人件費の増大等の要因から路線バス維持負担金の増加が見込まれる。</p>			



事務事業の概要							
1	事務事業名	自転車駐車場管理業務事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施策	4	安心安全な地域づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	自転車駐車場管理費					
7	事業開始年度	昭和 55 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者					
9	事業の目的	安全で快適な交通環境の実現のため道路交通の円滑化を図り、市民に公共交通の利用を促すことで渋滞緩和を目指すと共に、自転車利用者の利便性の向上に寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		駅周辺の自転車駐車場運営は公共交通機関の利用を促進し、放置自転車対策としても効果があり、駅周辺の安心・安全な住環境維持に寄与できるため継続する。駐輪台数は減少傾向であり、運用方法の見直しを検討する。					
11	事業の内容(手法)	市営自転車駐車場の管理運営を長期継続契約による業務委託により行う。無人の自転車駐車場については、定期的な点検と長期放置自転車の撤去を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	料金収入(千円)	133500	130900	128300	125800
	活動指標	①	定期利用台数(台)	46700	45800	44900	44000
		②	一時利用台数(台)	242700	237900	233200	229000
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		185,422	191,164	192,592	192,592	
		受益者負担額	119,521	117,775	115,420	113,112	
	歳入(b)	国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源	65,901	73,389	77,172	79,480	
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							
自転車駐車場管理業務委託料(H30.6~ 3年間の長期継続契約)の金額増加による。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	交通安全対策事業						
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち				
		施 策	4	安心安全な地域づくりの推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	交通安全対策事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民						
9	事業の目的	安全で快適な交通環境実現のため、各種交通安全対策を講じることにより交通安全意識を向上させ、さらなる安心・安全な地域社会の実現に寄与することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		警察・関係団体と連携しつつ、交通安全にかかる教育や啓発活動を子どもや高齢者に対し行う。また、円滑な交通や周辺環境に悪影響を及ぼす放置自転車や放置自動車を撤去・移動することにより、安心・安全なまちづくりに貢献する。						
11	事業の内容(手法)	交通指導員によって、幼稚園・小学児童を対象に交通安全教室を実施するほか、警察、橿原地区交通対策協議会、橿原市交通安全保護者の会と連携し、交通安全の啓蒙に努める。また鉄道駅周辺の放置自転車禁止区域における放置自転車の撤去を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	奈良県の交通事故発生件数	4500	4500	4500	4500		
	活動指標	① 放置自転車数	700	700	700	700		
		② 交通安全教室実施回数	60	60	60	60		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		16,534	16,096	16,140	16,155		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		16,534	16,096	16,140	16,155		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	安心安全な地域づくり事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	4	安心安全な地域づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	報酬給与費・生活安全推進費・檀原防犯協議会等負担金					
7	事業開始年度	平成 17 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、事業者及び自主防犯団体等					
9	事業の目的	「檀原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、市民の安全意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るとともに、生活環境の改善整備を行うことにより、犯罪の少ない、安全で住みよい檀原市の実現を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		地域防犯活動とまちづくりを組み合わせ捉え、防犯まちづくりを通して地域の安全意識を高める。防犯環境整備などのハード事業、住民一人ひとりが地域防犯について関心を持ち、住民総ぐるみで安全・安心のまちづくりに取り組むためのソフト事業を効果的に組み合わせ事業を展開していく。防犯灯LED化について新設、更新事業等に対応する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯青色パトロールに対する支援事業の実施</li> <li>・自治組織に対する防犯灯設置補助事業の実施</li> <li>・市民の安全対策を推進する「生活安全推進協議会」の開催</li> <li>・市民の生活安全に関し、市民等に対する情報提供及び自主防犯活動への普及啓発</li> <li>・市民、自主防犯団体を対象とした各種セミナー・出前講座の実施</li> <li>・防犯施策に関する警察、関係機関との連携事業</li> <li>・檀原警察署・檀原市・高取町・明日香村で構成する防犯協議会及び暴力団追放協議会の共同事業の実施・運営</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業 駅出入口の防犯カメラ(9台~10台)の設置事業の実施 80万円 (31、32年度で計17台)平成33年度以降は、120万程度/年</li> </ul>				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	市内の犯罪認知件数(公安委員会調べ)	—				
	活動指標	① 青色パトロール組織数	15	15	16	16	
② LED防犯灯設置補助灯数		100	100	100	100		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		12,774	13,574	13,974	13,974	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		12,774	13,574	13,974	13,974	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	コミュニティバス運行事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	1	安心・安全なまち			
		施 策	4	安心安全な地域づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	コミュニティバス運行事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者					
9	事業の目的	安全で快適な交通環境の実現のため、コミュニティバスを効率的に運行することにより、交通不便地域解消や高齢者等の日常移動手段確保することを目的とする。また橿原飛鳥広域での観光振興対策にも寄与している。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		路線再編による新規経路の広報・周知を行い、運行路線の定着をはかる。					
11	事業の内容(手法)	民間事業者の路線との乗客の取り合いとならない程度で、利用促進キャンペーンを行い、利用者増加をはかる。 様々な周知媒体を通して、路線の認知度をあげていく。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者数	37600	38100	38700	39300	
	活動指標	① 運行収入	5527	5639	5728	5817	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		17,815	17,815	17,815	17,815	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		17,815	17,815	17,815	17,815	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	子育て支援事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	子育て支援事業費					
7	事業開始年度	平成 23 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	生後4か月までの乳児及びその家族					
9	事業の目的	親の育児不安の軽減					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>こんにちは赤ちゃん訪問により全戸訪問し、情報提供や傾聴により育児不安の軽減に努めるとともに、支援の必要な乳児及びその家族の把握につなげる。また、育児経験者による母子保健推進員の養成を行い訪問や母子保健事業への協力を得、地域の育児力の向上に努める。母推養成講座を終了しても、職員と同行訪問する等の必要な研修を終了できていない人もおり、積極的に参加を促し、こんにちは赤ちゃん訪問員として活動できるようにしていく。</p>					
11	事業の内容 (手法)	<p>出生連絡票で把握した4か月までの乳児全員に、こんにちは赤ちゃん訪問を行う。                      ①希望者には、助産師等による新生児訪問と同時に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。                      ②未熟児養育医療の申請者には、保健師・助産師による未熟児養育訪問と同時に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。                      ①②以外の家庭に訪問指導員（看護師、助産師、母子保健推進員等）によるこんにちは赤ちゃん訪問を行う。また、子育て支援課との会議を月1回実施し、情報共有を行い支援につなげる。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① こんにちは赤ちゃん訪問 (件)	600	600	600	600	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3,725	3,749	3,773	3,794	
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	3,196	3,196	3,196	3,196	
	(a) - (b) = 一般財源		529	553	577	598	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
子ども子育て支援交付金 国1/3 県1/3							

事務事業の概要							
1	事務事業名	予防接種事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	予防接種事業費					
7	事業開始年度	昭和 47 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	予防接種法に定める対象者及び要綱に定めるMR1期対象者					
9	事業の目的	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		小児のおたふくかぜや、ロタウイルスについても、定期予防接種導入へ向け検討されている為、法律改正にあわせ実施していく。また、高齢者肺炎球菌感染症においては、平成31年度以降は、65歳のみ対象になるという予定から変更になる可能性も出てきており、国の指示に従い実施して行く。					
11	事業の内容 (手法)	定期予防接種：四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、急性灰白髄炎）、不活化ポリオ、三種混合、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、Hib、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、二種混合（ジフテリア、破傷風）、高齢者肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ 任意予防接種費用助成：麻しん風しん（2歳） A類予防接種については、未接種者への対応として、電話や郵送による接種勧奨、保育所、幼稚園、学校等へのチラシ配布など接種率の向上に努めている。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 接種者数 (延べ)	46130	44130	44276	44453	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		340,545	327,543	327,885	329,264	
	歳入 (b)	受益者負担額	1,050	1,092	1,135	1,180	
		国県補助金等その他	264	264	264	264	
	(a) - (b) = 一般財源		339,231	326,187	326,486	327,820	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
予防接種事故対策費負担金 国3/4							

事務事業の概要							
1	事務事業名	防疫事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	防疫業務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	災害等により被災した市民					
9	事業の目的	伝染病及び食中毒等、感染症の発生及び蔓延を防ぐ。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		マスクや防塵服、手指消毒薬など必要に応じて購入し、有事に備える。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害（水害、浸水被害など）が発生した後に、感染症を予防するために、浸水各戸に対して消毒を行う。</li> <li>・消毒作業については、調査をした上で、小規模であれば職員が直接赴く。また、被害の規模が大きい場合には、業者委託も併せて行う。</li> <li>・保健所の指示により0-157や鳥インフルエンザ、SARSなどの感染症対策を行う。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		296	303	305	305	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		296	303	305	305	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	母子包括支援事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	母子包括支援事業費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	乳幼児とその家族					
9	事業の目的	安心して妊娠、出産、子育てをすることができる					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		妊娠届出時より、全ての妊婦を対象に、個別に十分なかわりを行い、妊娠中から子育て期までの切れ目のない支援を行っている。より効果的なかわりを行う為、支援プランの見直しを行っていく。					
11	事業の内容 (手法)	平成29年4月より子育て世代包括支援センターとしての体制を整え、庁内外の関連機関と連携しながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っている。 ①利用者支援事業（母子保健型）：妊娠届出時からの全件面談及び支援プラン作成、月1回の要支援者会議、妊娠5か月時の全件電話による状況確認と保健指導 ②産後1か月以内の産婦に全件状況把握と保健指導 ③各種相談・教室・訪問：妊産婦訪問、新生児訪問、マザーズクラス、両親学級、すこやか子ども相談、離乳食教室、6～7か月児健康相談、ママヘルプサービス					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	ケアプラン作成者数+6～7か月児健康相談者数	1710	1690	1672	1654	
	活動指標	① ケアプラン作成者数	960	940	922	904	
		② 6～7か月児健康相談参加者数	750	750	750	750	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		9,142	9,146	9,148	9,148	
	歳入 (b)	受益者負担額	166	166	136	136	
		国県補助金等その他	5,643	5,643	5,643	5,643	
	(a) - (b) = 一般財源		3,333	3,337	3,369	3,369	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
母子保健衛生費国庫補助金 国1/2			子ども子育て支援交付金 国1/3 県1/3				



事務事業の概要							
1	事務事業名	保健福祉センター施設管理業務					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	保健福祉センター管理費					
7	事業開始年度	昭和 53 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	保健福祉センター利用者					
9	事業の目的	保健福祉センターの維持管理及び災害時の対応を定めることにより利用者の安全を確保し、市民のニーズに応じた保健福祉サービスを提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民が安心して保健福祉センターを利用できるように、適切な管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	修繕必要箇所を把握し、まとめて発注するなどの工夫を進める。 建物自体の老朽化が大幅に進んでいる(昭和53年12月落成)ため、効果は少ないと思われる。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	経年劣化に伴う南館エレベーター主ロープ等取替 646,920円 経年劣化に伴う高圧電気盤ブレーカ等取替 589,680円 北館耐震診断委託料 400,000円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		44,344	39,819	38,482	38,498	
	歳入(b)	受益者負担額	4,922	4,922	4,922	4,922	
		国県補助金等その他	4,600	4,600	4,600	4,600	
	(a) - (b) = 一般財源		34,822	30,297	28,960	28,976	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	保健衛生総務事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	保健衛生総務管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民及び職員及び臨時職員					
9	事業の目的	市民のニーズに応じた適切な保健サービスを提供するため、職員研修や電算システム管理等主にソフト面での充実を図るとともに、市民がより利用しやすいように広報や印刷物を配布する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民の健康管理の根幹となる健康管理システムの維持・更新をはじめ、市民サービスを迅速・適切に提供する職場環境を目指す。また、自殺対策基本法で義務付けられている自殺対策計画の策定を行っていく。					
11	事業の内容(手法)	(適切なサービスを提供するための環境整備) ・電算機器保守・更新業務 (利用者の利便性の向上) ・年間行事予定表や医科・歯科医療機関一覧表の配布 ・広報業務					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	健康管理システム入替に伴うデータ移行費用 8,910,000円 健康管理システム機器のリースアップに伴う機器更新費用 1,575,200円(総額 47,256,000円) 自殺対策計画書策定委託料 1,566,000円 保守対応が不可能な圧着機の機器更新費用 2,245,000円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		16,873	20,524	16,359	16,343	
	歳入(b)	受益者負担額	86	86	86	86	
		国県補助金等その他	107	107	107	107	
	(a) - (b) = 一般財源		16,680	20,331	16,166	16,150	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			1	2 任意	法令名（自殺対策基本法） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	健康管理システムは各種健診（がん、乳幼児、妊婦）・予防接種・教室等、市民の健康の保持・増進に関する施策を実施するうえで必要不可欠なシステムであり、当然市が管理しなければならない。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報政策課から貸与しているパソコンのリースアップに伴いOSがWindows7からWindows10変更となるため、健康管理システム利用に再セットアップが必要となるため。</li> <li>健康管理システムのリースアップに伴い、機器更新が必要のため。</li> </ul>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	OSが変更されることによりセキュリティが向上される。また、パソコン、サーバが更新されるため故障率の低下が見込まれ業務を円滑に遂行できる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	本システムは、健康増進事業の根幹となるシステムであり、その管理を適正に行うことで上位施策に大きく貢献している。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	当該システムの適正な管理をする上で必要な経費と考える。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	妊産婦保健事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	妊産婦保健事業費					
7	事業開始年度	昭和 47 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	妊産婦及び乳児					
9	事業の目的	妊産婦及び乳児の健康の保持増進を図る					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		妊婦が費用の心配をせずに、妊娠判定や必要な回数の妊婦健診・歯科健診を受けられるよう事業の継続が必要である。妊娠期における口腔衛生の重要性が言われており、妊婦歯科健診の受診率を上昇させる為、受診勧奨を徹底していく。					
11	事業の内容(手法)	母子保健推進協議会：計画の進捗状況や課題について協議 妊婦健康診査：健診14回分と歯科健診1回分の補助券を交付 妊娠判定受診料補助：非課税世帯及び、生活保護受給世帯を対象に年度内2回以内 1回7,000円上限 未熟児養育訪問：保健師及び助産師による未熟児への訪問事業 一般不妊治療費助成：自己負担額の1/2を助成 1年度につき50,000円まで 所得制限他条件あり					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	不育症治療費助成：不育治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図る。 自己負担額の1/2 1年度につき100,000円まで 所得制限他条件あり 4件×100,000円=400,000円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	妊婦健康診査+妊婦歯科健康診査受診件数	12,442	12,201	11,965	11,734	
	活動指標	① 妊婦健康診査受診件数	12,022	11,781	11,545	11,314	
		② 妊婦歯科健康診査受診件数	420	420	420	420	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		95,407	94,067	92,360	90,685	
	歳入(b)	受益者負担額	3	3	3	3	
		国県補助金等その他	20	20	20	20	
(a) - (b) = 一般財源		95,384	94,044	92,337	90,662		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
妊娠判定補助事業費補助金 県2分の1							

事務事業の概要							
1	事務事業名	乳幼児保健事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	乳幼児保健事業費					
7	事業開始年度	昭和 39 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	乳幼児とその家族					
9	事業の目的	疾病の予防及び健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を行い、日々の生活において保健上守るべき事項を指導し、保健指導の前提となる診察及び検査を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		1歳6か月児健康診査から3歳6か月児健康診査までの間に、う歯をもつ児の割合が急増している。1歳6か月児健康診査と3歳6か月児健康診査の間にある2歳児対象の歯の健康教室にできるだけ多くの児に受講して頂くことで、う歯罹患率の減少につなげていく為、受講勧奨に力を入れていく。					
11	事業の内容 (手法)	1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査：保健センターで歯科健診及び各種健康相談を受診後、市内委託医療機関にて、身体計測、内科健診を実施。1歳6か月児健診ではブックスタートも行っている。3歳6か月児健診では歯科健診後、希望者にフッ素塗布を実施 3か月児及び10か月児健康診査：市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施 歯の健康教室：年間6回。歯科健診・相談・講話、フッ化物塗布を希望者に実施 その他：発達会議を隔月に行い、こども発達支援課と連携を図っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	乳幼児健診受診者数 (幼児：集団 乳児：個別)	3856	3817	3778	3740	
	活動指標	① 幼児健診 (集団) 参加者数	1936	1916	1896	1877	
		② 歯の健康教室参加者数	180	180	180	180	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		26,093	25,907	25,721	25,524	
	歳入 (b)	受益者負担額	401	329	319	319	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		25,692	25,578	25,402	25,205	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	国保特定健康診査等事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	特定健康診査等事業費					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険加入者で40歳以上の方					
9	事業の目的	メタボリックシンドロームを予防するため、特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍の人たちに、生活習慣の見直しを実施することで、疾病を予防し医療費適正化に繋げる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特定保健指導実施率の向上のため、勧奨媒体の見直しや勧奨体制の充実（管理栄養士による電話勧奨の徹底）を実施してきたが、まだまだ実施率目標値からは低い。特定保健指導（初回指導）の実施方法の見直し・拡充を行うことで、実施率が向上する取り組みを実施していく。					
11	事業の内容 (手法)	○内容：特定健康診査の結果、特定保健指導対象となった檀原市国保被保険者に対し、第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施する。 ○実施方法：直営（市雇用管理栄養士等による、保健指導） アウトソーシング（医師会、民間事業所(スポーツジム)等）					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	特定保健指導実施率（％）	60	60	60	60	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		2,281	2,290	2,297	2,297	
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	354	382	382	382	
	（a）－（b）＝一般財源		1,927	1,908	1,915	1,915	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成30年度より、国民健康保険調整交付金事業への該当が見込まれている。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	健康診査事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	成人健康診査事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内在住の成人（検診の種類により対象年齢を設定）					
9	事業の目的	疾病を早期発見し、早期治療に繋げ、市民のQOLの向上と医療費の抑制につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は国を挙げて取り組んでいる課題であり、市民のQOLに大きく関わる問題であるため、受診率を向上させることと精度管理を実施することで、疾病の予防や早期発見につなげる。がん検診受診率の伸びが低く、目標達成に向けて新しい周知方法や実施方法を取り入れる工夫が必要である。					
11	事業の内容 (手法)	○医療機関委託による検(健)診（実施期間 5月～翌2月）：生活習慣病健診、肝炎検査、がん検診（胃(X線・内視鏡)、大腸、肺、乳、子宮頸、前立腺）、歯周病検診、結核検診、ピロリ菌検査、胃がん検診2次読影(医師会委託)、肺がん検診2次読影(読影委員会)実施 ○受診勧奨 生活習慣病健診：検診対象年齢の生活保護受給者に対し、勧奨チラシ配布 がん検診、歯周病検診等：年度当初に対象者全員へ個別に受診券送付、未受診者勧奨、がん予防推進員による啓発 ○精度管理：精密検査受診状況把握、実施医療機関精度管理チェックリスト実施、勉強会実施					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	がん（疑い含）発見数（件）	230	240	240	240	
	活動指標	① 受診者総数（人）	35000	36000	36000	36000	
		② 乳がん検診受診率（%）	30	30	30	30	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）（a）		222,327	220,752	224,545	224,545	
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	6,015	6,010	6,010	6,010	
	(a) - (b) = 一般財源		216,312	214,742	218,535	218,535	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	健康づくり事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	成人健康増進事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内在住の成人					
9	事業の目的	<p>健やかで安心して暮らすために、健康であることは必須条件である。個人に応じた健康づくりや疾病予防を支援することや仲間づくりを広げることを目的とし、ひいては疾病の予防・重症化予防が医療費適正化にも繋がる。</p> <p>健康増進・地域福祉の推進等で活躍されている市民の方々が、医学の専門家から知識や情報を習得し、活動に反映することにより、地域の活性化に繋がる。</p>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>健康かしはら21(第2次)後期計画に基づき、生活習慣病予防・健康寿命の延伸に資するために、食生活・運動・たばこ対策・検(健)診受診勧奨等について、正しい知識の普及、取り組み支援を更に推進していく。ヘルスリーダー活動者数が減少傾向にあるため、養成事業の促進や活動内容の活性化を図り、ヘルスリーダー活動者数を増加に転じさせる工夫を行い、地域に根ざした健康づくり運動の定着を図っていく。</p>					
11	事業の内容(手法)	<p>○健康かしはら21講座の開催 ○ヘルスリーダー(市民ボランティア)の養成および活動支援</p> <p>○健康づくり(減塩・野菜摂取促進、運動習慣づくり、定期健(検)診、歯の健康、禁煙)を広げるための各種教室および啓発イベント、出前講座</p> <p>○啓発(各種情報媒体の活用、関係課・関連団体との連携等)</p> <p>○保健師・管理栄養士による個別健康相談(面接・電話)</p> <p>○保健師・管理栄養士・歯科衛生士による家庭訪問(生活習慣病予防に関する相談・支援・他機関との調整等)</p>					
		<p>平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)</p>					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	ヘルスリーダー普及人数	165	170	175	180	
	活動指標	① 健康と社会福祉の祭典参加者数	11000	11250	11250	11300	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,218	4,086	4,090	4,090	
	歳入(b)	受益者負担額	42	42	42	42	
		国県補助金等その他	1,006	1,006	1,006	1,006	
	(a) - (b) = 一般財源		3,170	3,038	3,042	3,042	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	一次救急医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	②	「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開)			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	休日夜間応急診療所運営費					
7	事業開始年度	昭和 49 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	一次救急医療患者					
9	事業の目的	急病など軽い症状の患者に対し、民間病院等の診療時間外にも適切な医療を提供することで、市民が安心して生活ができるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		軽症患者が二次救急にかかっている現状に対して、一次救急である休日夜間応急診療所を利用していただくことや、適切な時間帯でのかかりつけ医での診察を受けることなどを啓発するとともに小児医療体制の充実を図る。					
11	事業の内容(手法)	休日夜間応急診療所診療形態 〈休日〉内 科：午前10時から午後9時30分 小児科：午前10時から午後9時30分 歯 科：午前10時から午後9時 〈夜間〉内 科：午後9時30分から午前0時 小児科：午後9時30分から午前0時 〈深夜〉小児科：午前0時から午前6時					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 休日診療所受診者数(医科・歯科)	14000	14000	14000	14000	
		② 休日診療所受診者数 うち小児受診者数	9500	9500	9500	9500	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		234,020	236,131	238,529	238,529	
	歳入(b)	受益者負担額	155,519	155,519	155,519	155,519	
		国県補助金等その他	40,644	40,644	40,644	40,644	
	(a) - (b) = 一般財源		37,857	39,968	42,366	42,366	
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの				
備 考							
消費税増税に伴い前年度より一般財源が100万円以上の増額となる							

事務事業の概要							
1	事務事業名	救急連携事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	②	「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開)			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	救急医療対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	二次救急医療患者					
9	事業の目的	橿原市の救急医療について、関係機関が抱える問題を解消し、医療体制の円滑化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		救急医療連携が円滑に行えるように、市民に対し広報やチラシ等による啓発を行っている。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「救急医療協議会」については、関係機関（奈良医大・橿原地区医師会・橿原警察・奈良県広域消防組合等）と飛鳥広域の首長が出席し、救急医療体制の充実と円滑化について、継続的に討議する為に開催する。</li> <li>・市民に対し広報やチラシを通じて救急医療の適正化を啓発する。</li> <li>・市町村だけで対応できない産婦人科一次輪番体制を県主導のもと、各市町村も負担金を供出している。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 二次救急輪番病院患者受入数	6000	6000	6000	6000	
		② 二次救急病院受診者の内、帰宅者以外の割合(%)	20	20	20	20	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,141	4,183	4,183	4,183	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		4,141	4,183	4,183	4,183		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	二次救急医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	②	「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開)			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	救急医療対策事業費					
7	事業開始年度	平成 5 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	二次救急医療患者					
9	事業の目的	急病や怪我などで手術や入院等が必要な患者に対し、民間病院の輪番による受け入れ体制を整備し、市民が安心して生活できるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		二次救急輪番病院との連携を密にして、体制を維持する。					
11	事業の内容(手法)	市内における輪番制の二次救急を実施している。内科及び外科について、市内3病院、市外3病院の体制を取っている。しかし、現状では二次救急医療機関の役割の複雑化や医師不足などの問題があり救急患者の受入が困難になってきている。そこで、まずは中和医療圏内の市町村で連携や情報の共有を図る。次に二次救急医療機関へと連携を広げていくことで、広域的な救急医療体制を構築し、市民の安心・安全を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 二次救急輪番病院患者受入数	6000	6000	6000	6000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		69,762	70,433	71,073	71,073	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	6,485	6,485	6,485	6,485	
	(a) - (b) = 一般財源		63,277	63,948	64,588	64,588	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	二次救急医療事業における広域連携					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	2	医療サービスと救急医療体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	②	「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開)			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	救急医療対策事業費					
7	事業開始年度	平成 28 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	二次救急医療患者					
9	事業の目的	急病や怪我などで手術や入院等が必要な患者に対し、民間病院の輪番による受け入れ体制を整備し、市民が安心して生活できるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中和医療圏の8市町村及び県と連携しながら、医療機関へと繋げていき広域的な医療体制の構築を進める。</li> <li>・二次救急輪番体制を広域化することにより、適切に二次救急輪番病院や医師を配置することができ、今まで処置中や専門外等の理由で断ってきた患者を効率的に広く受け入れることが可能となる。</li> </ul>					
11	事業の内容(手法)	中和医療圏の8市町村及び奈良県と連携、協議を行い橿原地区内だけでの対応に限界がきている事、消防が広域になっていることを踏まえ、”橿原が実施している体制を活用させてもらっている”から”自分の地域の住民の問題を自分たち行政が担当する”という意識改革を行い、二次救急医療体制が崩壊しないよう、広域のネットワークで支える仕組みづくりへと繋いでいく場の設定を展開していく。中和医療圏域の市町村及び県と救急医療の実態や情報の共有を図りながら広域的な救急医療体制の構築に取り組む。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	二次救急輪番病院患者受入率	90%	100%	100%	100%	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		179	155	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		179	155	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	戦争関連援護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	1	地域福祉の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	戦傷病者・戦傷病者の妻・戦没者の遺族					
9	事業の目的	国家賠償の精神に基づき、戦傷病者及びその妻または戦没者の遺族を援護する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		遺族の高齢化により人数は年々減少しているため、追悼式の簡素化等の事業の見直しが必要であるが、悲惨な戦争の体験を風化させることなく、更生に引き継ぎ、今後も平和の確立に努める。					
11	事業の内容 (手法)	①戦傷病者の特別給付金等の請求書類を受け付け、県へ進達する。裁定通知書が県から届けば、請求者へ通知し、国債を市が代理受領して請求者に交付する。 ②恩給法、援護法に基づき戦没者の遺族の援護を行うために、戦没者追悼式の実施や、遺族に対する慰問品の支給を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	戦傷病者等への支援 (柱数)	1141	1141	1141	1141	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		2,188	2,142	4,349	2,229	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	284	284	284	284	
	(a) - (b) = 一般財源		1,904	1,858	4,065	1,945	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	地域福祉推進事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	3	地域における福祉活動の充実				
		今後の取組	1	地域福祉の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営				
		項目	2	これからの市民協働				
		改革名	4	市民協働の推進 (地域福祉推進の取組)				
6	予算事業名	厚生福祉事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	地域住民 (市民)						
9	事業の目的	市及び社会福祉協議会と地域住民 (市民) が協働して、すべての人が安心して生活を送れるよう、福祉のまちづくりに向けて取り組んでいく。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		民生児童委員の協力を得て避難行動要支援者名簿の作成をし、またその名簿を自治会や自主防災組織と共有することにより、行政も含めた各種団体同士との連帯・連携を強め、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が社会福祉協議会、地域住民との協働で地域福祉を推進し、福祉に対する意識の向上と地域福祉を推進する人材育成を目的として、地域福祉講座等を開催したり、啓発事業を行う。</li> <li>・災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、本人同意を前提に避難支援等関係者 (消防機関、県警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織 (災害対策基本法に基づき設置で町内会単位が多い) 等) に提供することにより、平常時からの支援体制の整備を図ることを目指す。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	地域見守りネットワーク協定締結事業所・団体数	37	40	40	40		
	活動指標	① 地域福祉講座参加者数	316	320	320	320		
		② 避難行動要支援実施地区	10	10	10	10		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		9,736	4,717	4,717	4,717		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		9,736	4,717	4,717	4,717		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	その他福祉政策業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	1	地域福祉の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	福祉部内各課・福祉事務所が関わる事業・利用者（市民）					
9	事業の目的	福祉サービスの充実・部内各課の連携					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現体制の中で事務の効率化を図り、福祉サービスの向上に努める。					
11	事業の内容(手法)	福祉部内各課の業務の連携及び市民からの意見等の内容により関係課への連絡調整を行う。 部内連絡調整事務 福祉事務所関係事務 法律相談関係事務 窓口業務					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	法律相談数(件数)	480	500	500	500	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,251	2,245	2,245	2,245	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,251	2,245	2,245	2,245	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	災害援護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	2	地域ケアシステムの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	災害救助費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	被災者					
9	事業の目的	小規模災害等による被災者に対して、日用品の援護を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後も小規模災害発生時に支援を行う。					
11	事業の内容(手法)	<p>檀原市小災害災害救助により、被災者の救助を行うため、見舞金及び弔慰金並びに生活必需品の援助を行う。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	小災害見舞金(件数)	5	5	5	5	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		300	300	300	300	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		300	300	300	300	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	社会福祉法人設立認可等事務事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	2	地域ケアシステムの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	法人監査等事務事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	所管の社会福祉法人（指導監査）・社会福祉法人設立認可等申請者（設立認可等）					
9	事業の目的	所管の社会福祉法人に対して、当該法人の運営及び財務会計の適格性、適正性を確保するために指導監査を実施し、質の高い安定した福祉サービスを事業の利用者に提供すると共に、これから社会福祉法人を設立しようとする者等に対して認可審査等を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当該事業は、質の高い安定した福祉サービスの維持・向上に資する事業である。法人設立等に係る相談・事務処理が増えると予想される。特に新設法人に対する早期の指導の徹底、財務状況の安定及び経営の透明性の確保に主眼を置いた監査の実施を行っていく。					
11	事業の内容 (手法)	社会福祉法第56条第1項に基づき、所管の社会福祉法人に対して、当該法人の運営及び経営の適格性・適正性を確保するために指導監査を実施する。指導監査の結果、報告を要する是正点等があった場合には後日文書により報告を求める。 社会福祉法第32条（認可）・第43条（定款の変更）を法令根拠として社会福祉法人の設立や定款変更等を行おうとする者から認可申請や届出を受理し、法令等の基準・要件に合致しているか、手続きに法令等の違反がないか審査し、諾否を決定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	適正運営法人割合（％）	100	100	100	100	
	活動指標	① 指導監査実施法人数	8	5	8	5	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		143	143	143	143	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		143	143	143	143	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト ( 任意 ) 事業 )

事務事業の概要							
1	事務事業名	各種団体支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組	4	各種団体の活動支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	各種団体					
9	事業の目的	地域に根ざした福祉活動事業を充実させ、誰もが住みやすい地域づくりに寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		直接行政が事業活動を行うことは、人件費コストの大幅な増加となるため、今後も人件費等の行政コストが上昇しないようにするためには、各種福祉団体の地域における自主活動に対して、運営費及び事業費の助成を実施する。					
11	事業の内容(手法)	市内に活動拠点を置く福祉団体の運営及び活動を支援するために、運営費及び事業費の一部を助成して、各団体の地域における福祉活動の充実を図る。 (檀原市社会福祉協議会・檀原地区保護司会・檀原市遺族会・檀原市日赤奉仕団・檀原地区更生保護女性会)					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	檀原市社会福祉協議会に対する補助金について、地域包括ケアシステムの推進のため、地域福祉活動事業費の増額及び人件費(新規採用1名)の増額が必要である。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	福祉活動事業の団体数	5	5	5	5	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		65,464	66,928	69,128	70,928	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	354	354	354	354	
(a) - (b) = 一般財源		65,110	66,574	68,774	70,574		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
※生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、社会福祉協議会で実施する「心配ごと相談事業」(事業費708,000円)に対し、補助率50%で補助される。							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	各福祉団体に対して運営費及び活動費の一部を助成して、地域に根ざした福祉活動を支援することにより、誰もが住みやすい地域づくりに寄与するものである。本市においては、市と社協が協働で檀原市地域福祉推進計画を策定し、これを元に社協において基本計画やアクションプログラムを策定している。地域福祉推進の基盤整備や枠組みについては市で行い、計画を実現するための具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく必要がある。そのため、地域福祉の推進を担う基幹的な職員の人件費や、地域福祉の推進に関する事業については、市が関与する必要がある。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	今回の拡充事業は、地域包括ケアシステムの一層の深化のため、地域福祉を推進する団体として小学校区ごとに設置している「地域福祉推進委員会」の活動助成のための経費拡充及び、檀原市社会福祉協議会において地域福祉推進に取り組む基幹的職員の人件費の増額（新規採用1名）である。本市では、市と社協が協働で「檀原市地域福祉推進計画」を策定し、これを元に社協において基本計画やアクションプログラムを策定している。計画を実現するための具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく必要がある。地域福祉推進委員会の充実及び地域ケアシステムとの連携のため、助成の拡充及び職員増員が必要となる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	地域福祉推進委員会及び自治会、民生児童委員協議会などの各種活動団体との連携を強化することができ、誰もが安全で安心できる地域づくりを実現することができる。また、地域ケアシステムとの連携を推進することができる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	檀原市社会福祉協議会は、市と協働で地域福祉を推進しており、具体的な活動は社協が中心となって住民と協働していく。社協の組織を充実させることで住民との協働を進めることができ、地域福祉の推進に寄与することができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	
			説明	地域福祉推進委員会の活動助成及び社協の組織を充実させることで住民との協働を進めることができ、地域福祉の推進に寄与することができる。 ※生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、社会福祉協議会で実施する「心配ごと相談事業」（事業費708,000円）に対し、補助率50%で補助される。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	民生児童委員関係事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	3	地域における福祉活動の充実				
		今後の取組	5	民生委員・児童委員活動の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営				
		項目	2	これからの市民協働				
		改革名	4	市民協働の推進 (地域福祉推進の取組)				
6	予算事業名	厚生福祉事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	民生児童委員						
9	事業の目的	地域における福祉活動を充実させるため、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める」という民生・児童委員の理念に基づいて、それぞれの地域で存分に力を発揮していただくことにより、地域福祉を推進することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		複雑多様化する社会的課題に対応するため、地域福祉の推進を目的とした民生児童委員の活動は、ますます重要性を増している。そのため、民生児童委員の活動への支援を継続し、研修を充実させる必要がある。						
11	事業の内容 (手法)	研修会や地区別研修等の実施により、人格識見の向上と専門知識の習得を促す。また、積極的な活動を支援するため、個人には活動報償金を支給し、協議会には補助金を交付して資質の向上や、その活動の普及啓発に努める。民生委員推薦会を運営し、民生児童委員の補充選任及び一斉改選時に会議等を開催する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	3年に1度の民生児童委員の一斉改選がある。					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	年間の相談・支援件数	3500	4000	4000	4000		
	活動指標	① 市民生児童委員研修参加人数	180	190	190	190		
		② 避難行動要支援者の調査	190	200	200	200		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		15,826	15,524	15,104	15,104		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	9,102	9,102	9,102	9,102		
	(a) - (b) = 一般財源		6,724	6,422	6,002	6,002		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	福祉センター管理運営事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	3	地域における福祉活動の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	福祉センター管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	来館者					
9	事業の目的	市民にレクリエーションと多世代間のふれあいの場を提供し、健康と生きがいづくりに取り組んでもらう福祉施設としての管理運営を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民が安心して利用できるように、適切な維持管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	檀原市福祉センター条例及び福祉センター管理運営に関する規則に基づき、指定管理者にて管理運営を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	2階バルコニー(訪問看護ステーション付近)の壁の剥離のため、再度防水対策を施すための費用。 8,646,435円 経年劣化に伴う椅子等の備品購入 3,000,000円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		91,000	103,764	104,551	104,551	
	歳入(b)	受益者負担額	772	772	772	772	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		90,228	102,992	103,779	103,779	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	市民にレクリエーションと多世代間のふれあいの場を提供し、健康と生きがいつくりに取り組んでもらう福祉施設であるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	やわらぎの郷館内において雨漏りが生じており、部分的に対策を施しているが、オープン当初から改修していない部分にも対策が必要であるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	利用者が安心して過ごすことが可能となる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	市民にレクリエーションと多世代間のふれあいの場を提供し、健康と生きがいつくりに取り組んでもらう福祉施設として貢献できている。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	安定した施設運営には必要な経費である。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	国民年金適用事務					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	2	国民年金制度の周知			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	国民年金事務費					
7	事業開始年度	昭和 36 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	第1号被保険者及び任意加入被保険者					
9	事業の目的	資格関係届書や裁定請求書等の受付・確認をし、日本年金機構へ送付すること及び国民年金保険料の納付勧奨と年金制度の周知をはかる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		この事業は法定受託事務である。少子高齢化が進む中、充実した社会保障制度を維持するためにも、窓口相談や広報誌において、納付率向上のため口座振替等納付勧奨に努めるとともに、納付困難者には未納とならないように、免除・猶予申請等受給権確保のため制度説明をより強化していく。					
11	事業の内容 (手法)	資格の取得・喪失・種別変更・氏名住所変更等の届出、年金加入手続きにおける口座振替及び納付勧奨と付加保険料申出及び辞退の申出、免除申請書（免除・学生納付特例・納付猶予）、老齢基礎・遺族基礎・障害基礎年金の裁定請求書を受理し、日本年金機構へ送付する。また、障害年金等の各種年金についての相談や広報「かしはら」等を活用し、制度周知をはかり納付率向上に努めている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	納付率 (%)	-	-	-	-	
	活動指標	① 免除者数 (免除+学生納付特例+納付猶予)	7984	7984	7984	7984	
		② 受理件数 (資格取得喪失+付加保険料申出辞退)	11933	11933	11933	11933	
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		8,369	8,369	8,369	8,369	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	32,167	32,167	32,167	32,167	
	(a) - (b) = 一般財源		-23,798	-23,798	-23,798	-23,798	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	後期高齢者医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	後期高齢者医療事業保険事務管理費・徴収事務費・事業費・償還金及び還付加算金					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	75歳以上の方及び一定の障がいがある65歳以上の方					
9	事業の目的	保険者である奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら後期高齢者医療制度の安定した運営と被保険者の医療にかかる負担の軽減を図る。また、広域連合から委託を受け保健事業を実施し、医療費の抑制を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法で義務付けられた事業であり、今後も奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら制度を適正に運営していく必要がある。					
11	事業の内容 (手法)	奈良県内すべての市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域連合が加入者の資格の管理、医療の給付、保険料額の決定等を行い、市町村が住民の身近な窓口として各種届出や申請の受付、保険料の徴収等を行う。市町村は徴収した保険料を広域連合に納付するが、それ以外に、法に基づき給付費の一部や広域連合の事務費の一部を負担する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	被保険者数 (人)	17143	18043	18990	19987	
	活動指標	① 健診受診者数 (人)	3947	4279	4639	5029	
		② 現年保険料収納率 (%)	99.38	99.38	99.38	99.38	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		2,851,187	2,952,274	3,026,958	3,105,671	
	歳入 (b)	受益者負担額	1,256,534	1,322,492	1,391,913	1,464,979	
		国県補助金等その他	67,949	61,388	61,388	61,388	
	(a) - (b) = 一般財源		1,526,704	1,568,394	1,573,657	1,579,304	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							
平成20年度より制度が開始され、周知ができてきた。なお、被保険者数については、H28年度の評価書より各年度末の被保険者数を記載する。							



事務事業の概要								
1	事務事業名	重度心身障害老人等医療事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	4	社会保障の充実				
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	重度心身障害老人等医療助成事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	身障手帳1・2級又は療育手帳の障がい区分B1以上をお持ちの方又は18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方で後期高齢者医療制度に加入の方。						
9	事業の目的	後期高齢者医療制度に加入している方で、心身障害者医療費助成事業の対象となる方、またはひとり親家庭等医療費助成事業の対象となる方に対し医療費の一部を助成することにより医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる後期高齢者医療制度に加入している障がい者の方の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることがを旨としており、事業の継続が必要である。						
11	事業の内容(手法)	医療機関等で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に一部負担金(通院500円/月・入院1,000円/月(ただし、14日未満の入院は500円/月)を差し引いた金額を振り込み、医療費の負担を軽減する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	重度心身障害老人等医療費助成額(千円)	76019	76505	76995	77488		
	活動指標	① 助成件数(件)	30174	30367	30561	30757		
		② 受給対象者数(人)	966	972	979	985		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		73,411	77,412	77,904	78,397		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	38,009	38,252	38,497	38,743		
	(a) - (b) = 一般財源		35,402	39,160	39,407	39,654		
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	心身障害者医療事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	4	社会保障の充実				
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	心身障害者医療助成事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	後期高齢者医療制度加入者を除く身体障害者手帳1・2級又は療育手帳の障害の程度がB1以上の方						
9	事業の目的	心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図り、障がい者の自立支援体制の充実を目指すとともに、医療費の負担軽減を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、障がい者の自立支援体制を充実させることを目指している。身体障害者手帳、養育手帳の取得者の増加に伴い本事業の受給者、助成額は増加しており、事業の継続が必要である。また、平成31年8月診療分より未就学児を対象に現物給付方式を導入する予定。						
11	事業の内容(手法)	医療機関で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に一部負担金（通院500円/月・入院1,000円/月（ただし、14日未満の入院は500円/月）を差し引いた金額を振り込み、心身障がい者の医療費の負担を軽減する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	心身障害者医療費助成額(千円)	144685	146159	147649	149140	
	活動指標	① 助成件数(件)	26323	26589	26858	27129		
		② 受給対象者数(人)	1247	1260	1273	1286		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		149,316	147,996	149,494	150,986		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	72,342	73,079	73,824	74,569		
	(a) - (b) = 一般財源		76,974	74,917	75,670	76,417		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	精神障害者医療事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	4	社会保障の充実				
		今後の取組	5	高齢者・障がい者医療の支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	精神障害者医療費助成事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	自立支援医療（精神通院医療）の対象者および精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者（※平成29年4月より対象者を2級保持者までに拡大）						
9	事業の目的	精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため、公費負担を受けている精神障がい者の医療費の一部を助成することにより医療費の負担を軽減し、精神障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業は、健常者よりも医療費が多くかかる精神障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、障がい者の自立支援体制を充実していくことを目指しており、事業の継続が必要である。また、平成29年4月より全診療科の入・通院について、対象者を精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで拡大した。						
11	事業の内容(手法)	自立支援医療（精神通院医療）を利用して医療機関等を受診する際に、自己負担額を支払った後、助成金の交付を申請してもらい、申請から1～3ヶ月後に一部負担金（月500円）を差し引いた金額を振り込み、精神障害者の医療費の負担を軽減する。精神障害者保健福祉手帳1級（平成27年4月より）および2級所持者（平成29年4月より）に対し、全診療科の入・通院について医療費助成を行っており自己負担額から一部負担金（通院500円/月・入院1,000円/月（ただし、14日未満の場合は500円））を差し引いた金額を助成する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度		
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）		
	成果指標	精神障害者医療費助成額（千円）	70636	71436	72244	73054		
	活動指標	① 利用者数（人）	5673	5737	5801	5866		
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		72,275	74,062	74,890	75,700		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他	35,317	35,717	36,121	36,526		
	（a）－（b）＝一般財源		36,958	38,345	38,769	39,174		
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	行旅死亡人取扱事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業費					
7	事業開始年度	昭和 38 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	身元不明死亡人					
9	事業の目的	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡者発生時における葬祭等の手続き及び費用負担					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務につき、現状を見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	身元不明の死亡人が発生した場合、警察に状況等を確認し、行旅死亡人であると認めた場合には、公告し、火葬等の業務が終了したら、葬祭等の費用の支払いを行う。また、身元が判明すればその親族より費用を徴収する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	身元不明死亡者 (人)	—	—	—	—	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移 (単位：千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出 (直接事業費) (a)		325	325	325	325	
	歳入 (b)	受益者負担額	108	108	108	108	
		国県補助金等その他	216	216	216	216	
	(a) - (b) = 一般財源		1	1	1	1	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	高額療養費貸付事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	高額療養費貸付事業					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険を運営するための個々の事業					
9	事業の目的	高額な医療費負担の8割を限度として貸し付けることにより、被保険者の医療機関への受診と生活保障を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高額療養費外来分の現物化が開始され、また信用不安のある被保険者が病院で受領委任を断われたり、同一世帯の2人以上が高額療養費の支払を行うケースがあることから、今後も事業を実施していく。					
11	事業の内容(手法)	自己負担限度額を超える療養費の8割を限度として貸付を行い、本人に償還するべき高額療養費から貸付額を充当して返還する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		500	500	500	500	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		500	500	500	500	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	国民健康保険給付事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保険給付費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	医療費の自己負担を軽減し、医療を受ける権利を保障する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度からの県単位化により、奈良県で統一的に運営することで、事務負担の軽減や適正化・効率化に資する業務の共同化・標準化を進めていく。また、制度改正がなされない限り改善は難しいと思われませんが、保健事業推進による被保険者の生活習慣の改善・健康意識の向上を図り、少しでも医療費の伸びを抑制する事業を進めていく。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の7割（就学前、70歳以上8割）を負担する。</li> <li>・入院や外来等における自己負担額以上の高額な医療費や介護保険との合算で、基準限度額を超えた金額を返還する。</li> <li>・出産や死亡時の一時金を給付する。</li> <li>・レセプトを電子化に対応した支払事務の効率化を進める。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	一人当たり療養諸費 (保険給付) 単位: 千円	300	300	300	300	
	活動指標	① レセプト件数 (一般+退職) 単位: 件	461000	460000	460000	460000	
		②					
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		8,998,156	8,863,924	8,863,924	8,863,924	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	8,963,156	8,828,924	8,828,924	8,828,924	
	(a) - (b) = 一般財源		35,000	35,000	35,000	35,000	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	施術所管理事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保健衛生普及事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内の有資格者が運営する接骨院・鍼灸院・マッサージ院					
9	事業の目的	市内の接骨院・鍼灸院・マッサージ院の管理をすることで市民に適切な情報提供を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市内に開設する整骨院・鍼灸院・マッサージ院の開設、変更、廃止などの届出の受理及び各施術所の看板などの設備の指導監督や市内全ての施術所の巡回指導を進めていく。					
11	事業の内容 (手法)	柔道整復師、鍼師、きゅう師、マッサージ院の有資格者を雇用し、市民や施術所等からの問い合わせに対する対応等を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		5,588	5,588	5,588	5,588	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		5,588	5,588	5,588	5,588	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	自立支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	生活保護総務費					
7	事業開始年度	昭和 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	被保護者のうち勤労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者					
9	事業の目的	就労意欲があり、自立に向け就業活動を行っているが、就業に結びつかない被保護者の就業の実現に対し、必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助長し保護の適正実施に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務に基づく事務であり、現状を見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	1. 対象者の選定：就労意欲があり、支援することで就労・自立が見込まれる者 2. 具体的支援：①求職情報の提供、②ハローワークの登録・活用・同行、③民間教育訓練講座の受講奨励					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	自立世帯数	—	—	—	—
	活動指標	① 支援対象世帯数	—	—	—	—	
		② 扶助費の減額 (千円)	—	—	—	—	
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		13,263	13,263	13,263	13,263	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	9,947	9,947	9,947	9,947	
	(a) - (b) = 一般財源		3,316	3,316	3,316	3,316	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	収納率向上対策事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	収納率向上対策事業					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	国民健康保険の制度と税の必要性を広く周知して滞納のない納付を促す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民に国民健康保険制度や国保税の必要性等への理解を深めていただけるため、より興味を持ってもらえる紙面づくりを考えていく。また、これにより、自主納税への意識を高めてもらう。					
11	事業の内容(手法)	原稿作成は職員が、印刷業務は入札で行うなどの経費削減を行う。また、状況に応じた情報を提供し、施策の周知を努める。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	国民健康保険税の収納率	94	94	94	94	
	活動指標	① 広報への折込回数	3	3	3	3	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		532	543	543	543	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	300	300	300	300	
	(a) - (b) = 一般財源		232	243	243	243	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	福祉総務課	課長名	吉田 紀子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	自立相談支援事業費、住居確保給付金					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	生活保護受給者以外の、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民。					
9	事業の目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の経済的・日常生活・社会生活における自立の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		生活困窮者自立支援制度により、全国的に新たな「第2のセーフティネット」の構築を行うことが必要であり、これまでの既存制度や専門機関での支援の枠組みでは対応できない制度の狭間に陥った生活困窮者を支援する仕組みや地域づくりのため、さらなる支援体制の充実が必要である。					
11	事業の内容 (手法)	生活困窮者の自立に向けた相談を自立相談支援員が個別に受け、多様な課題を整理し、自立に向けた支援を行う。既存の制度につながっていない相談者には関係機関・団体とともに支援を、就労に向けた課題のある相談者には住居確保給付金やハローワークを利用しながら就労支援員の支援を、従来の雇用施策の枠組みでの支援になじまない層に対しては就労準備支援を、家計に課題のある相談者には家計改善支援員による支援を行い、インフォーマルな支援を含めた包括的・創造的な支援を実践していく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	就労・増収率 (%)	75	75	75	75	
	活動指標	① 新規相談受付件数 (件)	300	300	300	300	
		② 就労支援対象者数 (件)	72	72	72	72	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		11,571	11,907	11,907	11,907	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	7,644	7,896	7,896	7,896	
	(a) - (b) = 一般財源		3,927	4,011	4,011	4,011	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
補助事業のため歳出及び歳入 (補助金) については年度を跨いで精算する仕組みである。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活保護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	13	生活保護事務における事務の効率化 (課内LANの活用)			
6	予算事業名	生活保護措置費・中国残留邦人生活支援給付費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	要保護者					
9	事業の目的	生活に困窮する世帯の実情に応じ、最低生活の保障と自立の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務のため、見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	要保護者の相談に応じ、保護申請に応じて、保護要件の実態調査により適切に適用し、保護費の支給等を行う。また、生活保護に準じ中国残留邦人 (対象1名) に支援給付を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	保護率 (%)	—	—	—	—
	活動指標	① 被保護世帯数 (件)	—	—	—	—	
		② 保護人員 (人)	—	—	—	—	
	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		2,895,271	2,895,271	2,895,271	2,895,271	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,171,453	2,171,453	2,171,453	2,171,453	
	(a) - (b) = 一般財源		723,818	723,818	723,818	723,818	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活保護相談事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	生活保護総務管理費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	生活保護相談者					
9	事業の目的	生活保護相談者に、生活保護とはどういう制度かを理解してもらい、相談することにより要保護状態か否かの判断を行い、他法他施策等の活用により自立を促していく。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法定受託事務のため、見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	生活保護相談者と面接し、パンフレット（生活保護のしおり）を使って生活保護制度の説明を行い、能力の活用、扶養義務者からの援助、資産の活用、他法他施策の活用等、他に救済方法がないか、要保護状態か否かを検討し、自立に向けた助言・指導を行う。また、申請に至った場合も、関係機関に各種調査を実施し、要保護状態か否かの判断を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	相談件数 (件)	—	—	—	—	
	活動指標	①	—				
		②	—				
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3,139	3,139	3,139	3,139	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	1,883	1,883	1,883	1,883	
	(a) - (b) = 一般財源		1,256	1,256	1,256	1,256	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活保護適正化事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉課	課長名	西峯 光明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	12	適正保護の充実 (不正受給の防止対策)			
6	予算事業名	生活保護総務費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	被生活保護世帯					
9	事業の目的	人口減少などの社会経済環境の変化により、被保護者数は穏やかな減少傾向であるが、少子高齢に伴い医療扶助費は増加の一途にある。厳しい社会情勢の中で、生活保護の適正・公正な実施は重要課題である。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		保護費の適正化により、財政面での貢献度が高いため見直ししながら続ける。					
11	事業の内容 (手法)	1. 診療報酬明細書等について内容の点検を行い、過誤調整又は再審査請求を行う。 2. 訪問活動の充実で現況を適切に把握するとともに、収入・資産調査・扶養義務調査等を行い、法63条・法78条の適用により返還金・徴収金を徴収する。 3. 全国規模での研修などに参加することで、査察指導員 (SV) ・ケースワーカー (CW) の資質向上に努め適切な指導・支援を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特になし				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	返還金等発生数 (件)	115	115	115	115	
	活動指標	① 医療費過誤調整減額 (千円)	20000	20000	20000	20000	
		② 返還金・徴収金決定額 (千円)	14000	14000	14000	14000	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		11,088	11,088	11,088	11,088	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	375	375	375	375	
	(a) - (b) = 一般財源		10,713	10,713	10,713	10,713	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	総務事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	国民健康保険事務管理費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険を運営するための個々の事業					
9	事業の目的	国民健康保険を運営するに当たり、必要と考えられる人件費及び事務費を支出して円滑に運営する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度からの県単位化により、奈良県で統一的に運営することで、事務負担の軽減や適正化・効率化に資する業務の共同化・標準化を進めていく。また、日々の業務の洗い出しやマニュアル化、外部への委託等を進めて、事務の効率化を進めていく。					
11	事業の内容(手法)	この事務は人件費及び事務費の支出が主であることから、非常勤・臨時職員の雇用や業務のマニュアル化、委託等を行うことにより、事務の効率化を進めていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		53,788	54,630	54,630	54,630	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	14,373	14,373	14,373	14,373	
	(a) - (b) = 一般財源		39,415	40,257	40,257	40,257	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	納付金事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	奈良県					
9	事業の目的	県と市町村が共同保険者として県全体の医療費等の費用を賄うために創設された納付金で、毎年見直される。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		国等からの公費拡充や県全体の医療費適正化の推進等により納付金が算出されるので、今後もこれらに対する施策を推進していく。					
11	事業の内容 (手法)	県が国から示された確定計数等をもとに療養給付費等から公費を差し引いた保険料必要総額を算出し、そこから応能 (所得) シェア・応能 (被保険者数・世帯数) シェアに収納率や全体調整係数を乗じて算出する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3,130,952	3,106,993	3,106,993	3,106,993	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,130,952	3,106,993	3,106,993	3,106,993	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成30年度からの県単位化により、県全体の医療費を賄うため、県が各市町村に対する分担金を求められている。納付金算出の基礎となる保険給付費は平成29年度まで各市町村で支弁してきたが、平成30年度からの県単位化により、県が主体となって費用を支弁することで、突発的や高額な支出等に対応しやすくなる。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	保健衛生普及事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	4	社会保障の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	14	医療費適正化の推進			
6	予算事業名	保健衛生普及事業・特定健康診査等事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険被保険者					
9	事業の目的	生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療等促し、医療機関への受診率を減らすことで、医療費の削減や適正化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		医療費適正化に向けて、各種施策の推進を進める。特に特定健診・特定保健指導は義務化された制度であり、目標受診率・利用率も定められているので、今後も未受診者への受診勧奨を工夫しながら進めると共に、地区医師会との連携・協力体制を強化して取り組んでいく。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査の実施 ・ 特定健康診査の一部負担金の助成 (40・45・50・55・60歳)</li> <li>・ 脳ドックの一部負担金の助成</li> <li>・ 特定健診結果にもとづき、糖尿病や高血圧などの早期受診勧奨や重症化予防のために、適正な運動と食事を日常生活に定着させる等の指導を行う。</li> <li>・ ウォーキングアプリを活用し楽しみながら歩く習慣づくりにつなげる。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	一人当たり医療費 (千円)	300	300	300	300	
	活動指標	① 特定健康診査受診率 (%)	35	40	45	50	
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		112,094	112,600	112,600	112,600	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	70,761	70,761	70,761	70,761	
	(a) - (b) = 一般財源		41,333	41,839	41,839	41,839	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付適正化事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域任意事業					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護サービスの利用者及び介護サービス事業者					
9	事業の目的	介護サービスの質と量を確保するため、介護サービスを受ける利用者と介護サービスを提供する介護サービス事業者がそれぞれ法の基準に則った公正、公平な介護サービスの利用と提供を行っているかを精査し、適正な介護保険の運用を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護相談員派遣事業、介護給付通知の送付、相談業務、実地指導等の事業を組み合わせることによって、介護給付の適正化を図る。(介護給付の縦覧点検、医療情報との突合など、適正化事業の一部を奈良県国民健康保険団体連合会に委託することにより、業務の効率化を図る。) また、頻繁に行われる介護保険制度改正に対応するため、職員が各種研修に参加するための研修費用を確保していく。					
11	事業の内容(手法)	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実行性を高めている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を高め、適正な介護保険の運用を行うことを国から求められている。自立支援・重度化防止の視点に立ったケアプランとなるよう、多職種による地域ケア会議の開催が義務付けられたため、地域ケア会議の構成員に対する報償費の予算措置を行う。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	実地指導(地域密着型サービス事業所)	6	8	2	7	
	活動指標	①	実地指導(地域密着型サービス事業所)/事業所数	0.171	0.229	0.056	0.189
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)	5,592	6,023	6,203	6,383	
		受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	4,648	4,863	5,008	5,154	
	(a) - (b) = 一般財源		944	1,160	1,195	1,229	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
実地指導(地域密着型サービス事業所)には、橿原市外に所在する本市指定の地域密着型サービス事業所の数は含まない。平成28年度に地域密着型通所介護事業所の指定権限が奈良県から移譲されたことにより、地域密着型サービス事業所数が増加。平成30年度から居宅介護支援事業所の指定権限が奈良県から移譲されたことにより、限られたコスト・人員を地域密着型サービス以外のサービスに対する実地指導等の業務に配分する。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護認定審査業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護認定審査会費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護認定申請者					
9	事業の目的	年間5千件以上にも及び審査件数において、審査会毎に認定審査結果に差異が生じることがないように、審査委員の判定基準に対する認識の統一を図り、公平公正な要介護認定区分を決定することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		適正な認定結果判定をするために、現状の事業内容を継続しつつ、介護認定審査委員及び事務局職員の能力向上を目指す。高齢化に伴い、審査件数が増加し、審査委員の増員や審査会の開催回数を増やす情勢となれば、それに伴う報酬金額や審査資料送付等の諸経費の増加が見込まれる。					
11	事業の内容 (手法)	認定審査資料となる「主治医意見書」及び「訪問調査票」を審査会日の4~5日前に各委員に送付し、各委員が審査会当日までに意見をまとめ、審査会出席時に委員全員で合議の上、認定審査判定を決定する。認定審査会は年間スケジュールに従い、開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないように、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努める。審査委員全員が認定審査判定基準を理解し、明確な根拠をもって審査判定を行うことで、申請者に対する判定結果についての説明責任を果たす。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	認定審査件数	6300	5500	5600	6400	
	活動指標	① 不服審査申立件数	5	3	3	5	
		②					
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		21,677	22,167	21,663	21,663	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	7,612	7,742	7,609	7,609	
	(a) - (b) = 一般財源		14,065	14,425	14,054	14,054	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護認定調査業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護認定調査費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護認定申請者					
9	事業の目的	認定調査員が全ての申請者に対し、認定調査員テキスト（マニュアル）に基づいた公平公正な認定調査を実施することにより、適正な認定結果を導くことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		公平公正な認定調査をするために、現状の事業内容を維持していく。平成30年度に制度改正が行われ更新認定の有効期間が最長36ヶ月に延長されたことで申請件数は3年ごとに増減すると考えられるが、今後、高齢化に伴い新規申請や区分変更申請の件数が増加するのは必至であり、申請件数が増加すると認定調査員の報酬金額及び主治医意見書作成料金等の経費が増加する。					
11	事業の内容 (手法)	認定調査について、どの申請者に対して、誰が調査を行っても公平公正に実施できるよう認定調査員テキスト（マニュアル）の解釈の統一化をはかり、調査員の技量の向上に努めるとともに、認定審査資料となる「主治医意見書」、「訪問調査票」の整合性を確認し、認定対象者の状態・状況を正確に審査委員へ伝達することにより、円滑に認定審査会を開催し、認定結果を速やかに申請者に届けられるようにする。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	認定調査件数	6300	5500	5600	6400	
	活動指標	① 不服審査申立件数	5	3	3	5	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		58,560	50,460	52,041	60,685	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		58,560	50,460	52,041	60,685	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険運営協議会業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	運営協議会費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	公募による市民代表、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員、学識経験者、公益を代表する委員の計14名					
9	事業の目的	介護保険事業の円滑な運営を図るため、事業計画の推進、地域密着型サービスの指定、指導及び監督に関すること、その他重要事項を協議することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各機関、市民代表の幅広い意見を採り入れながら今後も業務を継続する。年2回（2月・8月）で実施しており、予算や従事者数については、維持する必要がある。					
11	事業の内容 (手法)	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内、学識経験者2人以内、公益を代表する委員4人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。.					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 開催回数	2	2	2	2	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		277	287	287	287	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		277	287	287	287	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険事務事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険事務事業					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護保険事務事業の運用					
9	事業の目的	介護保険事業を運営するための全般的な事務に関する事業					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護保険制度改正に伴うシステム改造委託料やシステムを稼働させるために必要な消耗品等の必要経費が大部分を占める。システムの改造は業者委託となるため、その調達については見積り内容等をよく吟味することにより、適正な価格で実施していく。					
11	事業の内容(手法)	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するために必要とする事務事業。また、介護保険法改正に伴うシステムの改修について適正な調達を実施するもの。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		13,932	7,897	19,121	12,340	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		13,932	7,897	19,121	12,340	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険制度啓発事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険制度啓発費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民（特に40歳以上の介護保険被保険者）					
9	事業の目的	介護保険料の負担を理解し、介護保険サービスの円滑な活用を図るため、市民の介護保険制度に対する意識を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民の方に介護保険制度の正しい知識の習得と理解をしていただけるように、現在の出前講座やパンフレットでの啓発は、内容を検討しながら継続していくことが必要である。					
11	事業の内容(手法)	65歳（第1号被保険者）年齢到達者への被保険者証送付時及び介護保険料賦課決定通知書の送付時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封。また、パンフレットを使用して窓口や出前講座などで介護保険制度の啓発を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① パンフレット発行部数	41500	39000	39500	43000	
		② 出前講座開催回数	7	5	5	7	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		800	505	517	845	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		800	505	517	845	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険料徴収事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険料賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	65歳以上の市民					
9	事業の目的	介護保険事業を円滑に運用するために要する費用に充てるための財源確保を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化率が高まる中で、賦課対象者（第1号被保険者）数が増加。介護保険料の分割納付及び徴収困難者が年々増加傾向にあり、それに伴って督促や催告に伴う諸経費なども増加する見込みである。一括納付が困難な者については適正な分納相談を行い、また徴収嘱託員との連携を密にし、粘り強く介護保険制度の啓発を行い、納付につなげる。					
11	事業の内容(手法)	日本年金機構からの介護保険料（特別徴収）入金処理及び普通徴収入金処理、還付処理等を行う。また、徴収嘱託員や介護保険課職員（管理職含む）による未納者宅への訪問徴収を行い、収納の促進を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	介護保険料徴収率（％）	98.15	98.15	98.15	98.15	
	活動指標	① 介護保険料徴収額（徴収嘱託員）（千円）	6,448	6,770	6,795	6,795	
		② 訪問件数（件）	2250	2270	2280	2280	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		8,732	8,768	8,871	9,058	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		8,732	8,768	8,871	9,058	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険料賦課事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険料賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	65歳以上の市民（第1号被保険者）					
9	事業の目的	介護保険制度を運営するための主たる財源の1つである介護保険料のうち、65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料について、各被保険者ごとに年額を決定し、通知する事業					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		引き続き賦課対象者（第1号被保険者）は増加する見込みであり、通知書・納付書等の印刷・発送費用も増加すると思われる。					
11	事業の内容 (手法)	市内に住所を有する65歳以上の者に対して第1号被保険者として資格を与え、また転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 また、政令の定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率によって保険料を決定し、賦課を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	第1号被保険者数 (人)	34,077	34,606	35,136	35,698
	活動指標	①	介護保険料調定額 (千円)	1,789,290	1,813,837	1,833,789	1,851,379
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3,477	3,561	3,616	3,658	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,477	3,561	3,616	3,658	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	介護サービス事業者指定事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	2	自立支援の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	その他諸費、介護保険制度施行費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護サービス事業者等					
9	事業の目的	介護施設等の整備を進め、要介護・要支援認定者への必要な介護サービスを提供できる環境を整える。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護保険事業計画に基づき利用者の利用状況等も鑑みながら、計画的に介護施設等の整備を進めることにより、増加傾向にある市民のニーズに適切に対応していく。 今後、奈良県からの権限移譲により、橿原市が指定権者となり指定する介護サービスの種類が増加することにより、業務量の増加が見込まれる。					
11	事業の内容(手法)	介護保険事業計画に基づき利用者の利用状況等も鑑みながら地域密着型サービス事業所の整備を進めるにあたり、新規開設を行う事業者の選定及び指定を行う。 事業者の指定後は、指定更新、指定内容の変更等の事務も行う。 また、地域密着型サービス事業所の開設を行う事業者に施設整備及び開設準備にかかる経費の一部を補助すること等によって、地域密着型サービス事業所の整備等を促進する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	施設整備等の件数	1	1	1	1	
	活動指標	① 施設整備等の補助件数	0	2	2	2	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)	799	38,399	38,399	38,399	
		受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	151	37,971	37,902	37,891	
	(a) - (b) = 一般財源		648	428	497	508	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
※歳入(b)に事業者指定更新申請手数料、事業者指定申請手数料を含む。 ※【平成31年度】施設整備にかかる補助1件、施設開設準備にかかる補助1件 【平成32年度・平成33年度】平成31年度に同じ。 ※事業者台帳システムに関する費用は、介護保険事務事業費に記載。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	2	自立支援の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、審査支払手数料、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護予防サービス等諸費、高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	要介護・要支援と認定された被保険者					
9	事業の目的	要介護・要支援状態となった高齢者が、住み慣れた家庭や地域で、尊厳をもって自立した生活を続けられるよう、介護保険事業計画に沿った適切な介護サービスを提供することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加並びに介護期間の長期化が進んでいる。一方、少子化、核家族化が進行しており、介護する家族の負担が増大し、支えきれなくなっている。そのような社会情勢を背景とし、本制度は創設されたものであり、今後、本事業の需要は増大していく。これらの社会情勢を鑑み、予算や従事者数について、適切な対応を行い、サービスの充実を図る。					
11	事業の内容 (手法)	要介護状態となった高齢者が心身の機能の維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を事業者から受ける。原則として、利用者がその費用の1割(2割または3割)を負担し、残りの9割(8割または7割)を介護保険から給付する。介護保険の給付は、大部分を奈良県国民健康保険団体連合会に委託しており、事業者からの請求を奈良県国民健康保険団体連合会が審査し支払う。審査後、奈良県国民健康保険団体連合会から橿原市に給付の請求があり、それに基づき、給付費に審査手数料を加算し、負担金として支払う。なお、高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費などは、市が審査し支給している。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	標準給付費	7563801	8003027	8517335	9036893
	活動指標	①	給付費の予算執行率 (%)	100	100	100	100
		②					
	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳入 (b)	歳出 (直接事業費) (a)	7,563,801	8,003,027	8,517,335	9,036,893	
		受益者負担額					
		国県補助金等その他	5,766,640	6,076,698	6,467,212	6,861,712	
		(a) - (b) = 一般財源	1,797,161	1,926,329	2,050,123	2,175,181	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	老人ホーム措置事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	5	高齢者支援体制の充実				
		今後の取組	2	自立支援の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	老人ホーム措置事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	老人ホーム被措置者・入所希望者						
9	事業の目的	在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置したり、虐待等によって緊急一時的に保護することで不安を解消し老人の福祉を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		老人保護措置費については、老人福祉法により市町村が支弁することが義務付けられているため、以前からの入所措置手続きにより継続して実施する。						
11	事業の内容 (手法)	養護老人ホーム入所希望者に対し、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り調査を実施し入所判定委員会を開催。その後、施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。入所者の収入申告を受け、費用負担額の決定、個別記録票に基づく入所継続者の審査を行う。また、檀原園の老人保護措置費額を毎年度決定する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	被措置者数	49	49	49	49		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		102,917	102,919	102,919	102,919		
	歳入 (b)	受益者負担額	23,077	23,077	23,077	23,077		
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		79,840	79,842	79,842	79,842		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域任意事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	3	要介護度が高い高齢者への支援強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域任意事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	被保険者、要介護被保険者を現に介護する方 等					
9	事業の目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する人等に対し必要な支援を行う					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化がすすみ、独居、高齢者のみ世帯、認知症、要介護の高齢者など全て増加していくため、地域で安心して暮らすために当事業は今後も必要であり、事業の実施方法等で改善の余地のある部分は改善しながら、対象者増に見合う増額は必要である。					
11	事業の内容 (手法)	*家族介護支援事業 ①介護用品 (紙おむつ) の支給 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労金の支給 ④はいかい高齢者家族支援サービス *その他の事業 ①成年後見制度利用支援事業 ②配食サービス事業 ③安否確認型緊急通報装置の貸与 ④認知症サポーターの養成					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	安否確認型緊急通報装置の利用	160	170	180	180	
	活動指標	① 認知症サポーター養成人数	500	500	500	500	
		② 徘徊ネットワーク見守り市民登録数 (H28開始事業)	80	100	100	100	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		18,697	21,991	23,327	24,663	
	歳入 (b)	受益者負担額	140	150	150	150	
		国県補助金等その他	13,945	17,637	18,715	19,794	
	(a) - (b) = 一般財源		4,612	4,204	4,462	4,719	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	4	介護予防事業の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護予防・日常生活支援総合事業					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	65歳以上の一号被保険者・要支援認定者(一般介護予防においては、支援のための活動に関わる者)					
9	事業の目的	被保険者が要支援状態となることを予防し、社会参加の促進を図るとともに、多様な主体の参画による日常生活の支援体制等を一体的に推進し、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		内容と課題を見直しつつ必要なサービスを提供する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防普及啓発事業 (はつらつ、セミナー、シニア塾 他)</li> <li>地域介護予防活動支援事業 (ふれあいサロン、介護ボランティア、介護予防サークル)</li> </ul> </li> <li>介護予防・生活支援サービス事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問型サービス</li> <li>通所型サービス</li> <li>介護予防ケアマネジメント</li> </ul> </li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	国から提示される介護報酬改正が入れば、H31.4からのサービス単価の見直しが必要となる場合がある。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	ふれあいサロン参加のべ人数	13250	13250	13250	13250
	活動指標	① 事業開催回数(はつらつ・シニア塾等)	100	100	100	100	
		② 地域介護予防活動支援(元気な一歩会)箇所数	13	15	17	20	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		294,500	309,961	328,768	348,863	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	257,688	271,216	287,672	305,255	
	(a) - (b) = 一般財源		36,813	38,745	41,096	43,608	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	包括的支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	5	地域包括支援センターの機能強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	包括的支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	おおむね65歳以上の高齢者等					
9	事業の目的	高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年10月から、高齢者の個別訪問や地域ケア会議、介護予防教室等を積極的に行い、より地域との関係を深めることで、地域の介護の拠点となることを目指して整備をおこなった、街の介護相談室の業務が順調に進捗するよう関わっていく。					
11	事業の内容 (手法)	＊地域包括支援センターの設置・運営（社会福祉協議会委託） ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント ・介護予防ケアマネジメント業務 ＊街の介護相談室の設置・運営（社会福祉法人等委託）（中学校区）中学校区域の地域包括ケアシステム構築、地域ケア会議（小学校区）小学校区域の地域包括ケアシステム構築、相談窓口、介護予防教室、緊急一次保護、地域ケア会議等 ＊認知症総合支援事業（社会福祉協議会委託） ＊在宅医療介護連携推進事業 ＊生活支援体制整備事業（社会福祉協議会、社会福祉法人委託）					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	総合相談窓口利用件数	2400	2600	2800	2800	
	活動指標	① 街の介護相談室（ランチ）相談件数	700	800	800	800	
		② 認知症総合相談支援事業の相談件数	400	450	450	450	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		113,036	140,296	142,511	144,046	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	87,299	113,289	115,078	116,317	
	（a）－（b）＝一般財源		25,737	27,007	27,433	27,729	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	高齢者生活支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	7	一人暮らしの高齢者等の緊急対策			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	高齢者生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	おおむね65歳以上の高齢者					
9	事業の目的	高齢者の安全を確保するため、介護保険制度の対象外である事業を実施する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		緊急一時保護事業は、利用に際しての必要性の判断を慎重におこないながら継続 老人福祉電話等はすでに廃止しており、現在利用中の高齢者の経過措置のみなので縮小					
11	事業の内容(手法)	緊急一時保護事業（高齢者に、ひとりで自宅で過ごせない緊急事態が発生したときに要介護認定がなくても介護施設等にて受け入れる）					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 緊急一時保護事業(利用日数)	42	42	42	42	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		974	949	924	899	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		974	949	924	899	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	旧デイサービス施設管理事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	旧デイサービス施設管理費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	閉鎖したデイサービスセンター（1施設）					
9	事業の目的	閉鎖後の円滑な後利用を図るため					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		併設の集客施設との関係に配慮した平成30年度までの暫定措置で維持を支出しているが、施設の臭気の原因となっている水周りの封鎖及びカビ蔓延を防止する内装処理等の工事の実施設計を本年度中に行ない、施設利用の方向性を打出す。					
11	事業の内容(手法)	消防設備や機械警備など、併設施設と一体で維持管理しなければならない経費について、費用負担を行なう。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 施設数	1	1	1	1	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,620	1,635	1,650	1,650	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,620	1,635	1,650	1,650	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
施設については併設されている集客施設(温浴施設)に悪影響を及ぼさないように、また将来の建物再利用が可能な状態にするための補修工事の実施設計を平成30年度に行なっており、平成31年度にはその設計に基づいてその工事を行なう予定である。							



事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付受給管理事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	(介護保険事務事業費)					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	給付・認定等の受給者情報					
9	事業の目的	被保険者の資格などの基本情報を受給者台帳で一元管理し、速やかな介護保険給付並びに給付費の適正化、統計資料の作成に使用する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市が保険者である限り発生する事務であり、効率化を図りながら継続していく。					
11	事業の内容(手法)	受給者台帳のデータを奈良県国民健康保険団体連合会に送付する。奈良県国民健康保険団体連合会は、受給者台帳と介護事業者からの請求を突合し、事業者からの請求が適正であるかを審査し、保険給付を行う。橿原市は、奈良県国民健康保険団体連合会から給付実績を受け取り、受給者情報を管理し、奈良県国民健康保険団体連合会に委託していない給付費の支払及び給付費全体の適正化に活用する。 また、給付データを集約し、各種統計データとして県及び国へ送付する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)						
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
給付・認定等の受給者情報を管理するための介護保険システム等に係る費用は、介護保険事務事業費に記載。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	高齢福祉事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	6	高齢者の生きがい対策の推進				
		今後の取組	2	老人クラブの活性化				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	高齢福祉事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	①独居高齢者②年金受給権のない外国人高齢者③市老人クラブ連合会						
9	事業の目的	①②独居高齢者・年金受給権のない外国人高齢者の生活支援を行う。③地域で暮らす高齢者が生きがいをもって暮らせ、明るく活力に満ちた地域社会実現のため各高齢者団体へ向けて助成を実施する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		①一人暮らし高齢者実態調査については調査結果を地域の見守り活動以外の活用方法について情報の共有機関等を検討し、高齢者が安心して暮らせるよう体制づくりを行う。②外国人特別給付金については現在受給対象者が2名であるためそのまま継続とする。③助成団体については、運営等助言しつつこのまま継続していく。						
11	事業の内容(手法)	①各地区の民生委員により65歳以上の一人暮らし高齢者の実態調査を実施。②年金受給権のない外国人高齢者に対し申請に基づき特別給付金を給付。③高齢者相互の親睦と理解、地域社会で高齢者が健康的に明るく活動するため市老連・単位老人クラブに運営費用の一部を補助。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	市老人クラブ加盟団体	49	49	49	49		
	活動指標	① 老人クラブ加入者数	2677	2677	2677	2677		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		6,325	6,325	6,325	6,325		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	1,150	1,150	1,150	1,150		
	(a) - (b) = 一般財源		5,175	5,175	5,175	5,175		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	老人生きがい対策事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	森本 典子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	6	高齢者の生きがい対策の推進				
		今後の取組	3	敬老会の実施				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	老人生きがい対策事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	①市内在住75歳以上高齢者②結婚50年を迎える夫婦③米寿・白寿・100歳を迎える高齢者						
9	事業の目的	①②③高齢者自らが住み慣れた地域社会の中で、健康で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう高齢者の長寿を祝う行事や金婚式等の実施及び祝品の贈呈。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		①②③市政発足当時から続く敬老事業であることから廃止や大幅な縮小については難しいが、高齢者が増加する一方であるため今後開催方法や祝品について検討する。						
11	事業の内容(手法)	①②市内在住の75歳以上の高齢者を対象に敬老会、結婚50年を迎える夫婦を対象に金婚式を開催。③米寿・白寿・100歳の節目を迎える高齢者に祝品を贈呈。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	敬老会参加率	20	20	20	20		
	活動指標	① 敬老会参加者	3000	3000	3000	3000		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		11,940	11,567	11,567	11,567		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		11,940	11,567	11,567	11,567		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい関係各種団体補助金交付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	1	啓発・広報の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	障がい関係各種団体					
9	事業の目的	各種団体への補助金交付により団体の活動を支援し、障がい者の社会参加の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種団体の活動内容を充分検討して交付決定していく。					
11	事業の内容(手法)	各団体に対して補助金を交付する。 檀原市身体障害者福祉協会 檀原市中途失聴・難聴者協会 檀原市視覚障害者協会 檀原市肢体不自由児(者)父母の会 檀原市聴覚障害者協会 OHPかしはら 檀原市手をつなぐ育成会 檀原手話サークル「かしはら」 檀原市障害者団体協議会					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	補助金各種団体数	9	9	9	9
	活動指標	①	補助金各種団体数(施設整備補助を含む)	10	9	9	9
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		11,505	1,505	1,505	1,505	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		11,505	1,505	1,505	1,505	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者自立支援医療事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者自立支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	障害者総合支援法に基づく身体に障がいを持つ者（児）					
9	事業の目的	経済的な負担を軽くし、必要な医療を受けることにより、日常生活や社会生活を送るうえでの能力の回復または向上、獲得することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		自立支援医療を必要としている者への情報提供と適切な制度利用により、障がい者（児）が自立した生活を営む事が可能になるよう継続していく。今後は、高齢者の利用が増加するため事業は拡大していくと考えられる。					
11	事業の内容（手法）	<更生医療> 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される更生のために必要な医療費の一部を助成する。 <育成医療> 身体に障がいを持つ児童がその障がいを軽減又は除去する手術等に要する費用の一部を助成する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 育成医療支給決定数	70	60	60	60	
		② 更生医療支給決定数	455	470	470	470	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		186,423	186,423	186,423	186,423	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	138,330	138,330	138,330	138,330	
	(a) - (b) = 一般財源		48,093	48,093	48,093	48,093	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者手当給付事務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	特別障害者手当等給付事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	常時介護を必要とする在宅の重度の障がい者					
9	事業の目的	在宅の重度障がい者に対し、手当を給付することにより、障がいのために生じる負担を軽減し、重度障がい者の福祉の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		認定には国の基準があるが、個々のケースにおいて、福祉事務所間でばらつきがないように努めなければならない。また、受給対象者の申告漏れがないように、制度の周知及び説明にも重点をおいて対応する。					
11	事業の内容 (手法)	特別障害者手当：20歳以上の在宅の重度障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対する手当 障害児福祉手当：20歳未満の在宅の重度障がい者で常時介護を必要とする者に対する手当 経過的福祉手当：重度障がい者による経過措置による手当 申請により支給決定し、7月に現況届により更新決定する。(所得制限有)					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	給付件数 (①+②+経過的福祉手当給付数)	2464	2464	2464	2464	
	活動指標	① 特別障害者手当給付数	1425	1425	1425	1425	
		② 障害児福祉手当給付件数	932	932	932	932	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		53,303	53,303	53,303	53,303	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	39,665	39,665	39,665	39,665	
	(a) - (b) = 一般財源		13,638	13,638	13,638	13,638	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者地域活動センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施 策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	障がい者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、通所により創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を図る。また日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		精神障がい者が増加する中、相談支援や地域活動、地域交流、啓発の拠点としてその役割と重要性は大きくなっている。障がい者の日中活動の場が確保できるよう、委託業務における公的機関の責任を果たすことが必要である。					
11	事業の内容 (手法)	Ⅰ型・Ⅲ型の対象は精神障がい者で、Ⅱ型は身体及び知的障がい者である。また、Ⅰ型とⅢ型は市が委託しており、Ⅱ型は市直営で事業を行っている。通所により日中活動の場を提供し、障がい者の社会参加を促し、地域での生活が問題なくできるよう支援を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	Ⅰ型利用延数 (年間)	2900	2900	2900	2900	
	活動指標	① Ⅱ型利用延数 (年間)	1000	1000	1000	1000	
		② Ⅲ型利用延数 (年間)	2600	2600	2600	2600	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		22,494	22,494	22,494	22,494	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,800	2,800	2,800	2,800	
	(a) - (b) = 一般財源		19,694	19,694	19,694	19,694	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者地域生活支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者					
9	事業の目的	<地域生活支援> 障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する事により、福祉と健康の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		障がい者の施策として、国は「地域生活の推進」、市は「自立支援体制の充実」を挙げている。障がい者が在宅にて自立した生活を送るための一助として地域生活支援事業は不可欠なものである。					
11	事業の内容(手法)	意思疎通支援事業・日常生活用具給付事業・手話奉仕員養成研修事業 移動支援事業・福祉ホーム・訪問入浴サービス・日中一時支援 点字・声の広報等発行・奉仕員養成研修 自動車運転免許取得・改造助成事業 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業・軽中度難聴児補聴器購入助成事業 特別支援事業(精神保健普及啓発・聞こえのサポーター講座) 手話言語条例制定に伴う普及啓発事業					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	手話通訳者・要約筆記者派遣延べ人数	280	280	280	280	
	活動指標	① 移動支援利用者数	430	460	488	517	
		② 日常生活用具給付者数	1551	1629	1710	1796	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		119,769	149,069	184,845	229,078	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	70,552	87,951	109,059	135,156	
	(a) - (b) = 一般財源		49,217	61,118	75,786	93,922	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい福祉サービス給付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者自立支援事業、障害児支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	0歳から64歳の障害者手帳（身体・精神・療育）所持者、自立支援医療精神通院受給資格者及び発達に障害のある児童					
9	事業の目的	障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、福祉の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		個々に応じた支給内容及び量を勘案し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う事により、障がい者の自立を促し、安心して地域で社会生活を営む事を支援する。支給量及び利用日数については現行のままとする。					
11	事業の内容 (手法)	<介護給付> 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・重度障害者包括支援・療養介護・生活介護・施設入所支援 他 <訓練等給付> 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助 他 <補装具> <障害児通所給付費等> 障害児通所給付費・特例障害児通所給付費・高額障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 他					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成31年度の障害者総合支援法改正を見込み、システム改修委託料（5,000,000円）を 予算計上しておく。				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	介護給付費等支給決定人数 (人)	19372	20997	24428	26477
	活動指標	① 補装具費支給決定人数 (人)	311	337	365	396	
		② 障害児通所給付費支給決定人数 (人)	11360	13828	17456	21187	
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		2,561,361	2,971,664	3,240,514	3,564,565	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,049,528	2,209,441	2,430,385	2,673,423	
	(a) - (b) = 一般財源		511,833	762,223	810,129	891,142	
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい福祉窓口業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	障がい者福祉制度の申請や相談のある方					
9	事業の目的	障がい者福祉制度の案内・説明を行い、申請を受け付けることで必要な制度利用を促進し、障がい者の自立や社会参加の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		さまざまな福祉制度があり、必要な書類も多く条件も異なるため手続きが難しい。職員・臨時職員ともに制度を理解し、障がい者一人一人にあった形で説明できるように指導を行い、申請者の増加・福祉制度の拡大・複雑化に対応できる窓口体制を構築していく。					
11	事業の内容(手法)	各種障がい者福祉制度の相談、手帳・受給者証等の申請受付や交付					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	自立支援医療(精神通院医療)申請件数	1900	1950	1950	1950	
	活動指標	① 身体障害者手帳申請件数	750	800	800	800	
		② 有料道路割引申請件数	880	890	890	890	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		8,683	8,683	8,683	8,683	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		8,683	8,683	8,683	8,683	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者相談支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	4	相談支援の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	障がい者やその親族から相談に応じて必要な情報提供や援助を行うことにより、不安を解消し、自立もしくは充実した日常生活を営めるよう支援することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		相談件数は増加傾向にあり継続的な相談が多い。また相談に伴う支援も多岐にわたり、業務量は増えてきている。今後も研修等による相談員の質の向上とともに相談体制の構築に努めていく。					
11	事業の内容 (手法)	障がい者生活支援センター職員による相談のほか、障がい当事者がカウンセリングを行うピア・カウンセリングを月2回実施している。特に精神障がい者からの相談については増加が著しく、相談業務の一部を委託している。さらには相談支援体制の充実と機能強化のため平成24年度から身体、知的障がい者相談員を15人委嘱している。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 障がい者生活支援センター相談件数 (件)	8200	8200	8250	8250	
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		18,931	18,931	18,931	18,931	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		18,931	18,931	18,931	18,931	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者交流・外出助成事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	6	スポーツ・文化・学習活動への機会の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	<福祉タクシー制度>重度の身体がいが者・知的障がいが者 <障がい者ふれあいデー>障がいが者とその家族など <ふれあいのつどい>一般市民					
9	事業の目的	障がいが者の外出や交流など社会参加の促進を図る。 <福祉タクシー制度> 重度障がいが者のタクシー利用の経済的負担を軽減し、外出や社会参加の促進を図る。 <障がい者ふれあいデー> 障がいが者・家族等の交流の場を作り社会参加を促進する。 <ふれあいのつどい> 授産品や障がいが者施設・団体の活動のPRを行い、障がいが者福祉を啓発する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<福祉タクシー制度> タクシー券の交付枚数の削減や、助成額の減少により支出を抑えることが可能だが、日常生活に大きな支障を受ける障がいが者もいるため、財政状況や近隣自治体の動向を考慮し検討していく。 <障がい者ふれあいデー> 平成28年度からシルクの杜への無料入場を実施しているが、内容については要望等をふまえながら継続していく。<ふれあいのつどい> さまざまな団体に参加をいただき、イベント内容の充実を図り、来場者の増加を目指す。					
11	事業の内容(手法)	<福祉タクシー制度> 運賃から基本料金が割引かれる福祉タクシー利用券を交付する。 <障がい者ふれあいデー> 障害者手帳をお持ちの方とその家族・友人を市の施設に無料招待し外出の機会を作る。 <ふれあいのつどい> 障がいが者団体の出店や体験コーナー、パネル展示などを行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	<福祉タクシー制度> チケット利用枚数	23700	23750	23800	23850	
	活動指標	① <福祉タクシー制度> チケット交付者数	1510	1520	1530	1540	
		② <障がい者ふれあいデー> 障がいが者の参加数	200	200	200	200	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,579	15,619	15,659	15,699	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		15,579	15,619	15,659	15,699		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者人権擁護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	7	地域福祉権利擁護・成年後見制度の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	障がいのある人が悩みや生活上の課題を解決できるよう、相談体制の充実を図るとともに、判断能力に不安がある人に、成年後見制度の利用を促進する。また、地域生活支援協議会の活性化に努め、身近な相談体制の充実を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		成年後見制度については『成年後見制度の利用の促進に関する法律』に基づき利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされ、地域連携ネットワークの中核機関の設置、運営を検討していかなければならない。また、虐待については、関係機関との連携により虐待の防止と早期対応を図る。					
11	事業の内容 (手法)	成年後見制度は、知的障がい者や精神障がい者に対し、費用負担が困難な場合、申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部を助成する。また、利用促進に向けての中核機関等の整備を検討する。虐待については虐待防止ネットワーク会議により、情報交換や対応の協議を行い協力体制の整備を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	成年後見制度利用者数 (人)	3	3	3	3	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		460	460	460	460	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		460	460	460	460	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ひとり親家庭等医療事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化			
		今後の取組	1	子育て世帯一般への支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業費					
7	事業開始年度	平成 53 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	ひとり親家庭の親及び児童（18歳の年度末まで）					
9	事業の目的	ひとり親家庭の親及び児童（18歳の年度末まで）に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の方の医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		ひとり親家庭の親及び児童の自己負担をできるだけ低く抑えることにより、ひとり親家庭の生活を支援することを目指しているが、家庭のあり方が多様化してきており、実際に受給対象となるか確認が困難なケースが増えてきている。また、本事業がひとり親家庭の自立支援を阻んでいるケースも見受けられることから、より適正に事業を実施していくための方策を検討しつつ、継続していくことが必要である。また、平成31年度8月診療分より未就学児を対象に現物給付方式を導入する予定。					
11	事業の内容(手法)	医療機関等で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に自己負担額から一部負担金（通院500円/月・入院1,000円（ただし、14日未満の入院は500円/月））を差し引いた金額を振り込み、ひとり親家庭の方の医療費の負担を軽減する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	ひとり親家庭等医療費助成額	81895	83009	84138	85265	
	活動指標	① 助成件数（件）	32495	32930	33371	33819	
		② 受給対象者数（人）	3839	3890	3942	3995	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		80,486	85,671	86,822	87,949	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	40,947	41,504	42,068	42,632	
	（a）－（b）＝一般財源		39,539	44,167	44,754	45,317	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							
平成23年8月1日より従来の母子家庭医療費助成制度に父子家庭も助成対象として加え、名称も「ひとり親家庭等医療費助成制度」として、健康保持に寄与するとともに、その生活の安定を支援し、福祉の増進を図っている。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	子ども医療事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	1	子育て世帯一般への支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	子ども医療助成事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	0歳～就学前の乳幼児及び小学生・中学生						
9	事業の目的	0歳から中学校卒業前の子どもの医療費（通院・入院）の一部を助成することにより子育て世帯の医療費の負担を軽減し、子どもの健康の保持及び福祉の増進を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		医療費が多くかかる乳幼児および小・中学生（平成28年8月より小・中学生の入院に加え、通院も対象とした）の受診に関する自己負担をできるだけ低く抑えることにより、子育て世帯への支援体制を充実させることを目指しており、事業の継続が必要である。また、平成31年8月診療分より未就学児を対象に現物給付方式を導入する予定。						
11	事業の内容(手法)	医療機関で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヶ月後に一部負担金を差し引いた金額を振り込み、子どもの医療費の負担を軽減する。一部負担金は、乳幼児の通院500円/月・入院1,000円/月（ただし、14日未満の入院は500円/月）、小・中学生の通院1,000円/月・入院1,000円/月（ただし、14日未満の入院は500円/月）。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度		
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）		
	成果指標	子ども医療費助成額（千円）	239988	242628	245296	247921		
	活動指標	① 助成件数（件）	142191	143713	145251	146805		
		② 受給者数（人）	14489	14644	14801	14959		
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		234,193	249,092	251,768	254,393		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他	119,993	121,313	122,647	123,960		
	（a）－（b）＝一般財源		114,200	127,779	129,121	130,433		
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの					
備 考								
平成28年8月より小・中学生の通院を助成対象とする事業拡大を実施している。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	子育て支援事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	1	子育て世帯一般への支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童福祉管理費・子育て支援事業管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	児童のいる市民						
9	事業の目的	子育て家庭を支援し、児童の健全育成を図る						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		地域子育て支援拠点であるこども広場や子育て支援センターで行っている事業の一環として行っている特別講座・子育て講座については、参加状況やアンケート結果をもとに内容等の見直しを検討する。幼児2人同乗用自転車購入助成については、申請状況を検証しつつ規模を検討していく。子育て支援事業補助金については各団体の活動内容を精査し、より有意義な活用を図る。						
11	事業の内容(手法)	地域子育て支援拠点事業として、こども広場と子育て支援センターで、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図る。また、こども広場では、一時預かり事業を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを地域で相互援助できる支援を行う。 幼児2人同乗用自転車購入費の一部助成を行う。 子育てサークルや子育て支援ボランティア団体に対し補助金の交付、交流会や保育士派遣を実施し活動を支援する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	地域子育て拠点事業利用の延べ人数	49000	49200	49500	49800	
	活動指標	①	地域子育て拠点事業特別講座・子育て講座の回数	40	40	40	40	
		②	ファミリー・サポート・センター会員数	360	370	375	380	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		39,364	39,250	39,250	39,250		
	歳入(b)	受益者負担額	852	852	852	852		
		国県補助金等その他	14,450	14,450	14,450	14,450		
	(a) - (b) = 一般財源		24,062	23,948	23,948	23,948		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
再任用職員5人(週5日勤務1人・週3日勤務4人)								



事務事業の概要							
1	事務事業名	養育医療給付事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	保険医療課	課長名	清水 友美	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化			
		今後の取組	1	子育て世帯一般への支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	乳幼児保健事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	養育のため医療機関に入院することを必要とする未熟児					
9	事業の目的	機能が未熟で疾病にかかりやすい未熟児に対し、医療に要する費用を公費負担することにより未熟児の健康の保持と医療費に係る負担の軽減を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		法で義務づけられた事業であるため今後も継続する必要がある。					
11	事業の内容 (手法)	指定養育医療機関の医師が養育のため入院が必要と判断した未熟児の治療に要する医療費のうち、自己負担分（保険適用分のみ）につき、市が医療機関に対して支払う。市は未熟児の世帯の所得に応じた金額を扶養義務者から徴収する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	養育医療給付額 (千円)	12554	12554	12554	12554	
	活動指標	① 給付件数 (件)	124	124	124	124	
		② 給付対象者数 (人)	65	65	65	65	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		13,059	13,053	13,053	13,053	
	歳入 (b)	受益者負担額	2,080	2,080	2,080	2,080	
		国県補助金等その他	7,850	7,850	7,850	7,850	
	(a) - (b) = 一般財源		3,129	3,123	3,123	3,123	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成25年4月1日より県からの業務移管により市の事業となり、養育のため入院が必要と判断した未熟児の治療費用を給付し、福祉の増進を図っている。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	母子生活支援事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	2	ひとり親家庭への自立支援				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童保護施設措置費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	母子家庭の保護者及び児童。経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦。						
9	事業の目的	母子家庭の保護者及び児童を保護し、生活を支援する。 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に、助産を受けさせる。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		近年の社会情勢から、今後もDV、児童虐待等の件数は増加すると予想される。しかし、集団生活を伴う母子生活支援施設への入所は、特に深刻な事例について必要であり、件数は横ばいであると考えられる。相談支援体制を充実させ、このような事例について対応していく必要がある。						
11	事業の内容 (手法)	未婚や離婚、死別等により配偶者のない女性、DV、児童虐待等により配偶者とともに住むことができない女性及びその養育すべき児童を、母子生活支援施設へ入所させる。 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を、助産施設へ入所させる。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 年間利用者数	262	262	262	262		
		② 措置件数	10	10	10	10		
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)		18,424	18,424	18,424	18,424		
	歳入 (b)	受益者負担額	40	40	40	40		
		国県補助金等その他	13,760	13,760	13,760	13,760		
	(a) - (b) = 一般財源		4,624	4,624	4,624	4,624		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト ( 任意 ) 事業 )

事務事業の概要								
1	事務事業名	こども園運営管理事業 (市立)						
2	担当部名	健康部	担当課名	こども未来課	課長名	井原 ひろみ		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	3	保育所での保育サービスの多様化・充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	保育所管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立こども園入所児童						
9	事業の目的	安心して子育てができる環境整備を促進し、保護者のニーズに応じた多様な保育サービス、充実した教育・保育を実施することで入所児童の健全育成を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今後もよりよい教育・保育を提供し、多様な保護者のニーズに応えるため、施設の維持管理も含めた幼稚園・保育所の運営管理を実施する。						
11	事業の内容 (手法)	市立保育所において、保育を必要とする保護者に代わって児童を保育する待機児童解消を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職非常勤職員 (保育士等) を任用して、基準に適した人員配置を行う</li> <li>・施設・設備の維持管理、教育・保育に必要な備品等の購入</li> <li>・給食の提供 (こども園の幼稚園は希望者のみ)、食育の実施</li> <li>・各種職員の研修実施</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	今井保育所の空調が老朽化し、修繕費用が多くかかることから更新を計画し、平成30年度に設計業務を実施、平成31年度に更新工事を68,222千円で実施する予定のため。					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	年間平均入所率	117	117	117	117		
	活動指標	① 年間延児童数	9800	9800	9800	9800		
②								
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		585,514	656,559	585,960	585,288		
	歳入 (b)	受益者負担額	236,587	159,411	106,201	106,201		
		国県補助金等その他	26,955	29,905	29,905	29,905		
	(a) - (b) = 一般財源		321,972	467,243	449,854	449,182		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	記録的な高温による熱中症に対する注意喚起がなされる中、保育室内の気温を適正に保つことは入所児童の命を守るためにも不可欠な事項であるため。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成28年度に今井保育所の空調室外機が壊れて修繕する際に、空調の稼働時間が相当な長時間に渡っているため、修繕してもまた破損する可能性を示唆されており、更新を強く推奨されているため。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	保育所利用児童の生命を守り、健全な育成を図る。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	保育環境を整備することで、利用児童の健全な育成を図り、安心して子どもを預けることのできる環境を整える。					
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	空調の整備は利用児童の生命を守る為に不可欠なものであり、事業費や業務量の増加はやむを得ない。					

事務事業の概要								
1	事務事業名	特別保育事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	こども未来課	課長名	井原 ひろみ		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	3	保育所での保育サービスの多様化・充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	私立保育所措置費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	特別保育事業利用児童						
9	事業の目的	特別保育事業を実施することで就労と子育ての両立支援を行い入所児童の健全を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		多様化する保育需要に対応できるよう積極的に特別保育事業を実施し、保護者が安心して子育てできる環境の整備に努める。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労実態に応じ、通常保育時間を超えて保育を行う（延長保育）</li> <li>保護者の仕事・疾病・リフレッシュ等家庭で保育が困難な場合に一時的に児童を保育する（一時預かり）</li> <li>保育所（園）に通園している児童が病気や病気の回復期にあつて集団生活が困難な場合に、病院に併設された保育室で児童を預かる</li> <li>障がい児童の状況に応じた保育を実施する（障がい児保育）</li> </ul>						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	近年増加している障がい児保育受入促進事業費補助金の申請人数を、20人から平成29年度実績並みの22人27,060千円として計上している。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	延長保育年間利用児童数	11000	11000	11000	11000		
	活動指標	① 一時預かり保育年間利用児童数	10800	10800	10800	10800		
		② 病児保育年間利用数	600	600	600	600		
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		53,637	55,920	55,920	55,920		
	歳入(b)	受益者負担額	13,017	13,959	13,959	13,959		
		国県補助金等その他	26,536	27,938	27,938	27,938		
	(a) - (b) = 一般財源		14,084	14,023	14,023	14,023		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	保育所運営管理事業 ( 共通 )						
2	担当部名	健康部	担当課名	こども未来課	課長名	井原 ひろみ		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	3	保育所での保育サービスの多様化・充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす				
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童福祉管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	保育を必要とする未就学児及びその保護者						
9	事業の目的	児童福祉法第24条に基づき、就学前の児童を養育する保護者が安心して子育てができる環境整備を推進し、入所児童の健全育成を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		国が推し進める少子化対策に伴う子育て世代支援の強化 ( 幼児教育無償化等 ) により事務が複雑化、それに伴うシステム対応等もあり事務量が増加。平成29年度から従事職員を増員して対応しているが、平成31年10月より一部児童の保育料が無償化される予定のため、今後も現状維持が必要である。						
11	事業の内容 ( 手法 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所入退所決定や保育区分の認定・保育料の決定、徴収</li> <li>・ 保育支援システムの運用</li> <li>・ 保育所情報の提供・入所相談</li> <li>・ 各種保育関連団体への負担金・補助金の交付</li> <li>・ 市外委託児運営費支払</li> <li>・ 認可外保育施設等利用者への保育料助成 ( H31.10月～予定 )</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 ( 予算措置を必要とするものに限る )	国の少子化対策の一つとして平成31年10月より3歳～5歳及び0歳～2歳の非課税世帯の児童の保育料が無償化される予定である。この施策の一環として、保育の必要性が認定され認可外保育施設等を利用する保護者への保育料助成が義務付けられるため、その費用として10,000千円を計上する。また子ども子育て支援事業計画調査策定費7,000千円計上する					
12	指標の推移	名称 ( 単位 )	30年度	31年度	32年度	33年度		
			( 見込み )	( 見込み )	( 見込み )	( 見込み )		
	成果指標	年間平均入所率	111	111	111	111		
	活動指標	① 年間延児童数	26500	26500	26500	26500		
②								
13	コストの推移 ( 単位 : 千円 )		( 当初予算 )	( 予算要求 )	( 見込み )	( 見込み )		
	歳出 ( 直接事業費 ) ( a )		229,925	259,217	255,477	251,223		
	歳入 ( b )	受益者負担額	47,491	43,704	32,618	32,618		
		国県補助金等その他	103,585	119,426	140,537	145,159		
	( a ) - ( b ) = 一般財源		78,849	96,087	82,322	73,446		
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	保育所運営管理事業 (私立)						
2	担当部名	健康部	担当課名	こども未来課	課長名	井原 ひろみ		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	3	保育所での保育サービスの多様化・充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童福祉管理費・私立保育所措置費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	私立保育園・私立認定こども園入所児童及びその保護者						
9	事業の目的	私立保育園等における保育環境整備を推進し、質の確保された保育サービスを充実させることにより、入所児童の健全な育成を図り、保護者の子育てを支援する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		施設型等給付費の支給については法で定められたものであり、国の基準により継続実施していく。補助金については、私立保育園・認定こども園において保育の質の確保とサービスの充実を図るため、既存の補助金を見直すとともに、国の制度も活用しながら新たな補助金を検討していく。						
11	事業の内容 (手法)	市内の私立保育園、認定こども園10園に対し、施設型等給付費 (保育所運営費) 及び補助金を支出する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	施設型等給付費については国による単価改正及び入所児童数の増加に伴う増額である。補助金については、平成30年度から実施している保育補助者雇上事業費補助金と保育体制強化事業費補助金の申請園が増えるため23,120千円増加した。なお、国の施策により平成31年10月から保育料が無償化される予定のため受益者負担が減少する見込みである。					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	年間平均入所率	108	108	108	108		
	活動指標	① 年間延児童数	16700	16700	16700	16700		
		②						
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		1,376,049	1,552,271	1,603,510	1,658,966		
	歳入 (b)	受益者負担額	262,037	205,902	126,717	126,717		
		国県補助金等その他	731,543	890,680	1,045,437	1,079,333		
	(a) - (b) = 一般財源		382,469	455,689	431,356	452,916		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	子ども子育て支援法では、子ども及びその保護者に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長するよう支援することを目的としているため。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	保育所入所希望者の増加に伴い待機児童も増加しているが、その一因として保育士不足がある。保育士を確保し、待機児童問題を解消することは国の施策でもあり、子どもの健やかな成長のためには、適切な環境を等しく確保することが必要である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	私立保育園、認定こども園に補助金を交付することにより保育士や保育補助者の雇用に繋がれば保護者の保育所入所ニーズを満たすことができ、安心して子育てが出来る環境整備を推進し、就労と子育ての両立支援を行うことが出来る。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	保護者の就労と子育ての両立を支援し、多様な保育ニーズに応えることは、市の上位施策の課題でもあるため効果は高い。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 保育対策総合支援事業費補助金 ）		
説明	補助金対象施設が増えれば事業費は増加し、これに伴い事務量も増えるため人件費も増加するが、子どもが健やかに成長するための環境を整備し保護者の子育てを支援するためにはやむを得ない。					



事務事業の概要								
1	事務事業名	養育支援訪問事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	4	養育相談体制の強化				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	子育て支援事業管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	養育支援が特に必要である家庭の児童及びその養育者。						
9	事業の目的	子育てに対する不安や負担を軽減するため、養育支援が特に必要である家庭について、適切な養育を確保することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		養育支援を特に必要とする家庭について、積極的に関与し、支援していく。						
11	事業の内容 (手法)	保健師、助産師、保育士等の訪問支援職員が、養育支援が特に必要である家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	訪問支援職員の報酬を1日3,000円から1件8,000円に引き上げ、更なる指導、助言の充実を図る。					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	訪問件数	110	120	120	120		
	活動指標	①						
		②						
	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)		883	970	970	970		
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	768	647	647	647		
	(a) - (b) = 一般財源		115	323	323	323		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	養育相談事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組	4	養育相談体制の強化				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	子育て支援事業管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	児童のいる市民						
9	事業の目的	子育て家庭を支援し、児童の健全育成を図る						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		相談内容・相談件数の動向を見ながら、体制を検討していく。						
11	事業の内容 (手法)	児童のいる家庭の心配事、非行、虐待、DV等の相談に応じる。 要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待の早期発見、早期対応ができるように、各関係機関との連携を図る。 未就園児童の生活実態調査を行い、児童虐待防止に努める。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 相談件数 (実件数)	580	600	600	600		
		② 相談件数 (延件数)	5000	5500	5500	5500		
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)		18,126	17,478	17,478	17,478		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,725	2,725	2,725	2,725		
	(a) - (b) = 一般財源		15,401	14,753	14,753	14,753		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	社会福祉施設等整備費補助事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	こども未来課	課長名	井原 ひろみ		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童福祉管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	社会福祉主施設（民間保育所・民間認定こども園）						
9	事業の目的	老朽施設等を整備し、園舎の充実、児童の安全管理を維持強化するなど、公私連携のもとに待機児童の解消を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		保育環境の改善や待機児童解消のため、施設改修等を行う民間保育所等に対して、適正に補助金を交付する。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修等に要する費用について、国の補助制度も活用し、適正に補助金を交付する</li> <li>国の補助制度の対象とならない緊急の施設修繕や保育環境充実のための整備費等に対し、補助金を交付する</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）	平成31年度に改築を計画している施設があるため、国の補助制度を活用し、市負担分も含め補助金131,250千円を交付するため。					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）		
	成果指標	整備件数	0	1	1	0		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		5,000	137,345	17,000	0		
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	0	87,500	6,000	0		
	（a）－（b）＝一般財源		5,000	49,845	11,000	0		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	より良い保育環境を整備することは、入所児童の健全な育成を図る上で重要な事項であり、施設整備に対する補助金に関する国や県の制度上においても、市に負担を求めているため。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	市内私立保育所等の施設整備については、各施設の整備計画について検討し、連携して進めている。平成31年度において改築を計画している施設があり、この改築に対して国の補助制度を活用し、適正に補助金を交付する。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	施設整備に必要な経済的負担を国・県・市で補助することで、より良い保育環境の整備につながる。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	保育環境を充実させることにより安心して子育てをできる環境を整備し、子育て世帯への支援体制を強化する。					
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金 ）		
説明	国や県の補助制度を適正に活用し、保育環境を整備するため、事業費や業務量の増加はやむを得ない。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	母子・父子自立支援事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	児童福祉管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	母子家庭の母及び父子家庭の父					
9	事業の目的	近年の少子化、核家族化並びに女性の社会進出の促進に伴い、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を支援することと、親が病気などで一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で一時保護し養育の支援をする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		自立支援給付金については国で定められた法律に則り遂行していかなければならないため、市の判断で拡大や縮小はできない。就労支援については、ハローワークと密に連携を取りながら進めていくことができる。子育て短期支援事業については、児童福祉施設の空き状況により利用できない場合もあるので、他の制度を活用しながら支援していかなければならない。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援プログラム策定事業・・・自立、就労に対する意欲のあるひとり親を対象に個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、ハローワークの就労支援員とともにケース会議を開き、就職による経済的自立の実現を図る。</li> <li>・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金・・・就職するために有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を給付したり、対象資格の取得を目指して養成機関で1年以上修業する場合、受講期間の一定期間について訓練促進給付金を給付する。</li> <li>・子育て短期支援事業・・・親が病気などで一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で一時保護し、養育の支援をする。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	年間利用者数	290	290	290	290	
	活動指標	①パンフレット配布件数	1650	1650	1650	1650	
		②相談件数	125	120	120	120	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		26,946	26,946	26,113	26,113	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	18,494	18,265	18,265	18,265	
	(a) - (b) = 一般財源		8,452	8,681	7,848	7,848	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	手当支給事業 ( 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 )						
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	1	子育て世帯への支援体制の強化				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	対象児童 ( 中学校終了まで、18歳到達後の年度末まで、20歳まで ) のいる市民						
9	事業の目的	児童の養育者に手当を支給することにより家庭の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当については、市民に対して広報等で周知を図り、申請漏れのないように努めている。さらに児童手当においては、市民窓口課にて案内文を手渡している。今後も市民に対し、周知を徹底し、子育て支援体制の強化に向けて事業を行う。						
11	事業の内容 ( 手法 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当・・・中学校修了前の児童の養育者に手当を支給する。3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円 ( 第3子以降は15,000円 ) 中学生 一律10,000円 所得制限世帯 一律5,000円</li> <li>児童扶養手当・・・父母が離婚等でひとり親の家庭で18歳到達後の年度末までの児童を養育している母 ( 父 ) 等に手当を支給する。 児童1人 10,030円~42,500円 児童2人 15,050円~52,540円 児童3人 18,060円~58,560円</li> <li>特別児童扶養手当・・・中、重度の障害のある20歳未満の児童の養育者に手当を支給する。 1級 51,700円 2級 34,430円</li> </ul>						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 ( 予算措置を必要とする ものに限る )	児童扶養手当制度改正に伴うシステム改修費用					
12	指標の推移	名称 ( 単位 )	30年度	31年度	32年度	33年度		
			( 見込み )	( 見込み )	( 見込み )	( 見込み )		
	成果指標	年間延受給児童数	198178	193223	188392	183681		
	活動指標	① パンフレット配布件数	4100	4100	4100	4100		
② 広報年間掲載数		6	6	6	6			
13	コストの推移 ( 単位：千円 )		( 当初予算 )	( 予算要求 )	( 見込み )	( 見込み )		
	歳入 ( b )	歳出 ( 直接事業費 ) ( a )	2,492,796	2,476,705	2,446,487	2,422,395		
		受益者負担額						
		国県補助金等その他	1,759,573	1,748,490	1,727,161	1,710,155		
( a ) - ( b ) = 一般財源		733,223	728,215	719,326	712,240			
14	増額理由	継続事業						
備 考								
再任用職員1人 ( 週3日勤務 )								

事務事業の概要							
1	事務事業名	放課後児童健全育成事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組	1	放課後児童健全育成事業の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	放課後児童健全育成事業					
7	事業開始年度	昭和 46 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	保護者が放課後に家庭にいない小学生					
9	事業の目的	保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生を主な対象に遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		少子化が進む一方で共働き家庭やひとり親家庭の増加とともに入所希望者も増加し続けていることから、市民ニーズに対応するため、児童クラブの増設に向け教育委員会と連携し小学校及び幼稚園の余裕教室の積極的な活用を図る。					
11	事業の内容(手法)	放課後児童クラブについて、社会福祉法人を除く全ての施設において、公設置のための施設整備を行うとともに、保護者の就労等により放課後家庭に子どもだけになってしまう小学生を預かり、健全育成及び生活指導を行う放課後児童クラブに係る事業に要する経費の一部を助成する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	運営面において、利用人数の増加に伴う運営補助金の増大だけでなく、指導員の処遇改善を実施する児童クラブの増加による補助金の支出増加が見込まれる。また、ハード面において、小学校又は幼稚園の余裕教室の改修による大規模分割化及び老朽化した施設の改修が見込まれる。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① 放課後児童クラブ年間登録児童数	1239	1330	1431	1397	
		② 放課後児童クラブ箇所数	29	30	32	32	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		308,409	309,918	314,181	313,200	
	歳入(b)	受益者負担額	4,450	4,064	4,064	4,064	
		国県補助金等その他	186,462	183,463	188,580	188,114	
	(a) - (b) = 一般財源		117,497	122,391	121,537	121,022	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、児童福祉法及び社会福祉法に基づく事業であり、個々のクラブの事業方針は法に基づいて作成されるため、市の関与が必要である。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	少子化が進む一方で共働き世帯やひとり親家庭が増加しており、今後も児童クラブの入所児童数が増加する見込みである。すでに定員超過している児童クラブが一部あり、今後の需要に対応するために緊急に整備を行う必要がある。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	児童クラブの入所希望者の増加に対応するため小学校及び幼稚園の余裕教室の活用を行うことで、より多くの保護者が安心して就労に専念する環境を整える。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	子どもを児童クラブに預けることにより、子どもの安全性が確保できるため安心して就労に専念できることと、児童クラブにおいて児童の社会性を養い健全な発達を促すことから、児童の健全育成の充実に大きく貢献している。					
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 子ども・子育て支援補助金 ）		
説明	児童クラブの増設に当たっては小学校及び幼稚園の余裕教室の活用を行い、一部の施設においては老朽化に伴う改修等が必要となっているため、コストの低減余地は少ない。					



事務事業の概要							
1	事務事業名	児童センター行事・管理運営事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	子育て支援課	課長名	池田 由美子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組	2	児童センター・児童館の施設・サービスの充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	児童館等管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 54 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	就学前の子どもとその保護者及び地域の小学1年生から3年生までの児童					
9	事業の目的	児童に健全な遊びを提供することにより、健康を増進し、豊かな情操を育む。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		白檀児童センターは子育て支援センターとの併設となっているため、子育て中の親子の仲間づくりと連携したイベントや行事も企画できるよう引き続き創意工夫を図るだけでなく、さらに多くの児童が利用できるよう広く啓発に努めていく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	午前は、就学前の子どもとその保護者に安心して情報交換及び交流ができる安らぎの場づくりに取り組むとともに育児相談にも応じ、関係機関との調整を図りながら子育て支援を行う。 午後は、児童厚生員を中心に多くの児童に利用してもらえるよう毎月2～3回様々な行事を開催している。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	年間利用者延べ人数	10600	10700	10750	10800	
	活動指標	① 行事参加者数	1380	1400	1400	1400	
		② 年間行事回数	37	37	37	37	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		8,133	8,139	8,139	8,139	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		8,133	8,139	8,139	8,139	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人(週5日勤務)							

事務事業の概要							
1	事務事業名	児童館運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組	2	児童センター・児童館の施設・サービスの充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	児童館等管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 54 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域内外の未就学児及び地域の園児、小中学校区児童・生徒					
9	事業の目的	遊びを通じて基本的な生活習慣及び目標に向かって物事に取り組む姿勢を養い、同時に人権を大切に する仲間づくりをする児童を育成することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		遊びを通じての児童の健全育成のための指導を継続し、関係機関との連携を深め、人権学習や地域活動の展開等施設の積極的な活用及び事業の充実につなげてゆく。そのため、平成29年度より親子及び児童を対象とした定期的なイベントを告知・開催し、来館者の増加を図っている。今後の方向性については地元自治会と協議・検討する。					
11	事業の内容(手法)	遊びを通じての規律や言葉づかい等日常の基本的な生活習慣の指導をはじめ、創作活動や各種行事を実施する。①野外学習(小学校高学年対象) ②館外学習(未就学児及び小学生対象) ③季節毎の行事(未就学児及び小学生対象)					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用児童・生徒数(人)	7000	7000	7000	7000	
	活動指標	① 行事開催回数(回)	9	9	9	9	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		6,292	6,233	6,387	6,233	
	歳入(b)	受益者負担額	225	225	225	225	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		6,067	6,008	6,162	6,008	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	医師による相談					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	相談支援事業費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	発達に支援の必要な乳幼児・児童生徒及び保護者、支援者					
9	事業の目的	子どもの保護者及び、発達を支援している者を対象とし、医師による発達障がい等に係る相談を行い、悩みや不安の解消を図る。また支援の方向性や対応について助言を得ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		相談枠として、月に小児科1回・精神科1回を継続して実施していく。相談結果が、その後の相談・支援に反映できるように配慮し、連携を行う。					
11	事業の内容(手法)	奈良県立医科大学医師による相談(小児科・精神科) ①保護者からの相談 ②保育所(園)・幼稚園・小中学校の教員等からの相談 を対象として行っている。 原則、単発の相談であり、予約制にしている。 受付票にて、相談内容を整理し、相談内容の医師への事前提供、相談後の記録、結果の支援事業への反映、評価という流れですすめている。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	実施率(%)	70	70	70	70	
	活動指標	①	相談の実施数(人)	50	50	50	50
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		792	792	792	792	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		792	792	792	792	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
* 地域支援事業補助金の対象事業である。 見直しの結果、成果指標を活動指標にする。 相談の実施数については、平成29年度から実績にあわせて精神科医1人減のため、見直した。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	啓発・相談事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	発達支援事業費					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	発達に支援の必要な乳幼児・児童生徒及び保護者、支援者					
9	事業の目的	福祉・保健・教育が横断的に関ることにより、早期からの支援に繋げる。また、一人一人のニーズにあった支援の方法・場が提供できるよう相談及び支援体制を整備する。障がい起因する困難を支援する方法について乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援体制づくりをめざす。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		心理相談員は正規職員1名、非常勤職員3名で対応しているが相談・巡回(就学前施設への巡回及び健診、療育教室)等様々な業務に携わり、相談数の増加と共に、安定的な対応が困難になってきている。相談が途切れているケースも増えてきたため、手紙による追跡も行っている。また、巡回の依頼に対応しきれない状況も生じている。心理相談員として発達相談や発達検査、園等への巡回相談を担当できる専門職の人材や人員数の確保が必要であり、正規職員及び非常勤職員の増員を希望します。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・檀原市発達障がい者支援推進プログラムに基づき、発達相談や巡回相談、健診業務や啓発活動として、講座・りんくノートの活用や改訂・センターだよりの発行、市民向け講演会の開催(目標150人規模年1回)などに取り組む。保護者支援として、<sup>パ</sup>「<sup>アルト</sup>トレーニング」(保護者を対象)を行う。</li> <li>・発達相談では、保健師や園からの相談勧奨ケースが増加しており、保健福祉センター業務との連携や園への巡回相談と連動して安定的に対応できる相談体制が必要となっている。一方、相談に来なくなるといった支援の途切れ・切れ目が起こっており、郵送での発達相談の勧奨を行い、他機関とも連携しながら支援の継続に取り組んでいる。</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	○報償費 非常勤職員1名増員 3,269,000円増額				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	就学前施設への巡回支援実施率(%)	75	75	75	75	
	活動指標	① 就学前発達相談件数(件)	1300	1300	1300	1300	
		② 就学前施設への巡回支援訪問数(件)	80	80	80	80	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		9,204	11,671	12,069	12,069	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		9,204	11,671	12,069	12,069	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							
* 地域支援事業補助金の対象事業である。* 成果指標「巡回支援訪問数」を「就学前施設への巡回支援実施率」に、活動指標「発達相談数」を「就学前発達相談件数」に、「発達検査数」を「就学前施設への巡回支援訪問数」に見直した。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	個別療育事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	子ども療育支援事業費					
7	事業開始年度	昭和 50 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	かしの木園在園児と保護者等					
9	事業の目的	運動や言語の発達に遅れ、偏りを持つ子どもに対して、独歩などの運動能力の獲得と全般的な遅れの軽減をはかり、主体的な生活・活動能力、社会性を身につける。感覚受容の過敏さ、苦手さを持つ子どもには感覚統合訓練等を活用し安定した活動につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		支援を必要とする対象児の増加・低年齢化、さらに障がいの多様化に伴い、専門的なニーズが年々増加傾向にある。訓練スタッフの充実やスキルアップ、訓練内容の質的向上を図り、受け入れ体制の整備に努めていく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士の各専門職が、子どもの発達状況、学習能力、社会的適応能力の向上・改善に向けて、個々の子どもの状態に応じた個別療育を実施する。理学療法士は筋力・関節の可動域の改善・バランス能力の向上・痛みの改善などを通じて日常生活動作、歩行などの運動機能を高める。言語聴覚士は、言語発達検査、言語訓練、そしゃく・嚥下の訓練を実施する。心理士は発達検査・プレイセラピー・認知機能・手先操作機能を高める訓練を実施する。作業療法士は上肢機能や感覚統合機能の向上、安定化に向けた訓練を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	個別支援計画書評価達成率(%)	60	60	60	60	
	活動指標	① 個別療育実施延べ人数(人)	3700	3700	3700	3700	
		② ケア会議実施者数(人分)	80	80	80	80	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,562	10,776	10,753	10,798	
	歳入(b)	受益者負担額	1,100	1,100	1,100	1,100	
		国県補助金等その他	15,231	15,231	15,231	15,231	
	(a) - (b) = 一般財源		-5,769	-5,555	-5,578	-5,533	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標を「年間訓練実施対象児童数」から「個別支援計画書評価達成率」に、活動指標を「年間個別療育実施対象児童数」「年間運動訓練児童数」から「個別療育実施延べ人数」「ケア会議実施者数」に見直した。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	子ども総合支援センター管理事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	子ども総合支援センター管理費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	子ども総合支援センター建物、各設備、緑地、広場等					
9	事業の目的	発達に支援の必要な児童生徒とその保護者、支援者が安全・安心に子ども総合支援センターを利用できるように維持管理及び環境整備を行う。また低炭素化を目指し、太陽光発電システム、断熱設備等を導入した施設であり、可能な限り省エネを実現できるよう本事業を実施する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		子ども総合支援センターを利用する児童生徒とその保護者、支援者が今後も安心して心地よく施設を利用できるように事業を継続するとともに、更なる業務の効率化を進め、コスト削減を図る。入熱対策等省エネ対策や自転車の活用による燃料の削減に取り組みます。センター敷地内緑地の雑草対策、草花を植栽を行い、景観を良くし利用者や近隣住民にやすらぎと親しみを与える施設をめざす。					
11	事業の内容(手法)	①センター各施設の管理運営、維持管理に必要な消耗品、光熱水費の適正管理 ②施設及び機械器具等の修繕業務 ③センター各設備の管理・保守点検・警備・清掃業務 ④センター敷地内緑地の除草・集草業務 ⑤センター各施設の維持管理及び管理運営に必要な備品購入 ⑥利用者にやすらぎと親しみを与える環境整備(草花による美化等)					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		7,377	6,510	6,390	6,383	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	497	497	497	497	
	(a) - (b) = 一般財源		6,880	6,013	5,893	5,886	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
活動指標については、指標設定のしかた、3.(2)目標値の設定①NO.2に該当のため設定せず。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	児童館等管理運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	飛騨コミュニティセンター	課長名	市川 敦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	児童館等管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 56 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	周辺地域の未就学児保護者・園児、小中学校区児童・生徒					
9	事業の目的	遊びを通して基本的な生活習慣及び目標に向かって物事に取り組む姿勢を養い、また人権を大切に仲間作りをする児童の健全育成を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		遊びを通じての児童の健全育成のための指導を継続し、事業や学習の充実を図る。					
11	事業の内容(手法)	児童館の畑にさつまいもやじゃがいもなどの苗を植えたり、収穫したりする体験学習、その材料を使っての料理やお菓子作りの食育学習、また、手作り創作学習、夏休み体験学習(屋台遊び)、仲間作りと情操豊かな子どもの育成のための館外学習などを実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者延数	8200	8200	8200	8200	
	活動指標	① 学習開催回数	45	45	45	45	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		6,106	6,122	6,132	6,132	
	歳入(b)	受益者負担額	157	157	157	157	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,949	5,965	5,975	5,975	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
人権教育課より人権活動支援子ども指導員1名の派遣あり							

事務事業の概要							
1	事務事業名	集団療育事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	こども療育支援事業費					
7	事業開始年度	昭和 50 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	かしの木園在園児と保護者等					
9	事業の目的	少人数の集団での療育や行事を行い、様々な場面での適応力を高め、集団の中で各場面や状況に合った対応ができるようになることを目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		子どもが抱える課題から、同年齢の他児と集団の中で活動や交流することの難しさがあり、家庭では家族一緒に出かける機会がもちにくく、子育て不安軽減の観点からも集団での療育や課外活動を充実し、親子で交流する機会を設ける必要がある。					
11	事業の内容(手法)	保護者や職員、友達を意識した活動を中心に、ふれあいや社会性における発達課題を大切にしながら、生活や遊びの経験を広げる。年長児では、社会性やルールを守ることに重点をおいた活動を充実させることにより、子どもが持つ課題の改善や就学に向けた支援をする。また課外活動として遠足や親子祭りなどの行事を通して、社会ルールの獲得を目指し、保護者には親子の交流及び、親同士の交流の機会を提供する。所属園とのケア会議(参観を含む)を行うことにより地域と連携を深め、適切な療育内容・処遇を検討し実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	個別支援計画書評価達成率(%)	60	60	60	60	
	活動指標	① 行事参加者数(人)	160	160	160	160	
		② ケア会議実施者数(人分)	60	60	60	60	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,908	10,776	10,753	10,798	
	歳入(b)	受益者負担額	1,100	1,100	1,100	1,100	
		国県補助金等その他	15,231	15,231	15,231	15,231	
	(a) - (b) = 一般財源		-5,423	-5,555	-5,578	-5,533	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標を「年間集団療育実施対象児童数」から「個別支援計画書評価達成率(%)」に、活動指標を「行事遠足参加者数」から「行事参加者数(人)」に、「参観実施数」から「ケア会議実施者数(人分)」に見直した。							



事務事業の概要							
1	事務事業名	相談等事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	こども療育支援事業費					
7	事業開始年度	昭和 50 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	かしの木園入園希望児、在園児と保護者等					
9	事業の目的	説明会の実施によりスムーズな入園手続きをできるようにし、各種の相談により保護者と子どものニーズを捉えて、効果的な療育や相談を実施する。保護者と共に療育や子育ての内容を充実させる方法を相談し、発達に支援の必要な子どもを育てる中での不安や悩みを軽減させ、安心して子育てができるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		効果的な療育や相談の実施のために、丁寧に保護者や関係者との話し合う機会を持ち、内容の質的な改善を行う。定期的な発達評価を実施できる方法を検討して、発達評価と連動した療育と子育て支援の体制を整えていく。					
11	事業の内容(手法)	入園希望児に対しては、電話等により計画された日程において受付をし、職員が面談にてかしの木園の概要を説明し、受給者証の申請、契約までの手続きを説明する。受給者証を取得された後に、契約を締結し、療育を開始する。療育相談は随時受付をし、保護者の子育てや療育に関する相談に応じる。発達評価においては、各専門職による発達アセスメント・評価を実施し、その結果を基にして子育てや療育に関する相談に応じ、療育内容に活用させていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	相談満足度(%)	70	80	80	90
	活動指標	①	療育相談件数(件)	80	80	80	80
		②	発達評価件数(件)	100	120	120	120
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)			5,281	5,448	5,377	5,399
		歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0
	国県補助金等その他		0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源				5,281	5,448	5,377
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標を「入園相談実施件数」から「相談満足度」に見直し、活動指標の「療育相談・発達相談実施件数」を「療育相談件数」に、「ケア会議実施数」を「発達評価件数」に見直した。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	特別支援教育					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	教育支援事業費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の教職員					
9	事業の目的	発達障がいをもつ子どもの発達の特性に応じた適切な指導や必要な支援を行える人材の育成や啓発の推進をする。 早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報を提供し、保護者の子どもに合った支援及びその後の円滑な支援につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特別支援教育の視点に立ち、特別支援教育の専門性を持つ教員の派遣や専門職の確保に努め、研修・指導内容の充実をはかる。 就学後の子どもの保護者や支援者を対象とし、関係機関と密に連携し、教育相談の充実を図ります。					
11	事業の内容(手法)	①教職員研修(基礎的研修、発達障がい児等への支援の中核となる職員育成のための研修) ②幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施し相談、指導支援を行う。 ③幼稚園・小学校・中学校の児童生徒に関する相談、発達検査を行う。 ④特別支援教育に関する教育関連資料等の蓄積と提供を行う。 ⑤小中学校の「個別の教育支援計画」等の作成について、助言を行う。 ⑥インクルーシブ教育の実現にむけて、授業づくりや教材研究をサポートし、現物の貸出等を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	○報償費 非常勤職員の勤務日数の拡充(3日勤務→4日勤務)516,000円増額				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	研修会の理解度(%)	65	65	65	65	
	活動指標	①巡回支援訪問数(件)	50	50	50	50	
		②職員研修会の実施回数(件)	15	15	15	15	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		6,114	6,634	6,637	6,637	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		6,114	6,634	6,637	6,637	
14	増額理由	継続事業					
<b>備 考</b>							
*地域支援事業補助金の対象事業である。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	幼児療育教室					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	こども発達支援課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	2	児童の健全育成の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	相談支援事業費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	発達に支援の必要な幼児とその保護者（概ね1歳6ヶ月～5歳）					
9	事業の目的	集団遊びをとおして、①生活リズムを整える②あそびを通して基礎的なからだ作りをする③保護者との信頼関係を土台にして、人との関わりやあそびを広げていく④友だちと関わることを楽しむ⑤あそびのルールがわかり、守りながら楽しく遊ぶということを大切に取り組む。 また、保護者の子どもへのかかわり方の工夫や特性の理解を促す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		保育所（園）・幼稚園からの参観、教室での託児調整、通所支援といった対応が増えてきている。また、3歳児以上での母子分離プログラムの実施や教室参加児の発達相談に同席し支援に反映していくなど工夫を凝らし実施している。しかし、利用者数の増加もあり、安全性の面からも1クラスに正規職員を1名配置できるよう、発達障がいへの対応可能な正規職員の増員を希望していく。					
11	事業の内容 (手法)	子どもと保護者が参加する教室を行う。子どもの発達の状態にあわせた、全身を使った運動遊び・ふれあい遊び・ルールのある遊び・リズム遊びなどのプログラムを子どもと保護者に提供する。そのことにより、子どもの発達を促すとともに、保護者の子どもへのかかわり方の工夫や特性の理解を促す。 ①幼児療育教室（ふれあい教室・ぐんぐん教室）②幼児療育教室心理相談③幼児療育教室発達に関する講話（年間4回）④幼児療育教室参観⑤就園前児（保育所（園）・幼稚園）の引継ぎ（申し送り）⑥幼稚園・保育園への訪問業務（巡回訪問に同行）等に取組んでいる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	教室出席率 %	75	75	75	75	
	活動指標	① 教室の参加者数 延べ人数	1400	1400	1400	1400	
		② 教室実施回数	270	270	270	270	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		18,878	18,897	18,901	18,975	
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	（a）－（b）＝一般財源		18,878	18,897	18,901	18,975	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
* 地域支援事業補助金の対象事業である。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	青少年健全育成事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施 策	3	青少年の健全育成の促進				
		今後の取組	2	青少年の指導体制の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	社会教育推進事業費		子ども教室推進事業費				
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	青少年						
9	事業の目的	青少年を取り巻く有害環境を浄化し、非行防止に努めるとともに、街頭指導、相談事業、啓発活動等を行い、青少年の健全育成を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		小・中学校元校長、奈良県警OBを指導員として任用し、学校・警察・地域と連携しながら事業を推進する						
11	事業の内容(手法)	下校巡視、該当指導等の巡回指導を学校、警察等と連携しながら行う。また、悩み相談事業の実施の他、ゲームセンター等娯楽施設及び大型店舗への立入り調査を実施し、有害環境の浄化を図る。地域との連携を図るための啓発活動を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	青少年センター巡回指導等回数	360	360	360	360		
	活動指標	① 青少年センターと指導委員の合同街頭指導(回)	65	65	65	65		
		② 相談回数(回)	12	12	12	12		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		12,751	12,879	13,007	13,007		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		12,751	12,879	13,007	13,007		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	青少年健全育成助成事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	3	青少年の健全育成の促進				
		今後の取組	3	地域や家庭における啓発活動の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	社会教育推進事業費 子ども教室運営補助金						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	青少年及び青少年育成者						
9	事業の目的	青少年の健全な育成を推進するため、青少年育成団体への補助金を交付する。地域子ども教室では子どもの「安心・安全」な居場所づくりと地域の大人との「体験・交流」の機会を提供することによって、子どもの「生きる力」の醸成を図るとともに、地域との絆を再生し、地域の活性化を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		事業を地域に根付かせて継続していくためには、活動内容の周知及びそれぞれの地域が培ってきた人と人のつながりを将来にわたって持続することが重要である。						
11	事業の内容(手法)	青少年育成については青少年育成団体に補助金を交付して支援。子ども教室については、地区公民館を中心に市内11地区にて主に週末を利用し、地域の大人たちが中心となって教室を運営。地域の子どものための居場所づくりとして、様々な体験・交流活動を行っている。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	補助団体・子ども教室数 (回)	15	16	16	16		
	活動指標	① 事業開催数 (回)	200	200	200	200		
		② 子ども教室参加数 (人)	5500	5500	5500	5500		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		4,899	4,948	4,997	4,997		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		4,899	4,948	4,997	4,997		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	幼稚園施設保全事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	幼稚園維持管理費・幼稚園施設整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	幼稚園児						
9	事業の目的	幼稚園児が安全で良好な環境で保育を受け、生活できるよう建物・設備の維持管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立幼稚園として施設が存在していく限り、維持管理は必要不可欠である。ただし、統廃合の可能性があるので、大きな改修は難しいものと考えます。また、幼稚園の統廃合が進めば、それに伴う工事は一時的に必要であるが、幼稚園数が減少することにより、今後のコストは低減されるものと考えます。						
11	事業の内容(手法)	消防施設・空調設備等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施。 遊具点検・プールろ過機の保守・植木剪定・浄化槽清掃・保守点検等の業務を各業務ごとに業者委託にて実施。 機器や建物の修繕・空調設備の導入・営繕工事を入札等により業者発注し実施。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 30万円以上の修繕・工事件数	2	2	2	2		
		② 30万円以上の修理金額(千円)	46330	46758	47187	47187		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		10,805	45,135	43,806	43,806		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		10,805	45,135	43,806	43,806		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								
平成31年度に、3年に1度の特殊建築物の定期点検があるため。 さらに、例年ある営繕工事が平成30年度は無かったが、平成31年度以降、発注が見込まれるため。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	特色ある園づくり事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組	1	幼児の遊ぶ力の育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	幼稚園運営費、課外体育奨励事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内15ヶ所市立幼稚園園児及び職員						
9	事業の目的	それぞれ園ごとに特色のある園づくりを行うための事業実施を支援する。自己の保育の振りかえり及び資質向上のための事業を実施する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		事業の効果、有効性を多方面から分析しつつ、財政状況が大変厳しい中で一層の効率化を求めているかなければならない。各幼稚園でのアンケート調査の実施及び様々な手法を使いながら、継続してコスト削減の努力をしていく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	教育活動サポート事業・市指定研究会(幼稚園2園、こども園1園)を5年に1回該当園に委託し実施する。また、市民体育大会では、市内の公立幼稚園・こども園の5歳児全員でダンスをする。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 市民体育大会参加人数	292	292	292	292		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		4,145	4,145	4,145	4,145		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		4,145	4,145	4,145	4,145			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	幼稚園運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組	1	幼児の遊ぶ力の育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	幼稚園運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	幼稚園の園児						
9	事業の目的	幼稚園の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		少子化による園児数の減少が見込まれる中でも、幼児一人ひとりの心身の発達や特性をふまえ、幼児期にふさわしい生活が展開できるような環境づくりに必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、円滑な幼稚園運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	幼児一人ひとりの心身の発達や特性をふまえ、幼児期にふさわしい生活が展開できるような環境づくりに必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	-	-					
	活動指標	① 公立幼稚園園児数	592	546	503	464		
		② -	-					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		22,137	22,349	22,545	22,545		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		22,137	22,349	22,545	22,545		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要								
1	事務事業名	幼稚園運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組	3	子育て支援の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	幼稚園運営費、課外体育奨励事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立幼稚園15園						
9	事業の目的	「いきいきと、わくわくと心を弾ませ自分も友だちも大好き、にこにこ友だちとなかよく活動する子」を育てるための取組や環境の構築						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		近年、特別な支援を要する幼児が増える中一人一人に決め細やかな幼稚園教育を行う必要がある。また通常保育とは別に、保護者ニーズに合わせた『預かり保育』を実施している。しかし、正規職員だけでは園運営は人的に不足が生じ困難な状況であり、非常勤職員の継続的な配置が不可欠であるが、講師の人員確保が非常に苦慮している。						
11	事業の内容(手法)	きめ細やかな幼稚園教育を実施するために、特別支援担当・事務担当・産休及び育児休暇職員の補充講師を任用し、適切な人員配置を行う必要がある。適材、適所の職員配置により幼稚園運営を円滑にすると共に、幼稚園教育の質の向上を図っていく。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 預かり保育利用延べ人数	10071	10000	10000	10000		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		131,250	131,250	131,250	131,250		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	0					
	(a) - (b) = 一般財源		131,250	131,250	131,250	131,250		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	幼稚園就園事務						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組	3	子育て支援の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	税外収入等償還金、幼稚園運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立幼稚園の幼児及び保護者						
9	事業の目的	満4歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児が適正かつ円滑に就園（幼児の入園手続き、転園手続きなど）できること。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現在の取り組み方法を、随時改善しながら事業を進めていく。						
11	事業の内容(手法)	幼稚園の園長から入園許可した報告を受け、在籍する園児を把握する。 幼稚園児の属する世帯の状況により保育料を決定し、保育料の徴収を行う。 行事実施の届出、各種調査など幼稚園の運営状況を把握し、支援などの連絡調整を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 市立幼稚園園児数(5月1日現在の数)	592	—	—	—		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		232	232	232	232		
	歳入(b)	受益者負担額	40,173	40,173	40,173	40,173		
		国県補助金等その他	7,688	7,688	7,688	7,688		
	(a) - (b) = 一般財源		-47,629	-47,629	-47,629	-47,629		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	幼稚園就園助成事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	4	幼児教育の充実				
		今後の取組	3	子育て支援の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	私立幼稚園助成事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	私立幼稚園に通園する幼児の保護者						
9	事業の目的	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園と私立幼稚園における保護者負担の格差是正を図ること。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		「檀原市私立幼稚園就園奨励費補助金」については国の基準どおりに実施しているため、今後も国の動向を注視しながら、国の基準どおりに実施することを目指す。						
11	事業の内容(手法)	私立幼稚園に通園させている世帯に対し、低所得者へ重点化した給付を行う「檀原市私立幼稚園就園奨励費補助金」を交付する。 檀原市内の私立幼稚園の設置者に対し、園児が個々に応じた教育を受けることや個々の発達状況に応じた支援を受けられることを期待して「檀原市私立幼稚園運営費補助金」を交付する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	私立幼稚園就園率【在籍者数/3～5才の人口数】	—	—	—	—		
	活動指標	① 檀原市私立幼稚園就園奨励費による支給者数	—	—	—	—		
		② 私立幼稚園在籍者数【5月1日現在】	—	—	—	—		
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		66,982	66,982	66,982	66,982		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	15,370	15,370	15,370	15,370		
	(a) - (b) = 一般財源		51,612	51,612	51,612	51,612		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト ( 任意 ) 事業 )

事務事業の概要							
1	事務事業名	課外活動支援事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	小学校運営費、中学校運営費、中学校教育研究活動費、幼稚園運営費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内16ヶ所の市立小学校児童・6ヶ所の市立中学生生徒					
9	事業の目的	部活動や夏季におけるプール指導等、課外活動における事業の実施を支援するとともに安全を確保する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		教職員の勤務の長時間化、多忙化の要因の一つとして、部活動の指導が挙げられている。そこで、教員の業務負担の軽減と指導内容の充実を図るため、部活動外部指導者のあり方やプール指導員の社会体育への移行を検討していく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	夏季休業中のプール開放時にこどもの安全確保と監視にあたる指導員を配置する。また、部活動において特定の活動内容の指導を担当する指導員を委嘱、配置する。部活動において対外的な活動に参加する場合や、各種体育大会や文化活動の大会に出場する際に必要な経費について、保護者の経済的な負担を軽減することを目的に、補助金を交付する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	教職員の働き方改革のため、国・県の補助を利用しながら新たに部活動指導員の配置を行う。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 幼小中プール指導員(人)	130	130	130	130	
		② 部活動外部指導員(回数)	180	180	180	180	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	12,078	21,896	21,896	21,896		
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源	12,078	21,896	21,896	21,896		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	教職員の勤務の長時間化が課題となっており、中央教育審議会において、教職員の働き方改革の一環として、外部人材の活用が提言されている。部活動は教員の多忙化の大きな要因となっているが、一方でその教育的効果は高く、部活動自体を縮小することなく働き方改革を実現するには、外部人材の活用が不可欠である。また、プール指導などにおいては、本来は社会体育への移行が望ましいと考えられるが、現時点で教職員の負担を考慮しながら継続するには、同様に外部人材活用が重要である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	教職員の過重労働の改善は、喫緊の課題である。また、プール指導の安全確保のためにも、より多くの指導者が必要といえる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	教職員の過重労働の改善と、外部の専門的指導を受けられることによる部活動の活性化。多数の指導による安全性の確保。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	3-5-1 確かな学力育成を目指す教育環境の整備や、魅力ある学校教育の提供に資する。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（	教育支援体制整備事業費補助金	
			説明	部活動指導員の制度については国1/3、県1/3の補助制度がある。課外活動の維持は豊かな教育環境の提供に必要不可欠であり、保護者の期待も高い。教職員の負担を減らしながら事業を継続するには、外部人材の活用や必要な経費の補助は不可欠である。拡充にはなるが、長期的な効果は高いと考える。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小・中学校の職員						
9	事業の目的	円滑な学校運営と授業の実施を支援する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		教職員の多忙化が社会問題になり、働き方改革として現状の改善が求められている。そのためには業務内容の見直しに加え、人的配置を質・量の両面で充実させることが必要である。予算に限りがある中で、学校運営に欠かせない用務員、事務員、非常勤講師等で優秀な人材の確保が課題である。教職員の働き方改革の一環として、H31年度に小、中1校ずつ出退勤管理装置を導入し、効果や問題点の検討を行い、H32年度より全校に拡大する。						
11	事業の内容(手法)	事務職員、用務員を配置し、円滑な学校運営を図る。また、各中学校の実情に応じた科目に対応する非常勤講師を配置し、授業の充実を図る。また、教職員の服務に関する業務を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	出退勤管理装置の導入を行う					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 用務員(一般職非常勤)	18	18	18	18		
		② 事務員(一般職非常勤)	7	7	7	7		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	73,954	74,054	75,004	73,954			
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	0	0	0	0		
	(a) - (b) = 一般財源	73,954	74,054	75,004	73,954			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学力向上対策事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校副読本無償給与費、小学校教育研究活動費、中学校副読本無償給与費、中学校教育研究活動費、外国青年招致事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内16校の市立小学校児童、6校の市立中学校生徒						
9	事業の目的	郷土や自国の伝統と文化、自然環境に対する理解を深め、それを生かす態度を育てる。世界の国々の生活や文化の違いを理解・尊重し、国際社会の中で共に生きる態度を育てる。情報化社会を迎え、パソコンなどの情報機器を使用した学習を行い、情報教育を推進する。児童生徒の運動嫌いや運動不足の実態を踏まえ、運動に親しませることによって体力向上につなげる。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		学習用パソコン、必要な図書購入、体育授業支援等については継続する。平成30年度より小学校での英語学習が拡大され、全国的に優秀なALTの確保が難しくなってきた。このため、今後は債務負担行為により前年度内に契約し、早期にALTを確保する必要がある。また、豊かな国際感覚を涵養し、必要な語学力を高めるため、中学校において英検3級の受験を奨励し、受験料の負担を行う。						
11	事業の内容(手法)	地域学習の補助資料として「わたしたちの檀原市」、「奈良県のくらし」を小学校3、4年生に配布する。音楽科の補助資料として、小学校1年生に「みんなのうた」を配布する。道徳教育の補助教材とし「きみがいちばんひかるとき」を中学校生徒全員に配布する。国語、音楽、美術、保健体育、進路を学習するための補助資料として、副読本を中学校1年生に配布する。(進路のみ1~3年)中学校における英語の語学指導や、小・中学校における国際理解教育の英会話学習に対する補助教員として、外国語指導助手(ALT)を派遣する。コンピュータ教室などICT学習環境を整備し、維持管理を行う。児童が運動に親しみながら体育の授業に参加できるように、体育授業支援員を派遣する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	従来はALT派遣は6月からだったが、4月から派遣し回数も増大させる。中学校において英検3級の受験を奨励し、受験料の負担を行う。また、受験会場(準会場)となるため、必要な試験監督員の報酬報償費を計上する。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	活動指標	① ALT派遣日数	625	960	1000	1000		
		② 体育授業支援委託延べ日数	320	320	320	320		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		120,761	135,727	132,553	132,553		
	歳入(b)	受益者負担額	1	1	1	1		
		国県補助金等その他	0					
	(a) - (b) = 一般財源		120,760	135,726	132,552	132,552		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	小学校において英語教育が拡大されているほか、今後プログラミング教育など学習環境を取り巻く状況の変化は早い。今後も社会の変化に合わせた教育環境の提供を続ける必要がある。 また、地域や自然環境に理解と愛着を持ち、それを活かす態度を育てるのは、学校教育の重大な責務の一つである。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	国際化やコンピュータの活用など、教育を取り巻く環境の変化は早い。多くの自治体が英語教育やコンピュータ教育に力を入れる中で、当市だけが乗り遅れるわけにはいかない。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	中学校卒業までに国際社会に対応する確かな英語力、プログラミング的思考力など今、求められる学力を児童生徒に身につけることができる。また、身近な地域や自然環境に愛着を持ち、それらを活かす態度が育つ。			
			1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	3-5-1 確かな学力育成を目指す教育環境整備そのものである。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（		）
			説明	現代社会のニーズに即した確かな学力を身につけることは、学校教育の責務であるとともに、市民の要望が非常に高い。これらの教育環境を整えることは、費用対効果が高いものと思われる。			



事務事業の概要								
1	事務事業名	教育委員会運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	教育委員会費、教育総務管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	教育関係者						
9	事業の目的	幼児教育及び学校教育の充実や生涯学習の推進など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進するため、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国、県との適切な役割分担及び相互協力の下、公正かつ適正に行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		新しい時代に要請される教育のあり方を思考し、教育の改革、振興を着実に推進していかなければならない。このような情勢のなかで、教育委員会の果たすべき使命はますます大きくなっている。						
11	事業の内容(手法)	教育委員会議は、月1回定期的に開催されている(臨時開催もあり)。委員の合議によって、大所高所から教育諸問題の基本方針を決定し、その方針を受けて、教育長が事務局を指揮監督して執行している。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	庁用車(2台)購入 / 教育長車の買替(1台)・庁用車の加増(1台) *教育長車は、平成14年5月登録で16年超使用。故障が多い。(2,599千円) *H30年度に営繕部門の一部が教委に編入され、業務及び人員が増加。ほぼ毎日学校等を回るので車両加増は必須。(H30は、資産経営課から1台年間借用。)(1,570千円)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
	成果指標	—	(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	活動指標	① 審議案件	75	75	75	75		
		② 開催回数	22	22	22	22		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		14,936	19,955	17,461	17,461		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		14,936	19,955	17,461	17,461			
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								
16年超使用している庁用車の買い替え、及び、業務及び人員増に伴う庁用車の加増。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	小学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	小学校の児童						
9	事業の目的	小学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		少子化による児童数の減少が見込まれる中でも、児童が基礎的かつ基本的な知識や技能を習得し、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養うことができるよう教育・学習の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な小学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	児童の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—					
	活動指標	① 児童数	6308	6308	6308	6308		
		② 蔵書冊数	159000	163000	167000	171000		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		173,538	168,489	170,025	170,025		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,124	824	824	824		
	(a) - (b) = 一般財源		171,414	167,665	169,201	169,201		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校運営事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	中学校の生徒						
9	事業の目的	中学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		少子化による生徒数の減少が見込まれる中でも、生徒が基礎的かつ基本的な知識や技能を習得し、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養うことができるよう教育・学習の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な中学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	生徒の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	教科書改訂に伴う「教科書改訂用消耗品」の増額。(3,300千円あくまで概算) 教科書改訂は数年に一度行われる。平成31年度は、道徳の教科化によるもの。改訂が行われれば、その対応は必須。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—						
	活動指標	① 生徒数	3054	2960	2869	2781		
		② 蔵書冊数	85000	86000	87000	88000		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		98,323	102,546	100,155	100,155		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,450	250	250	250		
	(a) - (b) = 一般財源		95,873	102,296	99,905	99,905		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								
教科書改訂に伴う「教科書改訂用消耗品」費分の増加。教科書改訂は数年に一度行われる。平成31年度は、道徳の教科化によるもの。改訂が行われれば、その対応は必須。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校施設再配置実施計画策定業務					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施 策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	教育総務管理費					
7	事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 32 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市立小中学校					
9	事業の目的	児童生徒数が減少し校舎が老朽化する中で、より良好な教育環境を築くため、「檀原市教育施設再配置基本方針」（策定予定）に基づいて、より具体的な学校施設再配置に関する手法・スケジュール等の実施計画を策定する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民と行政の協働により、再配置実施計画の策定を行っていく。					
11	事業の内容(手法)	実施計画策定の事務を行うため、市職員で構成する「（仮）檀原市立学校施設再配置庁内検討委員会」を設置する。 各地区で市民説明会・市民参加型ワークショップ等を開催する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	実施計画策定に向けた市民説明会等の開催は難しい運営が予想されるため、これを適切に行うため、コンサルに業務を委託して対応する。 2年間で40,262,400円（消費税8%計算）				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 市民説明会等開催回数		16	17	—	
		②					
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)			20,318	20,504		
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源			20,318	20,504	0		
14	増額理由	新規事業					
備 考							

事業の具体的内容の検討								
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
			説明	児童生徒数が減少し学校が小規模化する中で、良好な教育環境を築くためには、市立学校の再配置は避けて通れない課題となっているため。				
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	一部学校においては、児童生徒数が減少し小規模化が進んでいる。小規模化に伴う課題に対応するためには、早い対応が求められる。				
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	クラス数の減少などに伴う課題を解消し、学校教育の水準を維持、向上させる。				
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	策定する実施計画は、教育環境整備上、極めて重要なものであり、学校教育の水準を維持、向上させていくため欠かせない事業といえる。				
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無		補助金名（	）		
			説明	実施計画の策定に向けた市民説明会等の開催は難しい運営が予想され、また、説明会等は規模も大きく回数も多いため、事業費も人件費も増加すると見込まれる。専門性のあるコンサルからの支援を受けることで業務の効率化を図っていく。				

事務事業の概要								
1	事務事業名	特別支援教育推進事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	3	特別支援教育の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費、就学指導費、小学校運営費、中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立幼稚園15ヶ所の幼稚園幼児・市立小学校16ヶ所の小学校児童・市立中学校6ヶ所の中学生生徒						
9	事業の目的	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズの把握や、適切な指導及び必要な支援に取り組むための教員の研修を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業の取り組みで、特別支援教育に対する理解が広まり、適切な指導や支援が行われるなど一定の成果を挙げているが、年々特別な配慮が必要な児童生徒、診断を受けた児童生徒が増加し、重度の障がい児が地域への進学を希望するケースが増えているため、対応する職員が不足している現状がある。また、今後は通級教室を充実させていくことが望まれるほか、医療的支援が必要な児童生徒が増えており、医療的ケアの体制作りが必要である。						
11	事業の内容(手法)	特別支援教育に関する研修会の実施。 特別支援教育コーディネーター連絡会、研修会の実施。 小中学校に特別支援対応非常勤講師の配置。 看護師の配置（訪問看護への委託も検討）。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	今後も医療的ケアの必要な児童の入学が増えることが予想されることから、看護師の配置増または訪問看護の利用を検討。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	特別支援教育に関する研修会	1	1	1	1		
	活動指標	① 特別支援教育コーディネーター連絡会、研修会	6	6	6	6		
		② 特別支援対応非常勤講師の配置時間数(1週間)	181	181	181	181		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		25,418	29,605	29,605	29,605		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	632	1,265	1,265	1,265		
	(a) - (b) = 一般財源		24,786	28,340	28,340	28,340		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		1	2 任意	法令名（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	障害者差別解消法の施行により、障害者に対して正当な理由なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否することは障害者に対する権利の侵害であるとされた。また関係事業者は同等の機会を提供するため、必要かつ合理的な配慮を行わなければならないとされている。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	現在もパート勤務の看護師の配置を行っているが、今後の入学増には対応できない可能性があり、体制作りが急がれる。なお、来年度には小学校に人工呼吸器をつけた医療的ケアの必要な児童が入学するため、医療的ケア体制の見直しが急務である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	重度の障がい児を受け入れる体制を整えることで、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につながる学校教育が行える。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	対象の幼児児童生徒のみならず、個々の違いを認識し、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の構築のために必要な取組である。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（教育支援体制整備事業費補助金（切れ目のない支援体制整備充実事業））	
		説明	学校における医療的ケアは、国が想定する重度の医療的ケア（人工呼吸器等）だけでなく、インシュリンの接種のように国が想定する医療的ケアではないが、実際に学校で実施せざるをえないものもある。ケアを必要とする児童生徒の幅は大きく、国の補助金（1/3）を利用しながら、看護師配置を行っている。今後については、重度の医療的ケアに関しては、看護師にも専門的なケアが求められ、看護師の研修等の実施も必要となることから、現行のパート看護師の雇用だけでなく、訪問看護ステーションの活用等ケア体制を拡充させていく必要がある。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	いじめ・不登校対策事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	4	いじめ不登校対策の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費・就学指導費					
7	事業開始年度	平成 7 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内16ヶ所の市立小学校児童・6ヶ所の市立中学校生徒					
9	事業の目的	小中学校において、いじめや様々な要因により登校しづらくなった児童生徒に対し、安心して学校で過ごせるよう、教員と連携して支援の充実を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業の取り組みで、不登校の児童生徒が登校できるようになるなど、一定の成果を上げている。しかし、年々課題を持つ児童生徒や家庭は増加傾向にあり、対応する職員が不足している現状がある。相談内容も複雑化しているので、いじめ・不登校対策指導員の研修も充実させていきたい。					
11	事業の内容(手法)	いじめ・不登校対策にあたる指導員を配置する。登校の見守り、登校していない児童のチェック、登校しぶりの児童を迎えに行く、教室に入れない児童生徒に関わるなど多岐に渡りサポートしている。既にいじめ・不登校問題を抱える児童生徒への精神面での個別対応を行うため、スクールカウンセラーを配置する。また、不登校の状態が続き、学校への登校にすぐにつながらないケース等の学校代替機関として、適応指導教室(名称:「虹の広場」)を設置・運営する。他にも、適応指導教室では、教員・保護者・児童生徒の教育相談を実施、スクールカウンセラーにつなげたり、アドバイス等も行っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 適応指導教室利用者(人)	300	300	300	300	
		② いじめ・不登校指導員配置時間数(1週間)	362	362	362	362	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		106,074	104,824	104,824	104,824	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0				
	(a) - (b) = 一般財源		106,074	104,824	104,824	104,824	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
非常勤職員報酬のうち、看護師の報酬を特別支援教育推進事業に移しました。							



事務事業の概要								
1	事務事業名	学校(園)安全対策事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	5	学校及び通学時の安全対策				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費、幼稚園運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小中学校及び幼稚園						
9	事業の目的	小中学校や幼稚園に通う幼児・児童・生徒の安全を確保する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		他市の幼稚園、小学校に通う園児、児童にも防犯ブザーを配布している。広報「かしはら」で配布案内をしているが、気付かれない保護者がおり、遅れて配布することになることもある。また、交通安全教室をより充実させ、安心、安全に通学、通園できるように啓発していく。						
11	事業の内容(手法)	防犯ブザーを配布するとともに、交通安全教室の実施等、こどもに対する広報・啓発活動を展開する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 交通ボランティア(人)	2000	2000	2000	2000		
		② 防犯ブザー配布数(個)	500	500	500	500		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		1,972	1,972	1,972	1,972		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,972	1,972	1,972	1,972		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	通学路整備事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	5	学校及び通学時の安全対策				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	児童生徒に安全な通学環境を提供すること						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		全国各地で通学中の児童が犠牲となる不幸な事故が起こっており、通学路の整備が緊急の課題として注目されている。自治会や学校等からの要望も増加しており、定期的な合同点検を実施し、子どもたちの事故を未然に防ぐため、整備工事等を優先度の高いものから順に積極的に実施する。						
11	事業の内容(手法)	自治会等や学校からの要望、檀原市通学路交通安全プログラムによる定期的な合同点検に基づき、児童生徒の安全を確保するための通学路整備の各種工事を実施し、通学路上の危険要因の除去、軽減を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	工事内容により金額の増減がある。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 通学路整備工事箇所数	1	1	1	1		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		7,214	7,214	7,214	7,214		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		7,214	7,214	7,214	7,214		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校幼稚園施設開放事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	6	地域に開かれた学校づくり				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立の学校施設、幼稚園施設を使用しようとする者						
9	事業の目的	学校施設、幼稚園施設を活用し、地域の住民が地域の子どもたちに関心を持つ機会をつくり、世代間の交流を深めること、また、学校と地域の良好な関係づくりを推進することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現在の取組方法を、随時改善しながら事業をすすめていく						
11	事業の内容(手法)	「檀原市学校体育施設開放事業実施要綱」に基づき、スポーツの普及、子どもの安全な遊び場の確保その他公共の福祉の増進のために、学校教育に支障のない範囲内において、檀原市立学校の運動場、体育館、プールなどの施設を開放する事業の実施に当たり、施設使用の許可を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 学校施設目的外利用使用許可件数(件)	—	-	-	-		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)							
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	小中学校就学事務					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	6	地域に開かれた学校づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費					
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成 - 年度	
事務事業の実施							
8	対象	公立小中学校の児童生徒及び保護者					
9	事業の目的	小中学校の学齢の児童生徒が適正かつ円滑に就学（児童生徒の入学手続き、転校手続きなど）できること。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		小中学校の学齢の児童生徒が適正かつ円滑に就学（児童生徒の入学手続き、転校手続きなど）できること。					
11	事業の内容 (手法)	平成27年度に導入した学齢簿システムを利用し、学齢簿を小学校入学時に作成し、中学校卒業時まで整備した。転居に伴う転校手続きなどの案内や、区域外就学手続き、指定学校変更手続きを行う。行事実施の届出、各種調査など小中学校の運営状況を把握し、支援などの連絡調整を行っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 市立小学校児童数 (5月1日現在の人数)	6308	-	-	-	
		② 市立中学校生徒数 (5月1日現在の人数)	3054	-	-	-	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		2,103	2,103	2,103	2,103	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,103	2,103	2,103	2,103	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校給食事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	7	外部委託			
		改革名	36	給食管理業務の民間委託			
6	予算事業名	学校給食費					
7	事業開始年度	昭和 34 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	児童および生徒					
9	事業の目的	学校給食は児童生徒の心身の発達に資するものであり、栄養指導や食材を通じて正しい理解と適切な判断のもとに、安全で安心な給食を提供する重要な役割を果たす。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		小学校16校、中学校6校で給食を実施しており、正規調理員の退職にあわせて給食調理洗浄業務の民間委託を行っている。給食は保護者のニーズも高く安全安心な給食を持続していくために効率的な運営を行っていく必要がある。また、食物アレルギーをもつ児童生徒への対応について、事故防止のため対策を充実させ、地場産業の活用や使用増加をすすめ、学校給食を通じた児童生徒への食育推進を学校と連携して行う。					
11	事業の内容(手法)	給食調理洗浄業務の民間委託を実施、食材は出来る限り地場産物を使用できるよう納入業者と調整をしていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	年間延べ給食数	1724801	1724801	1724801	1724801	
	活動指標	① 民間委託校	14	14	14	14	
		② 地場産物購入割合	15	15	15	15	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		302,442	304,790	307,340	307,416	
	歳入(b)	受益者負担額	4,524	4,524	4,524	4,524	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		297,918	300,266	302,816	302,892	
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの				
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校就学援助事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校就学援助費、中学校就学援助費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市立の小・中学校に在籍しており、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者						
9	事業の目的	家計が苦しくて教育費が出せない、子どもが働いて家計を助けなければならないなどの経済的な理由により、児童生徒が学校を欠席することがないように支援すること						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		生活保護制度の生活扶助基準見直しに伴い、就学援助制度に影響が生じる可能性がありその影響も含めて、就学援助制度の適正な規模を、他市町村の状況から検討していくことで、制度全体の見直しを期待できる。ただし、景気などの社会状況も踏まえて、判断していく必要がある。						
11	事業の内容 (手法)	収入が生活保護に準ずる程度である家庭に対し、学校生活に必要な費用としてノートなどの学用品費や給食費などの経費の一部を補助する。 特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの経費の一部を補助する。 特別支援学校に檀原市から通学している児童生徒の保護者に対し、学用品費の経費の一部を補助する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	要保護認定による支給者数	—	—	—	—	
	活動指標	①	準要保護認定による支給者数	—	—	—	—	
		②	特別支援教育就学奨励費扶助費認定による支給者数	—	—	—	—	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		85,044	85,044	85,044	85,044		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	5,804	5,804	5,804	5,804		
(a) - (b) = 一般財源		79,240	79,240	79,240	79,240			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校保健・健康診断事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	学校保健管理費・報酬給与費・小学校運営費・中学校運営費・幼稚園運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒および小・中学校の教職員						
9	事業の目的	市内小中学校及び幼稚園において、定期健康診断を法定通りに4～6月に実施し、感染症・疾病等を早期に発見し、児童生徒および教職員の健康と身体の安全を確保する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		平成28年度より運動器健診（四肢の検査）が追加され、今後も児童生徒幼児の健康状態をより早期に把握するために、法定の定期健康診断は項目が追加される可能性があり、県内の状況に応じて耳鼻科・眼科健診を実施する必要性がでてくる。また、正確な検査が必要であるため、使用する検査器具類についても、定期的な点検及び耐久年数に応じた買い替えが必要となる。						
11	事業の内容 (手法)	4月～6月に、市内小中学校及び幼稚園で、定期健康診断（内科健診、歯科健診、運動器健診、尿検査、視力検査等）を実施する。 また、小中学校については、結核健診、聴力検査も実施する。 結核健診の精密検査対象者を決定する判断については、結核対策委員会で実施する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 定期健康診断実施校数	37	37	37	37		
		②						
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		48,257	48,257	48,257	48,257		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	0	0	0	0		
	(a) - (b) = 一般財源		48,257	48,257	48,257	48,257		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
学校保健事業と学校健康診断事業を統合								

事務事業の概要								
1	事務事業名	児童・生徒指導強化事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校教育研究活動費、中学校教育研究活動費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小学校児童、市立中学校生徒						
9	事業の目的	小中学校におけるいじめの問題をはじめ、不登校や暴力行為など児童生徒指導上の諸問題の予防や解決を図るため						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		児童生徒の問題行動対して、家庭訪問等、対応してもらっているが、ほぼ毎日対応しているところもあり、補助されていない活動もあるのが現状である。それぞれの現場で生徒指導に関わる効果的な取り組みを児童生徒指導部会においても考えていかなければならない。						
11	事業の内容(手法)	家庭訪問や校外補導活動、関係機関・団体及び地域との連携によるきめ細やかな指導にかかる必要経費(活動経費)の一部を補助する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 小学校生徒指導部会	6	6	6	6		
		② 中学校生徒指導部会	11	11	11	11		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		1,820	1,820	1,820	1,820		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,820	1,820	1,820	1,820		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要							
1	事務事業名	滞納給食費法的措置事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	学校給食費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	学校給食費滞納者					
9	事業の目的	学校給食は、教育の一環であり滞納による給食の質の低下を防ぐこと、また食材費は保護者負担で行っているため、受益者負担の公平性を確保し、学校給食を充実させる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		支払う能力があるにもかかわらず、支払う意思を示さない悪質な滞納者に対して、一定の効果は表れている。ただ、社会情勢等により、未納者は存在し、このような方が悪質な滞納者とならないよう、給食費滞納整理マニュアルを作成しており、それに沿って教育的な配慮をしつつ、地道に継続していく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	平成19年から、学校での給食費の回収が困難と思われ、支払う能力があるのに支払わない世帯に対し、民事訴訟法に則り「支払督促申立」を行い、異議申立期間が経過した後に「仮執行宣言申立」、これで異議申立がなければ債務名義を取得し、異議申立があれば訴訟に移行、その後、債務名義を基に「債権差押命令申立」を行うという流れで学校給食費回収に努めてきたが、開始から10年経過しているためマニュアルの懸案事項を整理し見直しを行った上で実施していく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	滞納率(%) (決算時未納額/決算時調定額)	0.3	0.3	0.3	0.3	
	活動指標	① 学校給食費滞納者延人数	339	339	339	339	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
		歳出(直接事業費)(a)	21	21	21	21	
		歳入(b)	受益者負担額				
			国県補助金等その他				
		(a) - (b) = 一般財源	21	21	21	21	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ICT環境整備事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	教育総務管理費・小学校運営費・中学校運営費					
7	事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	教職員・教育委員会職員					
9	事業の目的	学校の校務では児童・生徒の個人情報扱う事務が多く、現状の校務環境ではPC台数の不足、サーバーの未構築等により個人情報の流出を未然に防ぐ環境が構築できていない。よって教職員の業務負担軽減に効果的な環境整備を行い運用し、情報事故の防止及び働き方改革の促進を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成31年度に校務環境を整備し、平成32年度より県主導で整備を進めている統合型校務支援システムに参加し、働き方改革の改善に努めていきたい。 ※統合型校務支援システム（成績、出欠又は学籍に関する情報等や入試情報管理等の校務情報を有効に繋げ、教師による学習指導や生徒指導等の質の向上、学校運営の改善等に関係機関が連携して取り組むシステム）					
11	事業の内容(手法)	整備目標である校務PC教員1人1台の整備、各学校・教育委員会を包括し、情報漏洩対策を講じたサーバーの構築・運用をリース契約にて調達し、情報漏洩対策を講じ、県主導の統括校務支援システムの導入が可能な環境整備を構築し、参画していく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 校務用PC整備率 (%)		100	100	100	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)			7,755	202,271	202,271	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源			7,755	202,271	202,271		
14	増額理由	新規事業					
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	学校の校務では児童・生徒の個人情報扱う事務が多く、個人情報漏洩防止及び働き方改革のため整備が必要不可欠である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成30年6月に耳成南小学校にて児童の個人情報が入った外部記録媒体（USBメモリー）の紛失事故が発生しました。それに伴い、檀原市立学校の外部記録媒体取扱基準を各校に通知し対応しているところですが、この対策だけでは、根本的な解決となっておらず、再発の危険性があり、この様な情報事故の再発を防ぐために、ICT環境の整備が急務であるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	情報事故の防止が可能となる。万一、情報事故が発生した場合も、責任の所在が明確となる。また、教員が学校運営や学級運営に必要な情報や児童生徒の状況等を一元的に管理・共有することで、教員の事務作業の低減につながる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	整備することで、情報事故の防止にて情報面での安全・安心の確立及び、事務の簡略化が可能となり、職員が雑務等に取りれていた時間の削減が見込め、児童・生徒と接する時間に割り当てることが可能になり、より良い教育環境の形成に繋がると考えている。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	現状、外部メール及び持参にて対応している、教育委員会—学校間での調査、提出物等が外部サーバーにて受け渡しが可能となるため、業務の簡略化が可能となる。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	小学校施設保全事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校維持管理費・小学校施設整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	小学校児童						
9	事業の目的	児童が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立小学校として施設が存続していく限り、維持管理は必要不可欠である。また今後の建物の老朽化に対して、今まで以上に費用をかけていく必要があると考えられます。						
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備・重油地下タンク・ボイラー等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施。 遊具点検・プールろ過機の保守・植木剪定・浄化槽清掃・保守点検等の業務を各業務ごとに業者委託にて実施。 機器や建物の修繕・空調設備の導入・営繕工事を入札等により業者発注し実施。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	学校施設は著しい老朽化の状況にあり、健康衛生面・教育面からも支障がでており、工費コン整備(135,917,000円)、長寿命化改修、トイレ改修等を実施する。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—					
	活動指標	① 30万円以上の修繕・工事件数	15	15	15	15		
		② 洋式トイレ目標に対する設置率(トイレ整備数/192箇所)	100	100	100	100		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		241,828	386,859	380,475	380,475		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	1,712					
(a) - (b) = 一般財源		240,116	386,859	380,475	380,475			
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	昨今の異常気象や地球温暖化による影響で暑い日が続いており、エアコンの設置は、児童・教職員等の健康管理や教育環境改善のために必須である。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	昨今の異常気象や地球温暖化による影響で、1学期の終業式を迎える前より酷暑が続くようになり、児童・教職員等の安全な教育環境が確保できなくなっており、他府県では本年度に学校活動中の熱中症による死亡事故も発生している現状で、エアコンの設置は急務であるため。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	児童・教職員等の熱中症対策となると共に、学習しやすい環境の提供が可能となる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	児童・教職員等の安全安心な環境及び快適な環境を提供することは、学習環境の改善につながり、確かな学力育成を目指す教育環境となる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
		3	事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 学校施設環境改善交付金 大規模改造 空調設置工事 ）		
18 効率性の検討	説明	補助は補助率1/3、下限400万円、上限2億円、児童及び教職員が使用する部屋の冷暖房設備の設置に要する経費及び関連工事であり、リースでは対象外となる。コストとしては、イニシャル・ランニング共に大幅増となるが、児童・教職員等の安全安心には代えられない。				

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校施設保全事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校維持管理費・中学校施設整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	中学校生徒						
9	事業の目的	生徒が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立中学校として施設が存続していく限り、維持管理は必要不可欠である。また今後の建物の老朽化に対して、今まで以上に費用をかけていく必要があると考えられます。						
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備・重油地下タンク・ボイラー等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施。 遊具点検・プールろ過機の保守・植木剪定・浄化槽清掃・保守点検等の業務を各業務ごとに業者委託にて実施。 機器や建物の修繕・空調設備の導入・営繕工事を入札等により業者発注し実施。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	学校施設は著しい老朽化の状況にあり、健康衛生面・教育面からも支障がでており、エアコン整備(50,969,000円)長寿命化改修、トイレ改修等を実施する。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 30万円以上の修繕・工事件数	12	12	12	12		
		② 洋式トイレ目標に対する設置率(トイレ整備数/98箇所)	100	100	100	100		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		349,642	402,846	411,422	411,422		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		349,642	402,846	411,422	411,422		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	昨今の異常気象や地球温暖化による影響で暑い日が続いており、エアコンの設置は、生徒・教職員等の健康管理や教育環境改善のために必須である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	昨今の異常気象や地球温暖化による影響で、1学期の終業式を迎える前より酷暑が続くようになり、生徒・教職員等の安全な教育環境が確保できなくなっており、他府県では本年度に学校活動中の熱中症による死亡事故も発生している現状で、エアコンの設置は急務であるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	生徒・教職員等の熱中症対策となると共に、学習しやすい環境の提供が可能となる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	生徒・教職員等の安全安心な環境及び快適な環境を提供することは、学習環境の改善につながり、確かな学力育成を目指す教育環境となる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3	事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（ 学校施設環境改善交付金 大規模改造 空調設置工事 ）		
			説明	補助は補助率1/3、下限400万円、上限2億円、生徒及び教職員が使用する部屋の冷暖房設備の設置に要する経費及び関連工事となっており、リースでは対象外となる。コストとしては、イニシャル・ランニング共に大幅増となるが、生徒・教職員等の安全安心には代えられない。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校夜間学級運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校夜間学級運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	教育課程を修了していない者のうち中学校卒業を希望する者もしくは形式卒業者						
9	事業の目的	経済的要因や社会的要因で中学校を卒業することができなかった方や、母国において義務教育の課程を修了されないで渡日された方に対し、学校教育法の中学校の目標に準じ、教育課程を実施することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		生徒への経済的支援が適切なものなのか、外の夜間学級の状況を調査研究していく。また、現在の取組内容を継続して実施する。						
11	事業の内容(手法)	檀原市立畝傍中学校に二部授業を行う夜間学級を設置する。 夜間学級を中学校学習指導要領に基づき運営する。 夜間学級に在籍している生徒に対し、通学に要する交通費、学習上及び健康管理上必要となる補食に要する経費、校外活動及び修学旅行に要する経費の一部を支給する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 中学校(二部)卒業生数(人)	5	-	-	-		
		② 中学校(二部)在籍者数(5月1日現在の人数)	25	-	-	-		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		3,749	3,749	3,749	3,749		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,643	2,643	2,643	2,643		
	(a) - (b) = 一般財源		1,106	1,106	1,106	1,106		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要								
1	事務事業名	特色ある学校づくり事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、小学校教育研究活動費、中学校運営費、中学校夜間学級運営費、中学校教育研究活動費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内16ヶ所の市立小学校児童・6ヶ所の市立中学生生徒						
9	事業の目的	それぞれ学校ごとに特色のある学校づくりを行うための事業実施を支援する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		金銭的な市の負担の軽減に努めるためにも、効率性と教育効果の両立を図るよう各学校の事業内容を個々に検討しなければならないが、今後、市の独自性を強調した義務教育を進める上で、核となる事業である。時代の流れから考えても、事業は必然的に拡大方向へ進むと考えられる。						
11	事業の内容(手法)	教育活動サポート事業の実施経費及び各種負担金・補助金を交付する。事業の内容には、職業体験や、命の授業、教育講演会、出前授業などの教育内容が含まれる。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 教育活動サポート事業実施(校)	22	22	22	22		
		② 命の授業実施(校)	3	8	10	10		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		14,535	14,535	14,535	14,535		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		14,535	14,535	14,535	14,535		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	夜間中学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	夜間中校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	夜間中学校の生徒						
9	事業の目的	夜間中学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		他市からの運営負担金がなくなる場合、検討が必要と考えられるが、中南和の拠点として中学校の学齢を超えている義務教育未修了者に対する夜間における中学校教育に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な夜間中学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	中学校の学齢を超えている義務教育未修了者に対する夜間における中学校教育に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—			
	活動指標	① 生徒数	25	25	25	25		
		② —	—	—	—	—		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		2,142	2,176	2,193	2,193		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) — (b) = 一般財源		2,142	2,176	2,193	2,193		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	夜間中学校施設保全事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	中学校夜間学級運営費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	中学校夜間学級生徒					
9	事業の目的	生徒が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市立の中学校夜間学級として存続していく限り、施設の維持管理は必要不可欠である。大規模改造工事を実施したことにより、当面は維持管理コストの低減が図れるものと考えますが、今後も引き続き良好な学習環境の維持のために必要最小限の施設の維持管理を行っていききたい。					
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施する。 機器や建物の修繕・営繕工事を入札等により業者発注し実施する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	—	—	—	—	
	活動指標	① 10万円以上の修繕・工事件数	1	1	1	1	
		② 10万円以上の修理金額(千円)	100	100	100	100	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		345	349	352	352	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		345	349	352	352	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校・園・所における人権教育推進事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	人権教育課	課長名	吉田 智子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	6	人権教育の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権教育推進事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	子ども（主に児童・生徒）・教員・保育職員					
9	事業の目的	学校・園・所における児童・生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて、子どもたちに人権尊重の意識を育み、高めていく取り組みを推進し、すべての子どもたちが楽しく登校・登園できる学校・園・所づくりをします。また、そのための教職員、保育職員の人権意識・人権感覚を向上させる取り組みをしていきます。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		児童生徒支援教員の配置については希望校が多く、人権教育課としても増員の方向で進めます。また、児童生徒支援教員らが学校において、どのような業務に関わっていくのかを詳細に把握し、配置による成果を確認していく必要があります。					
11	事業の内容(手法)	児童生徒支援教員を教育的課題を有する学校に配置し、生徒指導の課題の解決や低学力傾向の克服に向けた活動、いじめや不登校などの解決に向けた活動など、学校の人権教育に関わる任務をおこないます。人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・人権感覚の向上を図ります。檀原市人権教育研究会への支援により教職員・保育職員の研修の充実に努めます。各学校から人権ポスター及び人権標語を募集し、各学校や公共施設等への展示や掲示をおこないます。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	人権ポスター数	1900	1900	1900	1900	
	活動指標	① 人権標語数	3400	3400	3400	3400	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		43,594	51,647	51,647	51,647	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	654	654	654	654	
	(a) - (b) = 一般財源		42,940	50,993	50,993	50,993	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	家庭教育支援事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組	1	生涯学習講座・教室の開催とサービスの向上				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	社会教育推進事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	幼児の親子						
9	事業の目的	家庭教育の充実と、家庭の子育て力を高めるため、ライフステージに応じた学習機会の提供や、育児相談・子育てサークルの支援等を行う。また、父親の子育てへの参加促進を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		主に未就園児を対象とした家庭における子育て力を高めるための講座や育児相談を実施しているが、事業継続のためには指導者の人材育成が重要課題である。						
11	事業の内容(手法)	多くの保護者が集まる機会（未就園児登園日・土日の保護者会等）や育児サークル等において幼児期に大切な心身の発達を遊びの中から学んでもらう学習の場を保護者に提供する。父親が参加しやすい休日を開催日とし、体育遊びや0歳児とのふれあいを通じた父親の育児参加を促す。参加者同士が育児について気軽に語り合うことのできる交流の場を提供し育児で孤立する保護者を防ぐ。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	講座参加率 参加数/定数	100	100	100	100		
	活動指標	① 参加者数	4600	4600	4600	4600		
		② 講座数	75	75	75	75		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,068	2,089	2,110	2,110		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		2,068	2,089	2,110	2,110		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	高齢者大学推進事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組	1	生涯学習講座・教室の開催とサービスの向上				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	高齢者大学推進事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	60歳以上の市民						
9	事業の目的	高齢者が心豊かに生きがいのある生活設計するために幅広い学習の場を提供し、学んだことを地域社会に還元できる高齢者の育成を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		高齢者が学びたいニーズを的確に捕え講座内容を検討しながら継続する。						
11	事業の内容(手法)	「生活科学」「美術工芸」「歴史風土」「国際関係」「文学」「スポーツ・保健」「政治経済」「福祉・ボランティア」の8コースがあり、各コース30名定員で2年間・年8回受講する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	受講生数 (人)	191	191	240	240		
	活動指標	① 出席率 (%)	85	85	85	85		
		② 講座開催数	56	56	64	64		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		10,776	10,884	10,992	10,992		
	歳入(b)	受益者負担額	1,528	1,528	1,920	1,920		
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		9,248	9,356	9,072	9,072		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	社会教育推進事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組	1	生涯学習講座・教室の開催とサービスの向上				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	社会教育推進事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	幼児から高齢者						
9	事業の目的	生涯学習社会を目指し、幼児期から高齢者までが自発的意思に基づき、人生のあらゆる時期に、必要に応じ自己に適した手段および方法を自ら学び、学習ができるよう多様な学習機会を提供し、教育力を高める。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		誰もが学びたいときに学ぶ機会を提供できるよう、学習機会を充実させ情報の提供に努める。						
11	事業の内容(手法)	年齢や状況に応じた教室・講座の開催 生涯学習情報誌の発行 ホームページ・チラシ等による情報の発信						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	生涯学習セミナー等の参加率 %	60	60	60	60	
	活動指標	① 生涯学習セミナー等の参加者 延べ数 人	3500	3500	3500	3500		
		② 生涯学習セミナー等の応募者数 人	500	500	500	500		
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)			
13	歳入(歳出)	歳出(直接事業費)(a)	8,618	8,705	8,791	8,791		
		受益者負担額						
			国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源	8,618	8,705	8,791	8,791		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	昆虫館管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課(昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 1 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	市民が安全、快適に自然や命の大切さを学び、理解を深められるように、施設や設備を適切に管理、整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		施設の維持管理や保守点検、老朽化した設備等の適切な改修を図ることが重要である。そのために、引き続きFM（ファシリティマネジメント）推進事業による公共施設の自主点検に基づき、優先順位をつけながら計画的に改修を行っていく。					
11	事業の内容(手法)	効率的で安定した運営を行うため、受付及び清掃業務を一体として臨時職員にて行い、各種設備等のメンテナンスについては専門技術と知識を有する業者に委託することにより適切かつ安全に実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成28年度実施したFM（ファシリティマネジメント）推進事業による公共施設自主点検の施設管理ログに基づき、優先順位と緊急を要する修繕に伴う予算が増額したため。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	入館者数(人)	75,000	75,000	75,000	75,000	
	活動指標	① 案内啓発回数(回)	24	24	24	24	
		② ミュージアムショップ 運営業務(円)	2,110,000	2,120,000	2,130,000	2,140,000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		43,909	57,276	69,971	46,119	
	歳入(b)	受益者負担額	27,014	27,015	27,016	27,017	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		15,995	30,261	42,955	19,102	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							



事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	博物館法に則り、登録博物館は各地方自治体教育委員会に所属することになっている。当館も教育委員会所属の施設として社会教育に寄与するため、教育委員会の補助執行として、魅力創造部世界遺産・文化資産活用課が運営し、観光や地域振興にも寄与する施設となっている。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	当館は開館後29年が経過しており、館の施設や設備が経年劣化や対応年数の超過等により、開館が不可能となるような故障に見舞われる危険性を回避するため。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	来館者が安全・快適に施設を利用することが可能になる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	快適な施設を維持することにより、いつでも安心して自然や命の大切さをより学ぶことが可能になる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	修繕や改修については、専門知識や技術を保持を前提とした業者による競争入札を実施し、経費の節減に努めている。尚、当該期にこの事業を計画的に行うことにより、今後の事業費が抑制される。また当事業を担当する館職員人件費の増加は必須である。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	図書館ボランティア養成事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民（ボランティア ボランティア活動希望者）					
9	事業の目的	読書活動の重要性について市民の認識を広めてゆくことを目的に、図書館としての役割を果たしていく。子どもの読書活動を推し進めるためには、本と子どもをつなぐ「おとな」の介在が必要であるため、市民のボランティア活動を広げるための支援をしていく。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		ボランティア自身の積極的な研修により、個々の技術向上が図られている。そのことにより、おはなし班については図書館以外の団体からも出演依頼があり活躍の場を広げられている。ブックスタート班はシフトを組み、ブックスタート事業に参画されており、今後も安定したサポートが望める。修理班は自身のライフスタイルに合わせ、活動されており比較的取り組みやすい。					
11	事業の内容 (手法)	○図書館ボランティアの募集と育成。→ボランティアによる自主的な研修や学習会において、図書館職員が後方支援を担う。図書館側とボランティアの双方が、情報の共有や技量の向上を図りながら、合意を形成して協働する。 ①修理班の活動＝図書館資料の修理。館内の図書資料や団体貸出図書の修理を行い、稀少な優良図書の保存と消耗品図書の長期保存を図る。 ②おはなし班の活動＝乳幼児や小学生を対象とする読書啓発イベントやおはなし会の実施。成人層を対象とした事業展開も模索している。 ③ブックスタート班の活動＝ブックスタート事業での読み聞かせや絵本の案内。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	ボランティア活動人数	400	400	400	400	
	活動指標	① 図書館が主導する研修回数	1	1	1	1	
		② ボランティアの自主研修回数	11	11	11	11	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		128	93	93	93	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		128	93	93	93	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	図書館管理運営事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	7-②	市民サービスを向上させることを目的とした電子自治体の推進			
		改革名	46	最適化システムの更新による利用者サービスの更なる向上			
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	図書館職員・図書館施設					
9	事業の目的	市民の生涯学習の拠点となる施設として、公立図書館として求められる諸条件を健全に維持するため、人員及び施設の管理を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		加除式図書と官報のオンラインデータベースの導入が終了し、紙ベースの資料が不用となり書架を有効に利用できるようになった。今後も資料の電子化を進め市民サービスの向上に努める。					
11	事業の内容(手法)	○檀原市図書館協議会の事務局事務      ○奈良県図書館協会公共図書館部会参加に伴う付帯事務 ○図書館システムの管理・運営(保守業務)システム更新 ○図書返却ポストの施設管理                      ○館内備品や消耗品の管理 ○図書館資料の書誌データの作成              ○図書館資料の資料管理(配架・除籍など) ○嘱託職員・臨時職員の労務管理・任用					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成31年3月に5年長期契約の図書館システムの更新を行う際に平成22年に導入したICゲート、アンテナも新調するため増額が見込まれる。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	蔵書数	300000	300000	300000	300000	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		21,728	24,376	24,534	24,534	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		21,728	24,376	24,534	24,534	
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							
図書館システム賃借料							

事務事業の概要							
1	事務事業名	図書館広報事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	図書館利用者（市民）					
9	事業の目的	図書館で読書関連の催事を行うことで図書館への関心を高め、図書館を利用してもらう機会を増やし、読書活動を推進する。広報媒体を活用した読書案内やイベント告知を実施する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		図書館に来ること自体が利用者にとって魅力的であるよう、頻繁にミニ展示を行うなど図書館が日々、変化している姿を見てもらえる企画を行うと同時に、読書関連団体や他課との連携を通じた新たな企画を模索していく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○春の「子ども読書の日」や夏休み・冬休み、「秋の読書週間」などの機会を捉え、図書館利用や読書活動の推進に寄与できる催事（親子で楽しむおはなし会、親子手づくり絵本教室、クリスマスおはなし会など）を開催する。</li> <li>○図書館外の団体や庁内他課が主催する各種の講座や教室と連携し、館内展示スペースにおいて作品展示を実施する。</li> <li>○広報「かしはら」紙上での図書館担当コーナーや、図書館だより「櫃の樹」、図書館ホームページや館内チラシ等で広報活動を行う。</li> <li>○図書館利用統計を集計・解析し、図書館年報（年次事業報告）を発行する。</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	貸出利用者数	150000	150000	150000	150000	
	活動指標	① 催事参加者数	250	250	250	250	
		② 催事開催数	6	6	6	6	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		94	110	110	110	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		94	110	110	110		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	図書館資料収集事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民 特に「働き盛りの壮年層」や「子育て世代」「中高年層」					
9	事業の目的	子育て世代や壮年層、今後比率の増大が見込まれる中高年層の多種多様な資料需要に応えるため、的確な図書更新を実施することで、今日的な課題を市民自身が自己解決できる基礎的環境を整える。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		図書館の情報提供機能を充実させるために統計資料などの3類の社会科学系の資料の充実を図り、一定の成果が見られた。しかし全体的な貸出冊数の減少に歯止めがかからず、今後は継続的な資料費の底上げが必要である。					
11	事業の内容(手法)	小説の出版点数が増加しており、特に青少年向けの文庫レーベルの乱立化が進んでいるおり、多様な読書環境を読者に提供するために資料費の継続的な増額が必要である。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市民1人当たりの貸出冊数	4.5	4.5	4.5	4.5	
	活動指標	①	1日当たりの貸出人数	533	533	533	533
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		14,419	14,785	14,785	14,785	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		14,419	14,785	14,785	14,785	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	図書館利用サービス・情報提供事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	図書館利用者（市民）					
9	事業の目的	所蔵資料を利用者の求めに応じた用途に供している。様々な用途や目的のために来館する利用者のために適切に役立てられるよう、貸出サービスや閲覧サービス、調査・研究への協力（レファレンス）の他にも、各種のサービスを事業化している。図書館システムやICTタグを活用した自動貸出、ウェブ上での予約・検索などのサービスも提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は市民の窓口として「図書館資料収集事業」と合わせ、図書館サービスの根幹事業である。今後も市民へ提供するサービスの多様化（オンラインデータベース等）に伴い、専門的知識を持った司書職員の技能向上を目指す。					
11	事業の内容（手法）	○図書への貸出    ○図書の閲覧    ○貸出図書の予約    ○未所蔵図書のリクエスト受付 ○図書資料を活用した調査・研究への協力、図書案内や読書案内などのレファレンス関連事業 ○利用者の利便性に対応した著作権法内での複写サービス ○レファレンスサービスの補助サービスとしてのインターネット利用 ○未所蔵図書への要望や専門的なレファレンス要望に応えるため、貴重図書や重要資料などを図書館同士で相互に貸借する図書館協力 ○肢体不自由者等への郵送貸出    ○視覚障害者等への対面朗読サービス					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	3年長期契約のカウンター受付案内等業務委託契約の更新年に当たり、人件費の高騰により増額が見込まれる。				
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市民1人当たりの貸出冊数	4.5	4.5	4.5	4.5	
	活動指標	① 予約受付件数	50000	50000	50000	50000	
		② 図書館システムのページビュー数	430000	455000	480000	500000	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		15,086	16,429	16,429	16,429	
	歳入 (b)	受益者負担額	189	203	210	210	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		14,897	16,226	16,219	16,219	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							
カウンター受付案内等業務委託料							

事務事業の概要							
1	事務事業名	読書推進啓発事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	3	生涯学習施設運営の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	図書館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	図書館利用者(市民) 特に乳幼児や児童					
9	事業の目的	<p>閲覧、貸出、レファレンスといった伝統的な図書館サービスを基礎として、市民各層に、読書活動を押し進めるための方策を提供している。特に、単独で読書や図書に出会うことが難しい乳幼児や「子ども」に対して、本の紹介役を担う「おとな」(成人関係者)と図書館が連携することで、読書を介した健康で文化的な若年世代の心豊かな育成を目指している。</p>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>住民意識や地方分権高まりから、市政参画やボランティア活動に意欲的な市民が増えている。地域の子どもたちの健全な育成に関心を寄せるおとなは多く、日ごろの活動の中で人材や経験の蓄積が進んでいる。地域内の優れた人材やノウハウを発掘して、有為な市民の方々が事業参加できるよう門戸を広げてゆくことで事業の活性化を図る。</p>					
11	事業の内容(手法)	<p>「檀原市子ども読書活動推進計画」に基づき、各事業を実施している。                  ○おはなし会やあかちゃん絵本の読み聞かせ(図書館・檀原おはなしの会・図書館ボランティアの会)                  ○ブックスタート(図書館・健康増進課・子育て支援課・図書館ボランティアの会)                  ○団体貸出(市立小学校 市立各施設 檀原文庫連絡会 学童クラブ 福祉施設)                  ○絵本・児童図書の特設展示や季節展示・常設展示                  ○地域や関係課が主催するイベントでのおはなし会・紙芝居等</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	「読書通帳」サービス導入とそれに伴う児童書の更新				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	児童書の貸出冊数	200000	200000	210000	220000	
	活動指標	① おはなし会開催数	100	100	100	100	
		② ブックスタート参加者数	1000	1000	1000	1000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,004	19,374	8,580	8,580	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,004	19,374	8,580	8,580	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
図書等購入費・機器等使用料							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業 法令名（子どもの読書活動の推進に関する法律）		
			1	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	文部科学省の平成29年「全国学力・学習状況調査」で奈良県の中学生の読書率が全国42位、同じく中学生の昼休み・放課後、休日に学校や地域の図書館を利用している利用率が全国最下位となり、また法律に基づき「第四次 子供の読書活動推進に関する基本的な計画」（2018～2022年度）が平成30年4月に文科省より公開され、児童の読書支援に市も積極的に取り組まなければならない。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	団体貸出の利用数が増えており、古い資料の買い替えなど児童書を充実させることで学校や地域での子どもの読書を支援することができる。また読書通帳を導入することで読書履歴を目に見える形にすることができ、読書意欲の促進、図書館利用の活性化につなげることができる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	小さい頃からの読書体験を豊かにすることで、自発的に学習していく習慣を身につけることになり、生涯学習の充実につながる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無		補助金名（		
			説明	図書等購入費の500万円の増額で児童書が約3000冊が購入でき、今後もよく利用され傷みの激しい児童書の買い替えができる。読書通帳は初期の導入費が1000万円でランニングコストが120万円で児童サービスの充実に見合っており妥当だと考える。			



事務事業の概要							
1	事務事業名	こども科学館常設入館事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組	4	生涯学習推進体制の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	こども科学館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	こども科学館入館者					
9	事業の目的	生涯学習施設として、来館者が科学の原理や原則を楽しく体験しながら学ぶことができるようにし、生涯学習を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		こども科学館は平成8年7月に開館し、6年半後の平成14年3月に展示物「空気ロケット」、「スペースシップ」の新設及び内装を一部改修し、平成21年に展示物「焼きつく影」を改修しているだけで、ほとんどの展示物は開館当初のものであり、機器寿命としての使用限界を迎えている。今後は、県内唯一の科学館として、展示物の入れ替えとともに、新たな科学の体験学習ができる施設として世間のニーズに合わせて整備を進める。					
11	事業の内容(手法)	科学館の運営管理、修繕・維持管理を業務委託で実施し、常設展示物の予防保全等を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	現在故障中のシアタールームシステムを更新する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	入館者数	45000	45000	45000	45000	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		27,964	34,951	29,275	29,317	
	歳入(b)	受益者負担額	7,789	7,789	7,789	7,789	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		20,175	27,162	21,486	21,528	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	科学館は理科教育の体験型学習施設であり、昨今、理科離れが問われる中で低学年に科学の面白さを伝え、また、公共性の観点から市の関与が必要とされる。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成8年7月に開館以来、展示物のほとんどは入れ替えておらず、機器寿命を迎えている。展示物の全面入れ替えは難しいことから、体験型施設への転換を進める。平成16年に設置したシアタールーム内プロジェクターは平成28年度に更新したが、その後、自動で上映するシステムが故障しており、早急に修繕する必要がある。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	科学館の入館者は、幼児や小学校低学年が多く、映像で伝えることも理科に興味を持つ有効な手法の1つである。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	魅力的な体験型科学館への転換により生涯学習が充実するよう推進できる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	今後の修繕費用の増加を考慮すると、維持費は低減すると考えられ、費用対効果は高いといえる。					

事務事業の概要								
1	事務事業名	社会教育委員・社会教育指導員・社会教育主事						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組	4	生涯学習推進体制の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費・社会教育推進事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	社会教育委員・社会教育指導員・社会教育主事						
9	事業の目的	社会教育委員をはじめ社会教育指導員、社会教育主事等職員の資質の向上と社会教育の推進を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		会議や研修内容について実務にフィードバックできるような体制を整えていく。						
11	事業の内容(手法)	事務局として会議等の企画立案・資料収集・情報提供等を行い、生涯学習・社会教育の推進を図るとともに、国・県・他市町村との連絡調整や連携を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	会議・研修会出席率(%) 参加人数/対象者	70	70	70	70		
	活動指標	① 会議・研修会開催数 (回)	19	19	19	19		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		1,337	1,351	1,364	1,364		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,337	1,351	1,364	1,364		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	こども科学館自主事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	こども科学館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	青少年健全育成のための拠点のひとつとして将来を担うこども達に「科学技術」や「ものづくり」に関する体験の機会を提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		こども科学館の入館者は幼児や小学生低学年が中心である。今後、小学校の必須教科としてプログラミングが開始され、低学年から科学に興味を持つ子供が増えていくと考えられる。これからは科学工作教室など、子供たちのニーズに合った事業を行う。					
11	事業の内容(手法)	年間数回の科学工作教室やプログラミング教室を実施し、JAXA宇宙教育センターの体験プログラム(コスミックカレッジ)を共催で開催する。また、産官学協同で教室を開催するなど科学を学べる機会を提供していく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	工作教室申込率(申込者/募集人数×100)	120	120	120	120	
	活動指標	①	キャンペーン参加者数	5000	5000	5000	5000
		②					
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		2,915	2,943	2,944	2,944	
	歳入(b)	受益者負担額	60	60	60	60	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,855	2,883	2,884	2,884	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	公民館管理運営事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市立公民館管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	公民館本館・分館利用者					
9	事業の目的	住民の生涯学習や日常生活に最も身近な交流の場として、生涯学習グループ・サークル等の活動を支援し、住民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与し、快適な学習環境を提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層への生涯学習のきっかけづくりの場所として十分に活用されるように管理・運営を図っていく。一方で施設や設備の老朽化に伴い、建替えや長寿命化、廃止など施設管理の方向性を見極めていく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	公民館本館と分館には、講堂、会議室、研修室、和室、料理調理室等、住民のニーズにこたえる部屋があり、毎月利用調整を図っている。周知は、広報「かしはら」やインターネット(e古都なら)で行っている。また、中央公民館本館・分館の快適な場を提供するために適正な維持管理を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	館利用率(%)	30	30	30	30	
	活動指標	① 館利用者数	95000	95000	95000	95000	
		② 利用件数	9000	9000	9000	9000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		46,424	46,348	45,717	46,357	
		受益者負担額	7,360	7,360	7,360	7,360	
	歳入(b)	国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源	39,064	38,988	38,357	38,997	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員(週3日勤務3人)							

事務事業の概要								
1	事務事業名	成人式運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	成人式運営事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	当該年に20歳になる新成人						
9	事業の目的	新成人を対象に責任ある大人としての自覚と行動を促し、新しい門出を祝福するため。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		記念行事については新成人代表者による実行委員会にて企画運営することにより、新成人自らが主体性をもって実施する。						
11	事業の内容(手法)	成人の日に成人式祝賀式典を開催。市立6中学校の推薦者と公募により実行委員会の委員とし、式典で述べる「新成人誓いの言葉」作成や式典後のアトラクションを企画運営している。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	出席者	1000	1000	1000	1000		
	活動指標	① 対象者数	1200	1200	1200	1200		
		② 応援職員数	38	38	38	38		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,930	2,960	2,989	2,989		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		2,930	2,960	2,989	2,989		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
活動指標①の対象者数は、住民基本台帳年齢別人口に基づく。 歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	生涯学習の機会提供事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市立公民館管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市内在住者・在勤者(教室参加者)					
9	事業の目的	各世代に対応した生涯学習教室を開催することにより、市民が充実した生きがいのある人生を過ごすためのきっかけづくりの機会を提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		子どもからお年寄りまで中央公民館の主催する教室に参加し、その後、自主サークルの結成や既存グループへの入会につながるよう生涯学習の機会を提供する。応募者数の多かった教室は継続しつつ、市民の多彩な趣味・学習ニーズに応えることで、生涯学習のきっかけづくりとして期待される。					
11	事業の内容(手法)	市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく、教養講座や生活文化講座を開催する。公民館主催講座終了後も、自主サークル結成や既存活動グループに入会して、趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習のきっかけづくりの機会を提供している。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	公民館利用団体登録数	95	97	99	101
	活動指標	① 教室開講数	32	32	32	32	
		② 教室延べ参加人数	3600	3600	3600	3600	
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	歳入(b)	(a) - (b) = 一般財源	5,021	4,562	4,563	4,563	
			5,021	4,562	4,563	4,563	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	生涯学習推進事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課	課長名	高井 剛		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	1	生涯学習の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	社会教育推進事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民						
9	事業の目的	市民一人ひとりが自発的かつ主体的に多様な学習を通し、学んだことを地域に還元し生きがいのある人生を過ごすこと。地域の教育力を向上させ地域の課題を解決するための力を養い、習得した知識・経験を備えた地域のコーディネーターとして学校と地域を繋ぐ役割を担い、地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立小・中学校のコーディネーター等との情報交換を実施し、学校地域パートナーシップ事業の活性化を図る。また地域生涯学習推進委員については、地域への負担を考慮しながら事業内容の充実改善を行う。						
11	事業の内容(手法)	地域の教育力向上、地域の課題を解決するため、習得した知識・経験を地域コーディネーターとして学校と地域を連携する役割を担う人材を育成。教育支援活動を実施し地域コミュニティを活性化する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	講座・事業参加率 参加人数/募集人数	50	50	50	50		
	活動指標	① 事業開催数(学校地域パートナーシップ)	22	22	22	22		
		② 延参加人数(地域学級+コーディネータ)	22000	22000	22000	22000		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		6,902	6,972	7,040	7,040		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	4,068	4,000	4,000	4,000		
	(a) - (b) = 一般財源		2,834	2,972	3,040	3,040		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
平成30年度 実施計画より、4-1 地域生涯学習推進員事業と併合している。 歳出(直接事業費)平成31年10月消費税増税2%を見込み半年分1%増を見込み、平成32年度から消費税2%増を見込む。								



事務事業の概要							
1	事務事業名	大型科学イベント					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	こども科学館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	科学を身近に触れられるイベントを行い、科学を通じてこどもに探求する心を養ってもらおう。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原市立こども科学館の設立趣旨である「楽しく遊んで理科・科学を学ぶ」機会をこども達に提供し、科学や科学技術を理解し興味を持ってもらえる様に、普段は体験できない工作や実験を、産官学協同で開催する。					
11	事業の内容(手法)	科学・理科に関連する講演会の開催、実験教室、ものづくり体験、ロボットの展示・実演、プログラミングなど見たり体感できるイベントをかしはら万葉ホール全館を使って開催する。開催に際しては、産官学協同により進める。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	講演会販売席数(入場者数)	700	700	700	700	
	活動指標	① 公演入場者率(販売席数/定員数)	82	82	82	82	
		② イベント入場者数	5000	5000	5000	5000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,007	2,923	2,925	2,925	
	歳入(b)	受益者負担額	916	916	916	916	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,091	2,007	2,009	2,009	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地区公民館維持・管理運営事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地区公民館等管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	地区公民館利用者					
9	事業の目的	市内11地区において、地域住民が文化活動やレクリエーション活動等の事業を活発に行う場を提供し、地域住民相互の交流活動を推進し、教養の向上及び社会福祉の増進に貢献する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		建物や設備の老朽化が著しく進んでいるため、利用者が安全で安心して活動できる場を提供できるよう機能の回復を図る。そして、地区公民館が活性化することで、地域住民のふれあいが広がり、連帯感がより強くなることが期待できる。					
11	事業の内容(手法)	平成18年4月から地区公民館に指定管理者制度を導入し、地区公民館の活性化と地域住民のニーズに応えられるよう、地元自治委員会が管理運営を行っている。また、市ホームページに地区公民館の概要を掲載している。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	耳成地区公民館において、エレベーターの設置工事を推進すると共に、高齢化に対して、利便性の向上が図られるよう施設の整備を推進する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	利用者数	128000	128000	128000	128000
	活動指標	①	利用団体数	3300	3300	3300	3300
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		185,818	120,153	119,422	54,290	
	歳入(b)	受益者負担額	179	179	179	179	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		185,639	119,974	119,243	54,111	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	美術展覧会開催事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	1	生涯学習の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市立公民館管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民 出品資格は市内在住・在勤・在学者(高校生以上の年齢の方)					
9	事業の目的	優れた美術作品を展示し、市民の芸術文化への関心を深めるとともに、芸術活動のより一層の振興を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		文化・芸術活動の振興の面から、文化振興課と共催しPR活動を活発に行うことで、来場者や出品者を増加させることにより、芸術分野に関わる市民の増加につながる。また、公民館を利用している自主グループ及び、出品者のモチベーションの向上を促し、来場者にはより深い芸術への関心を高める効果が期待できる。					
11	事業の内容(手法)	日本画、洋画、書道、写真、彫塑工芸の5部門で作品を募集し、万葉ホールの3階展示ギャラリーに展示する。優秀作品については、各部門ごとに市展賞をはじめ8つの賞を設け、表彰を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	出品作品数	280	280	280	280	
	活動指標	① 来場者数	2150	2150	2150	2150	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,902	2,732	2,745	2,745	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,902	2,732	2,745	2,745	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ひがしたけだドーム管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組	2	体育施設の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	ひがしたけだドーム管理運営費					
7	事業開始年度	平成 22 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	平成22年度よりオープンした橿原市初のインドア球技（テニス・フットサル等）施設「ひがしたけだドーム」を身近なスポーツの場として市民の利用に供し、市民の体育、レクリエーション活動を促し、健康増進及び体力の維持向上に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		所管する公立体育館等とともに一体的に指定管理者制度を導入し、民間事業者等の豊富な施設運営・経営ノウハウを取り入れ、より効果的に利用の促進と活性化を図り、利用者に多彩なサービスを提供する。					
11	事業の内容 (手法)	施設に職員を配置して受付及び管理業務を行ってきたが、指定管理者制度の導入後は、指定管理者が基本協定に基づき事業計画を定め、施設の運営・維持管理・経営管理等の管理運営業務の代行並びに自主事業を行い、市民活動の場を提供する。市は、指定管理者が行う管理運営の監視及び協定外の施設運営・維持管理に関する事務を執り行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	指定管理者制度を導入する。				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者総数 (人)	22000				
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		9,708				
	歳入 (b)	受益者負担額	3,090				
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		6,618	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
所管する市立体育館等とともに指定管理者制度を導入することに伴い、本事務事業を「4-2 公共体育施設管理運営事業」に併合する。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	檀原運動公園管理運営事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組	2	体育施設の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	運動公園管理運営費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	指定管理者制度により、民間事業者等の自主性や創意工夫を活かした弾力的かつ効率的な施設運営を行い、住民等に対する健康増進サービスの効果及び効率を向上させ、市民のスポーツ振興並びに地域福祉の一層の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		指定管理者が行う管理運営についてモニタリングを実施し、健全な施設運営を確保する。官民連携による施設機能の増進、市民ニーズに即した多彩なサービスを提供し、更なる利用の促進に努める。					
11	事業の内容(手法)	指定管理者は、基本協定に基づき事業計画を定め、施設の運営・維持管理・経営管理等の管理運営業務の代行並びに自主事業を行い、市民活動の場を提供する。市は、指定管理者が行う管理運営の監理及び協定外の施設運営・維持管理に関する事務を執り行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	多目的人工芝グラウンドの開設に向け必要な備品類を整備する。 老朽化した総合プール施設・設備を整備する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者総数(人)	200000	200000	200000	200000	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		81,561	127,555	105,445	149,937	
	歳入(b)	受益者負担額	3,138	2,354	2,354	3,179	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		78,423	125,201	103,091	146,758	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	総合計画に定める基本方針の実現に向け、市民・各種団体・行政等の各主体が適切な役割分担の下で連携・協働しており、市は施設設置者としての行政責任を果たす必要があるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	2020年東京五輪をはじめとする国際大会の開催に伴い、スポーツの機運が一層の高まりを見せている。平成31年度には奈良県で第50回全国中学校サッカー大会が開催されるなど、多様なスポーツ交流拠点の形成を目指し、体育施設の更なる充実を図る必要がある。現在、人工芝グラウンドの整備を進めており、平成31年度の施設開設に伴い必要な備品類を整備する必要がある。運動公園は長寿命化計画に基づき整備が進められてきたが、プールの設備機器には供用開始（昭和55年度）時のものが含まれ、老朽化が著しい。施設の健全性や利用者の安全性を確保するためには、老朽化や不具合が生じている施設・設備を直ちに補修・更新する必要がある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	体育施設の充実を図ることで、競技大会等の誘致やスポーツイベントの開催など、多様なスポーツ活動の機会を創出することができる。老朽化した設備機器を適切に整備することは、施設の健全性の確保及び安全性の向上に繋がる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	多様なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することで、スポーツへの親しみや地域活動等の交流を促進することができ、生涯スポーツの推進に寄与することができる。施設の整備は、利用者の利便性や安全性の確保に直結しており、貢献度は高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	補助金名（ ）			
			説明	サッカー等の競技会を開催できる規模のグラウンドはニーズも高く、開設に伴い初期投資は要するが、他施設との差別化を図ることで、高稼働な施設運営による収益性の向上が期待できる。施設の健全性は、利用者が安全かつ快適に利用するため、効率性に優先すべき前提条件であり、その整備業務は施設設置者として必要不可欠なものである。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	公共体育施設管理運営事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組	2	体育施設の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	体育館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	指定管理者制度により、民間事業者等の自主性や創意工夫を活かした弾力的かつ効率的な施設運営を行い、住民等に対する健康増進サービスの効果及び効率を向上させ、市民のスポーツ振興並びに地域福祉の一層の増進を図る。対象施設は、香久山体育館・万葉の丘スポーツ広場、曾我川緑地体育館・曾我川緑地とし、平成31年度よりひがしたけだドームに指定管理者制度を新規導入する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		指定管理者が行う管理運営についてモニタリングを実施し、健全な施設運営を確保する。官民連携による施設機能の増進、市民ニーズに即した多彩なサービスを提供し、更なる利用の促進に努める。					
11	事業の内容(手法)	指定管理者は、基本協定に基づき事業計画を定め、施設の運営・維持管理・経営管理等の管理運営業務の代行並びに自主事業を行い、市民活動の場を提供する。市は、指定管理者が行う管理運営の監理及び協定外の施設運営・維持管理に関する事務を執り行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香久山体育館・万葉の丘スポーツ広場、曾我川緑地体育館・曾我川緑地の第三期指定期間(平成26~30年度)満了に伴う第四期指定管理者の指定</li> <li>・ひがしたけだドームの指定管理者制度の導入</li> <li>・老朽化した設備機器(ITV設備、自動火災報知設備、ポンプ設備等)の修繕</li> </ul>				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者総数(人)	240000	262000	262000	262000	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		85,421	108,399	109,486	108,771	
	歳入(b)	受益者負担額	0	324	324	324	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		85,421	108,075	109,162	108,447	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
ひがしたけだドームに指定管理者制度を導入することに伴い、「4-2 ひがしたけだドーム管理事業」を本事務事業に併合する。							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>総合計画に定める基本方針の実現に向け、市民・各種団体・行政等の各主体が適切な役割の下で連携・協働しており、市は施設設置者としての行政責任を果たす必要があるため。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>ひがしたけだドームは開館当初（平成22年度）より市職員を配置して管理運営を行ってきた。これまで高い稼働率を保ち、使用料を徴収しコスト削減にも努めてきたが、所管する公立体育館等とともに一体的に指定管理者制度を導入し、民間事業者等の豊富な施設運営・経営ノウハウを取り入れることで、より効果的に利用の促進と活性化を図り、利用者に多彩なサービスを提供することができる。施設の健全性や利用者の安全性を確保するためには、老朽化や不具合が生じている施設・設備を速やかに補修・更新する必要がある。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>指定管理者制度の導入により、民間事業者等のノウハウを活かした効率的かつ効果的な管理運営、多彩なサービス提供に伴う一層の利用促進等の効果を期待できる。老朽化した設備機器を適切に整備することは、施設の健全性の確保及び安全性の向上に繋がる。</p>			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>多彩なスポーツプログラムの提供、利用者によるクラブ・グループの振興、体育施設の充実など、生涯スポーツの推進に寄与することができる。施設の整備は、利用者の利便性や安全性の確保に直結しており、貢献度は高い。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無		補助金名（ ）		
			説明	<p>ひがしたけだドームの市職員に係る費用を、指定管理料に転嫁するため直接事業費は増加するが、指定管理料は過去の運営実績等を基に上限額を定めており、民間事業者等の提案に基づく経営の効率化、市の財政負担（人件費を含む）及び事務負担の軽減、利用料金制度によるインセンティブの付与に伴う収益性の向上等が期待でき、費用対効果は高い。施設の健全性は、利用者が安全かつ快適に利用するため、効率性に優先すべき前提条件であり、その整備業務は施設設置者として必要不可欠なものである。</p>			



事務事業の概要							
1	事務事業名	スポーツ活動支援事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 63 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	①レジャースポットとして人気の高い運動公園全体の利用促進を図るとともに、余暇の有効活用、スポーツ活動を支援する。 ②競技スポーツ・生涯スポーツにおいて、国民体育大会等に市代表（優秀）選手として出場する市民選手を支援する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		①運動公園総合プール入場券の無料配布を継続し、市民のプール利用促進を図り、スポーツ活動を支援する。 ②橿原市各種スポーツ大会出場激励金交付要綱に基づき激励金の交付を継続し、スポーツ活動を支援する。					
11	事業の内容(手法)	①運動公園総合プール入場券を、市内在住の3歳以上中学生以下の児童・生徒を対象に、無料配布する。 ②国際大会や国民体育大会等に出場する市内在住の選手及び監督に激励金の交付を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	プール券利用率(%)	65	65	65	65	
	活動指標	①	プール券配布枚数(枚)	14000	14000	14000	14000
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,737	5,745	5,751	5,751	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,737	5,745	5,751	5,751	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	スポーツ振興管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 37 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	橿原市スポーツ推進計画に基づき、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、だれでも・いつでも・どこでも個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えるとともに、スポーツを通じた豊かで暮らしやすい地域づくりを目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		従来からの事業であるスポーツ推進委員の活動・スポーツ推進審議会の開催・トップアスリートによる学校訪問スポーツ教室に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うホストタウン事業としてカザフスタン共和国との交流事業を実施。					
11	事業の内容(手法)	・スポーツ推進委員活動 ・スポーツ推進審議会開催 ・トップアスリートによる学校訪問スポーツ教室等の開催 ・東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う機運醸成、ホストタウン事業としてカザフスタン共和国との交流事業 (アスリートによる講演会・カザフスタンフェア・学生交流等)					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	C I R (国際交流員) の任用				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	参加延べ人数 (人)	3400	4000	4000	1500	
	活動指標	① 事業数 (件)	32	35	35	25	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
		歳出 (直接事業費) (a)	13,310	16,966	17,485	17,882	
		歳入 (b)	受益者負担額				
			国県補助金等その他				
		(a) - (b) = 一般財源	13,310	16,966	17,485	17,882	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	C I Rを任用できるのは地方公共団体のみであるため。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>当市は2017年12月に、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けたカザフスタンのホストタウンに登録された。しかし、両者間の交流は進んでおらず、カザフ国民の間でも、当市が東京大会のホストタウンであることはあまり認識されていない。東京大会開催まで残り2年を切り、今こそ相手国と双方向で盛り上げていくタイミングである。</p>			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	これまで職員対応では難しかった国際交流イベントの企画や実施、SNSを使った情報発信、国際交流における通訳・翻訳、学校訪問による異文化理解講座の講師等を任せることが期待できる。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	シティセールスの一環として、当市の知名度を国際的に高めることができ、インバウンドの取り込みや交流人口の拡大、相手国との相互理解の増進、地域の国際化の推進へとつながるため、貢献度は高い。					
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	2	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 普通交付税措置 ）		
説明	C I Rを任用することで人件費は増加するが、これまで掛かっていた国際交流イベント開催業務委託料や、通訳・翻訳費用等の事業費は低減する。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	スポーツ振興団体育成事業 (クラブサービス)					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	スポーツ・レクリエーション振興団体 (組織・クラブ) を育成、支援することにより自主的、自発的な市民のスポーツ活動を助長、促進し、生涯スポーツ振興に資する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		行政が外部マネジメントを行いながら、官民協働でスポーツ関連事業を実施するのは、これからの行政運営に必要不可欠である。コストについても補助金依存率を下げるができるよう、団体の基盤形成を支援する。					
11	事業の内容 (手法)	①財政支援… (公社) 檀原市スポーツ協会育成補助金、檀原市レクリエーション協会育成補助金 ②活動支援及び指導助言…事務局事務、団体運営の指導助言					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	主催事業参加者数 (人)	18000	18000	18000	18000	
	活動指標	① 事業数 (件)	138	138	138	138	
		②					
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		19,979	19,979	19,979	19,979	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		19,979	19,979	19,979	19,979	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標修正							

事務事業の概要							
1	事務事業名	各種スポーツ教室の開催事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市立体育館管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	市民のスポーツの場として、余暇の活用、体力向上及び健康維持・増進を図るため、中央体育館においてスポーツ教室を開催し、自主活動のきっかけづくりやの仲間づくりの場を提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		挨拶や礼儀を学び心と体を鍛えるジュニア剣道教室、健康な体や仲間づくりを目指しながら、楽しく体を動かすソフトテニス教室を年間20回実施することにより、市民の健康・体力・仲間づくりを支援することが期待できる。					
11	事業の内容(手法)	中央体育館において成人対象のソフトテニス教室、小学生対象ジュニア剣道教室を開催している。各競技団体の専門指導者に依頼し、初心者から経験者にいたるまで、親切丁寧な指導を行っている。参加者募集は、広報「かしはら」やインターネット「e古都なら」で行っている。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	延べ参加人数	1600	1600	1600	1600
	活動指標	①	開催件数	40	40	40	40
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		995	903	903	903	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		995	903	903	903	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	各種スポーツ教室開設実施事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民(市内在住・在勤・在学者)					
9	事業の目的	市民が年齢や生活環境に応じた様々なスポーツに親しむことができるようなスポーツ教室や体験会を実施し、日常的にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		競技性の高いスポーツ教室は(公社)檀原市スポーツ協会に移行し、子どもや高齢者がスポーツを始めるきっかけとなるニュースポーツ等を楽しめる機会を創出し、運動を継続する方法や環境を提案・提供することに注力していく。また相応な受益者負担を検討するとともに、ニーズやターゲットを明確にしてメニューを提案する。					
11	事業の内容(手法)	ニーズを的確に把握し人気の高いプログラムを積極的に取り入れる。また楽しむことを目的に考案されたニュースポーツや、低負荷で取り組みやすいスポーツを教室として開催し、市民が体を動かす契機とする。 ①児童対象…ドッジボール教室、アクアゲーム体験会 ②一般対象…スローエアロ&ストレッチング体験会、ノルディックウォーク体験会、太極拳教室、ママフィットネス教室、スポーツクライミング体験会ほか					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	参加率(%)	80	80	80	80	
	活動指標	①	開設スポーツ教室数(数)	12	12	12	12
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,881	1,886	1,891	1,891	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,881	1,886	1,891	1,891	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	各種大会開催業務					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 35 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民（飛鳥RUN×2リレーマラソン、畝傍山一円クロスカントリー大会は申込者）					
9	事業の目的	スポーツ大会を開催することにより市民の自主的スポーツ活動の成果を発揮する機会を提供し、生涯スポーツを推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		受益者から参加費を徴収することにより大会開催に係るコストを低減する。また飛鳥RUN×2リレーマラソン、畝傍山一円クロスカントリー大会の認知度を市外に広げることにより来訪者の増加が期待できる。					
11	事業の内容(手法)	（公社）橿原市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等との協働で大会開催および運営支援を行う。 畝傍山一円クロスカントリー大会、春・夏少年野球大会、市民水泳記録会、小学生陸上記録会、飛鳥RUN×2リレーマラソン等					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	参加者総数（人）	4800	4800	4800	4800	
	活動指標	① 事業数（件）	8	8	8	8	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		2,280	2,287	2,291	2,291	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		2,280	2,287	2,291	2,291	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校体育施設開放事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 57 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	生涯スポーツの振興を図るため、市内小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で、市内で活動するスポーツ団体に開放し、利用に供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市立中学校5校のナイター照明施設については設置から30年以上が経過し、老朽化に伴う大規模な修繕も必要であるが費用対効果の面から難しいと考える。ただし、その他の学校体育施設開放については地域の生涯スポーツ実践の場として浸透しているため継続。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校の管理職職員を管理指導員として委嘱し、利用団体のスケジュール調整・管理指導等を行う。</li> <li>市立中学校5校のナイター照明施設(グラウンド・テニスコート)の利用についてのスケジュール会議、利用料金(電気料金の一部を利用者が負担)の収納事務を行う。</li> <li>ナイター照明施設の開放時間内の巡視・施設メンテナンス業務は外部委託。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	延べ利用者総数(人)	275000	275000	275000	275000	
	活動指標	① 開放施設数(件)	56	56	56	56	
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		1,285	1,363	1,373	1,373	
	歳入(b)	受益者負担額	540	540	540	540	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		745	823	833	833	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	新沢千塚公園拠点施設管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	新沢千塚古墳群公園拠点管理運営費					
7	事業開始年度	平成 28 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	新沢千塚古墳群の自然豊かな環境において、健康づくり、生涯学習の普及支援、地域の世代間交流の拠点となる場を提供し、市民の健康の維持増進、交流人口の拡大、さらには観光の振興による地域の活性化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		安定的な施設運営を確立するとともに、利用者の意見や要望を活用しサービスの改善・充実を図り、更なる利用の促進に努める。また、経済性や効率性のみならず、市民サービスの向上や行政責任の確保など多角的な観点から、公の施設の管理運営の在り方について検討を進める。					
11	事業の内容(手法)	職員を配置して有料施設の受付業務を行う。施設の運営・維持管理等の管理業務を行う。また、自主事業を行い、生涯学習の場を提供する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	博物館とシルクの杜の共用駐車場の増設に伴う監視カメラの台数増とエレベーター設置及び植栽面積の増加のために必要である。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者総数(人)	150000	150000	150000	150000	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		115,613	123,291	124,119	118,823	
	歳入(b)	受益者負担額	32,279	32,279	32,279	32,279	
		国県補助金等その他	129	129	129	129	
	(a) - (b) = 一般財源		83,205	90,883	91,711	86,415	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
・再任用職員…週5日1人、週3日2人							

事業の具体的内容の検討							
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
		2		法令名（ ）			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
説明	生涯学習の場を提供し、市民の健康づくりの維持促進に寄与する事業である。						
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成30年度に完成が予定されている歴史に憩う檀原市博物館とシルクの杜の共用駐車場及び同駐車場からシルクの杜への導線上に整備されたエレベーター等を新たに保守管理していくために必要となる。				
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	生涯学習の場を提供することにより、市民の生きがいに通じる機会が増え、健康づくりの拠点があることで、市民の健康づくりの維持促進をすることができる。				
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	生涯スポーツの推進に欠かせない、基本的な体力づくりをすることができる。				
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）			
		説明	受益者負担として使用料を徴収し、コスト低減に努めているが、開館から3年が経ち、修繕料の増加や水道料金の増加が見込まれるため、コストの低減は難しい。				

事務事業の概要							
1	事務事業名	総合スポーツ大会開催事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	スポーツ推進課	課長名	熊本 光伸	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	スポーツ推進事業費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	市民一人ひとりが、各自のライフスタイルやライフステージに応じてスポーツ活動を実践できる場を提供し、各スポーツ種目の普及、および競技力の向上に努め、生涯スポーツの推進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		(公社) 檀原市スポーツ協会および関係団体と連携、協働しながら継続					
11	事業の内容(手法)	市民体育大会総合開会式および30種目別競技大会の開催、檀原市スポーツレクリエーション祭での9種目の大会開催					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	総参加者数(人)	12000	12000	12000	12000	
	活動指標	① 開催スポーツ種目数(種目)	39	39	39	39	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		6,102	6,160	6,217	6,217	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		6,102	6,160	6,217	6,217	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	体育館管理運営事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	社会教育課(中央公民館)	課長名	高井 剛	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	2	生涯スポーツの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市立体育館管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	体育館利用者					
9	事業の目的	安全で快適な体育・レクリエーション活動の場を提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後もスケジュール会議等で円滑な運営を図り、市民のニーズを反映していく。					
11	事業の内容(手法)	3カ月ごとにスケジュール会議を開催し、利用調整を図る。使用区分はアリーナを4分割し、使用料はより多くの団体が利用できるように低価格で設定している。また、空き情報もインターネット「e古都なら」に表示した上で申し込みも可能であり利便性の向上を図っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	体育館アリーナの床面及び球技用ポール穴の改修、体育館アリーナの扉の更新				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者	41000	41000	41000	41000	
	活動指標	① 利用件数	1900	1900	1900	1900	
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		2,191	23,357	1,254	1,254	
	歳入(b)	受益者負担額	2,280	2,280	2,280	2,280	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-89	21,077	-1,026	-1,026	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	指定管理者制度への転換も一つの方法であるが、アリーナの貸館のみで公民館も併設しているため現状では市が関与するのが最善である。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成17年度に耐震化工事を行い、平成21年度にアリーナ床を塗装しなおした。その後10年程度が経過し、球技用のポール穴の破損やアリーナ床・扉の全面的な更新が必要となるため早急な対応が必要である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	改修を実施することにより利用者に使用し易い環境を提供できる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	体育施設の充実を図ることは生涯スポーツの普及・推進に貢献している。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	中央体育館アリーナは床の張替えと扉の改修により、最小限度の費用で機能回復を図ることが同施設のライフサイクルコストの低減化に貢献できるものと考えられることから効率性は良いものであると考えている。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	おおくぼまちづくり館運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組	1	人権行政の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	まちづくり館管理事業費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域住民及び来館者					
9	事業の目的	差別をなくすため、地元及び周辺地域のまちづくりの歩みと歴史を学ぶ人権学習の場を提供することにより人権意識の高揚を図り、またふれあいと豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成28年度以降、展示の一部リニューアル及び施設の一部改修を実施。今後も展示の見直し・充実を図る。					
11	事業の内容(手法)	教育施設としての観点から、展示のリニューアルを進めるとともに、人権教育を中心に据える理念に基いて地元及び周辺地域の歴史・文化にまつわる情報をより幅広く、魅力的に発信し、新規来館者及びリピーターの増加を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	来館者数(人)	1400	1400	1400	1400	
	活動指標	① 入館日数(日)	300	300	300	300	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,669	2,629	2,770	2,629	
	歳入(b)	受益者負担額	60	60	60	60	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,609	2,569	2,710	2,569	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	共同浴場運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組	1	人権行政の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	共同浴場管理事業費					
7	事業開始年度	平成 4 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域住民					
9	事業の目的	地域住民の生活環境改善と福利厚生を図り、住民の憩いの場としても活用されることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市所有であるが地元の共同浴場であり、地元自治会に運営を委託することは妥当である。今後も委託を継続しつつ地元自治会のさらなる経営努力を促し、合理化によるコスト低減につなげてゆく。今後の方向性については地元自治会と協議・検討しつつ決定してゆく。					
11	事業の内容(手法)	地元自治会への管理運営委託により、地域住民の福利厚生の向上を目指し、住民同士の憩いの場としての活用も図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	利用者数(人)	16000	16000	16000	16000
	活動指標	①	利用日数(日)	300	300	300	300
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		5,032	5,032	5,179	5,032	
		受益者負担額					
	歳入(b)	国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源		5,032	5,032	5,179	5,032
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	体育施設運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組	1	人権行政の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域体育施設管理費					
7	事業開始年度	平成 4 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域児童					
9	事業の目的	夏休み期間中の子どもの健全育成を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	4	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度は地元子ども会の活動停止により運営体制が整わず、実施を見送った。今後の方向性については地元自治会と協議・検討することとし、施設については防火水槽を兼ねているため適切な維持管理を続ける。					
11	事業の内容(手法)						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	利用者数(人)	0	0	0	0
	活動指標	①	開場日数(日)	0	0	0	0
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		262	0	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		262	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
体育施設運営事業は平成30年度をもって終了するが、今後もプールは防火水槽として利用されるため、平成31年度以降のプール施設に関わる維持管理に伴う予算は、コミュニティセンター運営事業に付け替えられるものとする。							



事務事業の概要							
1	事務事業名	老人憩いの家運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組	1	人権行政の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	老人憩いの家管理費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域住民					
9	事業の目的	地域の高齢者を対象に、心身の健康増進と生きがいづくりを図り、地域活動の充実を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化社会の中、地域に憩える施設がある事は対高齢者支援となることから、各種講座等の開催により積極的な利用をPRし、利用者の増加を図る。今後の方向性については地元自治会と協議・検討する。					
11	事業の内容(手法)	地域の高齢者の憩いの場として各種講座及び自主活動への活用を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	利用者数(人)	1200	1200	1200	1200
	活動指標	①	利用日数(日)	100	100	100	100
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,511	2,511	2,658	2,511	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,511	2,511	2,658	2,511	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	コミュニティセンター運営事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	大久保コミュニティセンター	課長名	中川 明彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組	5	人権・文化活動の拠点としてのふれあいセンターの活用			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	ふれあいセンター管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 42 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	周辺を含む地域住民					
9	事業の目的	地域福祉の向上や住民交流の拠点として機能するため、地域の活性化と地域交流を行うとともに、人権啓発活動を通じて人権意識の高揚を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		地元自治会等関係機関と密接に連携し、住民の交流とふれあいの拠点となるよう充実を図る。広報誌についてはセンター事業全般また人権啓発にかかる情報や暮らしに役立つ情報をより親しみやすく掲載し、センター活動への関心を高める。平成28年12月16日施行の部落差別解消推進法に基づき今後の相談事業等の充実にどう取組むかを含めて、今後の方向性については地元自治会と協議・検討する。					
11	事業の内容(手法)	地域住民に学習と交流の機会を提供するため、各種教室を開催し、デイサービス事業を実施している。7月の人権啓発月間には館内で啓発パネルや人権作品を展示し、啓発講演会を開催している。毎月広報誌を発行し、これらの取組についての情報を地域住民に発信している。また、各種事業について審議を行うため運営委員会を開催している。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	センター利用延べ人数(人)	11000	11000	11000	11000	
	活動指標	① 貸館回数(回)	240	240	240	240	
		② 講座開催回数(回)	370	370	370	370	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,720	10,859	11,043	10,859	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10,720	10,859	11,043	10,859	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
体育施設運営事業が平成30年度をもって終了するが、今後もプールは防火水槽として利用されるため、平成31年度以降のプール施設に関わる維持管理に伴う予算は、コミュニティセンター運営事業に付け替えられるものとする。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ふれあいセンター管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	飛騨コミュニティセンター	課長名	市川 敦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費・ふれあいセンター管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 56 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	周辺を含む地域住民					
9	事業の目的	人権啓発活動や各種相談を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、住民交流を促進する文化活動の拠点として活用する。また、地域福祉活動の支援等を行うことにより、地域福祉の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種教室や各種事業に関して、内容や予算を見直しながら継続していく。					
11	事業の内容(手法)	各種教室の開催(通年) 貸館業務(通年) 相談事業(随時) 人権啓発ポスター等の展示(7月) センターだより発行(月1回) ふれあい昼食会(年1回) 花いっぱい運動(年2回) 運営委員会の開催(随時) コミュニティセンター活動展(年1回) その他					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	各教室の参加者数	4500	4500	4500	4500	
	活動指標	① 住民相談利用者数	60	65	70	75	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		11,530	11,629	11,902	11,858	
	歳入(b)	受益者負担額	1	1	1	1	
		国県補助金等その他	8,438	8,406	8,406	8,406	
	(a) - (b) = 一般財源		3,091	3,222	3,495	3,451	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
人権教育課より社会教育指導員1名の派遣あり							

事務事業の概要							
1	事務事業名	共同浴場管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	飛騨コミュニティセンター	課長名	市川 敦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施 策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	共同浴場管理事業費					
7	事業開始年度	昭和 59 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	周辺を含む地域住民					
9	事業の目的	地域住民の生活環境改善と福利厚生を図り、住民交流の場として活用されることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		大規模な修繕が生じた場合は、廃止の方向である。					
11	事業の内容(手法)	地元自治会による管理運営により、心身をリフレッシュする場として、また、世代間交流の場、地域住民の憩いの場としての活用を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者数	12300	12300	12300	12300	
	活動指標	① 営業日数	210	210	210	210	
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		4,529	4,552	4,663	4,571	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		4,529	4,552	4,663	4,571	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人権啓発事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権啓発活動費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	すべての市民が、人権の尊重された社会で暮らすことができるようにするため、檀原市人権問題啓発推進本部を全庁的な推進組織として人権施策を進め、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		差別をなくす強調月間のイベントの一つである「人権を考えるつどい」等の人権啓発講演会の開催については、より多くの市民の参加が得られ、広がりを持つように講師や講演内容、情報発信の方法等を工夫して実施していく。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に人権を考えるつどいを開催</li> <li>・かしはらふれあい塾 (人権市民講座) を開催【分野別にテーマを掲げ、年4回実施】</li> <li>・特定の職業に従事する者に対する研修を開催【実施時期は未定】</li> <li>・市広報 (12月号) に「人権を考える特集号」や「人権啓発カレンダー」を折り込み、市内全戸に配布。</li> <li>・法務局、人権擁護委員と連携して近鉄大和八木駅周辺で街頭啓発【7月と12月に実施】</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	講演会と市民講座の参加者数	700	700	700	700	
	活動指標	① 市民講座の参加者数	200	200	200	200	
		② 講演会の参加者数	500	500	500	500	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		8,077	8,454	8,454	8,454	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(a) - (b) = 一般財源		7,077	7,454	7,454	7,454	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人権施策推進事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権啓発活動費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民、行政職員等					
9	事業の目的	すべての市民が人権の尊重された社会で暮らすことができるようにするため、檀原市人権問題啓発推進本部を全庁的な取り組み組織として位置づけ、人権施策の推進を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成28年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果を基に「檀原市人権施策に関する基本計画」などの人権施策の見直しを行い、今なお存在する同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けて、より一層取り組みを推進する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権問題に関する市民意識調査」の結果を基に「檀原市人権施策に関する基本計画」などの人権施策の見直しを行い、さらに計画の具現化を図っていく。</li> <li>「檀原市人権施策に関する事業実施報告及び事業実施計画」(平成30年度版)を策定する。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	人権施策事業実施件数	65	65	65	65	
	活動指標	①	人権施策取り組み担当課	22	22	22	22
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,272	917	917	917	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,272	917	917	917	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人権相談事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権啓発活動費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	人権侵害を受けた人					
9	事業の目的	人権侵害を受けた人が相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気づき、自信を回復して問題解決に立ち向かえるように支援していくことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		人権擁護委員による特設人権相談や市での人権相談等における体制について、相談者の悩みごとへのきめ細やかな対応及び相談窓口の「だれもが・いつでも・気軽に・安心して」利用できることを柱に相談体制の充実と的確な相談業務を行えるよう取り組んでいく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特設人権相談」を開設。【人権擁護委員による面接相談を毎月第1・3金曜日と第4土曜日に実施】</li> <li>・「人権相談」を実施。【職員による電話相談及び面接相談を随時実施】</li> <li>・「犯罪被害者支援相談(中南和相談コーナー)」を開設。【(公社)なら犯罪被害者支援センター支援活動員による電話相談及び面接相談(要予約)を毎週月・火曜日に実施】</li> <li>・相談窓口を周知。【毎月、市広報誌に相談窓口を掲載。相談窓口を掲載した啓発物品等を配布することにより周知】</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	相談年間受付件数	72	72	72	72	
	活動指標	① 特設人権相談件数	12	12	12	12	
		② 人権相談件数	60	60	60	60	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,435	1,435	1,435	1,435	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,435	1,435	1,435	1,435	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域社会における人権教育推進事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	人権教育課	課長名	吉田 智子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権教育推進事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域住民（市民）すべて					
9	事業の目的	地域住民(市民)が、あらゆる機会を通じて、自発的に人権問題について学ぶことにより、人権を自分の問題として捉え、人権尊重の精神を日常生活において実践できるような環境を整備する。また、県下各人権教育推進協議会及び関係団体の日頃の実践を持ち寄り、論議を深め、今後の活動のあり方を研究するため、第52回奈良県人権教育推進協議会研究大会を本市で開催することとする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市人権教育推進協議会と連携を図りながら、校区人権教育推進協議会と協働で推進していきます。まお、新たな組織と連携を図り、それぞれの目標に向かっての推進が必要であります。					
11	事業の内容(手法)	社会教育指導員・人権活動支援子ども指導員を地域に配置します。人権問題地区別懇談会を開催します。啓発用ビデオを購入し、人権教育関係団体等に貸し出します。人権教育課員を研修会・講演会に講師として派遣します。地域における人権教育学習リーダーを養成するため、各種研修会を開催します。日々の暮らしの中で、主体的に人権学習取り組みをし、人権問題について正しく認識し、それらを無くす意欲と実践力を育てていきます。第52回奈良県人権教育推進協議会研究大会では、開催行事・記念講演・分科会等をおこなう。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	地区別懇談会参加者数	2000	2000	2000	2000	
	活動指標	① 地区別懇談会開催数	50	50	50	50	
		② 人権教育課主催研修会開催数	5	5	5	5	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		14,185	14,985	14,185	14,185	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		14,185	14,985	14,185	14,185	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	地域体育施設管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	飛騨コミュニティセンター	課長名	市川 敦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域体育施設管理費					
7	事業開始年度	昭和 56 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	周辺を含む地域住民					
9	事業の目的	地域住民の健康増進と、子どもの健全育成を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		様々なスポーツ活動や健康増進の場として活用できるよう運営する。					
11	事業の内容 (手法)	体育館の主な利用 小学生のバレーボール教室 ソフトバレーボール 健康増進課 (軽スポーツ、ウォーキング指導等) 福祉作業所 (レクリエーション) 等 幼児プールは夏休み期間中に開場					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者数	5300	5300	5300	5300	
	活動指標	① 貸出回数	400	400	400	400	
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		1,381	1,395	1,492	1,400	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,381	1,395	1,492	1,400	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	老人憩いの家管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	飛騨コミュニティセンター	課長名	市川 敦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	3	人権意識の高揚			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	老人憩いの家管理費					
7	事業開始年度	昭和 59 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	地域住民					
9	事業の目的	地域の高齢者を対象に、心身の健康増進と生きがいづくりを図り、地域活動の充実を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		運営に際して光熱水費や委託料など固定的な経費の割合が高く、経費削減は難しいが、引き続き高齢者が快適に過ごせる場として運営したい。					
11	事業の内容(手法)	飛騨町善行者荘会や関係機関との連携の下、各種相談事業やふれあい昼食会、高齢者とのふれあいのつどい等、地域の高齢者の憩いの場、交流の場として活用を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者数	3300	3300	3300	3300	
	活動指標	① 開館日数	230	230	230	230	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,153	1,164	1,263	1,167	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,153	1,164	1,263	1,167	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	男女共同参画広場事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち			
		施策	4	男女共同参画社会の形成			
		今後の取組	1	男女共同参画広場機能の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	④	男女が協力して子育てできる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	男女共同参画推進事業費					
7	事業開始年度	平成 23 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、男女共同参画推進団体等					
9	事業の目的	男女がともに、あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を發揮することができ、誰もがいきいきと暮らしていける社会を実現するため、学習、交流、相談、情報提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設とすることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		男女共同参画推進の拠点施設として男女共同参画広場の機能を充実させるために、啓発活動、学習、情報の収集及び提供、相談並びに市民や推進団体の交流等の推進や支援等を行っていく。また、男女共同参画広場に常駐する相談員の相談体制を充実させ、市民にとって相談したい時に相談できる身近な相談窓口となるよう周知していく。					
11	事業の内容(手法)	【講座等の開催】男女市民のエンパワメントを支援する講座等の企画・運営等を行っている。 ○女性の再就職支援のための講座      ○ワーク・ライフ・バランス啓発講座 ○女性リーダー育成のための講座					
		【相談体制】 ○『女性による女性のための面接相談』…第1(土) 10:30~13:30, 第2・3・4(水) 9:00~12:00 ○『女性相談員による電話相談』…第1~4(水) 13:00~16:00 ○常駐する男女共同参画広場指導員による面接相談及び電話相談					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	男女共同参画広場講座参加人数(人)	800	800	800	800	
	活動指標	① 男女共同参画広場相談件数(件)	350	350	350	350	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		7,736	7,742	7,750	7,750	
	歳入(b)	受益者負担額	0				
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		7,736	7,742	7,750	7,750	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
「総合戦略3-2-3 ④にも該当」							

事務事業の概要								
1	事務事業名	男女共同参画啓発事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち				
		施策	4	男女共同参画社会の形成				
		今後の取組	2	男女共同参画の推進・啓発				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	④	男女が協力して子育てできる環境をつくる				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費・男女共同参画推進事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民、市職員等						
9	事業の目的	男女共同参画社会を実現していくため、様々な機会を捉えて男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図っていくことを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		男女がともに、あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮することができ、誰もがいきいきと暮らしていける社会を実現するため、学習、交流、相談、情報提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設とすることを目的とする。						
11	事業の内容(手法)	【講演会・講座・研修会の開催】男女共同参画に向けた講座等の企画・運営を行なっている。 ○市民協働・参加型による男女共同参画事業を開催    ○男女共同参画職員研修を開催 など 【推進体制】 ○男女共同参画審議会、男女共同参画推進委員会、実務担当者部会 【託児事業】 ○市主催行事への託児事業を実施						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	審議会等における女性の登用率(%)	30	30	30	30		
	活動指標	①	男女共同参画週間講演会参加人数(人)	400	400	400	400	
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,357	2,433	2,513	2,513		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		2,357	2,433	2,513	2,513		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
「総合戦略3-2-3 ④にも該当」								

事務事業の概要							
1	事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事務事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田 正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組	1	文化財の調査と保護の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	緊急発掘調査等事業費、民間受託等発掘調査事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	埋蔵文化財					
9	事業の目的	埋蔵文化財を保護し、後世に伝えていく。また、埋蔵文化財の理解を深めてもらう。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種申請等については、情報のデジタル化を推進し、事務処理の簡素化を目指す。土木行為等に伴う発掘調査を迅速に実施するために職員の増員を求める。					
11	事業の内容(手法)	文化財保護法に基づく手続きに係る事務処理。 発掘調査・試掘確認調査・立会調査の実施。 開発事業者に埋蔵文化財保護についての理解と協力を求める。 発掘調査報告書を刊行する。 現地説明会や調査成果報告会を開催し、発掘調査成果を公開する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	開発等に伴う発掘調査(件)	3	3	3	3	
	活動指標	①	年報、報告書等の刊行(冊)	1	2	2	2
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		37,591	36,458	34,857	34,857	
	歳入(b)	受益者負担額	28,950	27,836	23,950	23,950	
		国県補助金等その他	6,426	6,576	9,330	9,330	
	(a) - (b) = 一般財源		2,215	2,046	1,577	1,577	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	博物館運営事務事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田 正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	博物館管理運営費、展示事業費					
7	事業開始年度	昭和 53 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	入館者					
9	事業の目的	入館者に快適な見学環境を提供し、また、保管資料を後世に伝えるため、適切に施設を管理・運営する。さらに、資料の展示・活用や啓発事業等を通して、郷土の歴史への理解促進と郷土愛の育成を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		博物館管理運営については、適正な施設管理のもとで、資料の保存・管理を実施する。博物館展示事業については、学芸員を増員し、年3回の展覧会、定期講座、体験学習、博学連携事業に加え、他機関との共催事業を行い、郷土の歴史を親しみながら学ぶことのできる地域に根ざした博物館運営を実施する。					
11	事業の内容(手法)	博物館管理運営については、警備保障と建物清掃業務、建物総合管理の他、空調機械の定期点検・部品交換を実施し、適切な環境下での資料の保管・管理を行う。また臨時職員を雇用し、受付業務を行う。博物館展示事業については、当市の歴史の中でも重要な位置を占める藤原京と新沢千塚古墳群の理解を深める展覧会を含めた年3回の展覧会に加え、博学連携事業や、当館所蔵品を活用したロビー展や体験学習、学校教育での活用の他、講演会や定期講座を実施する。さらに他機関との共催事業を実施する。また、来館者より要望のあった博物館オリジナルの周知促進グッズを製作する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	入館者数	10000	10000	10000	10000	
	活動指標	① 展覧会開催数	4	4	4	4	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		30,227	30,241	31,070	30,371	
	歳入(b)	受益者負担額	1,357	1,378	1,378	1,378	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		28,870	28,863	29,692	28,993	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	史跡等保存整備事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	史跡等保存整備事業費					
7	事業開始年度	昭和 55 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	指定文化財（史跡）					
9	事業の目的	史跡を保存活用し、次世代へ継承するとともに、史跡の価値を伝えることにより、文化財愛護の精神を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		史跡指定地を公有化し、整備事業を推進する。					
11	事業の内容(手法)	国・県からの補助を受け、史跡を公有化し、整備を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	特別史跡本薬師寺跡の公有化、史跡植山古墳整備工事に係る設計単価入替え業務				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	史跡丸山古墳公有化(%)	78	79	79	80	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		110,049	131,452	259,846	399,321	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	95,356	108,998	219,899	332,640	
(a) - (b) = 一般財源		14,693	22,454	39,947	66,681		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	史跡を保存し、整備活用を進めることは、人々の文化財愛護の精神を高め、文化財を次世代へ継承していくことにつながる市の責務であるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	史跡の保存のため、所有者の協力の下、公有化を行なっている。所有者の申し出に 応え、計画的に公有化を進めることが、今後の保存活用を円滑に行なうことが可能 となるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	早期に公有化を完了すれば、整備着手が可能となり、市民や来訪者に対し、歴史を 体感する場を提供することができる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	史跡の公有化を進めることは、保存活用のための整備につながる。整備が進めば、 市民が歴史体感し、文化財を身近に感じる場として活用する機会が増え、文化財に 対する愛着や保護への意識の高揚につながる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（	史跡等購入費補助金	
			説明	公有化希望件数の増加とともに、購入費・補償金の増加や交渉に係る人件費が必要 となるが、国・県からの補助を約80%受けること可能であるため、希望があれば、 積極的に進めていくべきと考える。			



事務事業の概要							
1	事務事業名	世界遺産登録推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	世界遺産登録推進事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	史跡等（構成資産）・市民（国民）					
9	事業の目的	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は、我が国の伝統的文化と東アジアの先進文化を融合・発展させ形成された「日本国」誕生を物語る稀有な遺産である。これら遺産群の価値を高め、国内外へ向けて広く発信し、世界が認める人類共通の宝である世界遺産に登録を達成することで、次世代に渡ってもその価値を維持・継承することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会において、早期の世界遺産登録を目指し、登録準備作業や啓発活動に積極的に参画する。					
11	事業の内容(手法)	世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会における登録推進活動において、世界遺産推薦書や包括的保存管理計画の策定を、奈良県・桜井市・明日香村とともに進める。また、様々な広報媒体や各種団体との連携を通して、わかりやすく効果的な啓発活動を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	世界遺産登録	—	—	—	—	
	活動指標	① 藤原宮跡の特別史跡指定範囲の拡大達成率	83	83.3	83.6	83.9	
		② 広報掲載回数	12	12	12	12	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,737	3,972	3,972	3,972	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		3,737	3,972	3,972	3,972	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	藤原宮跡等整備対策事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	藤原宮跡等整備対策事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	特別史跡藤原宮跡及び八木札の辻交流館への来訪者					
9	事業の目的	世界遺産暫定一覧表に記載された特別史跡藤原宮跡の活用として花園整備を行うことや、市指定文化財である八木札の辻交流館の管理・運営を適切に行い、来訪者や地域住民が愛着を持てるような施設とすることを目的とする。また、「神武東遷」が日本遺産に認定されることで、橿原市の全国的な知名度向上を図り、地域活性化につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特別史跡藤原宮跡の花園や藤原京資料室への来訪者数が年々増加しており、駐車場、トイレ、空調設備等を整備し更に利便性を向上させることが必要とされる。また、花の植栽を用いて地下に眠る遺構を表現するなど、来訪者や地域住民に分かりやすく伝えていくことも必要とされている。八木札の辻交流館については、さらに空調設備を設置することで貸室の利便性を高めることができる。また、更なる地域の活性化を図るため、「神武東遷」の日本遺産認定を目指す。					
11	事業の内容(手法)	特別史跡藤原宮跡では、6.5万㎡を文化庁より占有し、地元5町の住民で構成される「藤原宮跡整備協力委員会」の協力を得て、春・夏・蓮・朝堂院東・秋の各ゾーンで季節の花の植栽を行う。藤原宮跡の国による本格整備に先立ち、花園整備と共に遺構表現も含めた暫定的な整備イメージを作成する。特別史跡藤原宮跡や八木札の辻交流館を橿原市HPやポスター・チラシ等によりPRすることや、統一された案内表示の設置により観光客に洗練されたイメージを与えリピーターの増加につなげる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	花園等の暫定的な整備活用事業の充実や利便性の向上 八木札の辻交流館貸室の利便性の向上(空調設備の設置、パイプ椅子) 史跡藤原京跡の用地購入 「神武東遷」の日本遺産認定を目指す				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	橿原市藤原京資料室/八木札の辻交流館 来室者数	15900/8881	16000/8930	16100/8980	16200/9030	
	活動指標	① 橿原市HPの更新	40	40	40	40	
		② 橿原市藤原京資料室、八木札の辻交流館イベント数	6	6	6	6	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		29,578	151,257	86,012	104,584	
	歳入(b)	受益者負担額	286	286	286	286	
		国県補助金等その他	0	91,801	32,902	43,104	
	(a) - (b) = 一般財源		29,292	59,170	52,824	61,194	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
<b>備 考</b>							
総合戦略3-2-2①と3-2-2②にも該当							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	特別史跡藤原宮跡は、世界遺産登録を目指しており、本市の貴重な観光資源でもあるため、文化庁もしくは国土交通省が実施する本格整備までの間、暫定的な整備活用により知名度を向上する必要がある。また、八木札の辻交流館は橿原市指定文化財であり、日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」の構成文化財である。特別史跡藤原宮跡や八木札の辻交流館の活用をおこない地域の活性化を図る必要がある。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	特別史跡藤原宮跡の花園のPRが徐々に浸透してきており、着実に来訪者が増加している。今後、更なる来訪者の増加が見込まれるため、より魅力ある藤原宮跡を創出することやおもてなしとなる施設の利便性の充実が早急に求められる。また、八木札の辻交流館においては平成30年度7月中旬に空調機を6室中3室に設置し、今後利用者が増加する見込みである。温暖化による異常気象の影響もあり、文化財を貸室として活用していくためには、空調機の設置は必然であり、残り3室への空調機設置も継続しておこなう必要がある。「神武東遷」の日本遺産認定については、平成31年4月の認定を目指しており、九州、山陽、近畿、東海地方におよぶ広範な日本遺産は話題性が期待できる。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	特別史跡藤原宮跡の花園整備等の活用や八木札の辻交流館の管理・運営を適切に行うことや、「神武東遷」の日本遺産への認定を目指すことで、市民や来訪者の文化財に対する愛護の意識を高めることができる。また、本市の観光資源としても大いに貢献できる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	特別史跡藤原宮跡の暫定的な活用による花園整備や八木札の辻交流館の管理・運営、「神武東遷」の日本遺産への認定を目指すことは、来訪者や地域住民が文化財にふれあえる取組みであると共に、本市における有数の観光資源としての役割を担っている。近年の認知度の高まりから見てもその貢献度は高いといえる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	補助金名（ ）			
説明	花園整備や藤原京資料室、八木札の辻交流館の管理・運営は、直接経費のみで行なっている。花園への来訪者や市HPにおける花だよりのアクセス数が増加しており、花園等の見学のために大型バスでの団体客やツアー業者の周遊ルートにも藤原宮跡が組み込まれるなど、着実に観光資源として効果を生み出しているため、十分な費用対効果を示していると考えられる。また、八木札の辻交流館は2Fを貸室としているため、貸室の利便性を向上することで利用者も増加することが期待できる。「神武東遷」の日本遺産認定を目指すなど文化財を積極的に活用することで、さらに観光客が増加し、地域の活性化を生み出す効果も期待できる。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	文化財保護管理活用事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報償給与費、文化財保護総務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	指定文化財					
9	事業の目的	文化財の適切な保全と次世代への継承を目的とする。また、文化財の普及啓発を通じて、文化財愛護の精神を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		文化財の指定に向けた調査を行ない、文化財の啓発活動をより一層行う。公有化及び整備済の史跡を適切に管理する。					
11	事業の内容(手法)	檀原市文化財審議会において、文化財指定のための審議をしていただく。指定文化財の保存修理、保守点検に要する経費の補助を行う。公有化した史跡の草刈・倒木処理等の維持管理を実施する。文化財説明板の更新を行う。出前講座等への職員派遣を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 審議会等の運営	2	2	2	2	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		88,080	53,303	33,464	33,488	
	歳入(b)	受益者負担額	10	10	10	10	
		国県補助金等その他	548	548	548	548	
	(a) - (b) = 一般財源		87,522	52,745	32,906	32,930	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト ( 任意 ) 事業 )

事務事業の概要							
1	事務事業名	かしはら万葉ホール貸館事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	2	文化芸術活動の振興			
		今後の取組	2	文化活動の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	文化ホール管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	かしはら万葉ホール利用者					
9	事業の目的	文化芸術活動を実践しようとする市民や団体等に活動機会を提供できるように、文化芸術事業継承のための拠点として整備し、市民の文化力の向上を支援することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		経年劣化により、建物の損傷や設備機器の不具合等が多数発生し、貸館の中止等の危険性があることから、定期点検等を引き続き行い、適切な保全・維持管理に務め、文化活動の場所を提供し続ける。					
11	事業の内容(手法)	運営・維持管理を業務委託し、貸館事業を実施する。 老朽化した設備に関しては更新計画を作成し、随時修繕・更新を行っていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成32年に、フロンガス(R22)の生産が終了となるため、PAC型空調機器の更新を行います。その更新にかかる設計業務を発注する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	会議室等の利用率(利用日数/利用可能日数)	75	75	75	75
	活動指標	①	レセプションホールの利用率	65	65	65	65
		②	ロマンピアホール利用率	40	40	40	40
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	受益者負担額	41,007	41,007	41,007	41,007	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	歳入(b)	(a) - (b) = 一般財源	213,026	226,777	409,567	310,570	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
平成32年度は外壁タイル改修工事費として、前払い金の40%を計上しており、工事が終了した場合には、平成33年度に計上している工事費の残額99,007,000円を平成32年度に支払う。							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	公立文化施設は地域の文化及び街づくりの核となる施設であり公共性が高く、また収益性の面からも市が関与すべき事業である。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	すでに耐用年数を過ぎた空調機器等は、修理部品の生産終了により修理対応ができない状態である。そのため突然故障した場合、貸館事業を中止せざるを得ない状況になる可能性がある。また、平成32年に冷媒ガスであるフロンガス（R22）が生産終了となり、それ以降の修理が不能となる。その際、貸館や事業のキャンセルにかかる賠償金も計り知れない金額になる恐れがあり、早急な更新が必要である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	空調機器等、老朽化した箇所を更新することにより、利用者に安全・安心な文化活動の場を提供することができる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	文化芸術事業継承のための拠点として整備し、利用者が安心して使用できる状態にすることで文化芸術活動の振興に寄与できる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	機器の管理、修繕対応、故障時の各種損失を考慮すると、費用対効果は高いといえる。空調機器等の老朽化した設備を更新することで、エネルギー使用量の削減をすることができる。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	文化芸術育成事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施 策	2	文化芸術活動の振興			
		今後の取組	3	文化芸術活動の育成支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	文化芸術振興事業費					
7	事業開始年度	平成 24 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	文化・芸術団体、市民					
9	事業の目的	文化・芸術団体は健全にしてかつ適切な事業活動を行うのが望ましく、文化・芸術は人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠であり、団体活動を行えるように助成を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		文化団体の活動が心豊かな生活を実現するとともに、活力のある社会を構築している。また市の文化芸術振興に重要であり、これらの団体が健全にしてかつ適切な事業活動を行えるよう支援する。					
11	事業の内容(手法)	良質な文化活動を行っている文化・芸術活動団体に対して、適切な運営を継続的に行えるように、補助金を支出する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	事業計画に対する執行率(実績額/予算額)	100	100	100	100	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,060	1,880	1,880	1,880	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,060	1,880	1,880	1,880	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	伝統芸能支援事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	2	文化芸術活動の振興			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	文化ホール管理運営費					
7	事業開始年度	平成 31 年度	事業終了年度	平成 31 年度			
事務事業の実施							
8	対象	全国					
9	事業の目的	「地域伝統芸能全国大会」は、平成13年から毎年、国内外の地域伝統芸能が一堂に会し、競演する全国規模の催しで、平成31年度は奈良県橿原市で開催される。伝統芸能の技の継承に日々努力を重ね、貢献をしたと認められる団体を表彰することにより、地域伝統芸能等の活用に対する認識を高め、ゆとりある国民生活及び地域固有の文化等を活かした個性豊かな地域社会実現に寄与できる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	5	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成31年単年度事業のため、完了する。					
11	事業の内容(手法)	<p>(一財) 地域伝統芸能活用センター・奈良県・橿原市により実施し、高円宮妃殿下も来場され、「高円宮殿下記念地域伝統芸能賞」「地域伝統芸能大賞(保存継承賞・活用賞・支援賞・地域振興賞)」「地域伝統芸能奨励賞」を授与する。なお、平成29年度に橿原市内の7団体を推薦した。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成31年度、奈良県実施の地域伝統芸能全国大会で15,000千円の単年度負担金が求められる。なお(一財)地域伝統芸能活用センターからは3,000万円、奈良県からは3,000万円を拠出する。その他、橿原市伝統芸能団体等への諸経費として300万円を計上する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	入場者数(人)		15000			
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)			18,000			
	歳入(b)	受益者負担額		0			
		国県補助金等その他		0			
	(a) - (b) = 一般財源			18,000	0	0	
14	増額理由	新規事業					
備 考							



事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2		法令名（ ）		
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	平成31年度地域伝統芸能全国大会が奈良県で開催されるため。						
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	奈良県橿原市が主催地になるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	全国各地に根付く伝統芸能における大会を開催することにより、市民が伝統芸能にふれる機会の創出や橿原市に訪れる人が増える。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	全国各地に根付く伝統を通じ、交わることにより、人と人との交流が深まる。						
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	総事業費75,000千円のうち、（一財）地域伝統芸能活用センター30,000千円、奈良県30,000千円、橿原市15,000千円の負担額を予定している。						

事務事業の概要							
1	事務事業名	文化ホール自主事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	文化振興課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	2	文化芸術活動の振興			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	文化ホール管理運営費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民等					
9	事業の目的	芸術的、文化的にすぐれた公演事業を伝統芸能、クラシック、大衆芸能など多ジャンルで企画実施し、市民が文化芸術に関心をもち、趣味を広げる契機にしよう。また市民が参加できる文化事業を企画実施し、文化活動の機会を増やし文化力を高めることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		かしはら万葉ホールが文化活動の拠点として認知されるよう集客が見込める公演や文化的価値が高い公演をバランスよく開催する。その際には、文化庁や財団の助成をできるだけ利用し支出を抑える。また、鑑賞のための公演を開催するだけでなく、市民が参加できる文化芸術事業の政策実施に取り組み、事業が一過性の催事にならないよう計画性を持って進める。					
11	事業の内容(手法)	かしはら万葉ホールの自主事業としてクラシック、大衆芸能、伝統芸能などの公演を開催する。その際は、費用の抑制を図るため各種助成制度の利用も積極的に取り入れていく。また、市民が主体や参加となる事業（ロビーコンサート、スタインウェイピアノ試弾会など）を企画開催し、文化活動を発信する場を提供する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	公演入場者数(販売席数)	4500	4500	4500	4500	
	活動指標	① 通年公演販売率(販売席数/発売席数)	55	55	55	55	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		23,735	23,782	23,809	23,809	
	歳入(b)	受益者負担額	15,016	15,016	15,016	15,016	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		8,719	8,766	8,793	8,793	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	国際交流事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	3	国際・地域間交流の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	国際交流推進事業費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、公立幼・小・中学校及び在住外国人					
9	事業の目的	市民の異文化理解や、国際化意識を高めるとともに、様々な分野で交流を行い相互理解、国際協力の意識を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		国際交流については、公共性の観点から関わるべき範囲を慎重に検討しながら、補完しあえる交流相手の選別が不可欠となる。友好都市交流と並行して交流の機会を増やし、異文化理解・多文化共生の意識の醸成に努める。なお、在住外国人はわずかながら増加傾向にあり、通訳派遣など、今後様々なニーズが生まれてくると考えられ、国際交流のみならず、市民生活という視点での事業を展開させていく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>韓国公州市への文化教育交流のための中高生派遣</li> <li>諸外国自治体からの視察受入</li> <li>東アジア地方政府会合への参加</li> <li>各幼、小、中学校への外国人講師による国際授業、懇談等の通訳派遣</li> <li>在住外国人のための広報等の翻訳や生活相談</li> <li>多文化共生「世界の文化体験イベント」等の開催</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	訪問団及びイベントの参加者数(人)	32	40	40	40	
	活動指標	① 訪問団の派遣及び受入回数(回)	4	4	4	4	
		② 講師・通訳者派遣回数(回)	38	38	38	38	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,634	7,132	7,132	7,132	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,634	7,132	7,132	7,132	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	市民の異文化理解や、国際化意識を高めるとともに、様々な分野で交流を行い相互理解、国際協力の意識を高めることが事業の目的である中、平成30年6月に市民向けの日本語版の「かしはら暮らしのハンドブック」が発行された。本市の在住外国人はわずかながら増加傾向にある中、檀原市で生活する外国人に対するサービスを向上するため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	市役所での窓口業務をはじめ、市民生活に必要な行政サービスなどに関する、日々の暮らしに役立つ情報を網羅している「かしはら暮らしのハンドブック」の日本語版が、平成30年6月に発行された。国際化意識の向上はもとより在住外国人に向け、この翻訳バージョンを作成するもの。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	国際交流のみならず、市民生活という視点で事業展開が期待できる。また、窓口業務等においても有効活用が期待できる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	国際・地域間交流の推進に貢献できる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	一時的費用は発生するが、一度作成すると、大幅な事業変更がないかぎり、市役所での窓口業務をはじめ市民生活に必要な行政サービスなどに関する日々の暮らしに役立つ情報を網羅しているバイブル的な位置づけとして、長期に渡って有効活用が期待できる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	友好都市交流事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	3	国際・地域間交流の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	姉妹・友好都市交流費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民・職員					
9	事業の目的	市民の国際意識を高めるとともに、行政間の様々な分野で交流を行い、相互理解、国際協力の意識を高める。友好都市である洛陽市との交流を通して相互理解を深め、友好促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		友好都市の認知度を上げるためにも、交流事業を行い、市民の参画を促していく。また、行政間交流に加えて、青少年の訪問団派遣等を受け入れることにより、より一層の市民交流を図ることができると思われる。					
11	事業の内容(手法)	洛陽市各種視察団等受入れ(年2回程度) 洛陽市各種関係者による訪問団等を受入れ、今井町や博物館等、視察や意見交換などを行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	訪日団受入れ	2	2	2	2	
	活動指標	① 訪中国派遣	0	0	0	1	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		981	1,576	1,576	3,482	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		981	1,576	1,576	3,482	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ターゲティング事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	1	観光客誘致の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	①	「檀原」の魅力を広く発信する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	観光客、首都圏・東海圏をメインとした潜在的観光客（コアなファン層）					
9	事業の目的	ターゲットに合わせた取組の推進、コアなファン層の確保と継続的なファンづくり及び継続的な調査の実施によるターゲットの明確化					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種調査を踏まえ、新たな客層となり得るターゲット層を定め、それぞれに合わせた取組を進めます。従来から檀原市のコアなファン層であるといえる、歴史・文化好きの方、考古学好きの年配の男性や、消費額の高い40～60代の女性層は、今後も本市にとって重要なターゲットであり、彼らが引き続き本市に魅力を感じ続けられるような取組を、継続して進めます。また、今後も、根拠に基づいたターゲットに合わせた取組が進められるよう、継続して調査等を実施します。					
11	事業の内容(手法)	「日本の伝統芸能」という切り口で講演を今井町・八木町で実施。首都圏でシンポジウムを実施。檀考研・県文化資源活用課・万葉文化館・市文化財課と連携し、発掘現場の見学、バックヤードツアーなどの実施。市内の遺跡や歴史的な建造物を活用し、縄文・弥生～奈良時代～江戸時代までの歴史を体験できるメニューを検討（土器作り、どんぐり灰汁抜き、石器作り、竪穴式住居宿泊体験、木簡作り、短歌づくり、火おこし、布織り、発掘体験、土笛・鏡づくり、銅鐸鑄造、土器を使った料理体験、太占体験など）。また、万葉歌碑の散策マップを作成、万葉の森を観光資源として有効活用。（万葉の植栽の復元）。「天上の虹（里中満智子）」「神武（安彦良和）」の活用。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	シンポジウム来場者数	400	400	400	400	
	活動指標	① 日本芸能探訪実施回数	6	8	8	10	
	②						
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		4,400	4,400	4,400	4,400	
	歳入（b）	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	（a）－（b）＝一般財源		4,400	4,400	4,400	4,400	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	情報戦略・プロモーション事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	1	観光客誘致の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	観光客及び一般の人					
9	事業の目的	本市の歴史的遺産等の魅力を幅広くアピールし、もって多くの潜在的観光客が本市の観光資源に関心を持ち、観光に訪れることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		奈良県中南和の観光拠点として宿泊を伴う観光客の誘客を目指し、首都圏をはじめ全国に向けた魅力発信や、インバウンドに向けた取り組みを推進する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光基本計画の進捗状況を確認しながら事業を実施する。</li> <li>観光協会に委託する都市圏での誘客事業の継続実施</li> <li>全国誌(男性誌・女性誌)及び海外で発行される旅行誌への特集記事掲載</li> <li>様々な媒体を通して広く橿原市の魅力を発信する。</li> <li>インバウンドに向けたCIRの雇用による翻訳・営業活動の実施</li> <li>宿泊対策としての既存宿泊施設への魅力発信のための支援</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	公共交通機関での広告掲載 224万円 神武東遷及び年号変更によるプロモーション 100万円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標	市内宿泊客数	150,000	175,000	200,000	210,000	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		24,998	18,770	17,026	17,026	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		24,998	18,770	17,026	17,026	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人材育成事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	1	観光客誘致の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	①	観光交流産業を振興する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民、市内各種事業者、ボランティアガイド					
9	事業の目的	事業者間の連携を通じた人材発掘（観光振興を通じた雇用の確保）、ボランティアガイドや観光関連専門スタッフの育成、シビックプライド（郷土愛）の醸成（まちの歴史・文化に関する情報・生涯学習機会の提供）					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		関連する事業者が一堂に会し、情報交換・情報共有、勉強会等を経ながら、民間主体で観光振興に取り組んでいけるような場を設定します。 市の歴史・文化に関する専門知識や得意分野を持った市民と観光ニーズとをマッチングさせ、市民が地域の誇りを持って生き生きと活躍できる場を提供し、地域の観光資源の付加価値を高めることを目指します。 市民が市の歴史・文化に誇りを持ち、訪れる価値のある魅力的なまちであると感じられるような働きかけや情報提供を推進します。					
11	事業の内容(手法)	地域限定通訳案内士について、その認定/育成事業を実施し、域内の雇用の確保を図る。また、ボランティアガイドを新たに募集、育成し、観光客の満足度向上をはかる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	活動指標	① 地域限定通訳案内士数	9000	10000	10500	11000	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳入（b）	歳出（直接事業費）（a）	3,500	3,972	0	0	
		受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源			3,500	3,972	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	魅力あるまちづくり事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	1	観光客誘致の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費・各種行事助成事業費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	観光客、市民及び各種行事					
9	事業の目的	今井町を核とした市内観光地の活性化、行政・民間事業者・事業者間の連携強化、環境・景観整備の推進					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今井町を、檀原市観光の核に据え、市内観光地全体の活性化を図ります。また、魅力的な観光地の基礎となる環境整備を、市民参加型で進め、地域の活性化と連動した観光まちづくりを推進します。さらに、歴史的・文化的なまちなみや自然景観など、観光客が魅力的だと感じる景観を保持していくことができるよう、景観整備にかかるルールを設定し、観光地としての雰囲気や統一感の醸成を図ります。					
11	事業の内容(手法)	大和八木駅～八木西口駅～今井町～檀原神宮及び今井町～大和八木駅～八木西口駅～八木町間の景観保持に対する取り組みについて協議し、方針を確定（景観条例の強化、看板規制、美化事業に対する補助、路面のカラー化、電線地中化等、町並み保存地区の設定、八木駅周辺も含めた街づくりデザイン計画策定、歩・自転車・車道完全分離、大型車両の通行規制など） 補助要綱に基づき、各種行事・イベントを支援する。 景観担当部署等と協議の上、景観条例による景観規制の強化を図る。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	今井町珈琲ブランド化事業委託料 50万円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	今井町来客数(人)	3.6万人	4万人	4.2万人	4.4万人
	活動指標	①	各種行事・イベント補助件数	16	16	16	16
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		48,035	48,067	50,068	48,068	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		48,035	48,067	50,068	48,068	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト (任意) 事業 )

事務事業の概要							
1	事務事業名	魅力あるまちづくり事業 ( 檀原市観光協会運営 )					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	1	観光客誘致の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	①	「檀原」の魅力を広く発信する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	一般社団法人 檀原市観光協会					
9	事業の目的	(一社) 檀原市観光協会が、観光立市を目指す檀原市にふさわしい事業を展開する観光の担い手になるとともに、協会事業により多くの観光客を集客することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		人員体制が整えられたことから、協会の事業拡大や新規事業、観光政策課との事業分担にかかる事業の費用を見定め、適正な補助を行っていく。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一社) 檀原市観光協会が、観光の担い手となるよう協会の運営や事業に必要な市で定めた額を助成する。</li> <li>○檀原市観光協会運営補助金</li> <li>○檀原市観光事業補助金 (檀原市親善大使「さらら姫」の選出ならびに運営補助・レンタサイクル運営支援事業)</li> <li>・ HPの管理・更新を支援</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	ウォークスタンプラリー (30万円) ボランティアガイド養成講座 (20万円) 観光&ラーメンスタンプラリー (45万円) 発地型パンフレット増刷 (100万円)				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	協会事業数	26	29	29	29	
	活動指標	① 観光協会HPアクセス数	99000	105000	110000	115000	
② ボランティアガイド案内客数		8500	9000	9500	10000		
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		41,315	43,265	43,266	43,266	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		41,315	43,265	43,266	43,266	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	観光客や宿泊者数を増加する目標を達成するために、檀原市観光協会と檀原市は連携して様々な事業を展開していく必要があるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	ミグランスのオープンなど観光分野において、檀原市は大きく変化しているこの時期に、様々な事業を展開し観光客誘致に寄与するため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	様々な事業を展開することで、檀原市を訪れる方のニーズに合致し、観光客の増加に寄与する。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	総合計画の施策や総合戦略の基本目標に貢献できる事業である。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無		補助金名（ ）		
			説明	パンフレットの増刷により檀原市の魅力を多くの方が認識し、様々な事業を展開することにより事業費は増加するが、これらの事業を効率よく進めることで人件費の抑制に繋がる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	受入れ環境整備事業（橿原市観光交流センター運営）					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施 策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	3	観光施設の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	観光交流センター管理運営業務					
7	事業開始年度	23	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	橿原市観光交流センター					
9	事業の目的	大和八木駅前を広域的な観光拠点とすることで、観光客の利便性を向上するとともに、市民交流の場として賑わいを創造することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市観光交流センターが、安全で快適な公共施設となるよう管理運営を行うとともに、観光センター（1・2階）が本市及び中南和の観光情報発信基地となるよう、指定管理者制度により情報の収集発信と絶えず変化のある観光展示、多彩なイベントを実施する。					
11	事業の内容（手法）	指定管理者制度による施設の管理運営 ・建物管理⇒各種設備の運転・保守点検、建物清掃、警備、その他の施設の管理 ・施設運営⇒観光案内、館内案内、特産品紹介、展示資料の更新、大型LEDビジョンの運営、映像機器の運営、イベントスペースの運営					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	利用者数（全館）	325000	330000	335000	340000	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）（a）		55,826	55,826	55,826	55,826	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		55,826	55,826	55,826	55,826		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	受入れ環境整備事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組	3	観光施設の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	観光客					
9	事業の目的	市内周遊・近隣地域周遊のための体制整備及び受入れ体制の確保					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市内の各観光地へのアクセスの良好さは、観光振興の重要な要素です。既存の取組の効果検証を行いながら、より良い方法を検討していきます。 観光客の満足度を上げるためには、観光客目線での利便性を意識し、確保していくことが重要です。本市を訪れる人に快適な滞在を楽しんでいただけるよう、観光施設や名所における案内表示の充実やデザインの統一化、多言語表示、ユニバーサルデザインの普及などの推進を検討・実施します。					
11	事業の内容(手法)	市内周遊・近隣地域周遊のための体制整備としてレンタサイクルを充実させるため、観光協会及び市内レンタサイクル事業者と市内全域におけるレンタサイクルの活用、利便性向上(乗り捨て等)、車種の増加(子供用/チャイルドシート付等)、自転車利用における道路整備などの環境整備等を議題として、観光協会、市内レンタサイクル事業者と協議し、今後の方向性を決定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	新分庁舎展望施設整備工事 2500万円 モニュメント設置工事 1000万円 八木駅から今井町への案内サイン 150万円 観光案内看板設置工事 503万円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市内レンタサイクル利用数	1340	1460	1580	1700	
	活動指標	① 超小型モビリティ利用者数	290	340	390	440	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		51,627	67,690	33,579	27,589	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	17,825	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		33,802	67,690	33,579	27,589	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	ミグランスの展望施設は、市の観光施設であるため。また、国道を通過する車等に檀原市をPRするのは檀原市で進めることが相応である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	ミグランスのオープン後、何も無い展望施設では観光PRや市民の満足度を十分に得ることができないため。国道敷地については、現在空きスペースになっているため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	展望施設に様々な仕掛けをすることにより、檀原市の観光スポットなどの紹介ができ、実際に観光スポットへ行ってみたいと感じていただくことに繋がる。また、市民が行きたいと思ってもらい、実際に展望施設を訪れていただくことでシビックプライドの醸成に繋がる。 設置する場所が今井町の玄関口であることもあり、通過する車がモニュメントを見ることで、檀原市や今井町を認識しやすくなる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	総合計画の施策や総合戦略の基本目標に十分貢献できる事業である。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
				補助金等の有無	無	補助金名（ ）	
			説明	コストは大きくなるが、観光客の満足度を高められること又は新たな観光客誘致及び宿泊に繋がることにより、費用以上の経済効果が見込める。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	観光基本計画策定・管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費					
7	事業開始年度	平成 28 年度	事業終了年度	平成 38 年度			
事務事業の実施							
8	対象	観光客及び一般の人					
9	事業の目的	今後の本市の経済的、文化的な在り方における観光の位置付けを明確にするため、観光分野における各種の客観的な統計情報を収集し、これらに基づき本市における観光の可能性や方向性、投入すべき財源の規模や求めるべき効果などを観光基本計画として策定し、策定後の計画の進捗管理をすることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市観光基本計画の推進をしながら、計画第1フェーズの観光施策の内容と計画進捗度合いを確認し、計画第2フェーズの重点施策の設定を実施する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橿原市観光基本計画条例の制定</li> <li>・ 附属機関である橿原市観光基本計画審議会での審議</li> <li>・ 観光実態調査の実施</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	進捗管理、施策評価のための各種観光調査の実施(300万円) 橿原市観光基本計画審議会3回開催(23万円)				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	宿泊客数	183,000	200,000	205,000	210,000
	活動指標	①	審議会開催	1	1	1	1
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	577					
		3,231					
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		577	3,231	577	577		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	広域連携事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	観光政策課	課長名	細川 長人	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	4	歴史文化を活用する観光の振興			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	観光対策費					
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成 - 年度	
事務事業の実施							
8	対象	観光客及び一般の人					
9	事業の目的	本市が中南和地域における観光拠点としての位置づけを高め、周辺市町村も含め広域的な誘客を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		・日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」「飛鳥」や中南和広域観光協議会、飛鳥川広域観光協議会等の構成自治体との広域連携を積極的に進めていく。					
11	事業の内容(手法)	・中南和地域の市町村や各協議会の構成市町村と連携し、日本遺産事業やインバウンド事業等において観光ルートのう造成や合同プロモーションを実施する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	宮崎市パレード参加委託料 59.9万円				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	宿泊客数	183,000	200,000	205,000	210,000
	活動指標	①	中南和広域観光協議会開催	1	1	1	1
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		6,893	6,640	6,672	5,806	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		6,893	6,640	6,672	5,806	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	消費者学級活動支援事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	1	安全で豊かな消費生活の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	昭和 50 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	檀原市消費者団体（消費者学級 学級生）					
9	事業の目的	<p>団体の活動を支援することにより、消費者自らが消費者としての意識を向上させ、「賢い消費者」として自立できるよう、後方支援を行う。</p> <p>消費生活課題について、行政と市民が協働して取り組むことにより、市民の消費生活の安定と向上を目的とする。</p>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>日ごろより地域の消費者課題に対する独自の活動がなされ、一定の成果は得ているが、時代のニーズに沿った活動になっていない側面がある。今後は、地域のくらしの安全・安心のため、消費者問題に取り組むリーダーとしての活動を期待し、引き続き支援していく。</p>					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者学級の運営・活動に対する補助金の交付</li> <li>消費者学級が開催する各種研修会、学習会等に対する協力、支援</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	補助金交付地区数	4	4	4	4	
	活動指標	① 補助金交付額(千円)	144	144	144	144	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		162	162	162	162	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		162	162	162	162	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	消費者行政活性化事業						
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施策	1	安全で豊かな消費生活の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費・消費者対策費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民						
9	事業の目的	安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会、消費者一人ひとりが自分の利益だけでなく、社会全体の発展と改善に繋がるように積極的・主体的に行動できる「消費者市民社会」を目指し、消費者問題啓発・消費者教育を充実するとともに、市民の消費者被害からの救済、被害の未然防止・拡大防止を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する消費者被害に対応するために、消費生活相談員の能力向上のための研修制度を充実することによって相談体制を強化する。</li> <li>消費生活上配慮を要する高齢者等の消費者に対する見守り体制構築への取り組み強化</li> <li>消費者一人ひとりが豊かで自立した消費生活を自ら実践できるよう、あらゆるライフステージ（幼児期から高齢期）を通じて、主体的に学ぶことができる消費者教育を充実する。</li> </ul>						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターにおいて消費生活相談を実施することにより、市民に対する消費生活に関する助言や苦情処理のためのあっせんを行う。</li> <li>消費者の安全の確保のために必要な情報を収集し、市民に提供する。</li> <li>消費者被害の未然・拡大防止に向けて、広報・ホームページ・啓発チラシ等を活用して啓発活動を行う。</li> <li>消費者の自立支援に繋がる消費者教育を効果的に推進するために、各種講演会、セミナー、出前講座、消費者リーダー養成講座等を実施する。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	【食料費】①セミナー等開催時における講師賄い②2,000円③講師用の水が必要のため 【委託料】①消費生活センター看板(横断幕)作成②162,000円③消費生活センター相談窓口の周知啓発のため					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
	成果指標	消費生活相談件数	(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	活動指標	① 消費生活セミナー、出前講座等の受講者数 (人)	650	650	650	650		
		②	1200	1200	1200	1200		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		6,828	6,808	6,646	6,646		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	4,915	1,545	455	455		
	(a) - (b) = 一般財源		1,913	5,263	6,191	6,191		
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの					
備 考								
H30年度において、消費生活相談助言委託料(弁護士)、相談員レベルアップ研修、相談日開所日数(2日分)、街頭啓発の実施に対する消費者行政活性化交付金補助が終了するため。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	農業振興地域整備計画事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	1	計画的な土地利用の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	農村地域農政総合推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	農業振興区域内の農用地					
9	事業の目的	計画的な土地利用のため、優良農地の確保と保全に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		社会情勢の変化に応じ、農業振興地域整備計画の見直しを実施し、農業振興地域整備推進協議会及び奈良県との協議、または同意を得て優良農地の確保と保全に努める。					
11	事業の内容(手法)	農業振興地域整備計画の一部変更及び全体見直しについて、農業振興地域整備推進協議会にて承認を受け、奈良県との協議、及び同意を得て、農地の有効利用を図る。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		120	120	120	120	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		120	120	120	120	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	農地利用集積促進及び担い手育成事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	3	耕作放棄地対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業振興事業費・米政策改革推進対策事業費・農村地域農政総合推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	農地所有者・農業者					
9	事業の目的	地域農業のあるべき方向や地域の中心となる経営体を定め、経営体に農地を集積していく。新規就農者を確保し、将来の農業を支える人材を育成する。耕作放棄地の発生防止を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		担い手を増やし、耕作放棄地の減少を図る為、農地中間管理機構を最大限活用していく。また集落や自治会等に対し制度のPRを諮る。					
11	事業の内容(手法)	集落または自治会単位で、今後の中心となる経営体及び農地の集積方法について話し合うことで、人・農地プランを作成する。同時に、45歳未満の新規就農者に対し、就農後5年で生計を成り立たせることを前提に、所得保障も為給付金の給付を行い、地域の新たな担い手に農地を集積する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	利用権設定数(筆数)	10	10	10	10
	活動指標	①	地域農業マスタープラン(人・農地プラン)作成数	8	8	8	8
		②	新規青年就農給付金対象者数	2	2	2	2
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳入(歳出)	歳出(直接事業費)(a)	14,699	15,649	15,649	15,649	
		受益者負担額	国県補助金等その他	14,449	15,400	15,400	15,400
			(a) - (b) = 一般財源	250	249	249	249
		増額理由	継続事業				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	営農スポーツ広場管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	4	都市住民との交流の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	営農スポーツ広場管理事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	地域住民にレクリエーションやスポーツの場を提供する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		レクリエーションやスポーツ振興及び地域防災を含めたコミュニティ活動の推進の為、今後も継続する。尚、広場によっては、使用頻度についても差異があることから、ある程度の精査を必要としている。					
11	事業の内容(手法)	遊休農地活用の一環として整備された営農スポーツ広場の管理委託を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 営農スポーツ広場設置数	15	15	15	15	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		12,853	12,853	12,853	12,853	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		12,853	12,853	12,853	12,853	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	景観形成作物等植栽事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	4	都市住民との交流の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	農業振興事業費・米政策改革推進対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	見学者・地域住民					
9	事業の目的	農地の有効活用を図り、農村地域の活性化を促進し、コミュニケーションの場として活用を図る。また、花を通じて豊かで潤いのある快適な環境の実現を図り、景観の向上に資する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		耕作放棄地の減少を目指し、農地の有効活用を図ると同時に、農村地域の活性化に寄与する。また、花を通じて豊かで潤いのある快適な環境の実現を図り、景観の向上に資する。					
11	事業の内容(手法)	景観形成作物（本薬師寺跡ホテイアオイ）や一町ボタンの作付け及び育成に対し委託料を支払う。また、景観形成作物の定着に伴う交通渋滞の解消の為、警備員を配し、周辺の住環境の保全に努力している。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 景観形成作物転作面積(a)	220	210	200	200	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,903	5,853	5,853	5,853	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		4,903	5,853	5,853	5,853	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	多面的機能支払交付金事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	4	都市住民との交流の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農村地域農政総合推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	事業採択地域内の農業者、非農業者で構成される活動組織					
9	事業の目的	地域共同の取組により、農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成27年度に法制化され、国が推進している事業であることから、引き続き取り組んでいく。					
11	事業の内容 (手法)	活動組織が行う共同活動（農地維持支払、資源向上支払）に対し、作成された書類をもとに現地を確認する事で履行確認を行う。また書類作成等に関する指導及び相談等の支援を行う。国費50%、県費25%、市町村費25%の補助金が活動組織に交付される。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	農用地面積 (ha)	233	232	231	230	
	活動指標	① 活動組織数	14	14	14	14	
		②					
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		16,245	16,949	16,949	16,949	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	12,168	12,711	12,711	12,711	
	(a) - (b) = 一般財源		4,077	4,238	4,238	4,238	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	各種団体負担金事務						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施 策	2	魅力ある農業の推進				
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	土地改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	各種団体（県土地改良事業団体連合会・県農村振興技術連盟・県農業農村整備事業推進協議会）						
9	事業の目的	農業土地基盤整備を積極的に推進すべく、各種団体が主催する研修会、技術提案、積算システムの開発等に対し、会員として負担金を支払う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今後引き続き連携を図っていくことにより、技術力の向上に努め、土地改良事業を推進していく。						
11	事業の内容(手法)	各種団体が行う研修会、協議会等の運営に対する会員負担金。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	対象外理由No4、5に該当	-	-	-	-		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		1,138	1,138	1,138	1,138		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,138	1,138	1,138	1,138		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要								
1	事務事業名	市単独土地改良補助金事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施 策	2	魅力ある農業の推進				
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	土地改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	農業後継者の減少、耕作放棄地が増大する現状において、快適な環境の向上、洪水による浸水被害防止、施設の維持管理の適正化を図るため、地元主体による小規模な農業用施設の整備及び修繕に対し補助金を交付する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		農業後継者の減少、耕作放棄地が増大する現状において、快適な環境の向上、洪水による浸水被害防止、施設の維持管理の適正化を図るため、地元主体による小規模な農業用施設の整備及び修繕に対し補助金を交付する。						
11	事業の内容(手法)	地元代表者及び各農家水利組合が事業主体となり、農業用施設の整備、修繕に対し補助金を交付する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	地元要望が増加しているため					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 地元要望に対する補助金の執行率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		13,255	13,255	13,255	13,255		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		13,255	13,255	13,255	13,255		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	施設管理負担金事務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	土地改良事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	中池施設管理者					
9	事業の目的	中池に付随する施設の維持管理並びに美化に対する地元意識を高め、本来事業目的である市民全般が利用できる憩いの場としての集客を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後も引き続き適正な維持管理を図っていくことにより、本来の農業用施設の維持管理の意識向上に努めるとともに、一般市民の更なる利用を図る。					
11	事業の内容(手法)	水環境整備事業により整備をおこなった中池施設の保安全管理について、地元管理者に対して管理負担金を交付する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	対象外理由No2.該当	-	-	-	-	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		120	120	120	120	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源			120	120	120	120
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	土地改良施設整備事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施 策	2	魅力ある農業の推進				
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	土地改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	農業における耕作放棄地の増大また農業後継者の減少が進んでいる中で、快適な農村環境の向上、洪水等による浸水被害からの防止、農業施設の維持管理の適正化を図るべく、農業用施設の整備及び修繕をおこなう。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		農業における耕作放棄地の増大また農業後継者の減少が進んでいる中で、快適な農村環境の向上、洪水等による浸水被害からの防止、農業施設の維持管理の適正化を図るべく、農業用施設の整備及び修繕をおこなう。						
11	事業の内容(手法)	農業施設(用排水路、井堰、農道、ため池等)の整備、改修の地元要望に対して、それぞれ用件を満たす事業メニューにより施設の整備を実施する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 事業計画予算額対する実施率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		297,558	52,808	52,808	52,808		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	260,645					
	(a) - (b) = 一般財源		36,913	52,808	52,808	52,808		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	土地分筆登記事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施策	2	魅力ある農業の推進				
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	土地改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	農地所有者						
9	事業の目的	土地改良事業により以前整備された未登記物件に対する、土地分筆登記処理。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		費用面は高くなるが、市の責務として必要な事業であることから、現在の事業規模で早期に解決していく。						
11	事業の内容(手法)	土地改良事業用地の未登記の土地に対し、所有権移転登記事務を実施。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	備考による	-	-	-	-		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		4,000	4,000	4,000	4,000		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		4,000	4,000	4,000	4,000		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
物件によっては、未登記所有者と連絡の調整が難航のため、指標設定が困難								

事務事業の概要								
1	事務事業名	農業用施設原材料支給事務						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち				
		施策	2	魅力ある農業の推進				
		今後の取組	5	環境に配慮した農業基盤整備の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	土地改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	地区代表者、農家水利組合						
9	事業の目的	地元農業用施設管理のため、必要な資材を支給することにより、農業者の管理意識の徹底を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		農業用施設を地元主導で管理を行うことは、農業者の意識を高めるとともに、施設の長寿命化を図る意味でも重要であり、ある特定地域のみならず広範囲で活用できるよう今後も進めていく。						
11	事業の内容(手法)	農業用施設の修繕等に必要となる資材を提供。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	備考による	-	-	-	-		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		143	143	143	143		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		143	143	143	143			
14	増額理由	継続事業						
備 考								
予算の範囲内で農業用施設の維持管理のために大小の資材を支給するため、指標設定が困難。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	地産地消推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業総務管理費・農業振興事業費・米消費拡大推進事業費・農村地域農政総合推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民及び農業者					
9	事業の目的	市民に本市の農産物に触れる機会を提供し、また関心を深めてもらい、新鮮で安価な農産物を提供することで、地産地消を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民に本市農産物に触れる機会を提供し、また関心を深めて貰い、新鮮で安価な農産物を提供することで、地産地消を図る。					
11	事業の内容(手法)	朝市では市のイベントにおいて出店を行い、農業祭では、各種団体の出店、農産物品評会の開催と即売会を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 農産物品評会での出品点数	235	240	240	240	
		② イベントでの朝市出店回数	6	6	6	6	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,353	2,353	2,353	2,353	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,353	2,353	2,353	2,353	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	土地改良区等運営負担金事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業総務管理費・農業振興事業費・米政策改革推進対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	土地改良区・農業共済組合					
9	事業の目的	農業用水の不足の解消を図るとともに、洪水を軽減し、自然環境や美しい田園環境を守る。農業共済事業の安定的な運営と円滑な推進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		農業用水の不足の解消を図るとともに、洪水を軽減し、自然環境や美しい田園環境を守る。農業共済事業の安定的な運営と円滑な推進を図る。					
11	事業の内容(手法)	大和平野土地改良区・倉橋溜池土地改良区へ運営費負担金を支払い、中和農業共済組合へ交付金を支払う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 大和平野・倉橋溜池土地改良区受益面積(a)	72270	72000	72000	72000	
		② 中和農業共済組合水稻引受面積(a)	46883	46000	46000	46000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,443	2,443	2,443	2,443	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,443	2,443	2,443	2,443	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	農業委員会運営事務事業					
2	担当部名		担当課名	農業委員会事務局	課長名	鈴木 尚	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業委員会運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	農業者および農地取得や農地転用の申請者					
9	事業の目的	優良農地を確保し、魅力ある農業経営の推進を図り、かけがえのない農地を守り生かす。また、そのために農業委員・農地利用最適化推進委員の知識や行動力の向上をめざす。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		農業委員会法改正後の新体制となった委員が平成31年11月末には任期満了を迎えることから、さらなる体制強化を図り、今期の集大成と次期へつなげる活動を行う。					
11	事業の内容 (手法)	農業委員会法に農業委員会の重要事務と位置づけられている農地の利用最適化を推進するため、農地パトロール等により遊休農地の発生防止に努める。遊休化している農地については利用意向調査を実施し、中間管理機構等とも連携し、担い手への集約化の推進を実施。山林化している農地等の非農地判断について検討し、農地利用の最適化に繋げる。法令業務である、農地法に基づく許可事務等についても適正に行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 農地転用等の申請数	260	260	260	260	
		② 総会、小委員会の開催回数	40	40	40	40	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		12,464	12,464	12,464	12,464	
	歳入 (b)	受益者負担額	63	63	63	63	
		国県補助金等その他	2,935	2,935	2,935	2,935	
	(a) - (b) = 一般財源		9,466	9,466	9,466	9,466	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成29年度再任用職員2人、(週3日勤務)							



事務事業の概要							
1	事務事業名	農業経営団体育成事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業振興事業費・米政策改革推進対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	福原市の農業生産者団体（鉢花園芸研究会・促成苺研究会・グリーンアスパラ研究会）及び農業後継者団体（飛鳥4Hクラブ）					
9	事業の目的	都市近郊農業の利便性を発揮し、本市の特産品づくりや産地ブランド化の促進を図る。 農業後継者の育成を図る。 栽培技術に関する研究を行い、所得向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		都市近郊農業の利便性を発揮し、本市の特産品づくりや産地ブランド化の促進を図る。 農業後継者の育成を図る。 栽培技術に関する研究を行い、所得向上を図る。					
11	事業の内容(手法)	生産技術の向上及び研究に資する視察研修・技術講習会等を実施する為、各団体へ補助金を交付する。またビニールハウス等を設置する会員農家へ補助を行い、一方会員農家より排出される園芸用廃プラスチックの適正処理の為、協議会を開催し、処理費用の一部を負担する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 各団体の会員数(人)	54	50	50	50	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,049	2,049	2,049	2,049	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,049	2,049	2,049	2,049	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	農業者支援事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	2	魅力ある農業の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	②	「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業総務管理費・農業振興事業費・米政策改革推進対策事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	農業者					
9	事業の目的	水田の有効活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るとともに、経営所得安定対策等交付金の交付を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各農家の経営の安定や農業生産性向上の為、今後においても継続していくが、経営所得安定対策事業の内、減反の補助は、国の政策により縮小される方向にある。					
11	事業の内容(手法)	農業者から提出される営農計画書に基づき、経営所得安定対策等交付金の交付に向けた業務を行い、農業者が土地改良区へ支払う賦課金のうち3割を市が負担する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 経営所得安定対策等交付金対象人数	72	70	70	70	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		25,457	18,834	18,834	18,834	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	5,461	578	578	578	
(a) - (b) = 一般財源		19,996	18,256	18,256	18,256		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	シルバー人材センター援助事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	3	商工業の活性化			
		今後の取組	3	就労支援・企業と事業所への支援			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	シルバー人材センター援助事業費					
7	事業開始年度	平成 9 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	シルバー人材センターの登録会員					
9	事業の目的	超高齢化社会が進行する中、65歳継続雇用制や年金支給年齢の引き上げ等、高齢者を取り巻く環境が大きく変化している。高齢者の希望に応じた就業の機会を提供し、もって福祉の増進に資することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現在のシルバー人材センターの経営状況などから判断すると、当面事業を同水準で継続する必要があるが、今後の経営努力により、将来的に独立採算制が可能となるよう推進していく。 ただし、シルバー人材センター事業は一般の企業活動と趣旨・目的が異なるため、会員の年齢、その他の特性に配慮しながら事業を進めていく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	①シルバー人材センター事業の適正な運営を図るため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき都道府県から指定を受けたシルバー人材センターの運営に必要な経費について、補助するもの。					
		②全国シルバー人材センター及び県シルバー人材センターに対する負担金を納入する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	就業率(%)	90	90	90	90	
	活動指標	① シルバー人材センター補助金交付額(千円)	19238	19238	19238	19238	
		② 全国・県シルバー人材センター負担金支出額(千円)	480	480	480	480	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		19,718	19,718	19,718	19,718	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		19,718	19,718	19,718	19,718	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	企業立地促進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	③	新たなしごとづくりを支援する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成 24 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	企業・事業所					
9	事業の目的	本市における企業立地と事業規模の拡大を促進し、産業の振興と雇用促進を図るために実施する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		「橿原市企業立地促進奨励金交付制度」は、平成24年度から始まった奨励金交付制度で本市独自の優遇制度である。道路整備が進み、中南和の都市機能が充実する中、同制度を広く周知し、地域経済の活性化に結びつける。 対象事業所の見直し・埋蔵文化財発掘奨励金の創設・雇用促進奨励金の新規雇用従業者数の緩和					
11	事業の内容(手法)	【奨励金の種類】 ・事業所等設置奨励金 ・雇用促進奨励金 【対象事業所】 ・製造業 ・宿泊業(旅館・ホテル) 【対象施設】 ・新設 ・増設 ・移転 【主な事務の流れ】 事業計画書の受理→操業開始届の受理→奨励金交付申請の受付→請求書受付→奨励金交付					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	事業計画書の受理件数	2	2	2	2	
	活動指標	① 奨励金交付件数	7	5	1	2	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		26,104	24,000	5,000	105,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		26,104	24,000	5,000	105,000	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	既存商店経営改善推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	計量器設置店舗・既存商店主					
9	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法による、計量器使用店舗に対して適正な計量を確保し、消費者の利益を擁護する。</li> <li>各商店主については、円滑な事業経営や運営等の問い合わせに対する助言等を行う。</li> </ul>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		円滑な事務事業の遂行にあたり、関係機関・団体等との連携を密にし、事務の効果を上げる。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法による、計量器使用店舗に対して適正な計量を確保し、消費者の利益を擁護する。</li> <li>各商店主については、円滑な事業経営や運営等の問い合わせに対する助言等を行う。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)						
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	商工業団体活動の推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	商工総務管理費・商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	①大規模小売店舗 ②商工会議所 ③企業・事業所・勤労者等					
9	事業の目的	①大規模小売店舗出店に際しての調整 ②市内商工業への支援施策の展開と地場産業の活性化等、本市の特性・実情に応じた事業の実施 ③企業・事業所における人権意識向上と雇用の安定等を図る					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		・ 橿原商工会議所等、各団体との連携を円滑に行う。					
11	事業の内容(手法)	①大規模小売店舗事業として、市の立場で関係各課に意見聴取を行い、奈良県に具申する。 ②橿原商工会議所に対して、商工業者の振興発展のために、各種催しや知識向上(商工業団体研修・外国人研修生支援等)を遂行するための運営等補助事業。 ③企業内人権教育：企業・事業所内で、研修会を通じて、人権教育推進の取り組みを行う事業。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 橿原商工会議所補助金交付額(千円)	18301	18301	18301	18301	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		18,517	18,517	18,517	18,517	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		18,517	18,517	18,517	18,517	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	商店街活動推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施 策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	①	観光交流産業を振興する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	商店街・消費者・通行者					
9	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街に賑わいを取り戻し、近隣の消費者の利便性を向上させる。</li> <li>・市内商店街の円滑な運営、商店街に付随する構造物等の整備による安心・安全な買い物の推進。</li> </ul>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市に賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。					
11	事業の内容(手法)	①商店街相談事業：商店街からの各種要望等に対する各課との連絡調整及び公的補助金交付に伴う、商店街に関する円滑な運営を支援する。 (八木駅周辺地域の活性化を図る取組 駅前周辺の花の植栽や賑わい創出のためのイベント等) ②イルミネーションINかしはら ③kashihara街ゼミ					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	駅前周辺での地域振興イベント活動				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① イチオシウォーク参加事業所数(単位:数)	90	90	90	90	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,700	11,200	11,200	11,200	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10,700	11,200	11,200	11,200	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
事務事業内容の移動をしたため指標を変更する。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	創業者支援事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	①	観光交流産業を振興する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	空き店舗出店者・創業者					
9	事業の目的	中心市街地の空洞化や市内事業所の開廃業率を改善し、市内全域を対象地域として出店を希望する事業者を支援し、地域経済の活性化に資することを目的とする。 産業競争力強化法に伴う橿原市認定創業支援事業計画にある創業塾事業であり、「自ら経営管理できるまでの経営力を養成すること」を目的としている。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		中小企業者・小規模事業者の創業後のサポートを強化する。 経営者の高齢化に伴う事業承継問題の解消。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かしはら創業塾：産業競争力強化法に伴う橿原市認定創業支援事業計画にある事業で、新規創業者に対し、「自ら経営管理できるまでの経営力を養成すること」を目的として、「経営、財務、販路開拓、人材育成」の観点から講座を開催する。</li> <li>・空き店舗対策事業（家賃補助1年間＋改装改築費・広告宣伝費）</li> <li>・創業者出店支援事業（家賃補助2年間）</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	空き店舗継続件数（単位：件）	40	40	40	40	
	活動指標	① 新規空き店舗入居件数（単位：件）	10	10	10	10	
		② 創業塾受講者数（単位：人）	100	100	100	100	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		12,442	7,640	7,640	7,640	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
（a）－（b）＝一般財源		12,442	7,640	7,640	7,640		
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	地場産業の開発とPR活動並びに地域振興推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	①	観光交流産業を振興する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	商工総務管理費・商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	物産展出展者、市内外の来場者・市内外連携事業所・ふるさと納税参加事業所					
9	事業の目的	本市の特産品や観光の情報発信によって、商品の販路を拡大し、あわせて事業所の売り上げ増収を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		事業の運営方法の工夫や誘客展開の見直しを行い、出展事業者自身の努力を促す。 ふるさと納税の更なる啓発を行う（新たなサイトの追加を検討）					
11	事業の内容(手法)	①かしはらビジネス商談会②ものづくり企業育成事業③ビジネスプランコンテスト④ステップアップ企業応援事業 ⑤ふるさと納税事業  【新規】 檀原ブランド認定推進事業 ・ 経営サポート事業					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	経営サポート事業の追加 檀原ブランド認定推進事業の追加 ふるさと納税新規サイトの追加				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	ふるさと納税参加事業所数(単位:件)	70	75	80	85	
	活動指標	① 返礼品数(単位:数)	170	180	190	200	
		② 寄附金額(単位:円)	13000	20000	25000	30000	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		44,552	56,286	56,286	56,554	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		44,552	56,286	56,286	56,554	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

実施計画 地場産業の開発とPR活動並びに地域振興推進事業（産業振興課）

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2		法令名（ ）		
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	中小零細企業を取り巻く経営環境は依然厳しいのが現状である。景気回復の兆しもささやかれている所もあるが、現状は厳しい。その経済状況を活性化させるべく、商工会議所等と連携し、中小企業・小規模事業所の育成を図り地域産業の活性化を促し本市の発展向上につなげる。						
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の知名度を向上させるため。</li> <li>中小企業者・小規模事業者などの経営者の高齢化に伴い事業承継問題の解消が喫緊の課題である。</li> </ul>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力づくりによる地域ブランドの創出を図る。</li> <li>中小企業者・小規模事業者の廃業率低下をくいとめ、地域経済の衰退防止と活性化を図ることができる。</li> <li>ふるさと納税の更なる啓発を行う。</li> </ul>			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランドの販売を支援し、情報発信を通じて地域経済の活性化を図り、商工業・観光振興に結びつけ、まちが持つ「魅力」・「価値」を発信し、市の知名度向上を図る。</li> <li>中小企業者・小規模事業者の持続的発展をサポートすることで、市内の事業所の廃業率低下と産業・経済の衰退を防止する。</li> </ul>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無		補助金名（ ）		
説明							

事務事業の概要							
1	事務事業名	融資制度の活用指導による企業経営の合理化・近代化事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	6	活力と賑わいのある元気なまち			
		施策	3	商工業の活性化			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-1	地域の特性を活かしたしごとをつくる			
		基本的方向	③	新たなしごとづくりを支援する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	商工業振興対策費					
7	事業開始年度	平成 6	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	融資を希望する事業主					
9	事業の目的	市内中小企業経営の安定・設備の近代化等を促進するための事業資金について、融資の斡旋を行うことによって、本市中小企業の振興発展を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		中小企業の健全な運営のために、事業者が有利な貸付条件で融資が受けられるように、「預託金（市が金融機関に貸付金を預けることによって融資利率を下げる）」「損失補償金」「債務保証料」から成る融資制度であり、地域経済活性化と安定化を図るために、公的融資施策として今後も制度融資が必要である。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別小口融資制度：橿原市特別小口融資規則に基づき、市が指定する金融機関と預託契約を締結。</li> <li>・緊急融資制度：橿原市緊急融資規則に基づき、市が指定する金融機関と預託契約を締結。</li> <li>・創業支援融資制度：橿原市創業支援融資規則に基づき、市が指定する金融機関と預託契約を締結。</li> <li>・創業支援融資利子補給金。</li> <li>・奈良県信用保証協会と損失補償契約を締結。</li> <li>・市融資制度を広く周知するために、市広報紙・市ホームページ等に掲載。</li> <li>・セーフティネットの認定</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	緊急・特別小口・創業支援実行件数 (件)	400	400	400	400	
	活動指標	① 緊急・特別小口・創業支援融資実行額 (千円単位)	2100000	2100000	2100000	2100000	
②							
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		804,013	804,013	804,013	804,013	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		804,013	804,013	804,013	804,013	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	開発指導事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組	2	地域・地区による制限			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	建築指導監督費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	開発事業者					
9	事業の目的	開発事業について、関係法令、要綱及び基準に基づき公共・公益施設の整備、良好な住環境の維持・保全を図り、住みよい街づくりに寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		良好な住環境をより一層促進するため、開発指導要綱等の見直しを検討する。					
11	事業の内容 (手法)	<p>橿原市開発指導要綱及び開発許可制度等に関する審査基準集（奈良県）に基づき開発行為が適合しているかを審査し、公共施設について関係部局と事前協議を行い協定書の締結を行う。また、都市計画法に基づく開発許可が必要な場合は奈良県へ経由を行う。工事完了後、事前協議どおりに施工されているかの確認を行う。 公共施設の未帰属物件等に関して関係課と協議し帰属の手続きを行う。</p>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 協定書・覚書の締結	-	-	-	-	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		192	792	192	192	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		192	792	192	192	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生産緑地事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組	2	地域・地区による制限			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	都市計画総務管理費					
7	事業開始年度	平成 4	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	生産緑地地区					
9	事業の目的	生産緑地地区がもつ緑地・防災・環境などの優れた多面的機能を適正に保全し、市街地における良好な都市環境の形成に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成34年度以降、生産緑地の大規模な解除が予想されること（指定から30年経過による）及び特定生産緑地制度による生産緑地の維持に向けて、市内生産緑地の実態・意向の調査・把握の方法を検討していく。					
11	事業の内容(手法)	生産緑地地区として都市計画決定された農地等を適正に管理するように所有者に助言、土地の交換の斡旋を行う。また、買取の申出（農業従事者の死亡等により農業従事が不可能となった場合）があれば定められた手続き（照会、斡旋、都市計画審議会）を行い、生産緑地地区の変更を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	正確処理割合(%)	100	100	100	100
	活動指標	①	年間買取申出処理件数(件)	15	15	15	15
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		32	32	32	32	
		歳入(b)	受益者負担額	24	24	24	24
			国県補助金等その他				
	(a) - (b) = 一般財源		8	8	8	8	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
※活動指標(申出処理件数)により評価を行っていたが、平成30年度より成果指標(正確処理割合)を追加し、これによる評価とする。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	都市計画決定・変更事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	1	計画的な土地利用の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費、都市計画総務管理費					
7	事業開始年度	昭和 45 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	都市計画及び都市計画施設等					
9	事業の目的	都市計画の立案や見直しにより、市の発展と秩序ある整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		都市計画道路の見直し検討成果に基づいて、検討案の周知（パブリックコメント等）を実施し、意見を確認した後、都市計画変更に順次取り組む。 上位計画との整合を図り、都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の見直しを行う。					
11	事業の内容（手法）	都市計画法に基づき、地域地区（用途地域、高度地区、防火・準防火地域等）や都市施設（道路、公園、下水道等）の都市計画決定・変更について計画立案から法手続きを経て都市計画決定を行う。また、都市計画決定の諮問機関である都市計画審議会の運営事務を併せて行う。 マスタープランの策定にあたっては、検討委員会の設置やアンケートの実施、またワークショップの運営等により意見聴取を行い計画案の策定に努める。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	上位計画（奈良県区域マスタープラン、橿原市総合計画）の改訂に伴い、計画目標年度を2020年度とした都市計画マスタープランの策定（第3次）（31年度 6,405千円、32年度 10,780千円） 都市計画法第6条に規定する基礎調査の業務委託（32年度 9,273千円）				
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標	都市計画決定・変更の告示数（回）	100	100	100	100	
	活動指標	① 都市計画審議会（常務委員会を含む）開催数（回）	3	3	3	3	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		10,664	7,662	21,207	1,207	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
（a）－（b）＝一般財源		10,664	7,662	21,207	1,207		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
※平成30年度より活動指標と成果指標（処理割合）を変更及び追加し、これによる評価とする。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	都市計画法等運用事業						
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	1	計画的な土地利用の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	都市計画総務管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民及び土地利用者						
9	事業の目的	計画的な土地利用を推進するため、関係法令に基づく許可や届出の受理及び指導等を行い、各法令の基準に適合させることを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		土地利用を図るための規制内容等の確認作業であり、適切に処理する必要がある。このため、リスクマネジメントを実施した上で、現状のまま継続する。また、効率よく事務処理を進め、処理期間の短縮を図る。						
11	事業の内容 (手法)	都市計画法第53条、第58条の2の規定に基づく許可申請書及び届出書の受付、審査、許可を行う。都市計画に関する証明・明示を行う。また、最新の都市計画情報を迅速に提供するため、都市計画支援システムに届出内容等をデータ入力・管理する。路外駐車場に届出について、構造、設置の基準、管理方法等を審査し、必要に応じて立ち入り検査を行う。公有地の拡大の推進に関する届出（又は申出）対象の土地取引について、買取の協議を行う地方公共団体等の有無を届出者（申請者）に通知する。大規模な土地取引について、国土利用計画法の届出を受理、審査し意見書を付して県へ送付する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	正確処理割合 (%)	100	100	100	100		
	活動指標	① 都市計画法第53条処理件数 (件)	10	10	10	10		
		② 公拡法処理件数 (件)	10	10	10	10		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		3,512	5,597	5,597	5,597		
	歳入 (b)	受益者負担額	10	10	10	10		
		国県補助金等その他	34	34	34	34		
	(a) - (b) = 一般財源		3,468	5,553	5,553	5,553		
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの					
備 考								
臨時職員を「都市計画決定・変更事業」から「都市計画法等運用事業」へ変更								

事務事業の概要							
1	事務事業名	バリアフリー化推進事業					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	生活交通課	課長名	森 昭一	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	2	市街地整備の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	交通安全対策事業 地域交通網整備事業					
7	事業開始年度	昭和 55 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者					
9	事業の目的	快適で利便性の高い生活を送ることができるまちの実現のため、高齢者・障がい者等を含む誰もが利用する施設を安心かつ安全に利用できるようバリアフリー化を計画的に進め、中南和の玄関口としてふさわしい地区を実現することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	4	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原市移動円滑化基本構想に掲げる特定事業については、対応可能な部分は概ね完了しており、長期10年以上を要する大掛かりな案件が多くなってきており、特定事業計画の進捗管理は休止する。事業者主体で行う3000人以上の乗降客数のある鉄道駅舎のバリアフリー化は、坊城駅・耳成駅を残すのみであり、当該駅舎の改良をもって休止する。					
11	事業の内容(手法)	鉄道駅において乗降者3000人以上の利用を基準として国・県からバリアフリー化の支援制度があり、近鉄坊城駅、耳成駅において、段差解消とエレベーターの設置工事について、財政支援を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	特定事業計画の進捗率(%)	54	56	58	60	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,055	27,555	2,555	55	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		5,055	27,555	2,555	55		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
平成31年度に、坊城駅EV工事を予定しており、国・県からの事業者への補助に加え、本市からも補助を行うため。							



事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	国土交通省告示 移動等円滑化の促進に関する基本方針において、3,000人以上の利用者のある駅舎については平成32年度までに移動円滑化を実施することを掲げており、ここに地域の要請・支援についても言及されていること。さらにバリアフリー化は市民の利便向上に大きく寄与するものであるため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	上述のとおり、国が平成32年度までの実施を可能な限り実施する旨を掲げており、国・県の支援も併せて受けた上で、事業実施できるため。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	鉄道駅舎のバリアフリー化は、誰もが利用する施設で快適に利用することに寄与するものである。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	公共性の高い施設である鉄道駅舎の快適性向上は明確であることから、上位施策への貢献度は高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（	以下のとおり	
説明	国：訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 県：鉄道駅バリアフリー整備事業 共に、交通事業者への補助を加え、バリアフリー化を支援している。						

事務事業の概要							
1	事務事業名	奈良県立医科大学及びその周辺整備事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	2	市街地整備の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域活性化推進事業					
7	事業開始年度	平成 23 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	奈良県立医科大学（以下「医大」）の教育・研究部門の移転整備と併せて医大附属病院を高度医療拠点として再整備するための検討が進められていることから、奈良県、医大、橿原市が共有できる新しいまちづくりを目指し、「快適な生活を育むまち」の実現を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		県内唯一の医大が立地している地域特性を踏まえ、産学官連携を視野に入れた土地利用案の検討や人口減少への対応、環境への配慮など、近年の潮流を取り入れた先進的なまちのあり方について検討する。					
11	事業の内容(手法)	奈良県及び医大等と連携し、医大周辺地区まちづくりの実現に向けた取組みを実施する。医大新キャンパス周辺地区においては、まちづくりの方向性を定めるとともに、事業化検討パートナーの選定支援、エリア内の地権者の意向調査等を行い、土地利用の実現に向けて円滑な調整を図る。また、医大附属病院周辺地区のまちづくりにおいては、県が主体となって平成30年度にまちづくり基本構想を策定し、平成31年以降まちづくり基本計画を策定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	市道路改良工事に伴う補償調査業務委託料及び建物等補償費				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 会議開催回数(回)	6	6	6	6	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		83,468	88,405	83,805	32,805	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	29,645	14,000	15,000	14,000	
	(a) - (b) = 一般財源		53,823	74,405	68,805	18,805	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
※平成30年度より、活動指標をPT会議開催回数だけではなく、事業関係機関(三者以上)との重要な協議も含めた会議開催回数とする。							

実施計画 奈良県立医科大学及びその周辺整備事業（地域創造課）

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	行政、商業、観光、交通、医療など多岐に亘る分野において、中南和の拠点としてに相応しいまちづくりをするためには、市が積極的に関与する必要がある。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	市道路改良工事を含んだ医大周辺地区まちづくりは、観光、交通、医療などの分野においたまちづくりに大きく寄与するものであり、速やかな事業展開は人口減少や少子高齢化に対応するもので、早急に対策を講じる必要がある。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	新三大事業の一つとして期待されており、全事業が完成すると中南和の拠点としてに相応しい賑わいが創出される。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
説明	平成28年3月に策定した「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「安心して便利に暮らせるまちをつくる」ことを実現するための施策であることから貢献度は高い。					
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 社会資本整備総合交付金 ）		
説明	今後様々なまちづくり事業に着手をすることで事業費は増加することになるが、奈良県および医大等、様々な関係機関との役割分担や費用負担に関する調整、社会資本整備総合交付金の活用など適切な事業執行により、効率的な整備に努める。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	八木駅周辺整備事業（大和八木駅周辺地区まちづくり）					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	八木駅周辺整備課	課長名	西岡 幹雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	2	市街地整備の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	八木駅周辺整備費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	奈良県と締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づき、大和八木駅周辺地区の現況の調査、分析、課題の把握、基本的方向性、実現化方策等の検討を行う。そして既存の公共施設を含めた大和八木駅周辺地区において、駅の南北が連携した中南和の広域拠点にふさわしい市街地環境を形成し、地域の活性化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		「大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想」におけるまちづくりのビジョンである、中南和地域の「玄関口」にふさわしい拠点づくり、賑わい事業の創出と地域の交流により歴史的景観を継承するまちづくりを具体化するために「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定、事業化のための検討及び公共インフラ整備事業を行う。					
11	事業の内容(手法)	大和八木駅周辺地区において、市民の幅広い意見を聴取し、公共施設の再整備など事業化に向けた課題を洗い出し、事業推進のための方策を整理し、各個別の整備事業を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		83,869	20,973	26,000	18,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他		5,500	8,000	6,500	
(a) - (b) = 一般財源		83,869	15,473	18,000	11,500		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	本庁舎整備事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	八木駅周辺整備課	課長名	西岡 幹雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	2	市街地整備の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	本庁舎整備費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成 35 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	耐震性能が不足している本庁舎を市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎とするために、耐震性能を確保し、地域住民の避難場所、緊急物資の集積場所及び緊急車両の活動場所など防災拠点機能としての庁舎整備を進める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		「檀原市新本庁舎建設基本計画」の策定、測量・地質調査及び埋蔵文化財発掘調査を実施し、庁舎建設の基本・実施設計を行い、平成32年度に新本庁舎の着手を目指す。					
11	事業の内容(手法)	国の市町村役場機能緊急保全事業の財政措置（地方債充当率90%、起債対象経費の75%を上限としてこの範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入）を受ける。 平成30年度に現庁舎の南館を解体し発掘調査、地質調査、敷地測量等を行う。 平成31年度から新本庁舎基本・実施設計に取り掛かる。 平成32年度に新本庁舎建設に着手する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		116,449	174,492	2,170,800	2,872,200	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		116,449	174,492	2,170,800	2,872,200	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	交通安全施設整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	1	道路空間の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	交通安全施設整備事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	交通安全施設の整備工事を行い、安全性を高めることにより、快適な市民生活を目指す。また、児童が安全に利用できるよう通学路を整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		交通弱者を含むすべての人が、道路を安全に安心して利用していただくため、交通安全対策は必要不可欠であり、地元からのニーズも高まっており、今後も計画的に安全対策を進め、市民の安全確保のため従事者の増員や予算の確保が必要である。					
11	事業の内容(手法)	市道における歩道整備工事と防護柵・区画線設置、また、歩車道の段差解消のためバリアフリー工事を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 交通安全施設整備工事	2	2	2	2	
		② カーブミラー新規設置	50	50	50	50	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		62,410	59,041	59,041	59,041	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0				
	(a) - (b) = 一般財源		62,410	59,041	59,041	59,041	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	街路事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	2	主要生活道路の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	街路事業費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成 31 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	街路を整備することにより、伝統的建造物群保存地区「今井町」の環境保全及び住民の交通安全対策、利便性の向上を図る。また道路整備と併せて無電柱を実施し、景観向上に寄与し観光客数の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	5	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		事業用地の未買収地があり、鋭意交渉を重ね協力が得られるよう努めるとともに、市の財政状況を勘案しながら、事業補助金の確保に努力する。					
11	事業の内容(手法)	畝傍駅前通り線：事業認可区間 L=712m W=12~16m 事業期間 平成3年度~平成31年度 事業費 2,709百万円 今井五井線：事業認可区間 L=317.5m W=16~19m 事業期間 平成8年度~平成30年度 事業費 1,500百万円					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① 畝傍駅通り線進捗率(累積事業実施費/総事業費)	99.5%	100%			
		② 今井五井線進捗率(累積事業実施費/総事業費)	100%	100%			
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	受益者負担額	111,619	15,430	-	-	
		国県補助金等その他	98,613	13,632	-	-	
	(a) - (b) = 一般財源		13,006	1,798	-	-	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
進捗率は、整備事業の変更による							

事務事業の概要								
1	事務事業名	道路新設改良事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	3	安全で快適な道路の整備				
		今後の取組	2	主要生活道路の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	道路新設改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	道路の新設・改良事業を行うことにより、安全・快適な道路環境を整備し、もって快適な市民生活を目指す。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		各集落や市街地、鉄道周辺の生活拠点地区を結ぶ道路を主要道路と位置づけ、条里制区画を形成する道路を活用しつつ、道路拡幅整備やネットワーク化を体系的に進めていく。また集落内・市街地を移動するための補助幹線道路として、狭あいな道路を地域のニーズに合わせながら、家屋のセットバック等も考慮し、整備を進める。						
11	事業の内容(手法)	道路がまだ整備されていない地域及び既存の道路(市道)について、地元要望、予算関係に鑑みながら、計画的に道路の拡幅、延長等を行っていく。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	奈良県と橿原市とのまちづくりに関する包括協定による医大周辺地域の道路新設工事等の拡大(慈明寺・四条線、雲梯町・古川町線)を見込んでいるため。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 予算額に対する工事進捗率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		220,401	566,782	738,784	787,777		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	203,910	524,373	683,506	728,833		
	(a) - (b) = 一般財源		16,491	42,409	55,278	58,944		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要							
1	事務事業名	地下歩道・歩道橋・駅前広場維持管理事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	3	道路の維持・施設管理の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	道路維持管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	地下歩道・歩道橋・駅前広場等の公共施設					
9	事業の目的	地下歩道・歩道橋・駅前広場等の公共施設を適切に維持管理し、安全かつ清潔に保つことにより、市民の安全と快適な生活を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		定期的に巡回等を行い、今後とも安全で安心して利用出来る様、快適な環境を保持していく。					
11	事業の内容(手法)	各施設において、清掃、植栽管理、照明等の維持管理、また、補修等により良好な状態に保つ。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	防犯カメラ設置(新規)八木駅前北広場2台(取替)八木駅前南広場8台、檀原神宮前駅通路 東口側2台 西口側3台 予算については、[細々節]地下道等維持管理業務委託料で計上				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 維持管理箇所	53	53	53	53	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		79,744	89,545	89,545	89,545	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		79,744	89,545	89,545	89,545		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

実施計画 地下歩道・歩道橋・駅前広場維持管理事業（建設管理課）

事業の具体的内容の検討								
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
			説明	防犯カメラ設置について、市の管理地であるため。				
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	防犯カメラ設置について、駅前広場等を安全に安心して利用出来る様、早急な対応が必要である。				
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	防犯カメラ設置について、安全で安心な管理施設の利用ができる。				
			1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
				補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	有効性を考慮した中で設置 [予算額 ￥9,800,000]							

事務事業の概要							
1	事務事業名	道路維持管理事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	3	道路の維持・施設管理の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	道路維持管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	地元要望や道路パトロールにより適切な道路の維持管理を行い、市民の安全で快適な生活環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当該事業は、地元要望やパトロール等により、道路の劣化箇所等の整備を行い市民の生命財産を守ることを目的としている。年々道路管理延長及び交通量の増加に伴い、維持管理事業は継続的に増加が見込まれるため、従事者の増員や予算の確保が必要である。					
11	事業の内容(手法)	道路(市道・里道)について、舗装工事、擁壁設置工事等の整備工事を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 道路維持工事	57	57	57	57	
		② 市内一円パトロール巡回	4	4	4	4	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		201,044	202,502	202,502	202,502	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0				
	(a) - (b) = 一般財源		201,044	202,502	202,502	202,502	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	橋梁維持補修事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	4	橋梁の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	道路橋りょう管理事務費・橋りょう維持修繕料					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	橋梁の長寿命化により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、安定した修繕工事を実施することで、市民の安全で快適な生活環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当該事業は、市民の生命、財産を守るために継続して行わなければならない事業である。また、今後事業の進捗を考えたとき、予算や従事者増員の検討が必要である。					
11	事業の内容(手法)	平成26年7月に「道路法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、橋梁等については、近接目視により、5年に1回の頻度で定期点検を実施することが義務付けられたことを基に点検を行い、点検の結果、補修箇所があれば年次計画を立て工事を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 橋梁維持修繕工事(設計委託等含)	17	28	28	28	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		158,500	294,500	294,500	294,500	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	86,900	161,700	161,700	161,700	
	(a) - (b) = 一般財源		71,600	132,800	132,800	132,800	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	建設管理課総務事業費					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	5	適切な道路財産管理の実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	土木管理事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	内部事業					
9	事業の目的	課内業務全般を円滑に進める					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		事務の総合的な管理を推進するため関係機関との連携強化に努めると共に、市民ニーズの高度化に伴い効果的な専門研修により求められる専門知識・技能を修得する。					
11	事業の内容(手法)	研修会・協議会への参加手続き及び負担金支出 アルバイト雇用手続き及び賃金等の支出 その他事務全般					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		684	690	690	690	
	歳入(b)	受益者負担額	136	136	136	136	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		548	554	554	554	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	行政財産管理業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	5	適切な道路財産管理の実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	道路橋りょう管理事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市道路					
9	事業の目的	市道路及び里道水路をはじめとする行政財産を、関係法令等に基づき公有財産として適切に管理し、市民の安全で快適な生活の確保					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市道路敷地内に未登記物件が多数残存しているため、今後、事業の進捗を考えたとき、予算の確保や従事者増員の検討が必要である。					
11	事業の内容 (手法)	市道路及び里道水路をはじめとする行政財産について、道路法等の関係法令により適切な管理を行う事を基本とする。具体的には、道路法及び地方自治法、または、檀原市法定外公共物管理条例に基づき、各種申請の審査等を行う許認可業務、または、境界明示申請に対する境界確定業務の実施、そして、都市計画法による開発指導及び市道路台帳整備を確実に実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	道路台帳システムの新規導入 予算については、[細々節]道路台帳システム新規構築業務委託料 平成32年度以降は、道路台帳システム使用料が発生				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 年間明示立会件数	200	200	200	200	
		② 年間占用等申請件数	1300	1300	1300	1300	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		16,658	42,588	22,588	22,588	
	歳入 (b)	受益者負担額	50,471	50,471	50,471	50,471	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-33,813	-7,883	-27,883	-27,883	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
		1		法令名（道路法）			
		2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
		説明	道路法第二十八条において、「道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならない」とされている。				
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	2019年7月をもって、現行使用している道路台帳システムの保守が終了するため。				
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	多方面からの問い合わせ対応や諸調査等の対応において、正確かつ迅速な事務遂行が可能となる。				
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	市道路及び里道水路をはじめとする行政財産の適切な管理の実施。				
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
		補助金等の有無	無	補助金名（）			
		説明	市道路約2300路線（約500km）、里道（約260km）から、延長や面積また道路区域等を正確に把握するのは、膨大な人員と時間を要するため、これを道路台帳システム上でデータ管理することにより、数名の人員で錯誤なく処理できるのは大きなメリットである。 [予算額 H31年度 ￥25,800,000] [予算額 H32～H36年度 5,800,000円/年]				

事務事業の概要							
1	事務事業名	市道路未登記処理業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建設管理課	課長名	砂田昌克	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組	5	適切な道路財産管理の実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	道路橋りょう管理事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市道路					
9	事業の目的	道路法に基づく市道路区域内に残存する個人登記名義の土地を檀原市名義に登記処理を行うことにより、道路管理権の確立と市道路の適切な財産管理の実現					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市道路敷地内に未登記物件が多数残存しているため、今後事業の進捗を考えたとき、予算の確保や従事者増員の検討が必要である。					
11	事業の内容 (手法)	市道路区域内に残存する個人名義の土地について、利害関係人に対し檀原市へ名義変更をすることに協理解を求め登記処理を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 未登記処理件数	30	30	30	30	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		8,257	8,820	8,820	8,820	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		8,257	8,820	8,820	8,820	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	加盟団体運営事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	3	安全で快適な道路の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	都市計画総務管理費					
7	事業開始年度	昭和 59 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	各会員市町村					
9	事業の目的	加盟団体規約目的達成のため、積極的に要望等の活動を推し進めることにより、安全で快適な道路網等の整備を促進することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後の社会情勢の変化に応じ、各会のより効果的な運営方針を検討しながら継続していく。					
11	事業の内容(手法)	各会（南阪奈道路整備促進期成同盟会、奈良県国道連絡会）の事務局として、事務担当者会議、理事会、総会、視察研修、要望活動等の事業を実施する。これらの事業実施に伴い、国・県等関係機関との連絡調整、調査、報告、会費の徴収、会予算の経理事務等を行う。 奈良県国道連絡会の上部組織である近畿国道協議会については、活動に積極的に参加するとともに、奈良県国道連絡会事務局として会員市町村への案内、出欠とりまとめ等の事務を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	事業参加割合(%)	100%	100%	100%	100%	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		231	231	231	231	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		231	231	231	231	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	国・県施行の推進支援事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	3	安全で快適な道路の整備				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	都市計画総務管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	京奈和自動車道事業、国道24号歩道拡幅事業、みち再生事業、JR畷傍駅周辺整備事業						
9	事業の目的	地元、市関係機関等の調整を行い、国・県事業の整備促進を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		国・県施行による道路整備事業が円滑に進むよう、今後も継続して地元と関係機関との調整等を行う必要がある。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>京奈和自動車道の事業推進に向けての地元調整と地元要望に関する関係機関との調整業務</li> <li>国道24号歩道拡幅事業(新賀南~四条町)推進に向け、関係機関との計画・事業調整業務</li> <li>橿原市主体で策定した『みち再生事業計画』のうち奈良県が担当する県道大和八木停車場線の事業推進に向け、関係機関との調整業務</li> <li>JR畷傍駅周辺の国道165号整備事業による歩道整備及び道路の拡幅の事業推進に向け、関係機関との調整業務</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	対象外理由No5 に該当	-	-	-	-		
	活動指標	①	-	-	-	-		
		②	-	-	-	-		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		200	200	200	200		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		200	200	200	200		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	お客さまセンター委託業務					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	経営総務課	課長名	林野 雅仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	給水世帯					
9	事業の目的	適正な料金請求と収納、滞納料金の減少					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		受託業者との連絡調整を密に行い、安定した業務遂行を継続させる。					
11	事業の内容(手法)	水道メータ検針及び点検業務、開閉栓受付及び上下水道部電話受付(交換)業務、開閉栓業務(一部現地精算含む)、水道料金及び下水道使用料調定業務、水道両院等収納及び滞納整理業務(給水停止を含む)、水道メータ取替及び維持管理業務、給水装置工事及び指定工事業者新規受付業務、その他付帯業務を民間業者に委託。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	収納率(収納額/調定額)	0.98	0.98	0.98	0.98	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		125,232	126,485	126,485	126,485	
	歳入(b)	受益者負担額	125,232	126,485	126,485	126,485	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	ポンプ場維持管理事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	ポンプ場施設						
9	事業の目的	上水の安定供給を図るためポンプ場施設の点検や清掃などを行うことを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		各ポンプ場施設は、定期的な保守点検やポンプ槽清掃を適切に実施することにより、機器等の状況を的確に把握し、効率的な運用を行っている。水道水の安定供給にとって重要な施設であり、今後も設備更新を適宜実施しながら事業を継続していくが、設備の統合や省エネルギー化を検討し、運用コストの低減を目指す。						
11	事業の内容(手法)	ポンプ場施設について仕様書に基づいた保守点検業務を年4回実施している。ポンプ槽を設置している1箇所の施設については保守点検に加え、ポンプ槽清掃とそれに合わせた総合点検を年1回実施している。これにより、予防的な保守や修繕を効率的に実施し、突発的な故障等を未然に防止し、安定的にポンプ場施設を運用している。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 保守点検箇所数	6	6	6	6		
		②						
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	7,401	7,476	7,539	7,539			
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		7,401	7,476	7,539	7,539		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	開発協議事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	開発事業者						
9	事業の目的	檀原市仕様に基づく水道施設の設置のため、開発工事の書類審査及び協議・指導を行うことを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		開発事業事前協議会において、説明内容を見直しながら、開発事業者への条例、規程、要綱の周知徹底により事務の効率化を図る。						
11	事業の内容(手法)	開発事業事前協議会に参加し、檀原市開発指導要綱に基づき開発事業者に協議・指導を行う。また、事前協議において配管・材料等の詳細を条例・規程・要綱により協議・指導を行う。その後、工事施工前に工程、施行管理の確認を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 開発協議件数	40	40	40	40		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)							
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	各種調査業務						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	上水道施設						
9	事業の目的	現状の把握と配水計画を立てるために、上水道施設を各種資料を基に調査する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		各種調査は必要不可欠であり、更に効率的で効果的な調査方法を検討する。						
11	事業の内容(手法)	市内の上水道施設について適宜、巡視・調査を実施し、漏水や道路に設置した弁類・消火栓の不具合について早期に修理、改善を行う。また、水道管に設置されている消火栓において、定期的に水圧測定を実施し、管路の状況を把握し、安定的に水道水を供給する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 配水管延長(km)	598	600	601	603		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)							
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
水道関連施設の巡視及び年二回の水圧測定を実施して、水道水を安定供給した。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	管理計画業務						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	設計積算システム (Aqua-Σ) 及び管路管理システム (Waters)						
9	事業の目的	円滑な事業の進捗を図り工事成果を上げるため、上水道施設を管理・計画することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		管路管理システムについて、施設の新設及び改廃に合わせてデータを入力して管理するため、継続して実施することが必要である。						
11	事業の内容 (手法)	積算単価システムを使い適正な工事費の積算を行う。また、管路管理システムにより既存の水道施設を管理することで、水道工事の計画及び他事業者の事業協議の審査を円滑に行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① GIS入力 (工事) 件数 (率)	100	100	100	100		
		② GIS入力 (給水) 件数 (率)	100	100	100	100		
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		6,813	6,881	6,939	6,939		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		6,813	6,881	6,939	6,939			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	管路維持管理事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	上水道管路及び施設						
9	事業の目的	上水の安定供給を図るため、上水道を維持管理することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		上水道事業において、管路・施設の維持管理は必要不可欠であり、更なる効率化を目指していく。						
11	事業の内容(手法)	職員の巡視や市民からの通報により水道管からの漏水を早期に調査して修理を行う。また、市民の給水装置について積極的に維持管理して有収率の向上に努める。さらに、上水道施設の安全確保について、事業者に対して地下埋設物事前協議書の提出を求めて適宜現場立会を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 修理件数(件)	500	500	500	500		
		② 給水戸数(戸)	48900	49600	50300	51000		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		35,869	35,746	36,048	36,048		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		35,869	35,746	36,048	36,048		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要							
1	事務事業名	給水装置設置事業					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	昭和 32 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	給水装置工事を設置する申請者					
9	事業の目的	適正に給水装置を設置するために、指定工事店や給水装置を設置する者に対して給水装置の協議・受付・審査・検査等を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		定期的に指定給水装置工事事業者への指導等を徹底する。また、委託内容の見直しや、時代のニーズに応じた関係要綱の改正を図る。					
11	事業の内容 (手法)	給水装置工事の申請に至るまでの協議、給水申請後の書類審査、及び工事の監督給水装置完了後の検査を行う。また、新規指定工事事業者の受付、審査及び指導を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	給水申請受付件数	900	900	900	900	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)						
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	旧水道庁舎維持管理業務					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	経営総務課	課長名	林野 雅仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 2 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民・給水世帯					
9	事業の目的	旧水道庁舎を維持管理する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
11	事業の内容(手法)						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,462	466	466	466	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		1,462	466	466	466		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	更新・耐震化事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	上水の安定供給を図るため、老朽化した上水道管の管路更新・耐震化を行うことを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		老朽管の更新事業は、平成26年度より事業名を更新・耐震化事業に変更し、引き続き管路更新計画に基づき経年劣化した管路を順次布設替えし、併せて耐震化も図っていく。						
11	事業の内容(手法)	設計・施工管理・検査により、老朽化した上水道管の管路更新・耐震化を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 工事件数	6	6	6	6		
		② 施行延長	1780	1780	1780	1780		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		142,394	143,818	145,031	145,031		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	5,472	5,472	5,472	5,472		
	(a) - (b) = 一般財源		136,922	138,346	139,559	139,559		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
老朽管布設替管路の施工に際し、耐震管及び耐震継手の使用を行っている。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	上下水道部総務事業					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	経営総務課	課長名	林野 雅仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	昭和 45 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	給水世帯					
9	事業の目的	水道事業の健全経営					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		水道事業の健全経営を維持し、安全で安心できる安定した水道水を供給する。					
11	事業の内容(手法)	予算編成、決算、資金管理運用、基本計画策定、契約事務、文書管理、公用車管理、業務用無線管理、人事給与、職員研修、健康診断、訓練、水道料金に関する業務。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		47,987	48,459	48,459	48,459	
	歳入(b)	受益者負担額	47,987	48,459	48,459	48,459	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	上下水道部非常時対策事業					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	経営総務課	課長名	林野 雅仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	昭和 45 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	濁水、事故、災害等の不測の事態に際し、的確な初動活動ができる体制を確立し、安全な水道供給により市民生活を守る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		非常時の市民生活を守るため、継続して実施していく。					
11	事業の内容(手法)	濁水、事故、災害等を想定した各種訓練の実施及び災害用物資の購入。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 訓練実施回数(年間)	4	4	4	4	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,264	1,277	1,277	1,277	
	歳入(b)	受益者負担額	1,264	1,277	1,277	1,277	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	水道メーター取替及び維持管理委託業務						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	検定満了に伴い取替、取外しを行う水道メーター						
9	事業の目的	適正に量水器の管理を行うために、定期的に取り替えることを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		取替困難箇所の解消を図るため、継続して改善を進めて行く。						
11	事業の内容(手法)	計量法に基づいて、適切に取り替を行う為、取替に必要な金額を算出して、委託業者と契約して取替を行う。また、閉栓中で5年以上使用されていないメーターについても適切に管理する為、取外しに必要な金額を算出し、委託業者と契約し取外しを行う。取替困難箇所については、使用者と協議を行い改善する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 検定満了に伴う取替メーター数	6250	6250	6250	6250		
		② 検定満了に伴う取外メーター数	225	225	225	225		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		12,550	12,676	12,783	12,783		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		12,550	12,676	12,783	12,783		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
委託業者と契約し、水道メーターを適正に管理している。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	専用水道管理事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	環境衛生推進費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	専用水道設置者					
9	事業の目的	「水道法」に基づき専用水道と認められる施設を設置する申請者が適正な管理運営を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成25年度に奈良県より事業譲渡をうける。水道の事業であるので、水道局と協力しながら専用水道設置者への管理指導を行う。					
11	事業の内容 (手法)	専用水道設置者より設置・変更等の申請を受け、確認・精査し許可を行う。工事完了後は、設備・水質などの立入り確認を行う。また、水質検査結果を含む各種報告書の提出及び定期立入り検査により法定義務事項が守られているか確認する。場合により改善などの指導を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 施設件数 (件)	11	11	11	11	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3	3	3	3	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3	3	3	3	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	配水場運転維持管理事業					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	1	安定供給の確保と健全な経営			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	昭和 45 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	配水場施設等					
9	事業の目的	上水の安定供給のため、配水場施設等において良好な維持管理を図ることや、適正な受水・送水を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		水道水の供給のため、この事業は不可欠である。配水施設新設のため事業は拡大する。供給コストを考慮し、設備・機器の更新を適切に行いながら施設の安全性を維持する。					
11	事業の内容(手法)	年間の送水計画を策定し、県水道局と受水調整を図りつつ、中央管理棟から各施設への遠隔操作により均等受水に努め、安定的に配水する。配水施設の増設及び再編による集約化を行い、更新コスト削減を図る。またポンプ設備や電気計装設備等の定期的なメンテナンスを実施することにより、配水施設の良好な維持管理を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	県水総受水量 ①+② (千m3)	13067	12921	12775	12702	
	活動指標	① 白檀配水場受水量 (千m3)	5932	5866	5800	5767	
		② 一町配水場受水量 (千m3)	7135	7055	6975	6935	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		1,886,234	1,727,198	1,727,311	1,720,084	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	9,877	9,877	9,877	9,877	
	(a) - (b) = 一般財源		1,876,357	1,717,321	1,717,434	1,710,207	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要								
1	事務事業名	配水管移設事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	2	災害に強い上水道の確立				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	上水の安定供給を図るため、他事業で支障になる上水道施設を移設することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今後についても、他事業に併せて移設事業を行う。						
11	事業の内容(手法)	他事業で支障になる上水道施設の移設・復旧及びそれに伴う設計・施工管理・検査を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 移設件数	16	16	16	16		
		② 施行延長	2220	2220	2220	2220		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		174,072	175,813	177,296	177,296		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	51,551	51,551	51,551	51,551		
	(a) - (b) = 一般財源		122,521	124,262	125,745	125,745		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	配水管理設事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施 策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	2	災害に強い上水道の確立				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	上水の安定供給を図るため、上水道管を拡張することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今後も新設道路等、他事業の進捗に併せて継続して事業を進める。						
11	事業の内容(手法)	上水道管を拡張するために布設及びそれに伴う設計・施工管理・検査を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 工事件数	4	3	3	3		
		② 施行延長	300	300	300	300		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		171,590	21,806	21,990	21,990		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	3,250					
(a) - (b) = 一般財源		168,340	21,806	21,990	21,990			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	水質検査事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	3	水質保全の啓発				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	上下水道部が供給している水道水						
9	事業の目的	水道水の品質を保証するために、上下水道部が供給している水道水を検査することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		密度の高い水質情報の提供には検体数の維持は必要である。また、水質管理の重要・即応性から自己検査体制は必要不可欠であり、現体系で今後も継続する。また、水質についての顧客満足度アップを図っていく。						
11	事業の内容(手法)	毎日8ヶ所で、濁度、色度、残塩の検査を行う。自己水質検査については、月1回2ヶ所の配水場、11ヶ所の自治会地区内の公共施設等の給水栓及びポンプ槽のある加圧ポンプ場1ヶ所より採水し、また年2回緊急貯水槽2ヶ所、年1回小・中学校2ヶ所より採水し実施する。自己検査できない項目については、奈良広域水質検査センター組合に検査を委託する(管末2箇所、年4回)。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	自己検査検体数 ①+②(件)	3114	3114	3124	3114		
	活動指標	① 毎日検査検体数 (件)	2920	2920	2928	2920		
		② 毎月検査検体数 (件)	194	194	194	194		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,675	2,690	2,703	2,703		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		2,675	2,690	2,703	2,703			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	広報事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	上水道課	課長名	山下義孝		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	3	水質保全の啓発				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	水道需要者						
9	事業の目的	水道事業に対して理解を深めるために、水道需要者や施設見学者に対して水道事業に関する情報を広く提供することや啓発活動を行うことを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		情報提供、啓発活動は水道事業を理解してもらうために有効な手段である。今後は内容の充実や参加者の増加を目指し継続していく。						
11	事業の内容(手法)	ホームページを毎月更新し水質検査結果その他の水道事業に関する情報を広く提供する。また、出前講座を実施し、参加者に水道事業に対する理解を深めてもらう。その際、資料を配布し記憶に残りやすいものにする。他には、上下水道部発行の広報誌(年2回)に、関連する業務についての記事を掲載する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	水道パンフレット配布部数 (部)	400	400	400	400		
	活動指標	① HP更新回数 (回)	12	12	12	12		
		② 施設見学、出前講座参加数 (人)	400	400	400	400		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		418	5	426	6		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		418	5	426	6		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	汚水施設建設事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	下水道課	課長名	片木 幹夫		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	4	公共下水道（汚水）の普及率向上				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	汚水管路建設費・流域下水道建設負担金						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	河川の水質向上や、快適な生活環境を実現するために、汚水管渠の建設を推進する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		効率的な整備を行うため、人口密集地域を優先的に整備するなど計画的な事業執行に取り組んだ結果、下水道処理人口普及率は第3次総合計画の目標値（75%）を上回っている。今後は、コスト意識を持ちながら市街化区域の未整備部分を中心に整備を行うことは勿論のこと、市街化調整区域の集落も含めて整備促進に努める。						
11	事業の内容（手法）	市街化区域内を優先しつつ、市街化調整区域の家屋密集地区について、計画的かつ効率的に整備を進め、下水道処理人口普及率の向上を目指す。また、開発事業等に伴う施設建設についても、整備計画との整合や適切な維持管理に留意しながら協議・指導を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）		
	成果指標							
	活動指標	① 下水道処理人口普及率（%）	78	79	79	80		
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		863,301	861,228	861,228	861,228		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他	300,000	300,000	300,000	300,000		
	（a）－（b）＝一般財源		563,301	561,228	561,228	561,228		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	水洗化普及促進事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	下水道課	課長名	片木 幹夫		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	5	水洗化の促進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	普及指導費・排水設備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	供用開始区域内の下水道未利用者						
9	事業の目的	より多くの市民に公共下水道を利用してもらうよう、啓発等により接続率の向上に努めることを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		下水道への接続率の向上を図るため、現状を把握し分析した上で、これからの啓発活動に活かしていく。						
11	事業の内容(手法)	下水道が供用開始された区域において、下水道への接続を促進するため、普及相談員による情報提供を充実する。また、下水道接続への金銭的な負担を軽減するため、貸付金制度の周知を図る。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	接続率	88	88	89	89	
	活動指標	①	接続戸数	41100	41300	41500	41700	
		②	普及訪問戸数	1200	1200	1200	1200	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		3,038	3,038	3,038	3,038		
		歳入(b)	受益者負担額	282	461	461	461	
	国県補助金等その他		1,185	1,170	1,170	1,170		
	(a) - (b) = 一般財源			1,571	1,407	1,407	1,407	
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	下水道施設維持管理事業						
2	担当部名	上下水道部	担当課名	下水道課	課長名	片木 幹夫		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施策	4	上下水道の整備				
		今後の取組	6	施設等の維持・管理				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	污水管渠費・污水管路建設費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市が管理すべき公共下水道（污水）施設						
9	事業の目的	下水道施設の適切な維持管理により安心して快適に暮らせることを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		下水道施設の維持管理については、下水道処理人口普及率の向上を目指し污水管渠の整備を進めていることから、管理施設が増加すると見込まれる。ストックマネジメント実施方針を軸に、今後も常にライフサイクルコストの意識を持ち、計画的かつ効率的に調査・更新を行い、適切な下水道施設の維持管理に努める。						
11	事業の内容(手法)	下水道の破損による事故や堆積物による流下能力の低下を未然に防ぐため、計画的に調査を行い、必要な箇所については修繕、改築及び清掃を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	管路調査率	100	100	100	100	
	活動指標	①	修繕率	100	100	100	100	
		②						
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		85,800	88,360	88,360	88,360		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	11,950	8,900	8,900	8,900		
	(a) - (b) = 一般財源		73,850	79,460	79,460	79,460		
14	増額理由	継続事業 定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	下水道事務管理業務					
2	担当部名	上下水道部	担当課名	経営総務課	課長名	林野 雅仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	4	上下水道の整備			
		今後の取組	6	施設等の維持・管理			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	15	公共下水道事業における地方公営企業法の法適化（企業会計制度の導入）			
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	- 年度	
事務事業の実施							
8	対象	供用開始区域内の公共下水道（汚水）の使用者					
9	事業の目的	下水道事業の健全経営					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		下水道使用料の収益確保と財源基盤の安定化を図り、経営の健全化に努める。					
11	事業の内容（手法）	予算編成、決算、資金管理運用、資金調達、契約事務、文書管理、人事給与、営業業務。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
		成果指標	下水使用料徴収率	98	98	98	98
	活動指標	①	徴収委託件数	182000	183000	184000	185000
		②					
	コストの推移（単位：千円）			（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）
13	歳出（直接事業費）（a）		805,952	831,840	855,250	879,359	
		受益者負担額	805,952	831,840	855,250	879,359	
	歳入（b）	国県補助金等その他					
		（a）－（b）＝一般財源		0	0	0	0
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要								
1	事務事業名	河川維持補修事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施 策	5	河川環境の整備と維持				
		今後の取組	1	河川の維持管理				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	河川維持補修事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	準用河川の適切な維持管理を図り、市民が安全で安心して暮らせる河川環境を目指す。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		準用河川等の機能の維持や安全対策のために、今後も継続する必要がある。						
11	事業の内容(手法)	準用河川や雨水貯留施設の機能の維持や安全対策が必要とされているため、堆積土砂の浚渫や除草、または防護柵の設置等適切な維持管理を図る。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 事業計画予算額に対する実施率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		10,050	10,186	10,186	10,186		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		10,050	10,186	10,186	10,186		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	河川改良事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施 策	5	河川環境の整備と維持				
		今後の取組	1	河川の維持管理				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	河川改良事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	河川の管理堤を整備し、市民の安全で、かつ安心して暮らせる河川環境を目指す。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		事業の目的を達成するため、事業を継続する必要がある。						
11	事業の内容(手法)	準用河川の管理道を計画的に舗装整備する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 事業計画予算額に対する実施率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		5,357	4,692	4,692	4,692		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		5,357	4,692	4,692	4,692			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	公共下水道事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	5	河川環境の整備と維持			
		今後の取組	2	排水路の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	—					
7	事業開始年度	昭和 42 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	公共下水道（雨水）事業認可区域内の浸水被害を解消し、市民が安全で安心して暮らせる生活環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		近年の気候変動による集中豪雨や都市化に伴う雨水排出量の増加により、緊急的な災害対応等が見込まれるため、従事者の増員や予算の確保が必要となる。また、事業の目的を早期に達成するため、継続して重点的な整備を行う必要がある。					
11	事業の内容(手法)	公共下水道（雨水）事業認可区域内の浸水被害を解消するため、概ね10年に1回の大雨に対応できる水路改良を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 公共下水道（雨水）計画区域整備率	86.50%	86.60%	86.60%	86.70%	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		40,000	40,000	40,000	40,000	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	28,500	28,500	28,500	28,500	
	(a) - (b) = 一般財源		11,500	11,500	11,500	11,500	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
公営企業会計より支出							

事務事業の概要								
1	事務事業名	排水路整備事業						
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	道路河川課	課長名	西村 明		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施 策	5	河川環境の整備と維持				
		今後の取組	2	排水路の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	下排水路管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	排水路の整備・改修により、市民が安全で、かつ安心して暮らせる生活環境を目指す。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		事業の目的達成や緊急対策の対応のため、事業の継続性が必要である。また、早期対策が図られるよう予算の確保及び従事者の増員が必要である。						
11	事業の内容(手法)	市内の水路全般において、水路改修や排水管の清掃など維持管理に努めながら排水機能を高め、浸水対策や環境の改善を図る。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 事業計画予算額に対する実施率	100%	100%	100%	100%		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		103,329	253,109	253,109	253,109		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		103,329	253,109	253,109	253,109			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営住宅家賃収納事務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	1	公営住宅等の供給の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	昭和 32 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市営住宅（公営住宅・改良住宅）入居者、家賃滞納者					
9	事業の目的	市営住宅の家賃の収納を行い、適正な家賃徴収をすることにより、快適な住環境の整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		入居者の公平性を保つため、督促状の送付、臨戸徴収などを行い、家賃の督促を行い、収納率の向上を図る。また、滞納金額が減らない者については、引き続き支払を求め、応じない場合は法的措置を執っていく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅入居者に適正な家賃決定を行う。</li> <li>・家賃の徴収方法として、コンビ二収納に加え、口座振替の推奨を行っていき、集金員による徴収を廃止に向け縮小する。</li> <li>・督促状を送付し、臨戸徴収などにより家賃の納付を促す。</li> <li>・入居者の実態調査を行う。</li> <li>・高額所得者等に対する住宅の明渡の交渉を行う。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）	駐車場使用料の徴収に向け、駐車場管理システムを導入するため、システム構築を行う。				
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	家賃収納率（現年度）	91	91	91	91	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		8,376	13,196	7,941	7,941	
	歳入（b）	受益者負担額	77,068	77,068	77,576	77,576	
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		-68,692	-63,872	-69,635	-69,635	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			1	2 任意	法令名（ 檀原市営住宅条例 ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	条例により、市営住宅の共同施設として整備された駐車場の管理を行わなければならない。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	従前から駐車場の管理を、各団地の地元でお願いしておりましたが、市で管理する方針を平成19年度から進め、平成28年度には一応、全ての駐車場において市の管理下となり、平成29年度以降、駐車場使用料の徴収に向けて、実態調査を行い把握に努めている。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	駐車場を使用する入居者又は同居者から駐車場使用料を徴収することができ、駐車場の適正な管理を行うことができる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	駐車場の適正な管理を行い駐車場使用料の徴収することで、駐車場の整備など、快適な住環境の整備することができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	駐車場の適正な管理を行い駐車場使用料の徴収に向けて、住宅管理システムに駐車場管理業務の構築を行うことが必要であります（作業期間は6ヶ月、見積価格は約540万円）。今後は駐車場使用料を徴収していくことができる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営住宅等維持管理業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	1	公営住宅等の供給の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市営住宅（公営住宅・改良住宅）・付帯施設・市営住宅入居希望者					
9	事業の目的	公営住宅法に基づき市営住宅を適正に管理・運営し、入居者が安全かつ快適に生活ができるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		厳しい財政状況ではあるが、住宅建設後相当の年数が経過しており経年劣化が進んでいる中で、引き続き計画的な修繕を行い適正な維持管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に起こるトラブルについて修繕補修を行う。</li> <li>・住宅管理業務（浄化槽保守点検業務等の業務を業者に委託する）を委託する。</li> <li>・団地内管理業務を行う。（見回り）</li> <li>・計画的に大規模な改修修繕を行う。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標	修繕件数（1年間）	300	300	300	300	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		49,490	50,340	51,479	50,603	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
（a）－（b）＝一般財源		49,490	50,340	51,479	50,603		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	福祉のまちづくり等事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	3	福祉のまちづくり等事業の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	建築指導事務監督費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	特定施設を設置（新築、改築、増築又は用途変更）をしようとする事業者					
9	事業の目的	不特定多数かつ多数の人が利用する一定の建築物について届出を求め、バリアフリー等の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、全ての市民にとって安全で快適な建築物の整備を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現在、社会全体が高齢化へと移行されており、建築物のバリアフリー化がより一層求められる。建築主に条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、ハード面での整備が進むよう助力する。					
11	事業の内容(手法)	特定施設を設置（新築、改築、増築または用途変更）しようとする事業者は、整備計画について事前に届出を求め、条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、基準に適合する場合は設置届を受理する。また、工事完了後は完了届を求め、設置届どおり工事が実施されているかを確認し、基準に適合する場合は完了届を受理する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標		-	-	-	-	
	活動指標	① 特定施設設置の受理	-	-	-	-	
		② 特定施設設置工事完了届の受理	-	-	-	-	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		6	16	16	16	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		6	16	16	16	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	建設リサイクル事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	4	建設リサイクル法の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	建築指導監督費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	特定建設資材を有する建設物の解体工事又新築工事等の発注者及びその工事施工者					
9	事業の目的	特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化を促進するための措置を講ずることによって、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底についてパトロールにおいて指導強化する。					
11	事業の内容(手法)	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められた一定の規模以上の工事について届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認する。また、現場パトロールにより違反工事がないか確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 届出・通知受付	-	-	-	-	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		17	17	17	17	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		17	17	17	17	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	既存住宅省エネ改修補助事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	檀原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	住宅政策事業費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	住宅所有者					
9	事業の目的	住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、住宅の快適性能等の向上と共に二酸化炭素の排出削減と身体の健康維持・増進に係る先導的な住まいづくりを推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		断熱住宅の利点、補助金制度の啓発活動を行い、住宅リフォームに断熱改修を検討する機会を提供し、住宅の省エネルギー性能の向上を図る。また、健康に配慮した改修工事では、ヒートショックを予防することで、健康で住み続けることのできる家となり、医療費の削減を図ることができる。					
11	事業の内容(手法)	住宅の省エネルギー等改修に必要な経費に対し、その一部を補助金として交付し、省エネルギー化と併せて、健康に住める住宅を推進する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	補助金交付件数(件)	20	20	20	20	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,511	1,511	1,511	1,511	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		1,511	1,511	1,511	1,511	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人週5日勤務							

事務事業の概要							
1	事務事業名	空き家等適正管理・利活用推進事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	檀原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	住宅政策事業費、報酬給与費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	空家等所有者					
9	事業の目的	長期にわたり適正な維持管理がなされていない空き家の存在は、周辺住民に大きな不安を与えることから所有者が適正に管理するよう促す必要がある。また、利活用可能な空家等は、流動化を活性し、子育て世代の転入を促進するなど地域を若返りさせることで、持続性のある住みよい住環境を提供することを推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成29年8月に檀原市空家等対策計画を策定した。この計画に基づき、空家相談、空家等対策プラットフォームや空家等利活用再生補助金等により、空家等の適正管理、利活用を推進していく。					
11	事業の内容(手法)	空家等にかかる相談業務を委託し、毎月第2木曜日に檀原市観光交流センターナビプラザ相談室にて、派遣アドバイザーによる相談業務を実施する。 流通困難な空家等を対象とし、各種専門家団体と協力し、流通のサポートを行う空家等対策プラットフォームを設置する。 地域活性化を目的とし、空家等を地域のコミュニティ施設等として改修するモデル的な事業の改修工事費に対し、空家等利活用再生補助金を交付する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		8,694	8,700	8,701	8,701	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	3,989	3,973	3,974	3,974	
	(a) - (b) = 一般財源		4,705	4,727	4,727	4,727	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人週5日勤務							

事務事業の概要							
1	事務事業名	公営住宅整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	平成 22 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	檀原市営住宅整備・管理計画及び檀原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化したストックの更新や長寿命化に取り組み、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		日高山団地の建替工事を実施し、四条団地の建替に向け計画的に事業を進めていく。					
11	事業の内容(手法)	建替事業を進めるとともに、檀原市公共施設等総合管理計画の内容を踏まえ、計画の見直しを行いながら保有するストックのマネジメントを図り、長寿命化改善、維持修繕など予防保全型の維持管理を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		90,023	333,278	438,021	314,061	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	27,401	143,347	194,785	134,504	
	(a) - (b) = 一般財源		62,622	189,931	243,236	179,557	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
31年度に日高山団地の建替、32年度に四条団地の建替の実施により工事請負費、委託料等の増額が必要となる							

事務事業の概要							
1	事務事業名	優良住宅の認定業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	住宅政策事業費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	認定申請者					
9	事業の目的	国の「優良住宅認定制度」、「長期優良住宅制度」を利用してもらうことにより、優良な住宅及び宅地の供給促進を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		長期優良住宅の認定制度は平成21年6月に施行され、平成28年度からは中古住宅の認定も開始されたことで、周知申請件数の増加を図る。					
11	事業の内容 (手法)	長期 (30年間) にわたり使用する目的で計画し、定期的な維持管理計画に従い、住宅を適正に管理することにより、住宅の資産価値を継続し、税の軽減を受けるべく行われる優良住宅の認定申請について、内容を審査し、認定書を発行する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 認定 (証明) 書の発行	180	180	180	180	
		②					
	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)	3,012	3,014	3,014	3,014		
	歳入 (b)	受益者負担額	1,825	1,825	1,825	1,825	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源	1,187	1,189	1,189	1,189		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人週5日勤務 一般職非常勤職員1人週5日勤務							

事務事業の概要							
1	事務事業名	檀原運動公園整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	1	特色ある都市公園の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	都市公園事業費					
7	事業開始年度	昭和 55 年度	事業終了年度	平成 34 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	檀原市における総合公園として、市民の日常的スポーツ施設とレクリエーション施設を有する公園として整備し、また、広域避難地としての防災機能を持つ公園として整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原運動公園施設の経年劣化に伴い施設の更新が必要となっている。平成30年度は、多目的広場を人工芝化するための設計委託業務を進めている。					
11	事業の内容(手法)	<多目的グラウンド整備>平成31年度全国中学校体育大会 第50回全国中学校サッカー大会に向けた施設整備として、人工芝の多目的グラウンド2面を整備するための設計を行い、グラウンド整備工事を実施する。グラウンド周辺施設として、夜間照明施設、クラブハウス、観戦スタンド等の整備を進める。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	多目的グラウンド(サッカー、ラグビー等利用可能)の防球フェンスの整備、照明施設の整備、建築工事実施設計				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		254,441	210,061	80,061	80,061	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	123,000	105,000	40,000	40,000	
	(a) - (b) = 一般財源		131,441	105,061	40,061	40,061	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	植山古墳公園整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	1	特色ある都市公園の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	植山古墳公園整備事業					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	本公園は、地域住民が日常的に利用できる公園整備を行うと同時に、植山古墳の持つ学術的・文化的価値を修復・復元整備することで、観光客誘致も視野に入れた近隣公園として整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		公園内の古墳の整備は、文化財課と調整しながら行っており、文化財保護の観点から都市公園事業についても連携を図りつつ早期の供用開始をはかる。					
11	事業の内容(手法)	本公園は、橿原市の南東部に位置し、市民や広域から訪れる人々が史跡・文化財に親しくふれあい、学ぶことができる公園として、また地域住民の憩いの場として、史跡と一体になった公園として整備するものである。主要施設として、散策広場、多目的広場、墳丘の整備等を行う。事業は文化財課事業と併せて施工していく。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 植山古墳公園 進捗面積 (ha)	1,597	1,597	1,597	1,597	
		② 植山古墳公園 用地買収進捗面積	10,974	10,974	10,974	10,974	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,531	28,191	41,609	51,608	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	4,000	12,500	20,000	25,000	
(a) - (b) = 一般財源		6,531	15,691	21,609	26,608		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	新沢千塚古墳群公園整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	2	新沢千塚古墳群公園の重点的整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	新沢千塚古墳群公園整備費					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成 31 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	市民の健康増進、交流促進、環境意識の向上や観光振興に寄与するため、新沢千塚古墳群公園の公園整備や周辺施設を整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		より多くの公園利用者の利便性や安全性の向上を図るため、事業の早期完成を目指す。					
11	事業の内容(手法)	平成30年度は、都市計画区域の変更に伴う公園整備、進入路2駐車場整備、歩道橋耐震補強・補修等を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標①						
	活動指標②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		225,102	51,198	-	-	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	105,700	0			
(a) - (b) = 一般財源		119,402	51,198	-	-		
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	児童公園管理事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	3	公園の維持・管理運営への住民参加の促進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	児童公園管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	公園利用者					
9	事業の目的	誰もが安心して遊べる公園、また災害時の避難場所としての役割を持つ公園を、地域コミュニティの場として機能させる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な施設修繕に取り組むとともに、自治会、ボランティア団体、NPO法人等との協働による管理体制を推進し、住民に広く親しまれるように取り組む。またP-PFIをはじめとする公園の管理運営に関する民間活用制度の活用を検討する					
11	事業の内容(手法)	市内248ある公園・緑地等の草刈り、樹木剪定業務、遊具の点検、修理等を実施する。また、地元自治会と公園管理協定を締結することで、日常の簡易な清掃・草引き等を地元自治会等で取り組んでいただき、市民と協働して公園の維持管理を行う。 橿原市都市公園管理運営民間活用調査検討業務を実施し、公園の管理運営に関する民間活用制度の活用可能性を検討する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 公園管理協定締結公園数	188	188	188	188	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		74,717	96,167	71,491	71,491	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		74,717	96,167	71,491	71,491	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
都市公園管理運営民間活用調査検討業務の実施による、市内3公園の活用施策の実施による							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		1		法令名（都市公園法）		
		2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
		説明	都市公園法12条の2において、公園施設の修繕及び更新については、地方公共団体の設置する都市公園にあっては、地方公共団体の負担とすると定められている。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成29年度に都市公園法が改正され、公園の管理運営に関する民間活用制度が新たに設けられた。そこで、檀原運動公園・新沢千塚古墳群公園・香久山公園において、公園施設全体の有効活用やマーケットサウンディングによる民間活力の導入可能性を初めとした官民連携による管理運営手法・スキームの調査検討を行う。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	民間活力を導入することで、公園利用者の利便性向上が期待される。また、誰もが安心して遊べる公園、また災害時の避難場所としての役割を持つ公園を、地域コミュニティの場として機能させることができる。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	市民にとって身近な憩いの場として機能している。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無		補助金名（ ）		
		説明	民間活力を導入することで、より効果的な施設管理が期待でき、維持管理コストの低減が見込まれる。しかしながら、開発公園等の新設などにより、公園数は増加していることから、維持管理コストの低減は難しい課題である。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	緑化推進啓発事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	3	公園の維持・管理運営への住民参加の促進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	緑化推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民、地元自治会等					
9	事業の目的	市民に対し、緑化することの大切さをアピールし、個人や地域に自発的な緑化の取り組みを促し、環境保全、緑化推進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		自治会等による地域主体の緑化活動に、より積極的な技術的、物質的支援を行い、市民との協働による持続可能な緑化推進に取り組む。					
11	事業の内容(手法)	地域における緑化活動の助言や支援を行い、公共的な場所で緑や花が楽しめるよう取り組む。花苗、苗木、種子等を配布する援助を行い、市民との協働による緑の公共空間の形成を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 花苗、苗木、種子等配布団体数	10	16	16	16	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		173	180	180	180	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		173	180	180	180	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	公園施設長寿命化・バリアフリー化事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	4	既設公園の長寿命化・バリアフリー化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	公園施設長寿命化事業					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	国からの補助である、都市公園安全・安心対策事業を利用し、市内公園内の施設の長寿命化に向けて、公園施設の整備を進める。また、公園施設のバリアフリー化を進めるとともに、地域住民が交流を深める場としてのまちづくりを推進するために、市内公園施設の長寿命化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		策定された公園施設長寿命化計画に基き、公園施設の機能保全や、安全性確保の支障となる劣化・損傷を未然に防止する。また、公園施設のバリアフリー化を進めるとともに、地域住民が交流を深める場としてのまちづくりを推進するために、市内公園施設の長寿命化を図る。					
11	事業の内容(手法)	公園施設長寿命化計画に基き、改善が必要となった遊具等の公園施設を、公園施設長寿命化対策支援事業の補助を得て、順次、改築・更新を実施し、公園施設の長寿命化を図る。また、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を利用し、公園施設のバリアフリー化の検討を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 公園施設更新	10	10	10	10	
		② バリアフリー化	10	10	10	10	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		54,141	62,556	79,059	72,559	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	19,000	30,000	25,000	25,000	
	(a) - (b) = 一般財源		35,141	32,556	54,059	47,559	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	環境保全事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組	5	緑の保全と緑化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	緑化推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	飛鳥川堤桜並木、檀原神宮参道の森の景観を楽しむ人					
9	事業の目的	飛鳥川堤桜並木、檀原神宮参道の森の環境保全を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		環境保全活動の効果的な展開を研究しつつ、事業を継続して取り組む。					
11	事業の内容(手法)	飛鳥川堤桜並木の下草刈、清掃等による桜維持管理業務をシルバー人材センターとの委託契約により実施する。また、檀原神宮参道沿いの植栽剪定や、草刈等の取り組みを行う参道の森環境美化協議会に交付金を交付し活動を支援する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 参道の森環境美化協議会総会出席回数	1	1	1	1	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,144	3,153	3,162	3,162	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,144	3,153	3,162	3,162	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ふれあいの里管理業務					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	7	緑豊かな憩いの場の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	新沢千塚古墳群公園管理運営費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民 農事組合法人					
9	事業の目的	地元で作られた農作物を、地元の市民に提供する所謂、地産地消の推進を目指すと同時に、新沢地区の活性化の為、寄与する事を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成28年4月にオープンした施設であり、公園整備完了並びに施設に併設された直売所、農事組合法人「新沢千塚ふれあいの里」の経営安定に併せて、施設の管理を行う。					
11	事業の内容(手法)	地元で作られた農作物を、地元の市民に提供する所謂、地産地消の推進を目指すと同時に、地元の活性化の為、寄与する事を目的とする。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	新沢千塚古墳群公園南群の公園施設の完成に伴い、人口的に小川を再現する施設の設置により、電気・水道料金の増加が予見される。また、建物施設の適切な維持管理の為、建物維持修繕料が必要である。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 来客者数	51000	51000	51000	51000	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,038	10,038	10,038	10,038	
	歳入(b)	受益者負担額	1,766	1,766	1,766	1,766	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		8,272	8,272	8,272	8,272	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	環境教育普及事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課 (昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組	1	人と自然との調和のとれたまちづくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 1 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、ボランティア、学校					
9	事業の目的	子どもたちが自然を感じる機会が減少していく傾向にある中、自然環境や生態系について学習する機会の充実を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		これまで実施してきた館内のイベントに加え、学校やボランティア等と連携した野外でのイベントや出前授業、出前講座等を充実させていく。平成31年度は開館30周年を記念してシンポジウムを行い、より多くの市民に環境学習の機会を与える。					
11	事業の内容 (手法)	学校やボランティア等と連携して田んぼの生き物観察会などの野外イベントを実施する。また継続して実施しているモンシロチョウの飼育に加え、メダカの飼育など、より幅広い学習支援を行っていく。また、昆虫に関する著名人を招いてシンポジウムを開催する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	開館30周年を記念したシンポジウムの開催				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	講座受講者数 (人)	1,700	1,700	1,700	1,700	
	活動指標	① 観察講座開催回数 (回)	35	35	35	35	
		② 特別展・企画展入館者数 (人)	64,000	64,000	64,000	64,000	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		2,029	5,236	2,145	2,145	
	歳入 (b)	受益者負担額	20	20	20	20	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,009	5,216	2,125	2,125	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
市内・市外等の小学校へのモンシロチョウやメダカの飼育教材による出前授業を実施し、学校現場との交流と教育普及活動を行った。							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
	説明	良好な自然環境が減少していく中で、昆虫館が主となって取り組む環境教育に対しての期待は大きく、命や自然の大切さを感じ学べる社会教育施設として市民に対する貢献度が高い。					
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	開館30周年記念イベント（シンポジウム）を開催し、自然から離れていく傾向にあるより多くの子どもたちが命や自然について興味を持たせ、理解を深めてもらうことが必要である。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	子どもたちが命や自然について興味を持ち理解が深まる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	自然と調和のとれた市民生活を送ることが可能となる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
	説明	モンシロチョウの飼育キットなど、オリジナルの教材を用いた出前授業などの業務は継続して実施する予定で、経費の削減は困難である。また、開館30周年記念イベントのシンポジウムでは、昆虫に関する著名人の招聘を予定しているため。講師料等の経費の増加が想定される。					



事務事業の概要							
1	事務事業名	生物多様性保全活動推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課 (昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組	1	人と自然との調和のとれたまちづくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民、学校、ボランティア					
9	事業の目的	飛鳥地域の生態系の特色や経済的な地域特性などを考慮した取組みを促すことで、飛鳥地域の生物多様性の質的向上を図り、市民のくらしと自然が調和した魅力あふれ地域づくりにつなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		生物多様性飛鳥地域戦略を進めていくことにより、自然環境や歴史・文化を守り、地域の活性化につなげていく。					
11	事業の内容 (手法)	フジバカマ原種の育成や地域のメダカを用いた出前授業、外来種駆除など、学校やボランティアと地域の団体と連携して、生物多様性飛鳥地域戦略の各プロジェクトを推進する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	0	0	0	0	
	活動指標	① 生物多様性啓発回数	7	9	11	13	
		② —	0	0	0	0	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		1,072	1,072	1,072	1,072	
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		1,072	1,072	1,072	1,072	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	資料等管理事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課(昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組	2	自然環境の情報集積・発信の拠点づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 1 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	地域の自然や環境に関する多種多様な情報の源となる標本などの資料を収集し、研究等の業務に利活用し易いように適切に整理、管理を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		昆虫標本については整理が遅れているが、標本資料は情報の源であり博物館の肝であるため、早急に整理を行う。整理した標本やそのデータは、昆虫館データベース公開用システムや展示等のイベント、出前授業などの学校支援行事を通して市民に情報を発信していく。					
11	事業の内容(手法)	調査を通して標本にした資料や寄贈等により収集した資料等を補助金等を活用して整理を進め、適切に保管し、企画展や特別展等の展示のほか、学校団体への貸出しや出前授業等に有効に活用していく。また、昆虫館データベース公開用システムにより、来館者や市民の閲覧に供する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	システム古さから脆弱となったウィルス感染対策などに対応するため、端末機器等の更新を行う。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	0	0	0	0	
	活動指標	① 収蔵標本数(点)	102,050	102,250	102,450	102,650	
		② —	0	0	0	0	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		388	2,391	394	394	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		388	2,391	394	394	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	昆虫標本をはじめとする地域の自然史資料は、その生物種がその時点でその地域に棲息していた確かな証拠となるだけでなく、その個体の生育状況やその種の進化系統、その地域の自然環境など、多種多様な情報の源となるもので、科学的に重要である。一方、これらの資料の管理は決して容易ではなく、虫害や菌害等により破損することも少なくない。そのため、これらの資料を確実に未来につないでいくためには、地域の自治体が管理していくことが必要である。特に当市の場合、生物多様性飛鳥地域戦略を策定し、主となって地域の自然や環境に関する情報を発信していく必要があるため、その情報源となる資料の管理は重要な事業である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	収蔵昆虫標本の整理は、第2収蔵庫の湿度調整の不具合もあり、ここ数年大きく遅れている。また、昆虫館データベース公開用システムは、平成21年度より標本展示室3において、昆虫館所蔵の標本画像等のデータを来館者が閲覧できるものであり、来館者の利用頻度も高く好評を博している。しかし、運用から10年以上経過しており、OSや機器はパソコンのメーカーのサポート期間も終了しているため、故障の対処が不可能であり、昆虫館業務に支障をきたす恐れがある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	収蔵資料を充実させ、適切な整理、保管を進めることや、データベース公開用システムを整備することで標本やそのデータの利用が簡易になり、情報発信に関する機能が向上する。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	標本等の資料を充実させ適切に整理、管理することにより、展示等のイベントやデータベース公開用システムなどを通して、地域の自然や環境をはじめ、様々な情報の発信拠点として機能を果たすことができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	昆虫館データベース公開用システムは館オリジナルのシステムで、そのデータ更新及び、ハード機器の一部更新を行うため、現状のシステム維持費にプラスして更新費用が必要である。ただし、既存のシステムを流用することにより、新規で新たにシステムを構築するより経費は削減できる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	生態飼育業務					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課(昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組	2	自然環境の情報集積・発信の拠点づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 1 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	昆虫をはじめとする生きた生物を間近に観察してもらうことにより、生物に対する興味や理解を深めてもらう。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		累代飼育を基本として、当館の目玉であるチョウをはじめとする生態展示種を維持していく。人工飼料の開発等、飼育技術の向上や新たな展示種の導入を図る。マニュアル等を見直し、より効率的な作業環境を整える。					
11	事業の内容(手法)	生態展示種については生息地での保全を考慮して、原則累代飼育を行う。近親交配による弊害を避けるため、定期的に血の更新を図る。ふれあいコーナーやイベント等での体験展示等を充実させる。飼育手法等のマニュアル化を進め、より効率的に作業できるように改善する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	0	0	0	0	
	活動指標	① 飼育・展示種類数(種)	95	95	95	95	
		② 年間放蝶数(匹)	10,000	11,000	11,000	11,000	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	26,071	25,899	26,001	26,001		
	歳入(b)	受益者負担額	984	984	984	984	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		25,087	24,915	25,017	25,017	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生態系及び動植物の分布調査と研究事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課(昆虫館)	課長名	濱口 和弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組	3	虫いっぱいのでら山づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	昆虫館管理運営費					
7	事業開始年度	平成 1 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、学校、ボランティア					
9	事業の目的	生息する生物種や自然環境などに関する情報を広く提供し、市民の郷土に対する理解を深めるため、生態系や生物相等に関する調査を行い、得られた資料や情報を整理し研究する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		コスト削減や広範囲でのデータ収集、市民への啓発の効果等を考慮し、学校やボランティア等と連携して調査や研究を行う。					
11	事業の内容(手法)	学校やボランティア等と連携し、環境ごとにトラップなどを用いて調査を行う。採集だけでなく、写真や動画なども含めて情報を集積する。また、近年関心が高まっている外来種についても、駆除を含めた調査を行う。得られた知見や情報は、企画展や特別展等の展示を通して発信していく他、観察会や学習会などのイベントで啓発し、生物多様性飛鳥地域戦略の推進に活かしていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	0	0	0	0	
	活動指標	① 研修会の参加回数(回)	9	9	9	9	
		② 調査回数(回)	6	6	6	6	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,165	1,162	1,162	1,162	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		1,165	1,162	1,162	1,162	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	里山林機能回復整備事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	8	人と自然が共生できる地域づくり			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業振興事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	里山林整備団体・森林組合					
9	事業の目的	住民の自主的な参加等により、里山林の保全・整備及び活用の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		県・整備団体との連携を蜜に行い今後も継続し、事業を実施するが、獣害に強い里山づくり事業が、平成30年度をもって終了する予定である。					
11	事業の内容(手法)	県より補助を受けて、里山林の整備を希望する所有者と整備活動を行う団体とを森林バンクに登録する事務を行い、双方合意の上で整備協定を手配し、里山林の回復を図る。林業の不振から適切な管理が行われていない森林を間伐し、森林の公益的機能の維持増進を図る。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	補助の詳細は定かではないが、森林経営管理法、森林環境譲与税の制定により、全国の自治体に対し森林整備の用に帰する基金の創設が必須となる				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	機能回復面積 (ha)	4	7	7	7	
	活動指標	①	里山林整備団体	2	1	1	1
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		143	7,143	7,143	7,143	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	143	7,143	7,143	7,143	
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	今井まちなみ交流センター等施設管理運営事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	今井町並保存整備事務所	課長名	日裏 康夫	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	9	歴史的町並み及び集落景観の保全			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	今井まちなみ交流センター管理運営費					
7	事業開始年度	平成 6 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	今井町来訪者及び地区住民					
9	事業の目的	歴史的町並みの保存の為、市民の文化、教養の向上を図るとともに伝統的建造物群に対する理解を深め、ふれあいと豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度より新たな貸館として今井まちや館別館が開館し、運用を開始した。今後はこの施設を有効活用するだけでなく、今井まちなみ交流センターをはじめとする、既存施設の運用についても見直しを行い、さらなる相乗効果を生み出し、来訪者の増加や地域の活性化に貢献する。					
11	事業の内容(手法)	今井まちなみ交流センターは、来訪者のビジターセンターとして、今井町の歴史や重要伝統的建造物群保存地区への理解を深めるため、模型の展示や案内等を実施している。また、貸館として、地域内外の方々が利用し、町の活性化の一端を担っている。今年度開館したまちや館別館や町内のその他の施設についても、展示・案内・貸館等に活用する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	来訪者記帳者数	35000	36000	37000	38000
	活動指標	①	開館日数	359	360	359	359
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,372	15,499	15,629	15,629	
	歳入(b)	受益者負担額	7,107	7,200	7,300	7,400	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		8,265	8,299	8,329	8,229	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	住環境整備事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	今井町並保存整備事務所	課長名	日裏 康夫	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	9	歴史的町並み及び集落景観の保全			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	今井町住環境整備事業					
7	事業開始年度	平成 5 年度	事業終了年度	平成 37 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	今井町重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並みの保全と活用を図り、住民主体の賑わいのあるまちづくりを進めるため住環境の整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現在、今井町地区における住環境整備事業については、主として電線の地中化事業を進めている。今年度で平成23年度から進めてきた地中化（第6期）が完了の予定である。引き続き来年度より7カ年の計画で地中化（第7期）を実施予定であり、街なみ環境整備事業事業計画についても、これに合わせて今後延伸する予定である。					
11	事業の内容(手法)	平成5年度に事業計画を策定し、道路の美装化、小公園、防災施設の整備、電線の地中化等の整備を進めてきた。平成20年度からは今井町東地区の歩車道整備と電線の地中化、平成28年度からは今井町西地区の環濠の復元的整備を実施し完了している。電線の地中化については今後も継続し、来年度から7カ年の計画で御堂筋西側地区の電線の地中化を実施予定である。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 住環境事業の進捗率	87	88	90	93	
		② 電線地中化整備率	66	66	66	66	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		54,692	24,112	98,740	98,144	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	22,946	3,750	37,950	37,650	
	(a) - (b) = 一般財源		31,746	20,362	60,790	60,494	
14	増額理由	継続事業					
<b>備 考</b>							
総合戦略の位置付けは 3-2-2 ②にも該当							



事務事業の概要							
1	事務事業名	町並保存事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	今井町並保存整備事務所	課長名	日裏 康夫	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	9	歴史的町並み及び集落景観の保全			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	今井町並保存事業					
7	事業開始年度	昭和 59 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	今井町重要伝統的建造物群保存地区内において、修理修景事業等を実施しようとする者					
9	事業の目的	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井地区において、伝統的建造物群の保存に対する住民意識の向上を図り、文化財の保存と継承及び景観保全に向けた取り組みを進める。また、地域住民と行政が連携協力することにより、町並み保存と住民生活が共に成り立つまちづくりを進める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今井町の歴史的町並み景観を維持、継承していくためには、住民等による保存活動が重要であるが、少子高齢化や空き家問題などが今井町においても他の地域と同様に生じており、課題となっている。この対策としては、町の活性化が不可欠であり、保存に向けた取組を民間や大学等の団体と連携して実施することにより、魅力あるまちづくりを推進する。					
11	事業の内容(手法)	重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観保存については、制度や地区内での取組を地区内外に向けて正しく発信し理解を拡大することが重要であり、このため広報活動を実施する。また地区内の建造物所有者や移住希望者に向けては、修理の協議や、現状変更許可、補助金の支出等を適切に実施し、歴史的景観を保存する。また、保存に向けた活動をする団体に対して支援を行い、これ以外の団体や関係機関とも連携しながら、まちづくりを推進する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	修理事物件数/伝統的建造物物件数(504件)	64	66	68	70	
	活動指標	① 伝統的建造物等の修理事物件数	326	336	346	356	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		53,422	62,525	62,528	62,528	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	30,000	36,000	36,000	36,000	
	(a) - (b) = 一般財源		23,422	26,525	26,528	26,528	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	今井町公共施設維持管理事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	今井町並保存整備事務所	課長名	日裏 康夫		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
		施 策	9	歴史的町並み及び集落景観の保全				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	今井町町並み施設管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	今井町来訪者及び地区住民						
9	事業の目的	歴史的町並み景観を保全し、今井町来訪者及び地域住民に快適な空間を提供するため、今井町内の公共施設を適切に維持管理することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今井町内の公共施設は、様々な施設が混在しているが、そのほとんどが歴史的町並み環境の一部となっており、地域の防災拠点や、地域住民の憩いの場、来訪者へのおもてなし等を支える重要な施設となっている。そのため、維持管理費の大幅な削減は難しいが、施設を適切に運用し、維持コストの低減と有効活用を進める。						
11	事業の内容(手法)	今井町来訪者及び地区住民に適切な環境を提供するため、施設の清掃、建物や機械器具の点検、修繕及び植栽・道路・水路の維持管理等の事業を実施する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	来訪者記帳者数	35000	36000	37000	38000		
	活動指標	① 維持管理費	13767	13898	14023	14383		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		13,767	13,898	14,023	14,383		
	歳入(b)	受益者負担額	2,600	1,500	1,600	1,700		
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		11,167	12,398	12,423	12,683		
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	景観形成事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	10	良好な都市景観の形成			
		今後の取組	3	景観重要建造物・景観重要樹木及び保護樹木の保全			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	報酬給与費・都市計画総務管理費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民及び事業者					
9	事業の目的	景観法及び景観条例並びに風致地区、古都保存法などの法令を活用し、景観に関する啓発を行い良好な景観形成の重要さの理解を市民及び事業者に深めてもらうことで市内の景観の保全・形成を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各法令に基いた申請、届出を受け市内の景観の保全・形成を図る。良好な景観の活用を含めた景観に関する啓発を行う。また、策定から10年が経つ景観計画の見直しを検討していく。					
11	事業の内容(手法)	景観及び風致に係る法令により一定規模以上の行為を許可、届出の義務を課することで景観の保全・形成を図る。景観形成の重要さを市民及び事業者に深めてもらうことを目的に、景観重要樹木の活用などの啓蒙イベント等を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	良好な景観の保全形成を図る上で重要な景観計画が策定から10年経過し、規制基準を含め見直しの検討が必要であるため、橿原市景観の現状の調査やパブリックコメントなど市民との調整を行う。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	景観が守られていると感じる市民の割合(%)	52	54	56	58	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,076	5,995	2,200	2,200	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0				
	(a) - (b) = 一般財源		2,076	5,995	2,200	2,200	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		1		法令名（ 景観法 ）		
		2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
		説明	景観法に基づいた景観計画を平成18年に策定し、景観条例及び風致地区条例を保有し、これを運用することは景観行政団体である本市の責務であり、景観形成の先導的な役割を果たす義務があることから、市が関与することは必然である。			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	景観計画策定から10年を経過したことから、規制基準の見直しが必要である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	景観計画のエリア規制基準を見直すことにより一定規模以上の行為に対し届出等の義務を課し、景観形成の誘導及び新たな景観形成に成果があると考えられる。			
	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	過去のアンケートにおいて市民ニーズの最も高かった施策であり、本市の良好な景観を形成する上において、当該業務を中長期的に渡り、継続して取り組むことにより上位計画への貢献度はやや高いものと考えられる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
		説明	檀原市景観エリアの現状調査やパブリックコメントなどが必要であり、市民との調整をする業務を効率的に実施するため、コンサルタント業務委託により、コスト削減を図る。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	屋外広告物施策事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	10	良好な都市景観の形成			
		今後の取組	5	違反広告物の対策			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項 目	2	これからの市民協働			
		改 革 名	8	市民協働による違反広告物の除却の取組			
6	予算事業名	報酬給与費・都市計画総務管理費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民や市内事業者及び屋外広告物の掲出者					
9	事業の目的	良好な市街地景観や風致の維持と創出を図り、公衆に対する危害を防止するため、関係法令に基づき事前協議、審査、調査を行い、違反広告物の撲滅と屋外広告物の適正な掲出を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		屋外広告物条例や同施行規則に基づき、厳正な審査や調査を継続して実施することで、違反広告物の一掃と屋外広告物を適正に掲出していただく指導を行う。国、県の屋外広告物条例等に関わるガイドラインの改正に伴う新たな許可基準等に基づいて、広告物の適正な掲出を目指す。					
11	事業の内容(手法)	屋外広告物法、檀原市屋外広告物条例、同施行規則により屋外広告物を掲出する際、必要な許可手続きについて事前協議及び書類審査等を行う。また行政、委託業者、市民ボランティアの協力により、違反広告物の除却作業を実施し、良好な市街地景観や風致を維持する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	景観が守られていると感じる市民の割合(%)	52	54	56	58	
	活動指標	① 簡易除却した違反広告物(件)	300	200	200	200	
		② 屋外広告物許可件数(件)	270	270	370	270	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)	2,710	1,494	1,494	1,494	
		受益者負担額	3,000	3,000	5,000	3,000	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-290	-1,506	-3,506	-1,506	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ごみ有料化事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	ごみ処理対策費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民及び指定ごみ袋取扱店					
9	事業の目的	家庭からの可燃ごみの排出において、市指定ごみ袋を購入し、使用することで、ごみ減量化による環境保全とごみ処理経費が抑制される。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		ごみ有料化事業を継続し、市民への広報等による周知も行き、ごみ減量化を推し進めていく。					
11	事業の内容 (手法)	指定ごみ袋3種 (大45L、中30L、小20L) 製作。配送業者が保管し、指定ごみ袋取扱店へ配送。指定ごみ袋取扱店が、市民にごみ袋を交付し代金を徴収する。市が指定店に代金を請求する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 指定ごみ袋販売量 (k1)	160000	160000	160000	160000	
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		56,987	57,515	58,043	58,043	
	歳入 (b)	受益者負担額	175,500	180,506	180,506	180,506	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-118,513	-122,991	-122,463	-122,463	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	一般廃棄物処理計画推進業務					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境企画課	課長名	高橋 佳嗣	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	焼却場管理運営費					
7	事業開始年度	平成 5 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内で発生する一般廃棄物					
9	事業の目的	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により市内における一般廃棄物処理に関する計画を策定し、廃棄物の減量・資源化並びに適正処理を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		ごみ処理事業における調査・研究を深め、ごみの減量・資源化に向けた新たな施策を展開するとともに、一般廃棄物処理計画をもとに清掃思想の普及と啓発に努め、循環型社会の構築を目指す。					
11	事業の内容 (手法)	<p>橿原市内における一般廃棄物処理に係る長期基本計画となる一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の排出の状況、処理主体、収集計画、中間処理計画及び最終処分計画等を明確にするため、一般廃棄物処理実施計画を年度ごとに策定する。また、基本計画については、計画期間満了前、または計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合等に見直しを行う。</p> <p>一般廃棄物処理計画に基づき、市内で生じる一般廃棄物の管理と適正な処理を確保するとともに、排出抑制等に係る方策を幅広く周知・啓発し、廃棄物の減量・資源化に向けた市民や事業者等の自主的な取組みを促し、同計画の推進を図る。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	ごみの出し方や分け方、収集日などの情報を配信するシステムを導入する。				
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	ごみ排出量 (g/人日)	929	945	936	928	
	活動指標	①	—	—	—	—	
		②	—	—	—	—	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		370	767	773	773	
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		370	767	773	773	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
・一般廃棄物処理基本計画策定 (平成21年度)							

事務事業の概要							
1	事務事業名	家庭用生ごみ処理機購入補助事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	ごみ処理対策費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	家庭用生ごみ処理機及び処理容器を設置する者					
9	事業の目的	生ごみ処理機の購入に要する費用の一部を助成し、ごみの減量化及び再利用の促進に対する市民の意識高揚を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		継続する					
11	事業の内容 (手法)	生ごみ処理機の購入前に補助金の申請、交付決定後処理機の購入。購入報告後、補助金の請求をしてもらう。電動式生ごみ処理機は、18,000円を上限に購入額の1/2を、生ごみ処理容器は、2,700円を上限に購入額の1/2をそれぞれ補助する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	処理機購入件数 (件)	19	19	19	19	
	活動指標	① 電動生ごみ処理機補助金 (千円)	234	234	234	234	
		② 生ごみ処理容器補助金 (千円)	17	17	17	17	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		251	251	251	251	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		251	251	251	251	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	再資源集団回収報償事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	ごみ処理対策費					
7	事業開始年度	平成 7 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	資源の集団回収を自主的に行う地域住民団体					
9	事業の目的	ごみの減量と資源の有効利用を図るとともにごみ問題に対する市民の意識向上に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		継続する					
11	事業の内容 (手法)	橿原市再資源集団回収団体登録を受けた団体に、資源物 (新聞紙・雑誌類・ダンボール類・ミルクカートン・古繊維及びアルミ缶) の重量1キログラム当たり5円を報償金として交付する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	資源物集団回収量 (トン)	2400	2400	3900	3900
	活動指標	①	登録団体数 (団体)	240	240	240	240
		②					
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		12,000	12,000	12,000	12,000	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		12,000	12,000	12,000	12,000	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	一般廃棄物収集運搬業許可業務					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境企画課	課長名	高橋 佳嗣	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	2	収集運搬体制の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	焼却場管理運営費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	一般廃棄物収集運搬業の許可申請業者					
9	事業の目的	事業系一般廃棄物の収集運搬業の許可事務を適正に行い、事業系一般廃棄物の適正な処理並びに生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		一般廃棄物の収集運搬許可業者が搬入する廃棄物の搬入物検査については、検査の目的を損なうことのないよう検査の質を向上させながら実施していく。					
11	事業の内容 (手法)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき、市内で発生する事業系一般廃棄物の収集運搬業の許可事務を行う。許可申請業者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する欠格要件に該当していないか、事業を的確かつ継続的に行うに足る施設及び能力並びに経理的基礎を有しているか審査を行う。また、許可を与えた業者に対し、不適物の搬入を防ぐため搬入物検査を定期的の実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	搬入物検査違反率 (%)	10	5	5	5	
	活動指標	① 搬入物検査実施車両台数 (台)	20	20	20	20	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		28	59	28	59	
	歳入 (b)	受益者負担額	30	260	30	260	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		-2	-201	-2	-201	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	清掃車管理・購入事業						
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境業務課	課長名	奥田 隆章		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち				
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理				
		今後の取組	2	収集運搬体制の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	塵芥収集業務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	清掃車						
9	事業の目的	清掃車を適正に管理・購入し、収集業務を円滑に行える状態にする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する    2 見直ししながら続ける    3 縮小する    4 廃止又は休止する    5 完了する						
		始業前・終業後の日常点検及び計画的に継続検査や法定点検を行い、清掃車を適正に管理する。また、計画的に車両の購入を行うことにより、迅速で効率的な廃棄物収集業務を維持する。						
11	事業の内容(手法)	販売元業者及び指定修理工場と契約し、点検及び突発的な故障にも即座に対応する。また、継続検査や法定点検を計画的に実施し、収集業務に影響しないように行う。 始業前・終業後の日常点検を行い故障を未然に防ぐと共に、車両を衛生的に管理する。 車両の老朽化に対応するため、効率的な購入計画により買い替えを行う						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	清掃車両台数(台)	59	59	59	59	
	活動指標	①	購入予定車両台数(台)	6	6	6	5	
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		54,901	54,422	54,422	51,230		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		54,901	54,422	54,422	51,230			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	廃棄物等収集事業						
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境業務課	課長名	奥田 隆章		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち				
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理				
		今後の取組	2	収集運搬体制の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	塵芥収集業務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民及び一般家庭ごみ						
9	事業の目的	安全で快適な都市づくりを目指し、市民が清潔な生活環境を維持するため、安全かつ効率的にごみ収集を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する		
		収集作業をより安全かつ迅速に行うため、職員の資質の向上を図る研修を実施すると同時に、収集作業が効率的に行われるよう、収集体制及び収集ルート管理を行う、また、自治会や高齢者等の粗大ごみ置場まで排出できない市民の負担軽減のため、電話での申し込みによる戸別収集（リクエスト収集）の実施を検討する。						
11	事業の内容(手法)	一般家庭ごみ（可燃ごみ）は、市域を2分割し、それぞれ週2回（月木コース・火金コース）戸別収集を行う。 不燃物・粗大ごみ・ペットボトルは、収集地域を設定し月1回、地域の集積場所で収集を行う。 カン・ピンは、市域を2分割し、隔週の水曜日に戸別収集を行う。 新聞・雑誌・ダンボールは、不燃物・粗大ごみ・ペットボトルと同じ日に月1回の戸別収集を民間業者に委託して収集を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	ごみ収集運搬業務委託料においてH31に3年長期契約が終了するが、事業は継続するため実施設計をした結果、現契約額より増額となる。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	可燃ごみ収集量(トン)	20024	19758	19496	19237		
	活動指標	① 不燃物、粗大ごみ収集量(トン)	890	837	793	749		
		② 資源ごみ収集量(トン)	3437	3344	3254	3169		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		91,157	95,670	102,877	102,877		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		91,157	95,670	102,877	102,877		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	不法投棄対策事業						
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境業務課	課長名	奥田 隆章		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち				
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理				
		今後の取組	3	不法投棄対策の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	塵芥収集業務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民及び不法投棄ごみ						
9	事業の目的	パトロールにより不法投棄されにくい環境の整備を行う。また、迅速に不法投棄ごみの処理を行うことで、市民生活に有用な環境保全の実効性を高める。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		パトロールの強化と看板の設置により、不法投棄の抑止を図る一方で、不法投棄されにくい環境作りの有効性について広く市民に啓発を行い、その撲滅を目指す。						
11	事業の内容(手法)	不法投棄を監視するため、再任用職員によりパトロールを実施する。 不法投棄の報告を受けた場合は、土地管理者に「捨てられ難い環境作り」につき啓発を行うと同時に、不法投棄ごみを収集する。また、不法投棄防止の看板を配布するなど再犯を防止する試みを行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	不法投棄回収件数(件)	107	107	107	107		
	活動指標	① 不法投棄防止看板配布枚数(枚)	40	40	40	40		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		3,760	3,420	3,420	3,420		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		3,760	3,420	3,420	3,420		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	クリーンセンターかしはら運営管理業務					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境企画課	課長名	高橋 佳嗣	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	4	廃棄物処理施設の管理と保全の適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	7	外部委託			
		改革名	34	ごみ処理施設（クリーンセンターかしはら）の長期包括運営委託の導入			
6	予算事業名	焼却場管理運営費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成 49 年度			
事務事業の実施							
8	対象	クリーンセンターかしはら					
9	事業の目的	法規制を遵守し廃棄物の適正処理を行う。適切な運転管理や定期的を実施する点検整備等により安全で安定した稼働を実現し、併せて施設の延命化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		長期包括運営委託の受託事業者が行う施設運営についてモニタリングを実施し、施設運営の健全性・継続性を確保する。					
11	事業の内容(手法)	平成26年度から、施設の運転、点検整備を含む設備・機器の保全、電気料金・燃料費・薬品費等のユーティリティの調達等を10年間にわたり包括的に委託する長期包括運営委託を導入した。施設運営の健全性や継続性を確保するため、日常的なモニタリング業務を実施する。また、技術者の育成やモニタリング業務に伴う技術の蓄積を行いつつ、廃棄物処理施設に係る技術の継承を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	突発故障による施設休止日数(日)	0	0	0	0	
	活動指標	①	ごみ処理量(t)	40967	41721	41098	37828
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		835,270	845,943	852,352	846,681	
	歳入(b)	受益者負担額	376,076	441,733	441,486	361,264	
		国県補助金等その他	181,957	189,498	189,595	145,323	
	(a) - (b) = 一般財源		277,237	214,712	221,271	340,094	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期包括運営委託事業(H26年度~H35年度(10年))</li> <li>・余剰電力売却契約(H28年2月~H33年3月(5年2ヶ月))</li> <li>・御所市ごみ搬入実績(H25:4,317t H26:4,488t H27:4,882t H28:3,878t)</li> <li>・吉野広域ごみ搬入量(H29:2,461t H30~H32:2,600t(見込み))</li> </ul>							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ごみ搬入・受付業務					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境企画課	課長名	高橋 佳嗣	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組	4	廃棄物処理施設の管理と保全の適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	焼却場管理運営費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成 30 年度			
事務事業の実施							
8	対象	一般廃棄物を搬入する業者及び市民					
9	事業の目的	ごみの搬入業務を適正に行うことにより、不適物の混入を防ぎ、ごみ質を均一化することで安定燃焼させ、一般廃棄物の適正処理を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市と包括運営事業者が連携を密にし、不適物の搬入抑制に努める。					
11	事業の内容 (手法)	計量にて搬入物の内容を確認し、搬入者に対して搬入禁止物等の指導を行う。 搬入量を確認し、手数料を徴収する。 包括運営事業者と連携を密にし、不適物の除去及び搬入抑制を行う。 許可業者については、定期的に搬入物検査を実施する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	不適物量 (t)	14	5	5	5	
	活動指標	① ごみ搬入量 (t)	40967	41721	41098	37828	
		② 搬入物検査実施車両台数 (台)	20	20	20	20	
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (b)	歳出 (直接事業費) (a)	0	0	0	0	
		受益者負担額	0	0	0	0	
	歳入 (b)	国県補助金等その他	0	0	0	0	
		(a) - (b) = 一般財源	0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
・御所市ごみ搬入実績 (H25:4,317t H26:4,488t H27:4,882t H28:3,878t) ・吉野広域ごみ搬入量 (H29:2,461t H30~H32:2,600t (見込み) )							

事務事業の概要							
1	事務事業名	3R普及啓発事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課	課長名	・川 善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	リサイクルプラザ管理費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の重要性を市民全般に啓発することにより、循環型社会形成のさらなる促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		イベントや体験教室などの内容を適時見直し、継続的な学習機会の提供や普及啓発を行う。また、施設 (リサイクル館かしはら) の利用者の増加を図り、多くの市民に3Rや環境問題などを考える機会につなげる。施設利用料金の値上げは、利用を促進する上では障害となるため困難である。					
11	事業の内容 (手法)	暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、市民の更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を図るため、リユースイベント (古本・古着・古食器等の譲渡、再生自転車や家具の販売) や体験教室の開催、施設見学や視察の対応等を行い、3Rの普及啓発を図る。また、多くの市民にリサイクル施設を身近に感じ、3Rに関心を持ってもらうため、貸し館事業を促進する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	リユース品提供数 (点)	7500	7500	7500	7500	
	活動指標	① イベント等参加者数 (人)	6600	6600	6600	6600	
		② 貸し館利用者数 (人)	8000	8000	8000	8000	
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳入 (b)	歳出 (直接事業費) (a)	4,199	4,224	4,245	4,245	
		受益者負担額	1,341	1,341	1,341	1,341	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,858	2,883	2,904	2,904	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
同様の3R啓発事業である「ゴミの減量とリサイクル啓発事業」と「各種工房教室運営事業」を合体 成果指標及び活動指標の再設定							



事務事業の概要							
1	事務事業名	ごみ搬入受付・計量・搬出事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課	課長名	・川 善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	リサイクルプラザ管理費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	一般廃棄物					
9	事業の目的	廃棄物の搬入・搬出業務を適正に行う事により効率的な資源化と適正処理を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後も市職員とリサイクル館かしはら長期包括運営委託事業の受託事業者が連携して、廃棄物を持ち込む市民等に直接、適正な分別方法の啓発を実施していく。費用低減の余地はない。					
11	事業の内容(手法)	受付にて搬入物の内容を確認し、搬入者に対して分別方法、搬入禁止物等の指導を行い、また、搬入量に応じて手数料を徴収する。 包括運営事業者と連携を密にし、廃棄物の受入・搬出を円滑に行い、中間処理にて発生した可燃残渣や家電リサイクル品の運搬を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① (可燃ごみを除く) ごみ搬入量(t)	4700	4700	4700	4600	
		② 可燃残渣運搬量(t)	1800	1800	1800	1800	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	4,331	4,353	4,373	4,373		
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		4,331	4,353	4,373	4,373	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標の削除、活動指標①の名称変更							

事務事業の概要							
1	事務事業名	し尿処理場管理運営事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課(浄化センター)	課長名	吉川善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	し尿処理場管理運営費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	し尿及び浄化槽汚泥					
9	事業の目的	法規制を遵守し廃棄物の適正処理を行う。適切な運転管理や定期的実施する点検整備等により安全で安定した稼働を実現し、併せて施設の延命化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		施設運営の更なる効率化及び経費低減を図るため、平成31年度より長期包括運営委託事業の導入を行う。					
11	事業の内容(手法)	平成31年度から、施設の運転、点検整備を含む設備・機器の保全、電気料金・燃料費・薬品費等のユーティリティの調達等を15年間にわたり包括的に委託する長期包括運営委託を導入する。施設稼働の安全性や事業の継続性を確保するため、日常的なモニタリング業務を実施する。また、技術者の育成やモニタリング業務に伴う技術の蓄積を行いつつ、廃棄物処理施設に係る技術の継承を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① し尿等処理量 (kL/年)	25074	24619	24177	23756	
		② 太陽光発電量 (kWh/年)	61600	61800	61600	61600	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		198,688	202,848	202,241	202,315	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	56,550	55,510	54,730	53,950	
	(a) - (b) = 一般財源		142,138	147,338	147,511	148,365	
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							
活動指標①し尿等処理量の見直し							

事務事業の概要							
1	事務事業名	し尿処理対策事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課 ( 浄化センター )	課長名	吉川善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	し尿処理対策事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	下水道利用者を除く市民及びし尿収集許可業者					
9	事業の目的	市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に収集・運搬することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、大雨等により被害を受けた汲取り便槽世帯に対し、早急な復旧を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		下水道利用者が増加していく中で、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る情報の広報活動に努め、し尿処理業務を円滑に遂行する。					
11	事業の内容 ( 手法 )	収集日程等について、収集許可業者と調整等を行い、広報等を通じて市民に周知する。市民からの相談を受け、収集許可業者との仲裁や改善指導を行う。災害に起因する浸水等により、緊急にし尿収集の必要が生じた住民に対し、業者手配、減免手続きを行う。2年ごとに業者からの許可申請を受け、許可条件、指示書等を付して許可を与える。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 ( 予算措置を必要とするものに限る )					
12	指標の推移	名称 ( 単位 )	30年度 ( 見込み )	31年度 ( 見込み )	32年度 ( 見込み )	33年度 ( 見込み )	
	成果指標	—	—	—	—		
	活動指標	① 広報掲載回数 ( 回 )	12	12	12	12	
		② 臨時し尿汲取り量 ( KL )	45	45	45	45	
13	コストの推移 ( 単位 : 千円 )		( 当初予算 )	( 予算要求 )	( 見込み )	( 見込み )	
	歳出 ( 直接事業費 ) ( a )		1,005	1,050	971	1,052	
	歳入 ( b )	受益者負担額					
		国県補助金等その他	60		60		
	( a ) - ( b ) = 一般財源		945	1,050	911	1,052	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	リサイクル館かしはら維持管理事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課	課長名	・川 善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	7	外部委託			
		改革名	35	ごみ処理施設（リサイクル館かしはら）の長期包括運営委託の導入			
6	予算事業名	リサイクルプラザ管理費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	リサイクル館かしはら					
9	事業の目的	法規制を遵守し廃棄物の適正処理を行う。適切な運転管理や定期的を実施する点検整備等により安全で安定した稼働を実現し、併せて施設の延命化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		施設稼働の安全性や事業の継続性を確保するため、今後も市と受託事業者が相互に協力しながら施設を合理的に運営管理していく。					
11	事業の内容(手法)	平成26年度から、施設の運転、点検整備を含む設備・機器の保全、電気料金・燃料費・薬品費等のユーティリティの調達等を10年間にわたり包括的に委託する長期包括運営委託を導入した。施設稼働の安全性や事業の継続性を確保するため、日常的なモニタリング業務を実施する。また、技術者の育成やモニタリング業務に伴う技術の蓄積を行いつつ、廃棄物処理施設に係る技術の継承を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① ごみ処理量(t)	4700	4700	4700	4600	
		② 突発故障による施設休止日数(日)	0	0	0	0	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		227,289	229,076	231,162	231,162	
	歳入(b)	受益者負担額	1,716	1,716	1,716	1,716	
		国県補助金等その他	438	442	446	446	
	(a) - (b) = 一般財源		225,135	226,918	229,000	229,000	
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							
活動指標①名称変更、活動指標②追加 歳出費目の見直し							

事務事業の概要							
1	事務事業名	合理化事業計画推進事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課 (浄化センター)	課長名	吉川善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	し尿処理対策費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	し尿収集許可業者					
9	事業の目的	下水道の普及により多大な影響を受けるし尿収集許可業者に対し、支援策を実施することで、安定的な業務経営を図ると共に将来にわたるし尿の適正処理を確保する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		し尿収集量及び収集車両台数を勘案し、次期合理化事業計画の策定に向けた各種検討などを実施していく。					
11	事業の内容 (手法)	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づき、合理化事業計画の検討及び策定を行う。また、事業計画等に準じて、対象者への支援策を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	—	—	—	—	
	活動指標	①	—	—	—	—	
		②	—	—	—	—	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		10,000	10,000	10,000	10,000	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		10,000	10,000	10,000	10,000		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	資源物処理事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課	課長名	・川 善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	1	廃棄物の減量化と適正処理			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	リサイクルプラザ管理費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成 - 年度			
事務事業の実施							
8	対象	一般廃棄物から分別・選別された資源物					
9	事業の目的	再資源化を推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図り、また資源物の適正な処理を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		搬入される一般廃棄物の中から更に再資源化可能な品目を開拓することにより、一層の再商品化率の向上を図る。 資源物の処分費用については社会情勢により変動するので、予測しがたい。					
11	事業の内容(手法)	リサイクル館かしはらに搬入された粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどから、中間処理施設（リサイクル館かしはら）にて分別・選別・保管された資源物を処分委託または売却を行う。 鉄、アルミ、缶類プレス品、ガラス類、古紙類など、ごみ種別ごとに資源物再生事業者へ資源物を引き渡し、適正に処理する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	資源化率(%) (資源物排出量/ごみ搬入量)	60	60	60	60	
	活動指標	① 資源物排出量(t)	2820	2820	2820	2760	
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		3,947	3,984	4,021	4,021	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	56,262	56,262	56,262	56,262	
	(a) - (b) = 一般財源		-52,315	-52,278	-52,241	-52,241	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
成果指標・活動指標①の再設定 歳出費目の見直し							

事務事業の概要							
1	事務事業名	省エネ法指導事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	2	省エネルギー対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督事務費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	省エネルギーに関連する法律の規定による届出者および申請者					
9	事業の目的	一定の規模の建築物について届出及び申請により、省エネに関する所定の基準を満たしていることを確認する。また、省エネの基準を一定以上満足させる建築物について、税の軽減措置や建築基準法の特例等を講じることにより、より良い環境に適した建築物の構築を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		省エネ法については、平成29年4月より廃止となり、平成27年6月に新たに制定された建築物省エネ法に全て移行され、平成29年4月より一部施行が全部施行となった。そのことにより一定規模の建築物については省エネ基準の適合性判定が義務付けとなり、業務が拡充される。					
11	事業の内容 (手法)	検知物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)による申請または届出に対し、基準に適合するかを審査し適合通知書または受理書を交付する。 建築物省エネ法による建築基準法の特例等を受けるための建築物の認定申請について、審査し認定書を発行する。 都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)による税の軽減を受けるための建築物の認定申請について、審査し認定書を発行する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標		-	-	-	-	
	活動指標	① 省エネ法の届出	-	-	-	-	
		② 建築物省エネ法及びエコまち法の認定申請	-	-	-	-	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		48	58	58	58	
	歳入 (b)	受益者負担額	390	390	390	390	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-342	-332	-332	-332	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	衛生関係苦情相談対応事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	3	環境保全対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	環境衛生推進費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	一般市民					
9	事業の目的	衛生害虫や犬、猫に困る一般市民に対して相談に応じ、場合によっては対処を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		衛生害虫や犬、猫の取扱についての適切な相談を行い、野良犬や野良猫を増やさない。					
11	事業の内容(手法)	衛生害虫に困っている市民からの相談があればアドバイスし、蜂などの駆除には防護服の貸出しを行う。また、飼い犬・猫や野良犬・猫等の苦情相談には、中和保健所とも協力しながら対処する。広報や動物愛護パネル展を通じて広く啓発を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 苦情対応件数(件)	90	90	90	90	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		149	150	152	152	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		149	150	152	152	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要								
1	事務事業名	環境衛生推進事業						
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境業務課	課長名	奥田 隆章		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち				
		施策	2	環境保全活動の推進				
		今後の取組	3	環境保全対策の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	環境衛生推進費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	自治会及び市民						
9	事業の目的	安全で快適な街づくりを主眼に据え、地域住民が環境保全活動を実践することを通じて、市民参加型の環境行政の確立を目指す。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業の目的は、市民自らが環境美化活動に参加することにより、市民に地球環境への意識の向上を促し、「自らの手で住みよい町をつくる」と思って貰う機会の提供である。今後も、広く市民に働きかけ、事業を継続する。また、雲梯町にある泥置き場に一時保管している環境美化活動により発生した泥等を計画的に処理を行う。						
11	事業の内容(手法)	自治会、地域団体及びボランティア等が行う地域の環境美化活動に対し、申請に基づき土嚢袋やボランティア袋を配布する。また、環境美化活動終了後、活動により発生したごみを収集するなど地域の活動支援を行う。 市内の一級河川の環境美化活動を行う自治会等の地域住民団体に対し、その申請に基づき参加人員に応じた報償金を支払う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	報償金申請による河川清掃参加者人数(人)	4240	4240	4240	4240		
	活動指標	① 土のう袋配布枚数(枚)	37690	37690	37690	37690		
		② ボランティア袋配布枚数(枚)	46640	46640	46640	46640		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		12,466	12,126	12,126	12,126		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		12,466	12,126	12,126	12,126		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域環境保全事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	3	環境保全対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	ごみ処理対策費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	自治会及び地域住民団体					
9	事業の目的	ごみの散乱のない美しいまちづくりを推進し、清潔で快適な生活環境を確保する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		ボランティア袋はこのまま継続して配布していく。啓発看板については、周知方法を広報への掲載も含め検討していく。					
11	事業の内容(手法)	道路・公園・河川等で、自主的な清掃活動を行う自治会や地域住民団体に対しボランティア袋を交付することにより、活動者のごみ処理負担をなくす。また、自治会からの申請を受け、「ビン・缶のポイ捨て」、「犬の糞のあとしまつ」の注意看板を交付し、住民に美しい街づくりを啓発するとともに行為者に注意を促す。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	ボランティア袋交付数(枚)	70000	70000	70000	70000
	活動指標	①	啓発看板交付数(枚)	250	250	250	250
		②					
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		224	226	229	229	
		歳入(b)	受益者負担額				
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		224	226	229	229	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域猫不妊手術助成事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	3	環境保全対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項 目	2	これからの市民協働			
		改 革 名	7	地域における環境衛生対策の推進 (猫不妊手術費の助成)			
6	予算事業名	環境衛生推進費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	自治会及び市民団体					
9	事業の目的	飼い主のいない地域猫 (野良猫) の不妊手術に要する費用の一部を助成し、不必要な猫の繁殖を制限することで、地域猫の増加を未然に防止し迷惑防止を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		継続する					
11	事業の内容 (手法)	自治会や市民団体を対象として、地域に住み着いている飼い主不明な猫に対して実施する不妊手術費用の一部助成を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	不妊手術費助成件数 (件)	100	100	100	100	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位: 千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		500	500	500	500	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		500	500	500	500	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事務					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	3	環境保全対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	環境衛生推進費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	飼い犬を飼養する市民					
9	事業の目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録の実施及び狂犬病予防注射済票の交付の実施。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		継続する					
11	事業の内容 (手法)	狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付の実施。また、広報やホームページ、動物愛護パネル展、自治会での啓発ピラの回覧等により飼い方などの指導や、登録・予防注射の啓発活動を実施。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	犬の登録数 (頭)	3500	3500	3500	3500	
	活動指標	① 狂犬病予防注射済票交付数 (枚)	3300	3300	3300	3300	
		②					
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		1,225	1,236	1,248	1,248	
	歳入 (b)	受益者負担額	2,797	2,798	2,798	2,798	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-1,572	-1,562	-1,550	-1,550	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	有害鳥獣捕獲駆除事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	産業振興課	課長名	門長 克浩	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	3	環境保全対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	農業振興事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	有害鳥獣による人の生命・身体・農作物の被害を防止する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		鳥獣による農作物被害は年々拡大している為、自治会や関係団体と連携し、対応を検討し実施することで有害鳥獣の被害軽減に努める。					
11	事業の内容(手法)	イノシシによる農作物被害が増大しており、猟銃及び檻の設置による積極的な捕獲を行い、山林に緩衝帯を設ける。また、アライグマ等を発見したとの通報に基づき、小動物捕獲用の檻の貸し出しを行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	有害鳥獣の被害については、年々増加の一途を辿っており、農作物の被害に留まらず、社会生活にも支障を来す段階に至っている。この事に鑑み、防護柵や罠の数を増やす等、この対策を強化する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① アライグマ捕獲件数	30	30	30	30	
		② 山林伐採面積(ha)	3	0	0	0	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,939	5,939	5,939	5,939	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	4,694	4,694	4,694	4,694	
	(a) - (b) = 一般財源		1,245	1,245	1,245	1,245	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	浄化槽設置届出事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	福西 隆史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組	4	生活排水対策の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督事務費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	浄化槽を設置しようとする者					
9	事業の目的	基準に適合する浄化槽の設置を求める					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特定行政庁の業務として浄化槽の構造が建築基準法に適合するかを審査し、基準に適合する浄化槽の設置を求めているため、業務は継続される。					
11	事業の内容 (手法)	設置者より奈良県景観・環境総合センターに設置届が提出され、同センターを經由して特定行政庁 (橿原市) に届出がある。その浄化槽の構造が建築基準法に適合するかを審査し、適合証を交付する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標		-	-	-	-	
	活動指標	① 設置届の審査		-	-	-	-
		②		-	-	-	-
	コストの推移 (単位: 千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出 (直接事業費) (a)		10	20	20	20	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10	20	20	20	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	エコライフハウス推進事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	エコライフハウス推進事業					
7	事業開始年度	平成 24 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	エコライフハウス推進事業					
9	事業の目的	市民に対して、家庭における地球温暖化防止やエネルギー消費の抑制意識の向上を目的とした普及啓発を行うことで、市域全体の温室効果ガス削減と持続可能な快適な環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		経済産業省のエネルギー基本計画において再生可能エネルギーを主力電源化する方針が打ち出されたことで、需要を高める方向にシフトすると思われる。また、災害時用非常電源として定置用リチウムイオン蓄電池の需要が伸びている。地球温暖化の進行を抑えるためには再生可能エネルギーは不可欠となる。このような状況の中、これら設備の設置に係る費用は依然高値であり、市民が設備を導入するに当たり、現状程度の補助は必要と考える。					
11	事業の内容(手法)	地域全体の温室効果ガス削減を推進し、エネルギーの消費を抑制するため、一般市民を対象にした太陽光パネルの設置などのエコ設備に対して支援助成を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 太陽光パ 初等エコライフハウス設備補助件数	185	185	185	185	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		14,471	14,471	14,471	14,471	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		14,471	14,471	14,471	14,471	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	環境総合計画推進事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項 目	4	市の総合計画及び行政評価を活用したマネジメントサイクルの確立			
		改 革 名	28	橿原市環境総合計画の進行管理			
6	予算事業名	環境対策事業					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	すべての一般市民及び事業者					
9	事業の目的	本市の良好な環境を保全・創造し、将来世代を含めた市民が安全で快適に暮らすことができるよう、望ましい「将来像」の実現に向けて、市民、事業者、行政などあらゆる立場の人々が連携して具体的な行動を総合的かつ計画的に推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市環境総合計画は橿原市の将来像を環境の面から実現するための推進方策のため、国内外の情勢に応じた形で見直ししながら続けていく。					
11	事業の内容(手法)	望ましい環境像の実現に向けて橿原市環境総合計画の基本施策を展開するとともに橿原市地球温暖化対策地域協議会が中心となり市民協働プロジェクトの推進に努める。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	地域協議会主催啓発事業の参加者数	3000	3000	3000	3000	
	活動指標	① 地域協議会主催啓発イベント・講座の回数	10	10	10	10	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		107	107	107	107	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		107	107	107	107	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	環境対策事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	環境対策事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	全ての一般市民及び該当事業者					
9	事業の目的	環境の現状を把握し、環境白書を発行するとともに、事業者等に法令順守を指導することで、環境負荷の低減を図り、公害のない快適な環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市域の環境の概要を把握し、市民に対して公表することは今後も必要であり、縮小はできないと考える。また、騒音規正法、振動規正法、悪臭防止法関連事務は市への移管事務であり、国への報告義務のある業務もあることから、現状維持となる見通しであり、移管事務が増えるなど国等の情勢によっては拡大もありうる。					
11	事業の内容(手法)	河川水等の水質検査と公害防止協定を結ぶ事業所の排水検査を行い、報告義務のある自動車交通騒音と義務はないが環境騒音を測定することで現状の把握をと監視を行う。また、騒音・振動規正法に基づく各種の届出を審査及び受理し、法令遵守を促すことで快適な環境を目指す。さらに公害苦情の調査や指導を行っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	大和川的环境基準	5以下	5以下	5以下	5以下	
	活動指標①						
	活動指標②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,555	2,555	2,555	2,555	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		2,555	2,555	2,555	2,555		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	環境美化活動助成事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	環境衛生推進事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	美化活動を希望する団体					
9	事業の目的	心豊かで住み良く美しいまちづくりを推進するため、団体と協働して、地域における花づくりを実践している団体に助成することで、市民の自発的活動により市域の環境の保全を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		地域の環境美化活動の意識低下を招かないよう支出とのバランスを考えながら実施団体数は増やせるよう努力する。					
11	事業の内容(手法)	駅前や公園、道路沿道などの公共的な場所で一定規模以上の花づくりを実施している地域活動団体に対して花づくりの助成を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	花づくりや落書き消去の地域活動団体の数	15	15	15	15	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		900	900	900	900	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		900	900	900	900	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	浄化槽設置整備補助事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境保全課 (浄化センター)	課長名	吉川善久	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	し尿処理対策費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	補助対象区域内において処理対象人員10人以下の家庭用浄化槽を設置しようとする市民					
9	事業の目的	下水道事業の及ばない地域において浄化槽の整備促進を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		下水道普及状況を踏まえ、引き続き浄化槽設置を推進していくことで、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていく。					
11	事業の内容 (手法)	<p>橿原市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱等に基づき、対象者に補助金を交付する。 また、年度末に当該事業に係る交付金を受けるため、国・県に対して事業実績報告を行う。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	浄化槽設置整備事業補助交付累積件数 (件)	684	724	764	804	
	活動指標	① 浄化槽設置整備事業補助実施件数 (件)	40	40	40	40	
		② 浄化槽設置整備事業補助金額 (千円)	19494	19494	19494	19494	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		19,548	19,548	19,548	19,548	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	14,620	14,620	14,620	14,620	
	(a) - (b) = 一般財源		4,928	4,928	4,928	4,928	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	生活排水対策事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 7 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	生活排水を排出する全ての一般市民					
9	事業の目的	河川の水質汚濁の原因は70%以上が家庭から排出される生活排水であることから、家庭で出来る取り組みを行っていただくことにより、環境保全意識の向上を促す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原市の河川が流入する大和川の水質は改善されているが依然全国ワースト上位にあり、水質汚濁低減化を図るため、流域市町村、NPO法人や自治会と連携・協働し普及啓発事業を実施する必要がある。					
11	事業の内容(手法)	飛鳥川流域5市町村が一体となった飛鳥川流域生活排水対策推進会議や関係課と協働し駅前での街頭キャンペーンや小学校4年生を対象とした水の大切さについて理解を深める出前授業を実施。使用済み食用油の回収を市役所					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	使用済み食用油の回収量	9000	9000	9000	9000	
	活動指標	① 生活排水対策啓発事業の回数	20	20	20	20	
② 使用済み食用油拠点箇所数		18	18	18	18		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,436	1,499	1,438	1,499	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,436	1,499	1,438	1,499	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地球温暖化対策庁内推進事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項 目	7 - ①	社会的責任としての省エネ・エコ対策及び自然エネルギーの活用			
		改 革 名	44	行政による地球温暖化対策の率先行動と市民意識の向上			
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	庁内職員					
9	事業の目的	自治体自らが市内における大きな温室効果ガスの排出者であることを認識し、自らが率先して、その事務及び事業に関し、排出量削減に取り組む。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市地球温暖化対策推進実行計画（第3次）を平成30年3月に策定し、政府の計画に対応する形で庁内における温室効果ガス排出量を平成42年度に平成25年度比で27.4%削減という厳しい目標設定を行ったことから拡大することが予想される。					
11	事業の内容(手法)	橿原市地球温暖化対策推進実行計画に沿って職員研修会や電気使用量削減の取組などで職員の意識付けを行い、ハード面の整備に繋げる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	庁内における温室効果ガス排出量(t)	5918	5918	5918	5918
	活動指標	① 事務系施設の電気使用量(千kwh)	10192	10192	10192	10192	
		② 公用車の燃料使用量(t-CO2)	408	408	408	408	
	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	136	143	143	143		
		歳入(b)					
	受益者負担額						
	国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		136	143	143	143		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	地球温暖化対策普及啓発事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 ・ 成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	2	環境保全活動の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項 目	2	これからの市民協働			
		改 革 名	6	市民協働による環境保全、地球温暖化対策の推進			
6	予算事業名	環境対策事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	全ての一般市民					
9	事業の目的	市自身による実行計画と併行し、市民に対して、家庭における地球温暖化防止意識の向上を目的とした普及啓発を行うことで、持続可能な快適な環境を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		政府の温室効果ガス削減目標に即した橿原市地球温暖化対策推進実行計画（第3次）を策定し、庁内における平成42年度における温室効果ガスの排出量を平成25年度比で27.4%削減するという厳しい目標を設定したことから、拡大が予想される。					
11	事業の内容 (手法)	橿原市地球温暖化対策推進実行計画に沿って、職員によるソフト的な取組と市民啓発を趣旨とした施設のハード整備を進め、温室効果ガス削減を図ると共に、市民講座や市民協働によるイベントの開催などにより普及啓発を行い、地域全体の温室効果ガス削減を推進する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	橿原市地球温暖化対策地域協議会の構成団体数	21	20	21	21
	活動指標	① 温暖化防止啓発事業の回数	14	14	14	14	
		② 温暖化防止市民講座の回数	3	3	3	3	
	コストの推移 (単位：千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)	1,528	1,633	1,633	1,633		
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源	1,528	1,633	1,633	1,633		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営斎場管理運営事業					
2	担当部名	環境づくり部	担当課名	環境衛生課	課長名	井上 吉成	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	3	斎場・墓園の維持管理			
		今後の取組	1	斎場の適正管理			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	斎場管理運営費					
7	事業開始年度	昭和 62 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市営斎場利用者					
9	事業の目的	斎場等の適切な維持管理に努め、火葬及び葬儀による斎場利用等にかかわる業務を円滑に遂行する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		長期整備計画を立て火葬炉及び斎場棟の延命化を図る。					
11	事業の内容(手法)	市営斎場にて火葬場・葬祭式場の予約を受付ける。環境衛生課にて申請を受付、使用料金の受領後に許可証を発行する。斎場予約、建物管理、火葬業務については委託にて実施。計画的に火葬炉等施設の点検・修繕を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	火葬件数	1500	1500	1500	1500	
	活動指標	① 斎場使用件数	100	100	100	100	
		② 家族葬祭場使用件数	90	90	90	90	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		86,709	87,512	88,315	88,315	
	歳入(b)	受益者負担額	45,158	67,737	69,295	70,680	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		41,551	19,775	19,020	17,635	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成28年度の活動指標①②の数値は精査の結果変更しました							

事務事業の概要							
1	事務事業名	墓園施設管理事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施策	3	斎場・墓園の維持管理			
		今後の取組	2	墓地事業の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営墓園管理費					
7	事業開始年度	昭和 62 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市営香久山墓園利用者					
9	事業の目的	市営香久山墓園に来られる方々に気持ちよく墓参していただく。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		利用者が気持ちよく墓参できるよう、敷地内の環境美化にとりくむとともに、安全で利便性のある維持管理をはかる。					
11	事業の内容(手法)	墓参者へ気持ちよく参ってもらうため通路・水路の浚渫・草刈等を行い、また墓石の未建立利用者への草刈等の維持管理の促進のための通知を行う。墓園内の衛生害虫の駆除、墓園管理のための管理料徴収、墓地使用者の把握のための使用上の決まりに基づく手続きを促進するとともに、平成24年度より募集している合葬式墓地の販売の強化をはかる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成32年度 バリアフリー化工事				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 管理料徴収件数	5400	5500	5500	5500	
		② 合葬式墓地申し込み件数	90	60	60	60	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	19,209	17,870	45,907	18,018		
	歳入(b)	受益者負担額	36,409	59,245	53,145	59,245	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源	-17,200	-41,375	-7,238	-41,227		
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	墓園造成事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	緑地景観課	課長名	山田 武司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち			
		施 策	3	斎場・墓園の維持管理			
		今後の取組	3	墓地利用における高齢者・障がいのある人への配慮			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	市営墓園管理費					
7	事業開始年度	昭和 62 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	墓園建設事業地である地元の理解及び協力を得て、計画的に墓地造成・拡張工事の実施。合葬式墓地建設・返還墓地整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		返還墓地を再整備し、再販売に取り組む。墓地にかかわる利用者の動向を見ながら、必要とされる環境整備に取り組む。					
11	事業の内容(手法)	平成28年度において、2. 7㎡区画を100区画再整備し使用者の募集を開始し、平成29年度中に全使用者が決定した。平成30年度には、新たに2. 7㎡区画80区画、3. 3㎡区画40区画を再整備の上、使用者の募集を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 新規築造墓地販売数	0	0	0	0	
		② 返還墓地販売数(基)	60	0	100	0	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		73,066	56,340	58,170	56,340	
	歳入(b)	受益者負担額	37,500	37,500	32,000	32,000	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		35,566	18,840	26,170	24,340	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	広聴・相談事務						
2	担当部名	総合政策部	担当課名	広報広聴課	課長名	山本 久敬		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	9	市民と行政の協働を進めるまち				
		施策	1	市民との協働				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民						
9	事業の目的	市民からの多岐にわたる意見、要望、相談等に対し、窓口を一元化してその意見等を広く聴き、市政に効率的、効果的に反映させるよう努めるとともに、開かれた風通しの良い市政を推進し、市民の市政に対する理解を深め、市政への信頼を高める。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市民相談広場については、広聴機能のあり方、今後の方向性を整理していく必要がある。シティフォーラムについては、その内容によって柔軟に対応できるように検討する。						
11	事業の内容(手法)	市民からの相談について、檀原ナビプラザ4階市民相談広場での市民相談や行政相談委員による行政相談において、行政全般に係る問い合わせ、意見等を聴き、できる限り、市政への反映に努め、専門的事項や市政以外のものについては関係機関を紹介する。また、市に対する苦情・要望については、関係部課を特定し、その内容について解決や理解を求めるとともに、そしてシティフォーラムにより市長が市政について市民に説明する機会を設けていく。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	シティフォーラム参加満足度%(アンケート結果)	85	85	85	85		
	活動指標	① 市民相談広場における市民相談件数	100	100	100	100		
		② 市ホームページからの問い合わせ件数	800	800	800	800		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		591	591	591	591		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		591	591	591	591		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	市民活動推進事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	9	市民と行政の協働を進めるまち			
		施策	1	市民との協働			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	⑤	多様な主体との連携・協力によるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	1	これからの市民参画			
		改革名	3	市民活動の活性化と非営利活動等への支援			
6	予算事業名	地域活動推進事業費					
7	事業開始年度	平成 21 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民及び市民活動団体					
9	事業の目的	市民との協働によるまちづくりを推進するために、ボランティア、NPO等の市民活動団体の支援を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民公益活動を市民に紹介すると共に、公益活動を実施する団体に対する理解を深め、一人でも多くの市民が公益活動に参加するきっかけ作りを行うほか、専門性を持ったボランティア団体やNPO法人の育成を行い、市民自らが行政と協働し、地域の課題解決に取り組む仕組みづくりを行う。					
11	事業の内容(手法)	市民・市民公益活動団体が行政と協働して対等なパートナーとして活動を行う場を提供するために、市民活動交流広場で専門知識を有した市民活動コーディネーターを配置し、会議・作業スペースの提供や機器の貸し出し、相談対応、情報の収集・発信を行い、市民活動公募事業支援補助金による資金面の援助も併せて行い、持続可能な市民公益活動の活性化を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	専門的知識・経験を有する専門職職員をセンターを統括できる立場で配置し、再任用職員及び市民活動コーディネーターの指導・育成をおこない、市民公益活動の活性化を図る。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市民活動交流広場の利用者数	16,000	16,000	16,000	16,000	
	活動指標	① 補助金交付団体数	12	11	11	11	
		② 研修開催数	10	9	9	9	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		20,308	26,201	26,219	25,719	
	歳入(b)	受益者負担額	2,162	2,223	2,223	2,223	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		18,146	23,978	23,996	23,496	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
H30 再任用職員2人(週3日勤務) H31 再任用職員1人(週3日勤務)に変更							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>総合計画に基づき、市民と行政が協働し、お互いの力が活かされるまちづくりを目指すためには、ボランティアやNPO等の市民活動団体の支援を行う施設及びそれに関係する事業は必要である。直轄事業であることから専門的職員の配置により支援を活性化させる。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>市民公益活動団体の支援の実態は、市民活動交流広場への再任用職員及び非常勤の市民活動コーディネーターの配置によるものであるが、相談への対応や市民公益活動のコーディネートなどにおいて、サポートする力が不足しており、市民公益活動の活性化に繋がっていない。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>経験豊富で、センターを統括できる立場の専門職職員の配置により、非常勤職員の市民活動コーディネーターのコーディネート力、ネットワーク、企画力の向上など、資質の向上やより高度な相談への対応が可能となり、市民公益活動の活性化が期待できる。</p>			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>市の全ての施策で「市民との協働」は必要不可欠であり、市民公益活動の活性化により、市民と行政が協働し、お互いの力が活かされるまちづくりが実現することから、市政への貢献度は高いと言える。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	補助金名（ ）			
説明	<p>人件費は専門職職員の配置により、約7,600千円増加するが、同時に再任用1名及び非常勤1名を減員することが可能となることから、約5,100千円の削減が可能となり、2,500千円の増加にとどまる。専門職職員配置によるコーディネーターの資質向上や市民活動の活性化により、市全体の市民と行政の協働の進展が見込まれる。</p>						

事務事業の概要							
1	事務事業名	自治委員活動事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	9	市民と行政の協働を進めるまち			
		施策	2	地域コミュニティ活動への支援			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	自治委員活動事業費					
7	事業開始年度	昭和 34 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市自治委員、市自治委員連合会、地区自治委員会					
9	事業の目的	住民の自主性・主体性に基づいた自治会等による地域活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		少子高齢化や市民ニーズの多様化など地域コミュニティを取り巻く環境も変化しているため、地域の実情などを十分に把握する中で、効果的で実効性のある支援が必要である。					
11	事業の内容(手法)	自治委員を中心とした地域コミュニティ活動推進のための交付金・補助金の交付や相談による支援、自治会加入促進のための広報・PR活動、自治委員連合会との共催による研修実施などを行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	自治会加入率(単位%)	85	85	85	85
	活動指標	①	自治委員数	653	653	653	653
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)	40,829	41,328	41,336	41,336	
		受益者負担額	2	2	2	2	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
		(a) - (b) = 一般財源	40,827	41,326	41,334	41,334	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	集会所施設整備助成事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	9	市民と行政の協働を進めるまち				
		施策	2	地域コミュニティ活動への支援				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	集会所施設整備助成事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	集会所の整備を必要としている自治会						
9	事業の目的	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所を誰もが利用しやすい施設として整備し、地域住民の自主活動の振興及び地域コミュニティの活性化に寄与することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業は、1カ年あたり新築1件、改築・改修2件の予算を計上している。ただし、あくまで自治会の整備計画に基づく補助制度であり、年毎の実績件数・金額にばらつきが大きい。予算を上回る申請件数があった場合には、補助対象の決定方法について検討が必要である。						
11	事業の内容(手法)	各自治会からの集会所新築・改築・改修に係る補助金交付申請に対して、集会所建設事業補助金交付要綱に基づき、補助金額の決定・交付を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成31年度分は新築1件及び改修1件の相談を既に受けているため、新築1件、改修2件の計画とする。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 新築、増築、改築、改修の実施件数	2	3	3	3		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		11,000	13,000	13,000	13,000		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		11,000	13,000	13,000	13,000		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
		説明	<p>会員からの会費が収入の中心である自治会の予算で集会所の新築・増築・改修等の費用の全額捻出は困難である。集会所は地域コミュニティ活動の拠点施設であり、地域活動の活性化を推進するためにも市の助成が必要である。</p>			
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>本事業は、集会所施設を管理・運営する地元自治会からの申請に基づく事業である。地元自治会の新築や改修の必要性、あるいは工事資金の準備状況等は各々の事情により違っており、結果として実施時期に大きなばらつきがあるため、一定額は確保する必要がある。 なお、市では自治会管理の集会所を全て把握していないが、230以上ある自治会数から勘案すると、現状の予算では全ての新築・改修の要望に応えることができない。</p>			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	<p>バリアフリー化等、地域住民の誰もが使いやすい地域活動拠点の整備を実施することで、地域におけるコミュニティ活動の活性化が期待できる。</p>			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	<p>本事業は、「コミュニティ施設の整備補助」として総合計画に明確に記載されている取組である。集会所の整備による地域活動の活性化は、総合計画が掲げる「市民と行政の協働を進めるまちづくり」への貢献度は大きい。</p>			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	補助金名（ ）			
		説明	<p>補助事業であり、人件費の変動はほとんどないが、事業費は補助件数の増加に伴い、増加する。補助要綱で補助上限額が定められており、件数×補助上限額の支出を見込んでおく必要がある。</p>			

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域コミュニティ助成事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	9	市民と行政の協働を進めるまち			
		施策	2	地域コミュニティ活動への支援			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域活動推進事業費					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	自治会					
9	事業の目的	集会所等の建設や自治会活動で使用する備品の購入を要望する自治会のコミュニティ助成事業の申請及び実施を市が支援することにより、地域コミュニティ活動の活性化を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		コミュニティ助成事業は地方自治体の共同により設立された一般財団法人自治総合センターの事業で、宝くじの受託事業収入を財源とし、宝くじの社会貢献広報事業として実施されている助成制度である。平成31年度分の実施については未定であるが、継続されることが予想される。平成27年度に事業の移管を受けて市民協働課で実施しており、市民・自治会への周知に努めて自治会活動の活性化を図る。					
11	事業の内容(手法)	一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業及びコミュニティセンター助成事業について、実施要綱に基づき自治会からの要望を申請し、その採択結果に基づき市が補助金を支出する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① コミュニティ助成事業の申請件数	9	10	10	10	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		18,900	20,000	20,000	20,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	18,900	20,000	20,000	20,000	
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	行政改革実施計画進行管理事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組	1	行政改革実施計画の策定・実施及び進捗管理			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	直接事業費として予算計上されるものは無い					
7	事業開始年度	平成 17	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市行政改革大綱で示した改革重点項目					
9	事業の目的	持続可能な行政運営を継続し、行政サービスを維持するため、行政改革大綱の趣旨に沿った行革実施計画を継続実施する。なお、行革大綱については、市民参画の推進委員会において素案が策定される。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		フォローアップの仕方等について、より効率的で効果的な方法が無いか検討しつつ、平成24年度に策定した第5次行政改革大綱を、職員が日常的に意識しながら各々の業務を遂行するよう周知し、また情報を共有しやすいものにする事によって、行政改革の取り組みを住民及び職員の双方が日常的に意識できるようにする。なお、総合計画と同様に行革大綱も2年間延長とするため、総合計画が終了する平成31年度までに、行政評価と行革大綱の一体的なあり方を決めることになる。					
11	事業の内容(手法)	年度別計画や数値目標を具体的に示した「行政改革実施計画」を策定し、ヒアリング等による聞き取り調査を行うことにより、計画の実現に向けたフォローアップを行う。また、進行状況について、毎年度檀原市のWebサイトや、行政資料閲覧コーナーで公表する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① フォローアップ実施回数	2	2	-	-	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	行政評価管理事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組	2	行政評価の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	4	市の総合計画及び行政評価を活用したマネジメントサイクルの確立			
		改革名	19	行政評価の活用			
6	予算事業名	行政改革推進事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市が行うすべての業務					
9	事業の目的	行政評価（事務事業評価・施策評価）の導入により、行政情報の公開による住民参加の促進や、それに伴う職員の意識改革と説明責任の向上、成果重視の行政へとつながる予算編成への活用等を可能にする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		評価結果をさらに行政運営に活かすためには、財務会計上の事業や予算編成と何らかの形で連携していることが望ましいが、現状のシステム連携としては不完全である。内部事務システム最適化により財務会計システムと連携した評価システムを導入することで、施策評価の結果をより直接的に財政運営に反映できることが見込まれる。					
11	事業の内容(手法)	<p>檀原市総合計画内での個々の事業の位置づけを理解した上で、職員自らが各々の業務の事務事業評価や施策評価を行う。提出された評価表を企画政策課でとりまとめて公表し、評価表の作成を通じて、職員がPDCAサイクルを意識し、業務の見直し等による事務事業の質の向上に努めることを促す。なお、総合計画と同様に行政評価も2年間延長とすることに伴い、内部事務システム最適化スケジュールに合わせて、新たな行政評価システムの探究・構築作業を進める。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		50	50	50	50	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		50	50	50	50		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
行革大綱重点項目2「選択と集中による行政経営」項目2「事業の取捨選択」にも該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	検査積算事務					
2	担当部名	生活安全部	担当課名	契約検査課	課長名	近澤紀文・浅田善規	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組	3	公共調達適正化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	16	建設CALS/EC (電子納品) の導入			
6	予算事業名	検査積算事務					
7	事業開始年度	平成 11 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	受注者及び職員					
9	事業の目的	工事及び委託業務の履行確保、品質の向上及び積算事務の効率化					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		説明会や研修会等を通じ、監督・検査職員間の情報共有を図り、更なる公共事業における品質向上に努める。また、公共事業における電子納品を導入することにより、業務の効率化、省資源・省スペースおよび情報共有による品質向上・コスト縮減を図る。					
11	事業の内容 (手法)	工事及び委託業務の履行確保に必要な検査規程、監督規程等の制定及び改正。品質確保のための検査員研修、監督員研修、施工体制点検並びに工事成績評定の通知・公表。積算事務効率化のための土木積算システムの維持管理、残土単価等の作成。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	契約検査課検査件数	100	100	100	100	
	活動指標	① 検査員動員人数	110	110	110	110	
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		6,859	5,699	5,336	5,336	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	1,122	1,132	1,142	1,142	
	(a) - (b) = 一般財源		5,737	4,567	4,194	4,194	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	設計・施工監理事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	1	行政改革の推進				
		今後の取組	3	公共調達適正化の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市所有施設（住宅及び教育委員会所管施設以外）						
9	事業の目的	市所有施設（住宅及び教育委員会所管施設以外）の営繕時の設計・施工監理を行い、利用者に快適かつ安全安心な施設を提供する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		研修会・講習会への参加等により得た知識と情報を共有し、さらに技術面の向上を図ることで、設計管理や工事監理の質を上げ、施設の老朽化等の問題に対処していく。						
11	事業の内容(手法)	他課からの依頼を受け、新築工事及び改修工事の設計図書（内訳書及び図面、仕様書）を作成し発注主管課に図書を送付する。また、発注した工事が設計図書に基づき行われているか工事の施工監理を行う。 さらに、各種研修会に参加し、業務を実施するために必要な技術の習得及び情報収集を行い、職員的能力向上及び情報の共有化を行うことで、設計・施工監理業務の品質向上を図る。						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）		
		成果指標	設計図書の作成件数	17	17	17	17	
	活動指標	①	工事監理の実施件数	14	14	14	14	
		②	設計委託業務の実施件数	3	3	3	3	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		1,153	1,033	1,040	1,093		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	（a）－（b）＝一般財源		1,153	1,033	1,040	1,093		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	FM推進業務					
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	①	多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	5	公共施設のあり方と長寿命化対策及び利用率の向上			
		改革名	30	公共施設の管理（ファシリティマネジメントの取組）			
6	予算事業名	ファシリティマネジメント推進事業費					
7	事業開始年度	平成 26 年度	事業終了年度	平成 67 年度			
事務事業の実施							
8	対象	公共施設等					
9	事業の目的	<p>橿原市公共施設等総合管理計画に掲げる3つの基本方針（保有総量の最適化、長寿命化の推進、経済性の向上）を実現させるために、ファシリティマネジメントの経営手法を取り入れ、公共施設の再配置の検討や効率的・効果的な施設運営を推進する。</p>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>公共施設の長寿命化、経済性の向上を図りつつ、本市が所有する公共施設の延床面積を、40年間で20%縮減することを目標としている。</p>					
11	事業の内容(手法)	<p>公共施設等総合管理計画および施設分類別基本方針との整合を図りながら、保有総量の最適化や長寿命化の推進、経済性の向上に向けた取り組みを進める。</p>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	総合管理計画基準値からの延床面積縮減率(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	
	活動指標①						
	活動指標②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,584	1,370	1,377	1,377	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10,584	1,370	1,377	1,377	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	広域行政事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	⑤	多様な主体との連携・協力によるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	10	広域行政の推進			
6	予算事業名	地域政策事業費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民、近隣自治体及び近隣自治体住民					
9	事業の目的	一部事務組合に参加し、事務の共同処理を行うことで、効率的な行政運営の一助とする。飛鳥地方に点在する観光資源・サービスをブランディングによって再価値化し、それらを国内外へ向けて発信することにより、国際的な広域観光都市形成へと繋げる。飛鳥ナンバー協議会（橿原市・田原本町・高取町・三宅町・明日香村）の事業推進に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高取町及び明日香村とともに構成している一部事務組合である飛鳥広域行政事務組合との連絡調整を行う。また、国・県の動向に併せて、広域行政について調査・研究・運営をおこなう。飛鳥ナンバー協議会の事業推進に向け、取り組みを行う。					
11	事業の内容(手法)	共同処理することで関係市町村にとって有益になる事業について精査し、必要に応じて実施の検討を行う。また、関係市町村等と連行した行事を開催するなど、地域活性に繋げる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—					
	活動指標	①	—				
		②	—				
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		868	1,699	1,699	1,699	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		868	1,699	1,699	1,699	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	行政界事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	-					
7	事業開始年度	昭和 60 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	行政界の確認を申請した者					
9	事業の目的	本市と隣接する市町村における境界で未確定な境界を確定するため、当該区域に土地を所有する地権者の協力のもと、行政界を確定する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		行政界の確定書については、行政文書として永年保存しているため年数が経過したものは香久山書庫に閲覧に行かねばならず時間を要するが、この時間を削減する方法を検討する。					
11	事業の内容(手法)	「行政界事業」とは、当該土地を所有する者又は団体等からの申請によって境界の立会を求められるものである。 その後、立会日の連絡を受け、立会日当日に現場へ行き、確認作業を行う。立会内容を記録した行政界確認業務報告書を作成し、行政界確定書（成果品）が届き次第、それらをもって市長決裁を受け、確定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標						
	活動指標	① 行政界確認(立会)件数(件)	5	5	5	5	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）(a)						
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	行政不服審査事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	-					
7	事業開始年度	平成 28 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	審査請求人					
9	事業の目的	行政不服審査法に基づき、行政不服審査に係る審査庁の事務（審査請求書の受付、審理員の指名、裁決等）を所掌することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		行政不服審査法に則り、的確かつ遅滞のないよう行政不服審査手続を行う。					
11	事業の内容(手法)	①審査請求の受付を行う。 ②適法性を審査し、必要であれば補正命令を行う。 ③審理員を指名する。 ④審理員より意見書を受け取る。 ⑤必要であれば審査会への諮問を行い、答申を受領する。 ⑥裁決を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 審査件数	5	3	3	3	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)						
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	指定管理者制度推進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施 策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項 目	5	公共施設のあり方と長寿命化対策及び利用率の向上			
		改 革 名	29	公の施設の有効活用（指定管理者の推進）			
6	予算事業名	行政改革推進事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	公の施設（住民の福祉を増進する目的で市が設置している施設）の管理運営					
9	事業の目的	地方自治法で定められている公の施設について、より少ないコストで、より良いサービスを提供することが可能な事業者を選定し、管理運営権限を付することで、住民の福祉の増進に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		指定管理者制度が導入されてから10年が経過し、当初から導入している施設については、4回目の協定となっているところもある。未導入の施設についても、民間のノウハウを取り入れた効率性の高い指定管理者制度の導入を検討していく。					
11	事業の内容(手法)	指定管理者制度の新規導入・継続更新については、指定管理者候補者選定委員会においてその候補者を決め、最終的には議会による指定の議決により指定管理者が決定される。新たな導入施設の検討については担当課と調整を図りながら移行を進め、導入済みの施設については、適切な管理運営がされているか検証していく。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 指定管理者制度導入施設数	19	22	23	23	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		423	423	423	423	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		423	423	423	423	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	全庁文書庶務事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市職員					
9	事業の目的	全庁的な文書に係る庶務的な事務について、総務課がとりまとめを行い、文書庶務事業を効率的に行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		この業務は、市役所としての組織が存続する以上、不可欠な業務であり、当該事業や経費は固定費的な側面を免れ得ない。しかし、今後、郵便局以外の新たな信書便業者が檀原市に参入した場合に、金額による入札を実施することで、郵便料金の削減を図れる可能性がある。そういったことに留意し、業務の効率化及び経費の節減を図りたい。					
11	事業の内容(手法)	①受付 発送・到達した文書について、受付番号を付すことによって文書の整理を行う。 ②全庁文書庶務 印刷室、コピー機など全庁的な文書器具について、とりまとめて管理を行い、全庁的な文書庶務事業を効率的に行う。 ③公印の管守 市長印その他の公印について、使用の確認及び保管を行い、適正な使用を守り厳重に保管する。 ④市役所に到達した郵便物及び発送する郵便物についてとりまとめて、効率的に仕分け、発送する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 収受数	7000	7000	7000	7000	
		② 発信数	7000	7000	7000	7000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,281	5,315	5,348	5,348	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(a) - (b) = 一般財源		3,281	3,315	3,348	3,348	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	分庁舎文書庶務事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	財産活用課	課長名	三浪 治	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	分庁舎等管理費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市職員					
9	事業の目的	郵便業務及び文書器具の管理業務 分庁舎の文書に係る庶務的な事務について、財産活用課がとりまとめを行い、文書庶務事業を効率的に行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本庁舎の建替えなども視野に入れつつ、本庁舎における文書庶務事業の主管課である総務課と連携調整を密にすることで、より効率的な業務のあり方を検討していく。					
11	事業の内容(手法)	①分庁舎文書庶務や輪転機、裁断機、紙折機など文書器具について、とりまとめて管理を行い、分庁舎における文書庶務事業を効率的に行う。					
		②分庁舎に到達した郵便物及び分庁舎から発送する郵便物についてとりまとめて、効率的に仕分け、発送するとともに、本庁との間で郵便物等の集配を実施する。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械器具修繕料：46,000円：輪転機・紙折り機等について総務課と同様に修繕料を見込むもの。</li> <li>・郵便料金：100,000円：実績に基づき増額するもの。</li> <li>・コピー使用料：776,000円：実績に基づき増額するもの。</li> <li>・コインコピー使用料：55,000円：JITZの導入に伴い使用料を見込むもの。</li> </ul>				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① 郵便物発送通数	128200	128200	128200	128200	
		②					
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,877	3,800	3,819	3,819	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,877	3,800	3,819	3,819	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
対象外理由No.2に該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	文書管理システム事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市職員					
9	事業の目的	公文書の保管、保存、廃棄について全庁的に統一性のとれた管理システムを維持し、その適正かつ効率的な運用を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		電子文書の保管に対応した文書管理システムを導入し、文書の検索時間や集中書庫への移動時間の削減を図り、より効率的な運用を行う。					
11	事業の内容(手法)	①文書の作成から保管、保存、廃棄について、文書の引継ぎを行うとともに、消耗品及びキャビネット等の購入を行い、全庁的な文書管理システムの維持管理を行う。 ②書庫に保存されている文書について、搬入し、移し替え、廃棄を行い、システム化された書庫管理を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 引継ぎフォルダー数	15000	15000	15000	15000	
		② 廃棄箱数	1000	1000	1000	1000	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	2,166	3,806	3,840	3,840		
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源	2,166	3,806	3,840	3,840		
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	法制執務事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費 その他諸費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市職員					
9	事業の目的	政策・制度の実現に当たり、当該政策等の担当部署とともに、政策・制度の現行の法体系との整合性及び法適格性を検証し、その行政執行上の諸問題における法令等の解釈、法的裏付けを明確にし、適正な行政手続を経た事務事業の執行を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		独自の法令解釈や政策立案の必要性の増大等に対応するためには、全庁的な法制執務に係る研修を法務専門官とともに実施し、法制執務担当者の増員及び定期的な異動により組織内の法制執務業務の経験者を増やし、職員全体の法制執務能力の向上が必要となる。また、担当者の法務執務レベル向上のため、庁外研修への参加、最新の法律書等の購入・講読が必要不可欠であり、それらに係る予算を計上していく。					
11	事業の内容(手法)	①法令の制定改廃に係る情報収集を行い、例規における法令の引用を検証する。 ②政策・制度の実現に向けた条例規則等の整備について、担当課の相談を受け、助言・指導を行う。 ③条例の制定改廃においては、議案書を作成し、教育委員会、公営企業その他行政委員会の発議に係るものは当該課と連絡調整し、議会に提案する。 ④行政課題における諸問題について、法制度並びにその運用実態に関する調査研究を行うとともに、法制面から助言・指導を行い、必要に応じ、法務専門官及び顧問弁護士の見解を求め、その解決、方針等を決定していく。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 条例等制定改廃件数	350	350	350	350	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,738	5,794	5,847	5,847	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		5,738	5,794	5,847	5,847		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	法律相談等事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費 その他諸費					
7	事業開始年度	平成 15-18 年度		事業終了年度	平成 一 年度		
事務事業の実施							
8	対象	日常生活において問題を抱える市民					
9	事業の目的	市民が抱える日常生活における諸問題について、その解決の参考となる助言・指導を受けることができるよう、奈良弁護士会及び奈良県司法書士会と協働して、無料で弁護士又は司法書士に相談できる場を市民に提供することにより住民福祉の向上を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		利便性の高い観光交流センター内に相談場所を設置しおり、相談件数及び利用率の動向を見ながら、相談時間及び実施曜日の見直し等を図り、今後も継続していく。					
11	事業の内容(手法)	(弁護士による相談) ①相談事業の実施主体である奈良弁護士会が運営する中南和法律相談センターに構成市町村として参画し、負担金を拠出する。②市は、相談会場として、毎月の第2,3,5水曜日の午後3時30分から午後6時30分まで観光交流センター4階の市民相談広場を提供し、中南和法律相談センターの運営をサポートする。 (司法書士による相談) ①奈良県司法書士会と協定し、毎月の第1,4週の水曜日の午後1時から午後4時まで、毎週土曜日の午前9時30分から午前12時30分まで観光交流センター4階の市民相談広場を提供し、所属司法書士に相談業務に従事してもらう。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 弁護士による相談件数	180	180	180	180	
		② 司法書士による相談件数	250	250	250	250	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,600	1,600	1,600	1,600	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,600	1,600	1,600	1,600	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	有料広告掲載推進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	1	行政改革の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	7-③	民間広告の掲出や命名権等による新たな自主財源の確保			
		改革名	47	広告掲載事業の推進			
6	予算事業名	直接事業費として予算計上されるものは無い					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	広告媒体として活用できるものに有料で広告を掲載する事業					
9	事業の目的	市が発行等を行う媒体（封筒・案内板等）で広告媒体として活用できるものに有料で広告を掲載することにより、広告掲載料を得るもの。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		有料広告の掲載が可能な新たな媒体の検討を進める。					
11	事業の内容(手法)	市から発送する封筒や広報紙などに民間の広告代理店から有料広告掲載希望事業者を募集。新たな有料広告媒体の検討。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 年間広告掲載料実績額(行革大綱実施計画)	5000	5000	5000	5000	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要

1	事務事業名	例規集等管理事業				
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち		
		施策	1	行政改革の推進		
		今後の取組				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	行政事務管理費				
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度		

事務事業の実施

8	対象	市職員並びに各事務事業の根拠となる例規集等の情報を求める市民及び事業者					
9	事業の目的	市の条例、規則、要綱、規程等について、職員の使用又は閲覧に供するとともに、その情報を求める市民、事業者等に公開するため、これらの例規等の制定改廃の内容を市例規集等に追録し、及び当該データベースを更新し、成果物として管理することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成29年度に導入した新例規システムの効率的な使用方法について施行しつつ検討中である。効率化により人件費等の削減効果を図り、同時に誤りのない正確な例規集等の管理・保守についても徹底していく。					
11	事業の内容(手法)	①市の条例、規則、要綱、規程等で市長の権限に属する制定改廃の内容を管理し、また、教育委員会、公営企業その他行政委員会の制定改廃に係るものにあつては、その情報を収集し、整理する。 ②条例、規則、要綱、規程等の追録及びデータ更新を業者に委託する。 ③市民、事業者等に対し、例規集等の成果物を閲覧に供し、市のホームページに公開する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 条例等制定改廃件数	350	350	350	350	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,816	4,861	4,906	4,906	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		4,816	4,861	4,906	4,906	
14	増額理由	継続事業					

備 考

活動指標①の変更理由・・・前年度までの指標「例規集の追録頁数」は、業者に抽出を依頼していた数値であり、平成29年度に業者の変更があったことにより対応が難しくなったため、市で抽出できる数値を採用したものの。



事務事業の概要								
1	事務事業名	入札事務契約						
2	担当部名	生活安全部	担当課名	契約検査課	課長名	近澤紀文・浅田善規		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	1	行政改革の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	18	公共調達適正化の推進				
6	予算事業名	入札管理事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	入札契約業務、職員及び請負業者						
9	事業の目的	透明性・競争性・公正性の高い入札制度及び適正な施工の確保・不正行為を排除した入札契約事務の経済的で効率的な執行を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		より一層の競争性の確保、入札参加者の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。						
11	事業の内容(手法)	建設工事及び測量・設計等業務の発注方法については電子入札システムによる発注を既にほぼ完全に実施している。一方、役務提供業務の入札方法については指名競争入札から原則、一般競争入札へ移行し、より一層の競争性の確保を図るところである。今後は役務提供・物品調達業務についても電子入札システムの導入による入札事務の円滑化・効率化を検討する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	これまで利用してきた電子入札システムの契約が平成31年度をもって満了する為、後継として新たなシステムの導入が必要である。					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
		成果指標	入札契約件数	400	400	400	400	
	活動指標	①	落札率	77	77	77	77	
		②						
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		4,227	9,503	4,304	4,304		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	1					
	(a) - (b) = 一般財源		4,226	9,503	4,304	4,304		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	庁舎管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	2	安心と信頼の市役所運営				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市職員及び来庁される市民						
9	事業の目的	本庁舎としての機能維持のため、設備保守・運転管理・修繕等の業務と庁中取締りを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本庁舎の建替え計画を踏まえ、現状の市役所本庁舎としての機能を維持し、設備等の最小限の修繕を行い、市民サービスの低下にならないよう維持管理を行う。 今後、設備の運転管理、保守点検や清掃業務などの一括契約や自由化に伴う電力入札を継続して実施していく。						
11	事業の内容(手法)	市役所本庁舎としての機能を維持するために、設置されている設備の運転管理と保守を行い、職員及び来庁者に対する安全と執務機能を整える。また、車で来庁される方の為に隣接する民有地を駐車場として使用するための手続等を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		140,488	140,314	141,760	139,706		
	歳入(b)	受益者負担額	3,121	3,159	3,187	3,187		
		国県補助金等その他	660	620	625	625		
	(a) - (b) = 一般財源		136,707	136,535	137,948	135,894		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	庁内調整事務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	2	安心と信頼の市役所運営			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	6	組織、機構の改革			
		改革名	31	組織、機構の改革			
6	予算事業名	企画調整事務費					
7	事業開始年度	平成	一	年度	事業終了年度	平成	年度
事務事業の実施							
8	対象	職員、県、国、市民					
9	事業の目的	複数の部署にまたがる事案や、高度な政治判断を必要とする事案について、庁内の調整や、必要に応じて会議の実施や委員会の運営を行うことにより、適切かつ円滑な対応を行う。また、世界の恒久平和を目指す「非核・平和都市宣言」の趣旨のもと、「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」を市民に広め、平和意識の高揚を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		関係各課と調整、協議しながら社会情勢に対応するため、毎年組織・機構の編成を行い、組織のスリム化をおこない業務の効率化を目指す。また、市民に分かりやすい組織となるよう努める。檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、組織で取り組んでいけるよう庁内調整、協議を行い、地方創生を進めていく。平和祈念事業として、継続していくべき事業や新たに取り組むべき事業を精査して行う必要がある。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織機構の構築</li> <li>・複数の部署にまたがる行政課題についての調整</li> <li>・庁議、政策調整会議、総合教育会議等の運営</li> <li>・国・県からの照会・依頼に対する回答の総括及び報告</li> <li>・北方領土返還奈良県民会議負担金、奈良地域留学生交流推進会議負担金、地域活性化センター負担金</li> <li>・奈良モデル・地方創生推進交付金等の補助金申請等の取りまとめ</li> <li>・平和の折鶴</li> <li>・「平和の鐘」撞鐘の実施（檀原市仏教会の協力）</li> <li>・平和の火リレー、原水爆禁止平和大行進の受入</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）	教育大綱改定にかかる総合教育会議の開催費用、檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証にかかる費用を追加計上している。				
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標	折鶴数	(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① 平和折鶴実施回数	1	1	1	1	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		820	1,149	1,149	1,149	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		820	1,149	1,149	1,149	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
行革大綱No.1「パブリックコメント制度の活用」にも該当 平和関連事業に関しては総合計画4（市民の自立と個性を活かすまち）-3「人権意識の高揚」にも該当							

事務事業の概要								
1	事務事業名	庁用自動車管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	2	安心と信頼の市役所運営				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	職員及び市事業参加市民						
9	事業の目的	本庁舎の車両の運行・修理・点検等を集中管理し、経費の削減及び更新計画に基づき適切な車両管理を行なう。 庁用バスの利用申請に基づき配車計画を立て、安全に運行する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		庁用車については、安全運転研修の実施及びドライブレコーダーの導入により事故発生の低減に努める。分庁舎運用開始に伴い移管され増加した本庁舎集中管理車両の適切な管理を行い経費削減等に努める。 庁用バスについては、現在良好な状態であるが、運用開始から20年以上となり今後修繕箇所の増加が予想される。						
11	事業の内容(手法)	本庁舎の車両を集中管理し、運行・修理・点検等を行なう。また、全庁用車の車両保険の加入や事故発生時には保険会社等の調整を行い円滑に事故の解決を行う。 庁用バスの利用申請に基づき配車計画を立て、運行委託をしている庁用バス業務について、安全運行と入札による経費の削減を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	集中管理車両稼働回数(年間、1台当たり)	300	300	300	300		
	活動指標	① 自動車事故件数	0	0	0	0		
		② 庁用バス運行回数	160	160	160	160		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)		15,434	15,131	15,210	15,210		
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	0	0	0	0		
	(a) - (b) = 一般財源		15,434	15,131	15,210	15,210		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	八木駅南有地活用事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	財産活用課	課長名	三浪 治	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	2	安心と信頼の市役所運営			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	分庁舎等管理費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 49 年度			
事務事業の実施							
8	対象	PFI事業者					
9	事業の目的	PFI事業契約における要求水準や事業者提案の達成を監視・評価することで、適切かつ適正なPFI事業の実施及び管理を行い、市民に対し快適で利便性の高い分庁舎機能を提供するとともに、中南和地域における観光の核となる施設として求められる水準を維持し、賑わいのあるまちづくりに貢献することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		PFI事業契約に対する監視・評価そのものについては継続するが、平成30年度は業者委託し実施することで得た知見を活用することで平成31年度以降は直営による実施を想定しており、コストを減少させつつ、事業そのものとしては目的達成に向けより一層重点的に取り組む。					
11	事業の内容(手法)	①民間活力を導入したPFI事業の手法を用いて、分庁舎、宿泊施設、飲食施設等を建設する。 ②上記により建設された分庁舎、宿泊施設、飲食施設等について、当該事業契約に係る要求水準や事業者提案が基準どおり達成されているか否かについて、必要十分なモニタリング実施要領を策定し、事業者から提出される各種報告書の精査や現場確認等を実施することで、適切なPFI事業の実施及び管理を行うもの。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 月次モニタリングの実施	12	12	12	12	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		249,367	233,388	233,388	233,388	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		249,367	233,388	233,388	233,388	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
対象外理由No.2に該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	分庁舎管理活用事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	財産活用課	課長名	三浪 治	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	2	安心と信頼の市役所運営			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	②	来訪者の増加を図る			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	分庁舎等管理費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	分庁舎を含めた複合施設					
9	事業の目的	当該施設において提供するサービスに関し、良質で魅力的な水準や品質を保持するとともに、これらの施設の活用を促進し、魅力的なまちづくりの核とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		PFI事業におけるサービス購入料については、施設の維持管理・運営に係る対価であるため、費用面における大幅な増減は想定されないが、周知啓発における工夫や省エネ等については、随時、改善に取り組み、より一層の施設活用を促進する。					
11	事業の内容(手法)	①分庁舎の維持管理・運営をPFI事業者により実施させる。 ②分庁舎の運営に要する光熱水費等を支払う。 ③分庁舎における各種機械器具の委託により点検を実施する。 ④屋内交流スペース、展望施設などにおいて、イベントや様々な発信、周知活動を実施する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	・臨時職員賃金:1718千円:人事課予算で対応している賃金について原課で要求する。 ・庁舎修繕料:1200千円:保険対応不能な事故や機構改革等に伴うサイン・電話回線改修等 ・にぎわい大路Eコマ:13800千円:にぎわい大路への集客促進等のためEコマを設置する。 ・屋内交流展示装飾:3581千円:屋内交流入への周知啓発等のため展示装飾を行う。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 業務月報	12	12	12	12	
		② 屋内交流スペース利用日数	256	260	260	260	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		262,386	262,966	247,821	247,821	
	歳入(b)	受益者負担額	106,448	106,448	106,448	106,448	
		国県補助金等その他	0				
	(a) - (b) = 一般財源		155,938	156,518	141,373	141,373	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
対象外理由No.2に該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	旅券発給事務事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	2	安心と信頼の市役所運営			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	全市民					
9	事業の目的	旅券事務所よりも身近な窓口である市役所窓口で、旅券の申請および交付を可能にし、市民の利便性の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		業務内容の見直しや、職員の知識や技術の向上を適宜行い、より迅速かつ正確な事務処理および、適切な窓口対応を行うための体制を構築する。					
11	事業の内容(手法)	平成30年4月に旅券窓口を開設し、市民からの旅券の申請の受付を行い、書類審査後に旅券事務所へ書類を発送する。その後旅券が完成し、市へ到着したい、職員で点検を行い、本人来庁時に旅券の交付を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		47,926	48,019	48,019	48,019	
	歳入(b)	受益者負担額	48,057	48,057	48,057	48,057	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		-131	-38	-38	-38	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	家屋課税業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	賦課期日（1月1日現在）に、檀原市で家屋を所有する納税義務者						
9	事業の目的	地方税法に基づく公平適正な課税						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		評価支援システムを継続使用することで、家屋担当者間・土地担当者との情報の共有化を図り、適正な課税に繋げる。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年中に完成した新增築家屋の調査業務</li> <li>・現年中に取毀された家屋の調査業務</li> <li>・現年中の所有権移転を把握するための税務通知処理業務</li> <li>・上記3点に基づく次年度課税業務</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	新增築家屋棟数	500	500	500	500		
	活動指標	① 賦課棟数	59000	59000	59000	59000		
		②						
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		4,640	4,422	4,659	9,973		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		4,640	4,422	4,659	9,973		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要								
1	事務事業名	固定資産税・都市計画税賦課事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	納税義務者（課税客体）						
9	事業の目的	適正な課税を行い、納税義務者に対して適切に通知する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		公示送達について、競売事件や破産事件など、景気動向に左右される。しかしながら、組織間の連絡を密に取り合うことで納税義務者の的確かつ迅速な把握に努めることにより、公示送達件数を減らす。※公示送達とは名宛人の住居不明により送達が困難な場合に市掲示板に掲示することにより送達の効果を生じさせる方法。						
11	事業の内容(手法)	納税通知書発送業務、証明書発行等窓口業務、課税各システム改造事業、概要調書等、国へ提出する各種調書作成業務、交付税算定に伴う交付税調書作成業務、評価に対する審査申出関連業務、職員の知識取得・能力向上事業。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	納税通知書発送件数	46239	46076	46260	46445		
	活動指標	① 公示送達件数	13	13	13	13		
	②							
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		7,593	8,049	21,036	7,645		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		7,593	8,049	21,036	7,645		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	償却資産課税業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	賦課期日（1月1日現在）に、檀原市で償却資産を所有する納税義務者						
9	事業の目的	地方税法に基づく公平適正な課税						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		新規事業主を的確に把握することで、適正な課税に繋げる。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関への照会や法人市民税担当からの情報提供に基づく新規事業主の把握業務</li> <li>事業者等に対する申告書の発送業務</li> <li>申告内容に基づく課税対象の把握業務</li> <li>把握内容に即した次年度課税業務</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	データパンチ件数	6800	6800	6800	6800		
	活動指標	① 賦課件数	780	780	780	780		
		②						
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		564	564	564	564		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		564	564	564	564		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	土地課税業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	課税客体 ( 賦課期日における檀原市内の土地 )						
9	事業の目的	地方税法に基づき、公平・適正な課税を行い、もって財政健全化の推進を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		GISを利用した評価支援システムを稼働させることにより、事務の効率化を進めコストの削減、適正・公正な評価が可能となり、評価誤りを減らす。						
11	事業の内容 ( 手法 )	路線価付設業務、地価下落を把握する時点修正委託業務、税務通知等による現地調査及び評価業務、課税へ反映させるデータ作成業務。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 ( 予算措置を必要とするものに限る )						
12	指標の推移	名称 ( 単位 )	30年度 ( 見込み )	31年度 ( 見込み )	32年度 ( 見込み )	33年度 ( 見込み )		
	成果指標	適正な課税率	99.9	99.9	99.9	99.9		
	活動指標	① 更正筆数	163	76	76	163		
		②						
13	コストの推移 ( 単位 : 千円 )		( 当初予算 )	( 予算要求 )	( 見込み )	( 見込み )		
	歳出 ( 直接事業費 ) ( a )		16,927	47,376	27,074	22,714		
	歳入 ( b )	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	( a ) - ( b ) = 一般財源		16,927	47,376	27,074	22,714		
14	増額理由	継続事業	定期的 ( 隔年・複数年ごと ) に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	市税収納処理事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	収税課	課長名	山本 周平	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	2	収納率の向上と自主財源の確保			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	3	歳入歳出の健全化			
		改革名	21	納税手段拡充の検討			
6	予算事業名	市税徴収事務費、国民健康保険税徴収事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市に納税する全ての者					
9	事業の目的	徴収率の向上に向けて、納税意識の高揚を図りながら自主納税を促し、安定した自主財源としての税収の確保に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		財政基盤の根幹である自主財源としての税収確保のため、引き続き自主納税を促す取組みを行う。また、市民の利便性の向上と徴収率の向上のため、平成31年10月からは地方税共通納税システムの導入も決定している。既に導入済みのコンビニエンスストア収納に加え、ペイジー収納を導入すれば、電子収納(収納情報が紙から電子データとなる)の取扱いとなり、収納事務の軽減化に繋がることから、今後も導入に向けた検討を行う。					
11	事業の内容(手法)	1. 「広報・啓発の推進」広報誌やホームページ、ポスターによる自主納税・口座振替制度の推進 2. OCR機器の読取による早期収納情報への反映 3. ペイジー収納等の導入に向けた検討					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市税徴収率(%) (収納額/調定額)	95	95	95	95	
	活動指標	①	口座振替普及率(%)	36	36	36	36
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		87,154	87,249	87,206	87,249	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		87,154	87,249	87,206	87,249	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	市税徴収事務事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	収税課	課長名	山本 周平	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	2	収納率の向上と自主財源の確保			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	3	歳入歳出の健全化			
		改革名	20	税の徴収率の向上			
6	予算事業名	市税徴収事務費、国民健康保険税徴収事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	檀原市が賦課する全ての者					
9	事業の目的	将来にわたり持続可能な行政運営を行うための安定した自主財源としての税収確保を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		自主財源である市税収入を確保するため、法律に基づき滞納者の財産調査等を行った上で、適切な滞納整理を行うことで、滞納額の縮減に取り組む。					
11	事業の内容 (手法)	滞納の早期解決を図るため、年度初めに市税徴収方針を定め、現年度分の徴収を優先すると共に、滞納額累積の圧縮に努める。また、依然として厳しい納税環境が続く中で、積極的に納税相談にも応じ、滞納者の生活実態を十分に考慮した上で適切な対応を行う。なお、担税能力があるにもかかわらず、納付誠意の無い滞納者に対しては、公平・公正な税負担の観点からも税法に基づき毅然とした措置を講じるとともに、換価性の高い預貯金、給与、保険類を中心に滞納処分の強化を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	市税徴収率 (%) (収納額/調定額)	95	95	95	95	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		28,001	21,411	19,223	19,207	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		28,001	21,411	19,223	19,207	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	公有地管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	財産活用課	課長名	三浪 治		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	6	市有地の有効的な活用				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成				
		項目	2	信頼される市役所の実現				
		改革名	22	市有財産の処分・貸付け等の有効活用				
6	予算事業名	市有財産管理費						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	普通財産及び共有地等						
9	事業の目的	普通財産の利活用及び各町に存在する共有地の土地管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市の事業見直しにより、用を成さなくなった市有地及び公所有地について、積極的に利活用を行っていく。なお、公所有地について売却を実施する際は、原則として市で買戻し、市有地として公募売却を行う。						
11	事業の内容(手法)	処分可能な土地については、積極的に公募売却をすすめる。公募売却の手法としては、従来どおりの公募売却で処分ができなかった土地について、インターネット公有財産売却システムを用いた公募売却を実施し、売却の可能性を高めていく。 売却の可能性が低い土地については、総合的に管理費用を抑えられる手法を検討する。 各町の共有地については、各町自治会からの申請を精査し、適正に対応を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	普通財産(土地建物)の処分代金+貸付料	466470	155696	155696	155696		
	活動指標	① 普通財産(土地)の処分件数	5	5	5	5		
		② 普通財産(土地建物)の貸付件数	66	66	66	66		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		424,159	176,179	176,305	176,305		
	歳入(b)	受益者負担額	466,470	155,696	155,696	155,696		
		国県補助金等その他	113	113	113	113		
	(a) - (b) = 一般財源		-42,424	20,370	20,496	20,496		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
八木駅前市有地活用事業にかかる用地購入費について、平成30年度に、土地開発公社に対する分割払いが終了したことにより、用地購入費が大幅に減少したため、歳出(直接事業費)は大幅に減少する見込み。歳入については過去5年間の実績平均値から、土地売却収入を算定しているが、今年度の土地の売却状況等により、今後も変動が見込まれる。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	軽自動車税賦課事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市民税賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内を定置場とする軽自動車等の納税義務者					
9	事業の目的	適正課税に努め、財政の健全化を推進することを目的とする					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後の税制改正により、納税義務者への広報を重点的に行うとともに、定置場課税のため、納税義務者の所有状況の確認も行うことにより適正課税に努める。また、奈良県市長会や地方公共団体情報システム機構から送られる軽自動車検査協会を受付された申請書とデータに基づき課税を行うとともに、さらにデータを活用し、過不足がないようチェックを行うことでより適正な課税に繋げる。					
11	事業の内容(手法)	税務課窓口での原動機付自転車等の申告及び奈良県市長会や地方公共団体情報システム機構から送られてくる軽自動車検査協会を受付された申請書とデータに基づき適正な課税を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	賦課率(賦課件数/実際の登録件数)	0,982	0,982	0,982	0,982	
	活動指標	① 賦課件数(4月1日現在の賦課件数)	41901	42225	42573	42948	
		② 実際の登録件数	42674	42998	43346	43721	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,640	5,300	5,640	5,300	
	歳入(b)	受益者負担額	3	3	3	3	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,637	5,297	5,637	5,297	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	公金の出納事業						
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	岡本 好彦		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	会計管理事務費、本庁舎管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市職員						
9	事業の目的	財政健全化推進のために、日々の出納から決算の調整に至るまで、公金の出納業務を円滑且つ適正に実施する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現財務会計システムは現状と合致していないことも多いため、問題点を検証し、操作性及び効率性の高い新システムを導入することにより、コストの削減を実施する。 また、職員の異動等があったとしても、繁忙期も含め煩雑な事務を毎日適正に実施する必要がある、マニュアルの作成等日々の業務が滞りなく実施できるよう日頃から準備することにより、日々の事務を軽減する。 各課からの迅速且つ正確な報告を基に集約業務を実施しているため、適正な理解を促し業務の円滑化を図る。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出の出納に関すること。</li> <li>・決算に関すること。</li> <li>・市指定金融機関及び収納代理金融機関に関すること。</li> <li>・歳入歳出外現金に関すること。</li> <li>・諸収入の収納に関すること。</li> <li>・その他出納事務に関すること。</li> </ul>						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	訂正・組戻依頼件数	656	636	617	599		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)	6,729	6,709	6,752	6,733		
		受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		6,729	6,709	6,752	6,733			
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要								
1	事務事業名	公金の保管・運用事業						
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	岡本 好彦		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施 策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項 目						
		改 革 名						
6	予算事業名	報酬給与費、会計管理事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	基金及び支払準備資金						
9	事業の目的	支払準備資金の管理及び余裕資金の安全且つ有利な資金運用を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現状の金融情勢等を鑑み、安全且つ有益な公金管理・運用の実施が重要となるため、入札等運用先金融機関の選定方法や運用方法、運用期間の見直し等を実施することにより、厳しい財政状況の中、支払準備資金及び運用資金を確保し運用利益をあげていく。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属より3ヶ月毎に収支見込を徴し、支払準備資金の管理を実施。</li> <li>余裕資金の運用先金融機関の格付けの実施。</li> <li>格付けに基づいた資金運用計画の策定。</li> <li>公金管理対策委員会の開催。</li> <li>公金管理対策委員会で承認された方針に基づく資金運用を実施。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	一般会計貯金利息額(単位:千円)	246	246	246	246		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		665	665	676	676		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		665	665	676	676		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	国民健康保険税賦課事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	国民健康保険税賦課事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	国民健康保険加入者						
9	事業の目的	国民健康保険の加入者に対し、適正な課税事務を遂行し財政の健全化を推進する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		国民健康保険の加入状況に伴い、申告された収入状況、転入者は前市町村への所得照会の回答を基に、7月に当初の税額決定を行い納付書を送付する。以後、資格・所得の変更等に応じて更正を行い通知する。						
11	事業の内容 (手法)	国民健康保険制度の県単位化が実施となったが、これまで同様に保険税の賦課を行いながら、制度確立に従事する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	当初賦課世帯数	20000	20000	20000	20000		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		9,136	9,253	9,253	9,253		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		9,136	9,253	9,253	9,253		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	債権管理適正化事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	税外市債権の担当課					
9	事業の目的	財政健全化の推進(自主財源の確保)や納付の公平性の観点から、債権管理の適正化を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		債権管理の適正化は、担当課での債権発生段階からの早期の対処が重要である。担当課の徴収職員が、一定の段階まで早期に対処できるように、効率的な徴収体制の整備と、担当課への助言と指導を増やしていく。					
11	事業の内容(手法)	債権担当課に対し、法務専門官と連携して、助言や指導を行い、債権管理の適正化を進める。未収金対策として、地方自治法や地方税法、民法などの規定に基づき、督促などを行い、財産のある者へは、差押え(滞納処分や裁判所による強制執行)などを、財産のない者へは、徴収停止や債権放棄など状況に応じた処置を適正に行う。また、新たに未収金を発生させない予防措置をとり、適正化を図る。担当課における効率的な徴収体制の整備を行い、担当課職員への面談や研修等を通じて、個別事案について助言と指導を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—	—	—	—	—	
	活動指標	① 担当課との面談回数	48	48	48	48	
		② —	—	—	—	—	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		62	62	63	63	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		62	62	63	63	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	財産管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市有財産等						
9	事業の目的	市有財産の把握、不用となった市有財産（動産）の売却の推進及び各町が所有する共有財産処分金を管理する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		各課の事業の見直しなどによって不用となった市有財産（動産）を、より効率的に売却を推進するため、認知度は高く、入札参加も簡単で多くの入札が見込め、高い有利な価格で売却することが期待できるインターネット公有財産売却システムを利用して売却を行う。不用になった市有財産（動産）を売却することで歳入が見込めるが、インターネット公有財産売却システムの利用手数料として歳出が増加する。また適正な事務処理を実施していく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	各課が管理する土地、建物の増減状況を把握し、財産台帳及び固定資産台帳に整理を行い、市有財産として把握をする。また 建物等の各種保険の手続を行う。 各課の事業の見直しなどによって不用となった市有財産（動産）を、インターネット公有財産売却システムを利用して売却を行う。 各町が所有する共有財産の管理の一環として共有地の処分金を一括管理しており、各町が行う公共事業に関し、処分金を交付する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	市有財産（動産）売却件数	4	4	4	4		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		7,590	7,552	7,552	7,552		
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	500	500	500	500		
	(a) - (b) = 一般財源		7,090	7,052	7,052	7,052		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	財政管理事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表				
6	予算事業名	財政事務管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	予算及び決算						
9	事業の目的	財政計画との調整を図り、予算編成及び予算執行管理を実施し、財政の健全化を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		予算編成、執行管理が中心となっていた財政管理事務に、財政計画の立案、経営健全化の関与、財政事情の市民公表などの経営に力点を置いた事務が増加している。また、新地方公会計制度の本格実施により、平成28年度決算から統一的な基準に準拠した発生主義・複式簿記に基づく財務諸表の作成が必須となったことにより、職員にかかる事務負担が大きくなってきているが、更なる事務の効率化を図りながら現状の体制で継続して実施していく。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算説明会で予算編成方針を示し、予算査定を経て当初予算書等の作成を行う。また、当初予算に変更を加える必要が生じたときは補正予算編成を行う。</li> <li>・総務省指定方法により、財務会計システムの執行データ等を活用し、決算統計事務を行う。</li> <li>・予算の執行状況や、決算等の財政状況を市広報やホームページに掲載することにより広く周知を図る。</li> <li>・財政状況の透明化や市民への説明責任を果たすために、職員の簿記知識習得や業者委託支援の活用により、統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行う。</li> </ul>						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 予算編成回数(回)	5	5	5	5		
		② 決算状況調査(回)	1	1	1	1		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		14,670	14,819	8,186	2,583		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		14,670	14,819	8,186	2,583			
14	増額理由	継続事業						
備 考								
第5次行政改革大綱23、25、26にも該当する。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	市民税賦課事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	市民税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民全般						
9	事業の目的	市の財源となる税収を確保するため、適正かつ公平な課税事務を遂行し、財政健全化を推進する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現状を維持しつつ、各課税システムの改修項目等を精査し、可能な限り経費の抑制を図ることで本事務に係る全体コストの抑制に努める。またより適正かつ公平な課税の実践に向けて課税客体の把握に努める。						
11	事業の内容 (手法)	既存の課税システムの課題等の見直しとシステム構築、システム改修等、費用対効果を意識しながらより効率的な課税事務を行っていく。また申告指導や税制に関する広報等を通じ、税に関する理解を深めていくことで、適正な課税客体の把握に繋げていく。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	地方税共通納税システム導入に係る、地方税電子化システムサービス (eLTAX) の改修費用					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	賦課率	97	97	97	97		
	活動指標	① 課税対象者	124046	124046	124046	124046		
		② 賦課人数 (課税資料把握対象者)	120325	120325	120325	120325		
	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)		47,805	50,129	49,862	49,862		
	歳入 (b)	受益者負担額	8,939	8,939	8,939	8,939		
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		38,866	41,190	40,923	40,923		
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	収納率向上特別対策事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	辻本 昌弘		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	収納率向上特別対策事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	国民健康保険加入者						
9	事業の目的	低所得者層に対する国保税の負担の軽減を図り、収納率向上に努める。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		未申告が国民健康保険税に影響することを周知し、当初より正しい課税の納付書を送付することができる。						
11	事業の内容 (手法)	収入がないので申告をしていないと前年の状況から推測される国保の加入者に対し、市民税申告書を送付し申告を促す。申告額に応じて政令軽減 (7割・5割・2割) を行い、更正を行う。減額により低所得者にも払いやすい税額となり、収納率の向上にも繋がる。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	当初賦課世帯数	0.42	0.42	0.42	0.42		
	活動指標	① 軽減対象者数 (申告書送付件数)	1300	1300	1300	1300		
		② 申告書回答数 (申告者数)	550	550	550	550		
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳入 (b)	歳出 (直接事業費) (a)	446	446	446	446		
		受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		446	446	446	446		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	住宅新築資金等貸付金回収管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	管理事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合					
9	事業の目的	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に関する事務事業を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成17年1月1日に発足した奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合は、法的措置等による回収を実施し、一定の成果を収めているが、より一層の償還率向上を図るべく、債権回収の強化に向けた取組を要請していく。					
11	事業の内容(手法)	市から奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に移管した「住宅改修資金」「宅地取得資金」「住宅新築資金」の債権について、公正で適正かつ効率的に償還が進められるように事務費負担金を支出するとともに、組合返戻金等の会計処理を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	—					
	活動指標	①	—				
		②	—				
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,160	3,160	3,160	3,160	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,160	3,160	3,160	3,160	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要								
1	事務事業名	出納書類の審査事業						
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	岡本 好彦		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	会計管理事務費、本庁舎管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	各所属から提出される支出書類						
9	事業の目的	各所属から提出される支出書類について、支出科目、支出金額、債権者、契約方法等が適正に実施されているか審査する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		予算執行を厳正に実施する上で、各所属における会計事務の適正な処理や指導するための人材育成の実施及び会計事務に関する情報の庁内共有は必要不可欠である。そのため、管理職を含む職員対象の会計事務研修の実施や質疑応答集の作成等、会計事務の適正処理が実施できるよう人材育成及び情報提供を実施することにより、審査業務の負担を軽減し、適正な予算執行を実施できるよう指導する。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払書類について、支出科目・支出金額・債権者・契約方法等が適正に実施されているか確認する。</li> <li>・職員の会計事務に関するスキルアップを図るため、会計事務研修を実施し、事務の適正な処理について指導する。</li> <li>・庁内での適正な会計処理を確立するため、質疑応答集の作成やインフォメーション等で各所属に情報提供をする。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		3,081	3,043	3,038	3,019		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		3,081	3,043	3,038	3,019		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
対象外理由 NO.2 に該当。								

事務事業の概要								
1	事務事業名	地方交付税事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表				
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	地方交付税（普通交付税及び特別交付税）						
9	事業の目的	地方交付税は本来、地方自治体の税収入とすべきであるが自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の水準を維持できるよう、財源を保障する見地から国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分される。本市の財源不足を補てんするため、基準財政需要額、基準財政収入額等により算定資料を作成し、交付税の交付を受ける。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		地方交付税は地方財政制度の根幹をなすものであるため、健全な財政運営を行うには、今後も継続して適正な事務処理を実施していく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税に関する県からの各種の照会に対し、資料を調製し報告する。</li> <li>県から配布される資料をもとに算出資料を作成し、交付基準額を算定する。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 普通交付税額(千円)	5168156	5034925	4627428	4624627		
		② 特別交付税額(千円)	1000000	990000	980000	970000		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳入(b)	歳出(直接事業費)(a)						
		受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	地方債事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表				
6	予算事業名	市債借入事務						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	地方債						
9	事業の目的	単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債の発行により資金を調達し、その財政負担を元利償還にて後年度に平準化し、世代間負担の公平を図る。また、地方債の償還が将来の財政状況を悪化させないように管理する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		健全な財政運営を行うためには、今後も計画的に借入れを行う必要があり、地方債残高の適正な管理に努めていく。今後については、利率の低い公的機関の借入れを活用し、民間資金を借入れる場合は、一部の割り振り額以外は、金融機関からの入札により、借入先の選定を実施していく。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方債予算額に基づき、地方債の申請及び借入に関する事務を行う。</li> <li>償還予定額に基づき、地方債の償還及び残高管理の事務を行う。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 市債借入額(千円)	3291200	2965300	4464500	5033700		
		② 元利償還金(千円)	3920406	3623527	3352351	3297168		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	備品の管理及び処分事業						
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	岡本 好彦		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	会計管理事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市有財産（備品）						
9	事業の目的	備品運用が適正且つ迅速に実施されるよう、備品データの整備を実施し、市有財産（備品）を正確に把握する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現システムについては常にデータのメンテナンスが必要なため、新システム導入時に備品及びデータの円滑管理が実施できるよう改良する。 また、現在、学校及び幼稚園の備品管理システムについては別システムでの管理となっており、備品の一元管理が実施されていない。しかし、財務会計システムを学校等に導入することにより、備品の保有状況の統括及び一元管理が実施できるため、所属間の備品の相互利用の促進及び有効活用を図る。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属から提出される備品の取得、廃棄及び移管届を審査し承認通知を各所属に送付することにより、備品管理システム上のデータ整理を実施する。</li> <li>年1回、備品現況調査を実施することにより、市有財産（備品）の全体を把握する。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		3	3	3	3		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
（a）－（b）＝一般財源		3	3	3	3			
14	増額理由	継続事業						
備 考								
平成30年度より会計管理事務費に予算事業変更対象外理由 NO.2 に該当。								

事務事業の概要							
1	事務事業名	物品の調達・保管業務					
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	岡本 好彦	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	会計管理事務費・本庁舎管理費					
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成 — 年度	
事務事業の実施							
8	対象	庁内で使用する物品購入所属と納入業者					
9	事業の目的	安価で上質な物品一括購入することにより、一括支払を実施し、市の出納業務及び納入業者の請求事務の負担を軽減する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		用品の取得及び管理に関する事務を円滑且つ効率的に実施するため一括購入を実施していたが、在庫管理等に関する事務の煩雑さ、昨今の物流の発達による即時調達、品種・品目の多様性及び価格の低廉化等を鑑みると、一括購入の有効性が薄いことから縮小する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務物品について、年度当初に購入及び単価契約を実施する。</li> <li>・納入物品について、検査検収を実施する。</li> <li>・各所属からの必要数に応じて配布後、残数を在庫管理する。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		389	389	91	91	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		389	389	91	91	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
対象外理由 NO.2 に該当。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	分譲宅地等管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権啓発活動費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	分譲宅地等・四条駐車場・使用者					
9	事業の目的	小集落地区改良事業にともなう分譲宅地等の維持管理及び販売を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		分譲宅地等は、市の普通財産として、維持管理から販売（価格）にいたるまで、適正かつ効率的に一括管理する必要がある。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>分譲宅地等の維持管理（草刈り業務等の委託）【随時】</li> <li>分譲宅地等の販売【平成22年7月1日から随時販売】</li> <li>四条駐車場の賃貸及び管理【随時】</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度	31年度	32年度	33年度	
			（見込み）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	分譲宅地販売金額（単位：千円）	10000	10000	10000	10000	
	活動指標	① 分譲宅地販売件数	1	1	1	1	
		② 四条駐車場使用料収入（単位：千円）	480	480	480	480	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		2,316	3,275	3,275	3,275	
	歳入（b）	受益者負担額	480	480	480	480	
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		1,836	2,795	2,795	2,795	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	広報事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	広報広聴課	課長名	山本 久敬	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	1	必要なときに必要な情報が得られる柔軟な広報活動			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	①	「橿原」の魅力を広く発信する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	広報事業費					
7	事業開始年度	平成 47	年度	事業終了年度	平成 ー	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市民及び来訪者					
9	事業の目的	市民が市政に関心を持ち、市政に積極的に参画するきっかけとするために、行政情報や生活に必要な情報を整理し、分かりやすく充実した情報を提供するとともに、市域以外の方にも橿原市の魅力を発信する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		広報紙やホームページが主体であった情報発信媒体が、ICTの急速な進化に伴うスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア等の普及により、ライフスタイル・ワークスタイルの幅広い場面において個人が情報を入手・発信する自由度は各段に高まっている。平成30年度からホームページについて、デジタルコミュニケーションプラットフォームを導入し、利用者がその属性に応じて地域情報の入り口として利用できるシステムを構築、情報発信の更なる充実を図っていく。					
11	事業の内容(手法)	職員の意識変革なしに新たな取組みはできない。広報誌への掲載によって市民への説明責任に対する言質がとれて苦情も避けられるという意識を持った職員も少なくない中で、一方的なお知らせのみだけでなく、市民のための広報とは何かを考え、開かれた市政へと進む必要がある。職員研修を実施するなどの意識改革を行い、広報とは何かということを再認識した上で広報誌およびホームページの更新を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	ウェブサイト総ページビュー数(単位:千頁)	6100	6100	6500	7000	
	活動指標	① 広報誌平均ページ数	35	30	30	30	
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		61,669	33,191	33,388	33,584	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	17,209	2,252	2,252	2,252	
	(a) - (b) = 一般財源		44,460	30,939	31,136	31,332	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	行政情報の公開制度事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	広報広聴課	課長名	山本 久敬	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	2	開かれた市政を目指す情報公開の実現			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	情報公開運営事業費					
7	事業開始年度	平成 11 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民及び市外の人（情報公開請求人）					
9	事業の目的	市民が市政に関心を持ち、市政への参加を促す開かれた行政をめざすために、行政文書の公開により、「市民の知る権利」を保障するとともに、行政情報の積極的な提供を行うことにより行政の透明化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民等に提供する行政資料・情報については、各課から収集して行政資料閲覧コーナーで閲覧・写しの交付を行っており、さらに充実を図るために、各課に定期的に呼びかけて情報提供に対する意識の向上や協力を求めていく。また、市ホームページでの情報発信など、ニーズに応じた電子情報での提供をさらに促進させ、市民協働の開かれた市政運営につなげる。					
11	事業の内容(手法)	情報公開請求に対して、情報公開条例の規定に基づいて行政文書の公開を実施する。情報公開制度の適正かつ円滑な運営を確立し、制度の改善を図っていくために、情報公開・個人情報保護制度運営審議会を設置している。行政資料閲覧コーナーにおいて各種計画・統計資料などの行政資料を整えて、積極的な行政情報の提供に努めている。市ホームページに審議会等会議開催を事前告知することで、市政の動向に関する市民意識の醸成を図っている。					
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	公開率% 公開件数/(請求件数-不存在-取下)	99	99	99	99	
	活動指標	① 公開請求件数(件)	120	120	120	120	
		② 公開件数(件)	110	110	110	110	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		727	774	774	774	
	歳入(b)	受益者負担額	81	81	81	81	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		646	693	693	693	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	システム運用管理事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	情報政策課	課長名	谷口 正志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	3	IT化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	11	情報システムの最適化			
6	予算事業名	電算処理運営費					
7	事業開始年度	昭和 60 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	システム、機器、市職員					
9	事業の目的	各業務システムの運用・保守を実施し、より安定した稼働を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系システムが停止すれば、窓口業務だけでなくコンビニ交付など住民サービスの低下につながることから、より一層の安定したシステム運用を目指していく。</li> <li>・財務会計システムの更新を段階的に実施していく。</li> <li>・システム最適化により、中核となる基幹系システムをオープン化したが、市役所全体のIT化を戦略的に推進するため、IT中期計画を策定していく。</li> </ul>					
11	事業の内容(手法)	各課で導入するシステムについて助言や支援を行い、各システムのサーバ機器の安定稼働のための保守を行う。また、社会保障・税番号制度に伴う基幹系システムの導入に伴い、安定稼働のための運用管理を行う。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	債務負担行為により、平成31年度新元号へ対応するための変更改修を実施する。 財務会計システムの更新を実施する。 住基ネットシステムの機器更新を実施する。 システム最適化の継続として、IT中期計画を策定する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
	成果指標		(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	活動指標	① 稼働日数	244	244	242	243	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		290,937	296,581	195,870	190,821	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		290,937	296,581	195,870	190,821	
14	増額理由	継続事業	法律等により、実施が義務付けられている、もしくはそれに準ずるもの				
備 考							
行政改革大綱3-(7)-②にも該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	ネットワーク運用管理事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	情報政策課	課長名	谷口 正志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	3	IT化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	2	信頼される市役所の実現			
		改革名	37	情報セキュリティ対策の維持及び向上			
6	予算事業名	電算処理運営費					
7	事業開始年度	平成 10 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	ネットワーク機器、市職員					
9	事業の目的	情報セキュリティポリシーに基づき、庁内ネットワークの整備を行い、情報機器の安定的な運用を実施する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		情報セキュリティポリシーに基づき、庁内のネットワークを整備し、ネットワーク機器の安定稼動のための運用・保守を実施する。また、必要に応じて情報セキュリティに関する規則の見直しを行う。今後、執務場所の移転や出先機関等で情報機器の増設があれば、行政事務の効率化のため庁内ネットワークシステムに接続していく。					
11	事業の内容(手法)	庁内ネットワークシステムのセキュリティチェックを実施し、業務に影響が出ないように管理する。組織変更や人事異動により利用者情報の更新を行う。各課での配置変更等により、パソコンやプリンタの設置場所が変更になった場合、ネットワークケーブルの敷設替えを行い、業務が滞ることのないようにする。出先機関等が増設される場合は、光ファイバの敷設を行い、庁内ネットワークシステムと接続する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 稼働日数	364	365	364	364	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		135,040	128,044	127,816	127,036	
	歳入(b)	受益者負担額	265	265	265	265	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		134,775	127,779	127,551	126,771	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
行政改革大綱3-(7)-②にも該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	情報化推進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	情報政策課	課長名	谷口 正志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	3	IT化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	電算処理運営費					
7	事業開始年度	平成 11 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	グループウェアシステム及びサーバ機器、市職員					
9	事業の目的	庁内における各種行政情報の共有化と事務の簡素化・効率化を図るために導入しているグループウェアシステムの安定稼働を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		グループウェアシステムは行政事務に必要な不可欠であることから継続使用していく。また、新たなシステム更新等についても検討していき、より一層効率的な行政事務の作業効率の向上を図っていく。					
11	事業の内容(手法)	グループウェアでは庁内間の文書連絡、庁内で使用する共通書式・全庁公開文書の管理、職員のスケジュール管理、LGWAN（総合行政ネットワーク）電子メール等の利用がされており、より一層安定した稼働を目指していく。人事異動や組織変更に応じて利用者の登録情報の変更を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標						
	活動指標	① システム稼働日数	365	366	365	365	
		② IT推進員の人数	62	62	62	62	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		3,331	3,331	3,356	3,392	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		3,331	3,331	3,356	3,392	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	庁内機器整備事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	情報政策課	課長名	谷口 正志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	3	IT化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	電算処理運営費					
7	事業開始年度	平成 9 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	パソコン機器、市職員					
9	事業の目的	行政事務の遂行に必要な不可欠となっているパソコンやプリンタ等の情報機器を適正に整備し、正常稼働のための保守を実施することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		電子自治体の推進や行政事務のシステム化及び行政情報の効率化のツールとしてパソコン等IT機器は必要であり、老朽化しているパソコンの順次入れ替えを実施し、より効率的な運用を図っていく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内で利用している保守期限切れのプリンタを入れ替えるなど、老朽化した機器については順次更新していき、行政事務として取り扱うデータの性質に応じた配置や機器性能を維持していく。また、それら機器の障害対応については、障害時に早急に対応すべく専門技術を有した業者との保守契約により実施する。さらに故障時の現状確認、業者修理連絡、修理完了確認及び復旧作業などの業務委託について検討する。</li> <li>・情報政策課で導入しているパソコン・プリンタだけでなく、各部署で導入しているパソコン・プリンタについても情報政策課で取りまとめて一括導入を検討する。</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成31年度は、パソコン226台・プリンタ7台の更新を予定している。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① システム稼働日数	365	366	365	365	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		56,208	55,493	50,198	47,835	
	歳入(b)	受益者負担額	2,929	2,929	2,929	2,929	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		53,279	52,564	47,269	44,906	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	電子市役所推進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	情報政策課	課長名	谷口 正志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組	3	IT化の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	電算処理運営費					
7	事業開始年度	平成 17 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	市民が、市役所の業務時間にとらわれず、申請・届出、講座・イベント申込並びに施設予約ができる仕組みを構築することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		奈良県電子自治体推進協議会で汎用受付システムをASP方式で導入しており、スマートフォンへの対応など機能面の拡充により、講座申込等の手続を増やし、利用率が見込める対象を絞り、運用していく。 また、本市の都市計画情報・基準点情報等をインターネットにより情報提供するインターネットGISの導入を、次回GISの更新に向けて検討していく。					
11	事業の内容(手法)	奈良県及び奈良県内の市町村が参加する奈良県電子自治体推進協議会で運営する奈良電子自治体共同運営システム「汎用受付システム(e-古都なら)」を利用し、インターネットを介して、市民からの申請・届出、講座・イベント申込並びに施設予約ができるサービスを提供する。 また、国土地理院の「電子国土web」を利用して都市計画情報・基準点情報等をインターネット公開していたが、当該サービスの終了によりサービス低下を招いており、市道路網図や位置指定道路のインターネットでの情報提供を求められているため、市民公開型のインターネットGISの導入を検討していく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	市民公開型のインターネットGISの導入を検討していく。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	電子予約・申請メニュー数	104	104	104	104	
	活動指標	① 電子予約等利用件数	2400	2400	2400	2400	
		② システム稼働日数	365	366	365	365	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,954	3,167	9,145	9,145	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		2,954	3,167	9,145	9,145	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	個人情報の適正な管理運用事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	広報広聴課	課長名	山本 久敬	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民・市外の人及び個人情報保有担当者					
9	事業の目的	市が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにするとともに、市民の基本的人権を擁護し、もって市政の公正かつ適正な運営に資することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市が保有する市民等の個人情報の管理を引き続き徹底し、個人の基本的人権を侵害することのないよう啓発、指導を行う。					
11	事業の内容(手法)	開示等の請求に対して、個人情報保護条例の規定に基づいて行政文書に記録されている自己情報の開示等を実施する。個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を確立し、制度の改善を図っていくために、情報公開・個人情報保護制度運営審議会を設置している。審議会は、市の諮問に対し、審議答申するほか、制度全般にわたり審議し、この制度が公正に運用されるよう見守っていく機能を有する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	開示率% 開示件数/(請求件数-不存在-取下)	99	99	99	99	
	活動指標	① 開示請求件数(件)	25	25	25	25	
		② 開示件数(件)	23	23	23	23	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		694	694	694	694	
	歳入(b)	受益者負担額	35	35	35	35	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		659	659	659	659	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	有料広告事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	広報広聴課	課長名	山本 久敬	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	4	情報発信の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	広報事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	広告掲載希望者					
9	事業の目的	厳しい財政状況の中、市が管理している電照看板・広報誌・ホームページに広告を掲載することで、財源の確保を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		魅力的な広報誌及びホームページを制作し、読者やホームページアクセス数を増やすことで、広告媒体としての価値を高めていくよう努める。					
11	事業の内容(手法)	広告主を集めるため広告代理店と委託契約を行う。契約者より広告主及び広告内容に申請を受け、榑原市有料広告掲載取り扱い要綱に基づき許可し、各媒体に広告を掲載する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	歳入額(単位:千円)	4557	4557	4557	4557	
	活動指標	①	トップページのページビュー数	570000	600000	630000	630000
		②					
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		18	18	18	18	
	歳入(b)	受益者負担額	4,557	4,557	4,557	4,557	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源			-4,539	-4,539	-4,539	-4,539
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	給与管理事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	人事課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	5	人づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	2	信頼される市役所の実現			
		改革名	38	給与制度の見直し			
6	予算事業名	報酬給与費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	特別職、一般職及び非常勤職員等					
9	事業の目的	給与条例及び規則に基づき、給与を適正に支給する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		使いやすく、より正確で効率的な給与の支給事務に寄与する人事給与等総合システムの構築を目指す。また、地方公務員法の改正によって平成32年度から適用される会計年度任用職員制度に対応できる人事給与等総合システムの導入を進める。					
11	事業の内容(手法)	平成30年度内にプロポーザル方式による入札を実施し、業者を選定の上、契約を締結する。平成31年度内に新システムを構築させ、平成32年4月からの本格稼働を目指す。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成30年度に契約を締結するも、平成32年度の本格稼働までは費用の負担は発生しない。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 一般会計決算額(人件費-退職手当)千円	6551703	6551703	6551703	6551703	
		② 給与支給回数(期末勤勉手当含む)	14	14	14	14	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		7,106,349	7,106,349	7,113,647	7,113,647	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		7,106,349	7,106,349	7,113,647	7,113,647	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成30年度当初予算に要求した債務負担行為が計上されなかったため、9月補正予算において要求中。							



事務事業の概要							
1	事務事業名	職員研修事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	人事課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	5	人づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	4	職員の意識改革			
		改革名	40	職員研修体系の充実			
6	予算事業名	職員研修費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	全職員					
9	事業の目的	職員の意識改革や能力開発を推進し、資質のより一層の向上を図ることで市政に対する複雑化・多様化したニーズに的確に対応していく。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		求められるスキル、学びたい内容、学習意欲をかきたてられる内容を吟味した上で実施し、職員のさらなる資質向上を目指す。					
11	事業の内容(手法)	基本研修においても、受講生を公募する研修を取り入れ、研修の需要と供給のミスマッチを抑制し、より効果のある研修が実施できるようにする。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 派遣研修受講率(%)	30	30	30	30	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,589	4,589	4,589	4,589	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		4,589	4,589	4,589	4,589	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人事管理事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	人事課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	5	人づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	2	信頼される市役所の実現			
		改革名	42	優秀な人材の確保			
6	予算事業名	人事給与管理費(一部報酬給与費)					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	全職員					
9	事業の目的	職員の安全衛生に関わる労務管理、職員の退職・採用・異動による事務を行い、適正な定員管理を行う。また、健康の保持・増進のための健康診断等を実施する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		国が進める「働き方改革」に関して、長時間労働対策を進め、ワークライフバランスを推進していく。					
11	事業の内容(手法)	「働き方改革推進事業」を通じて、業務改善とあわせてワークライフバランスを推進し、職員の労務管理を充実させる。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 定期健診受診率(一般職 公費)(%)	100	100	100	100	
		② 臨時職員を含む受診者数(人)	1360	1360	1360	1360	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	16,534	16,534	20,534	16,534		
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源	16,534	16,534	20,534	16,534		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	人事評価事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	人事課	課長名	小路 一樹	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	5	人づくりの推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成			
		項目	4	職員の意識改革			
		改革名	43	人材育成・勤務評定制度の確立			
6	予算事業名	職員研修費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	全職員					
9	事業の目的	仕事ぶりを評価し、業績と発揮した能力を評価することで、効果的な能力開発・人材育成を図る。また、組織内で目標を共有することにより、組織マネジメントの向上、職員の能力と実績に基づく人事給与制度を確立する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成28年度から地方公務員法にて実施が義務化された。制度導入の目的は人材育成と処遇反映としているため、公平・公正な評価を確立し、評価の高い職員に対して勤勉手当や昇給により処遇に反映させる必要がある。今後、全職員に対し制度の理解の周知徹底を行い、平成32年度から全職階への勤勉手当の反映を行う。					
11	事業の内容(手法)	人事評価制度は能力評価と業績評価の両方を実施する。年度当初に当該年度の部・課の重点事業を整理し、期首面談にて業績評価における目標や到達水準、スケジュール、難易度を設定する。中間面談にて業績評価における目標達成の中間報告を行い、能力評価も実施し、期末面談に向けての課題や人材育成を図る。期末面談にて最終的な業績と能力評価を行う。期末面談の評価が最終の評価結果となる。適正な評価のために期首、中間、期末面談後にそれぞれ人事評価調整委員会を開催する。制度の変更や処遇の反映については調整委員会にて決定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 実施評価実施率	100	100	100	100	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		180	180	180	180	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		180	180	180	180	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	参議院議員選挙事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	17	投票事務の効率化				
6	予算事業名	参議院議員選挙事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	選挙人名簿登録者						
9	事業の目的	公職選挙法等に基づき、選挙が適正かつ効率的に行われ、民主政治の健全な発展を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理執行における公平性並びに確実性に留意し、最小限の経費で行えるよう、投開票事務の見直しに努める。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の調製</li> <li>選挙公営</li> <li>期日前投票、不在者投票、選挙期日における投開票事務の管理執行</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 異議申出件数		0				
		② 有権者数		102000				
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)			37,682				
	歳入 (b)	受益者負担額		0				
		国県補助金等その他		37,682				
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	姉妹・友好都市理事者等交流事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	秘書課	課長名	竹村 八栄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組	1	-			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	姉妹友好都市交流費					
7	事業開始年度	昭和 41 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	①市長 ②副市長 ③来訪者(公人・要人)					
9	事業の目的	◎姉妹都市「宮崎市」との交流 ◎友好都市「中国・洛陽」との友好・親善					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		交流促進が円滑に図れるよう、相手方と連絡を密にし、効率的な事務処理を行う					
11	事業の内容(手法)	◎理事者の出張に伴う対応 ◎来訪者(公人・要人)の対応 【宮崎市】・春の神武祭、夢の森フェスティバル ・まつりえれこっちゃんみやざき、御神幸祭、檀原と宮崎の物産展 【中国 洛陽】 ・親善訪問、市民訪問団等					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ① ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		718	718	718	718	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源			718	718	718	718	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	市議会議員選挙事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	17	投票事務の効率化				
6	予算事業名	市議会議員選挙事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	選挙人名簿登録者						
9	事業の目的	公職選挙法等に基づき、選挙が適正かつ効率的に行われ、民主政治の健全な発展を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理執行における公平性並びに確実性に留意し、最小限の経費で行えるよう、投開票事務の見直しに努める。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の調製</li> <li>選挙公営</li> <li>期日前投票、不在者投票、選挙期日における投開票事務の管理執行</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 異議申出件数			0			
		② 有権者数			102000			
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)				68,364			
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		0	0	68,364	0			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	市長及び市議会議員補欠選挙事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	17	投票事務の効率化				
6	予算事業名	市長及び市議会議員補欠選挙事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	選挙人名簿登録者						
9	事業の目的	公職選挙法等に基づき、選挙が適正かつ効率的に行われ、民主政治の健全な発展を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理執行における公平性並びに確実性に留意し、最小限の経費で行えるよう、投開票事務の見直しに努める。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の調製</li> <li>選挙公営</li> <li>期日前投票、不在者投票、選挙期日における投開票事務の管理執行</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 異議申出件数		0				
		② 有権者数		102000				
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)			54,972				
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	54,972	0	0		
14	増額理由	継続事業	定期的 (隔年・複数年ごと) に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	衆議院議員選挙事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	17	投票事務の効率化				
6	予算事業名	衆議院議員選挙事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	選挙人名簿登録者						
9	事業の目的	公職選挙法等に基づき、選挙が適正かつ効率的に行われ、民主政治の健全な発展を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理執行における公平性並びに確実性に留意し、最小限の経費で行えるよう、投開票事務の見直しに努める。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の調製</li> <li>選挙公営</li> <li>期日前投票、不在者投票、選挙期日における投開票事務の管理執行</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 異議申出件数				0		
		② 有権者数				102000		
	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出 (直接事業費) (a)				38,139			
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他				38,139		
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								



事務事業の概要							
1	事務事業名	選挙管理委員会運営事業					
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組	1	-			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	17	投票事務の効率化			
6	予算事業名	選挙管理委員会運営事業					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	選挙管理委員会委員、選挙人名簿登録者、選挙管理委員会事務局職員、他市町村有権者、政治活動用証票申請者、市民、日本国民					
9	事業の目的	地方自治法に基づき設置されている選挙管理委員会の運営事業が円滑に行われること、公職選挙法及び関係法令の定める事務等を管理することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各投票区の位置や登録者数を考慮し、投票区の見直しを行うなど、経費の節減と有権者数の利便性の向上を図る。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種選挙管理委員会連合会の総会や研修会への参加</li> <li>永久選挙人名簿の登録、抄本の作成、抹消等</li> <li>在外選挙人名簿の登録、抄本の作成、抹消等</li> <li>他市町村の有権者に対する不在者投票事務</li> <li>検察審査員候補者予定者の選定</li> <li>裁判員候補者予定者の選定</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>政治活動用証票の発行</li> <li>国民投票システムの運用と管理</li> </ul>					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
指標の推移		名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
12	成果指標	選挙管理委員会開催回数	21	26	22	22	
	活動指標						
		コストの推移 (単位：千円)	(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出 (直接事業費) (a)		4,301	3,754	3,303	3,134	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	10	10	10	10	
	(a) - (b) = 一般財源		4,291	3,744	3,293	3,124	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	選挙啓発事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営				
		項目	2	これからの市民協働				
		改革名	9	未来の有権者に対する啓発				
6	予算事業名	選挙啓発事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民等						
9	事業の目的	公職選挙法第6条に基づき選挙人に対し、選挙に関する啓発等を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理委員会単独の活動では限界があるため、明るい選挙推進協議会や奈良県選挙管理委員会、市教委、市立小中学校、橿原市に所在する県立高校等と連携して啓発活動や出前講座等の事業を積極的に実施していきたい。						
11	事業の内容 (手法)	政治、選挙への関心を高めていくことを目標に「明るい選挙推進協議会」と協働して啓発活動を行うほか、各関係機関等と連携して「未来の有権者」を対象にした事業を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙時における街頭啓発</li> <li>・広報紙「明るいまち」の発行</li> <li>・明るい選挙啓発ポスターへの作品募集</li> <li>・新たな有権者（18歳有権者）への啓発物の配布</li> <li>・小中学校、高等学校等の児童・生徒を対象とした出前講座の実施</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標		6	3	6	6		
	活動指標	① 啓発ポスター応募件数	80	80	80	80		
		② あかるいまち発行部数	52000	52000	52000	52000		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		290	370	305	305		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		290	370	305	305		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	知事及び県議会議員選挙事業						
2	担当部名	選挙管理委員会	担当課名	選挙管理委員会事務局	課長名	庵坂 和史		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組	1	-				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	1	事務事業の見直し				
		改革名	17	投票事務の効率化				
6	予算事業名	知事及び県議会議員選挙事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	選挙人名簿登録者						
9	事業の目的	公職選挙法等に基づき、選挙が適正かつ効率的に行われ、民主政治の健全な発展を目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		選挙管理執行における公平性並びに確実性に留意し、最小限の経費で行えるよう、投開票事務の見直しに努める。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の調製</li> <li>選挙公営</li> <li>期日前投票、不在者投票、選挙期日における投開票事務の管理執行</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 異議申出件数	0	0				
		② 有権者数	102000	102000				
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		15,738	32,395				
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	15,738	32,395				
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	秘書渉外事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	秘書課	課長名	竹村 八栄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組	1	-			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	秘書渉外費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	①市長 ②副市長 ③市民 ④関係機関・団体等					
9	事業の目的	◎市長・副市長が円滑に公務を遂行できるようサポートを行う ◎市政に関係した市民・各種機関・団体等との連絡や調整を行う					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		課内の情報の共有化と連絡・報告は密に行い、業務を的確に実施する。					
11	事業の内容(手法)	◎スケジュール管理 ◎随行業務 ◎事務補助 ◎挨拶文等作成 ◎接客対応 ◎市後援・協賛等許可事務 ◎決裁・回覧等における各部署との連絡・調整					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		12,150	12,264	12,152	12,265	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		12,150	12,264	12,152	12,265		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	表彰事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	秘書課	課長名	竹村 八栄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組	1	-			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市政功労者等表彰費、秘書渉外費、報酬給与費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	①市政有功者 ②功労者 ③善行者 ④一般 ⑤善行児童 ⑥叙勲等					
9	事業の目的	市政に功労のあった市民への顕彰及び各分野においてすぐれた活動等で貢献された個人・団体の功績をたたえ、今後のさらなる発展と活躍を期待し併せて激励を行う					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		本事業は受賞者の功績をたたえ、今後の活動への意欲の向上・発展につながるだけでなく、本市の自治・文化等の振興にも大きく寄与することが期待される。また、定例的な事務事業でもあるため、大きな経費削減は望めないが、様々な視点から見直しを行い、無駄を省きながらも現状の成果を上回るように努めていく。					
11	事業の内容(手法)	【市政功労者等表彰】 ・被表彰者の推薦依頼 ・表彰審査委員会の開催 ・「文化の日」表彰式の開催 【叙勲】 ・春秋叙勲 ・叙位 ・死亡叙勲 ・高齢者叙勲等の候補者上申手続き 【賞し金交付】 ・春秋叙勲、褒章御祝 ・物故者お供え等					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ① ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,420	1,425	1,425	1,425	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		1,420	1,425	1,425	1,425		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	負担金等納付事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	秘書課	課長名	竹村 八栄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組	1	-			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	総務管理事務費					
7	事業開始年度		年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市長・副市長・関係団体					
9	事業の目的	◎県下各市及び近畿地区並びに、全国の市長で組織された会合で連絡・協調を図るとともに、情報収集を行い、市政運営に役立てる。 ◎奈良県市長会や近畿市長会・全国市長会を通じて県や国の各省庁への要望活動					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		効率的な事業への参加、運営					
11	事業の内容(手法)	◎奈良県市長会 ◎近畿市長会 ◎全国市長会 ◎奈良県副市長会 ◎奈良県市町村長サミット					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,247	3,247	3,247	3,247	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,247	3,247	3,247	3,247	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

平成31年度 実施計画 ( 拡充 事業 ) ( ソフト ( 任意 ) 事業 )

事務事業の概要							
1	事務事業名	イメージ戦略事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	①	「橿原」の魅力を広く発信する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	イメージ戦略事務費					
7	事業開始年度	平成 24 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民、国内外					
9	事業の目的	橿原市はスポーツ施設が充実し、市民の活発な利用が促進されている。また、青少年健全育成の一環として、スポーツを通しての事業も活発に実施している。これらの事業を本市の特徴として広く発信することで、本市のイメージアップを図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市の知名度、イメージを向上させていくため、PRする機会をできる限り活用し、様々な手法を検討しながら実施していく。					
11	事業の内容(手法)	INAC神戸レオネッサとの業務提携により、INAC神戸レオネッサ公式戦等のスポーツイベントに関連してエスコートキッズや市民招待、サッカー教室を実施。橿原市の知名度向上とイメージ発信のため、PRユニフォームの着用やスタジアムでの動画放映を行う。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	「日本国はじまりの地橿原」をイメージしたエスコートキッズ・PRユニフォームの作成。橿原市の知名度とイメージを伝える動画をINAC神戸レオネッサとの共同で作成する。 ※事業費の一部(1,140千円)は地方創生推進交付金を申請予定である。認定されると1/2(570千円)が交付対象となる。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	橿原市認知度(%)	-	80	83	87	
	活動指標	① 年間スタジアムPR活動日数(日)	3	4	4	4	
13	コストの推移(単位:千円)	②					
		コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
		歳出(直接事業費)(a)	7,966	9,296	9,676	8,176	
		歳入(b)	受益者負担額				
		歳入(b)	国県補助金等その他				
(a) - (b) = 一般財源		7,966	9,296	9,676	8,176		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	イメージ戦略とは檀原市の地域資源やその魅力、檀原らしさを地域内外の人にイメージを届け、それにより人々の交流を深め、地域の活性化につなげ、最終的には住民が地域に愛着をもたせるものである。檀原市自体のイメージづくりであるため、その主体である檀原市が行うべき事業である。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	人口急減や超高齢化という国が直面する大きな課題に対し、平成27年度からまち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すこととなった。これにより檀原市でも檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生への取り組みを進めている。檀原市の特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生していかなければ、地域は衰退していく。同時に地域のイメージを伝え、興味を持ってもらい、新しい人の流れをつくる必要がある。このことから地方創生に取り組みながらも、地域のイメージを形成し、広めていくことが急務である。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	地域のイメージを伝えることで、檀原市の地域イメージの向上が期待でき、興味を持ってもらい、交流人口の増加で新しい人の流れをつくり、地域の愛着度向上や定住人口の増加につながる。			
			1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	新たな人の流れや交流を増やしていくことに貢献できる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	2	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（	地方創生推進交付金	
			説明	INAC神戸レオネッサとの業務提携にかかる費用は維持するが、一時的に発生するPR物品やイメージ形成のための動画はかからなくなる。PRにかかる人件費は回数・場所等により変動するものの、より効率的な方法で事業を進めていく。事業費については地方創生推進交付金の活用ができるよう申請を行いながら、低減を図っていく。			



事務事業の概要							
1	事務事業名	シティセールス推進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	①	「橿原」の魅力を広く発信する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	シティセールス推進事業費					
7	事業開始年度	平成 24 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内外の住民					
9	事業の目的	橿原市の地域理念や地域資源・魅力等橿原市のブランドアイデンティティ（共通認識される地域ブランドの特徴や個性）を地域の内外に、様々な手法でプロモーションすることで、地域内外の人が感じる橿原らしさの認知の差異を調整することで、更なるブランドアイデンティティを確立させ、住民の地域への愛着を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		橿原市の地域資源や魅力を認知させ、関心を誘発し、行動の変化を起こすため、庁内も含めた市内外に対し、各段階に応じた取り組みをしていくことが必要である。初期は認知の獲得のステージであるため、段階ごとに取り組みを拡大していく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橿原市のブランドアイデンティティを認知してもらうため広告、WEBサイト、SNS、新聞・雑誌等情報媒体を利用して情報発信する。</li> <li>・ 映像、写真、冊子、啓発物品等を利用して橿原市を知りたいと思わせるよう関心を誘発する。</li> <li>・ 職員が市をPRできるよう庁内に対する各事業や地域資源への認識を深める取り組みを行う。</li> <li>・ 地域の住民や企業が橿原市をPRしてもらえるような仕掛けづくりを行う。</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	各所属でこれまでに作成した映像・画像素材を活用して新たな市のプロモーション動画を複数作成する。プロモーション動画に連動したAR(拡張現実) マーカーやQRコードを搭載したシティセールス用フォトブックを市民に講座を開いて協働で作成。ARマーカーやQRコード自体をPR物品として配布できるようシールも作成する。その他既存物品の追加作成。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	シティセールスWEBトップページ閲覧数(回)	0	500	1000	2000	
	活動指標	① プロモーションビデオ発信数(本)	0	18	28	38	
② フォトブック配布数(冊)		0	500	750	1000		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,900	10,432	10,408	10,408	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		2,900	10,432	10,408	10,408		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
※地方創生推進交付金を申請予定である。認定されると1/2(3,156千円)が交付対象となる。							

事業の具体的内容の検討						
15 妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
		2		法令名（ ）		
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	シティセールスは檀原市のプロモーション活動であり、檀原市のブランドアイデンティティを地域内外に認知してもらうためのものであり、その主体である檀原市が行うべき事業である。					
16 緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成27年度からまち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すこととなった。檀原市でも檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生への取り組みを進めている。檀原市の特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生していかなければ、地域は衰退していく。まちを持続的に発展させるためには、定住を促し、地域を活性化させる取り組みが急務である。これらの課題に対応するためには、「選ばれる都市」にならなければならない。各施策・事業を充実させることはもちろんであるが、同時に地域の資源・施策をPRし、まちの魅力を知ってもらうことが必須である。			
17 有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	市内外への魅力をPRすることにより、檀原市が認知され、関心を誘発し、興味を持ってもらうことで「選ばれる都市」になり、地域の愛着感向上や定住人口の増加が期待できる。			
17 有効性の検討	上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	各施策・事業との両輪によりシティセールスを進めていくことで「選ばれる都市」となり、交流人口の増加で新しい人の流れをつくり、檀原市のブランドアイデンティティをよりよいものに確立していくことで信頼される行政のまちづくりに貢献できる。			
18 効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
			3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
		補助金等の有無	有	補助金名（ 地方創生推進交付金 ）		
説明	檀原市の認知獲得、関心誘発、行動の変化、庁内・地域内浸透といった各段階に応じた取り組みを進めていくことが必要であるため、戦略性をもって各段階ごとに取り組みを拡大していく。事業費については地方創生推進交付金の活用ができるよう申請を行いながら、効率的に事業を進めていく。					

事務事業の概要							
1	事務事業名	会議録作成・検索システム事業					
2	担当部名	議会事務局	担当課名	議事課	課長名	寺田 和政	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	議会運営事務費					
7	事業開始年度	平成 13 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民、議員、職員					
9	事業の目的	本会議の記録保存を行うとともに、効率的な利用をはかる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		会議録の紙ベースを電磁記録（PDF）で作成し、冊子とCDとの選択性を導入している。 会議録・会議録検索データの校正作業を効率よく行い、市民等に早く会議内容の情報提供をする。					
11	事業の内容（手法）	会議録の紙ベースから電磁記録に移行、議員の意識改革、周知等をはかる。 会議録等の校正作業のスピードアップをはかる。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	本会議録頁数（50部）	1800	1800	1800	1800
	活動指標	①	会議録検索件数（HP）	4500	4500	4500	4500
		②	会議録検索件数（LAN）	4000	4000	4000	4000
	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出（直接事業費）（a）		4,105	4,419	4,459	4,459	
		受益者負担額					
	歳入（b）	国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源		4,105	4,419	4,459	4,459
14	増額理由	継続事業					
備 考							
12	成果指標	本会議録頁数	30年度（見込み）	事務事業評価では1700であったが、1800に見込み数を変更。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	檀原市移住促進事業					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	檀原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	シティセールス推進事業費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民及び市への移住希望者					
9	事業の目的	平成28年3月に策定した「檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである”檀原への新たな人の流れを増やす”ことを実現するために、首都圏の奈良ファンや、檀原市に縁や愛着のある子育て世代が檀原に移住することで、人口減少の抑制や地域の活性化に寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市の関連する担当課や民間事業者・各種民間団体との連携のもと、移住者を受け入れるための相談窓口を開設するとともに、移住促進に繋がるような支援制度の創設や、基盤整備・住宅施策・子育て施策の連携・推進を図りながら市の魅力を積極的にPRすることで、檀原市への移住希望者の増加に繋がる事業展開を進める。					
11	事業の内容(手法)	民間事業者や各種民間団体と連携した移住相談窓口を開設することで、移住者の対応をワンストップで行える体制を構築するとともに、市の魅力向上や移住促進に寄与する取組みを積極的に進め、移住者希望者の増加に繋がるような広報活動を行っていく。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	3世代ファミリー移住支援補助事業 檀原市で生まれ育って現在市外に在住する子育て世代が、市内に在住する親世代と同居もしくは近居するための住宅取得費用等について、一戸あたり50万円を上限として助成をする。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	移住ナビの閲覧回数	750	1000	1250	1500	
	活動指標	① パンフレット「かしはら物語」配布数	3000	3000	3000	3000	
		② 住宅取得補助申請件数	—	5	10	10	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		10,000	12,500	7,500	7,500	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10,000	12,500	7,500	7,500	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
※平成31年度より、移住支援制度補助事業の新設により、活動指標に「住宅取得補助申請件数」を追加。							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	平成28年3月に策定した「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである”橿原への新たな人の流れを増やす”ことを実現するための施策であり、他都市の事例でも移住施策は行政が中心となって事業展開をしているケースが多いことから、市が積極的に関与する必要がある。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	本市の人口は平成22年度をピークに減少傾向に転じており、少子高齢化、人口減少の抑制のためにも、また他の近隣都市でも積極的な移住施策が展開されていることから、本市においても早急に対策を講じる必要がある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	支援制度を新たに設けることによって、本市の移住施策に対する積極的な取組みについてPRでき、併せて市の様々な施策についても知ってもらえるなど、市のシティセールスに繋がる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	平成28年3月に策定した「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである”橿原への新たな人の流れを増やす”ことを実現するための施策であることから、貢献度は高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	1	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無		補助金名（		
説明	移住促進に関する様々なイベント参加者にSNSなどを活用して情報発信をしていただくなど、市以外からの情報発信を積極的に行っていただくような「仕掛け」を行うことで、移住促進に関する事業費のうち「広告料」の低減が果たせる。						

事務事業の概要								
1	事務事業名	監査事務						
2	担当部名	監査委員事務局	担当課名	監査課	課長名	辰巳 豪		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費、監査事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市の執行機関						
9	事業の目的	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法若しくは不当な事務事業又は事務処理の誤謬に対する指摘にとどまらず、事務事業の指導に重点を置いて監査することにより、市行財政のコンプライアンスの確立並びに経済性、効率性及び有効性の保障を期し、財政の健全化を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		今後も違法又は不当な事務事業又は事務処理の誤謬に対する指摘にとどまることなく、市が抱える課題・問題事項に対して指導、助言又は意見を行う。また、リスクアプローチの観点から、内部統制機能の充実を促すとともに、リスクを未然に防ぐための効果的な監査手法を検討・選択し、業務の改善につなげる。						
11	事業の内容(手法)	監査等の年間計画に基づき、監査（定期監査、財政援助団体等監査、住民監査請求監査）、検査（例月出納検査）、審査（決算審査、健全化判断比率等審査）を実施する。 市の事務事業が法令等に基づき適正に執行されているかという合规性の観点はもとより、最少の経費で最大の効果を挙げているかという経済性、効率性及び有効性の観点を重視して、市民の視点に立った監査を実施する。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	①	—	—	—	—		
		②	—	—	—	—		
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		6,742	6,848	6,850	6,843		
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	0	0	0	0		
	(a) - (b) = 一般財源		6,742	6,848	6,850	6,843		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
(再任用1人、週5日勤務) 平成28年度までは「従事者数」に再任用職員を含んでいたが、平成29年度以降は含めない								

事務事業の概要							
1	事務事業名	議会運営支援事業					
2	担当部名	議会事務局	担当課名	議事課	課長名	寺田 和政	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	議会運営事務費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	議長、委員長、議員、その他の職員					
9	事業の目的	適正かつ円滑に議会運営が行われるように支援するとともに、当該環境を整備し開かれた議会を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		二元代表制のもとで地方議会が住民代表として政策形成機能や監視機能を十分に発揮するために、今まで以上に議会活動を積極的に展開していきけるよう、援助を行う。					
11	事業の内容(手法)	本会議の運営 常任委員会・特別委員会の運営 議事次第書の作成 議員への文書発送 議決証明書の発行 議場及び委員会の放送機器の点検整備 事務用品等消耗品の調達 議員研修等の会場借り上げ 機械器具の修繕					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,466	5,452	5,476	5,455	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		5,466	5,452	5,476	5,455		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	議会広報活動事業					
2	担当部名	議会事務局	担当課名	議事課	課長名	寺田 和政	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	議会運営事業費					
7	事業開始年度	平成 42 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民					
9	事業の目的	議会の活動状況などを積極的に公開することにより、市政への関心を高めるとともに、開かれた議会を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見てもらえる、読んでもらえるように、わかりやすく親しみやすい議会だより・HPにすること。</li> <li>・議会の活動状況を積極的に提供すること。</li> </ul>					
11	事業の内容(手法)	市議会だよりを作成する。(年4回または5回) 市ホームページ上に議会情報を掲載する。 定例会と委員会を傍聴する際、希望者には議案を貸出する。 インターネットによる本議会・委員会中継(ライブ・録画)・スマートフォン及びタブレットに配信					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標	傍聴者数	350	350	350	350	
	活動指標	① 議会だよりの総発行部数	207600	207600	259500	207600	
		② インターネット議会中継(アクセス件数)	65000	65000	65000	65000	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,600	4,601	5,205	5,681	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		4,600	4,601	5,205	5,681		
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	旧デイサービスセンター補修工事					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	旧デイサービスセンター補修工事					
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成 31 年度			
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	平成28年度に閉鎖した「やわらぎの郷デイサービスセンター」の建物を適正に維持管理する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	5	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度で行なった実施設計を基に平成31年度に閉鎖工事を施工してする。					
11	事業の内容(手法)	「旧やわらぎの郷デイサービスセンター」に併設されている集客施設(温浴施設)に、悪影響を及ぼさないよう、臭気の原因となる水周りの封鎖等の工事を実施することにより、適切に建物の保全を図る。また、将来に建物を再利用することが可能な状態を保つために、必要最小限の維持管理を行なう。					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成30年度に行なった実施設計を基に臭気の原因となる水周りの封鎖等の工事を実施するため。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
	②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,100	1,056	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		1,100	1,056	0	0		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	計画営繕事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市所有施設（住宅及び教育委員会所管施設以外）						
9	事業の目的	市所有施設（住宅及び教育委員会所管施設以外）の営繕に係る計画、予算の算出を行い、利用者に快適かつ安全安心な施設を提供する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		研修会・講習会への参加等により、さらに知識を習得することで、より精度の高い計画と積算業務を行い、施設の維持管理を中心に、コスト削減に努めながら事業を継続して行っていく。						
11	事業の内容(手法)	他課からの依頼を受け、依頼内容に対し、法令上の問題点等を精査し、工程計画及び設計、施工に係る計画を立案する。また、各依頼内容の設計委託費用及び監理委託費用、工事施工費等の概算予算の算出を行う。						
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	概算予算の作成件数	23	23	23	23		
	活動指標	① 概算予算の作成依頼件数	23	23	23	23		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		740	658	662	692		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		740	658	662	692		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	結婚活動支援事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	①	結婚したいと思う人を支援する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	結婚活動支援事業費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	結婚をしたいと思う人、その周辺の人					
9	事業の目的	婚活イベント等の出会いの場の提供や結婚支援をする人づくりをおこなうなど、若い世代の結婚したい人が結婚できる環境を整備する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成29年度より新規におこなっている事業である。国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して事業を実施する前提のため、制度の変更に伴い事業計画の逐次変更が有り得る。総合戦略の検証及び新総合計画の策定に併せ、今後の結婚支援のあり方を探る。					
11	事業の内容(手法)	・結婚支援をする人づくりをおこなうため、「かしはら結婚サポーター」を育成する。 ・結婚したい人及びその周辺の人を対象とした結婚応援セミナー及び婚活イベントを実施する。 ・婚活イベントなどの出会いの場を提供する市民団体や民間事業者の活動を補助金で支援する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	国の地域少子化対策重点推進交付金の対象とするため、サポーターの育成に加えて結婚応援セミナーの開催も併せて行う内容に変更する。平成30年度から婚活イベントへの補助を開始しているが、実施状況を調査・分析して制度を改善する。				
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 婚活イベントの開催回数	10	10	10	10	
		② 結婚サポーターの育成数	10	10	10	10	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,837	2,686	2,701	2,716	
	歳入(b)	受益者負担額	0	80	80	80	
		国県補助金等その他	1,168	1,050	1,050	1,050	
	(a) - (b) = 一般財源		1,669	1,556	1,571	1,586	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
再任用職員1人、週5日勤務							

事務事業の概要								
1	事務事業名	戸籍等届出事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	住民基本台帳費						
7	事業開始年度	昭和	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市に本籍を定める者						
9	事業の目的	個人の身分関係を公証する唯一の公簿であり、機密性が高く、また、業務が特殊で専門的であるため、正確かつ確実な事務処理が必要である。そのため、事務処理の簡素化を図りながら適正な管理を実施していく。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		専門性の高い業務であるため、各職員が戸籍に関する知識を増やし、窓口での適切な対応、的確かつ迅速な戸籍記載など、より質の高い事務処理を行う。						
11	事業の内容 (手法)	各種戸籍届書の受理及び事務処理を行う。戸籍届書の受付については、閉庁時においても24時間体制を確保している。届書を受付後、内容を審査して受理し、戸籍システムにて入力する。非本籍分については関係市区町村へ書類を発送して通知する。戸籍の記載においては誤記・遺漏等がないかの点検を十分に行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	平成31年7月末で戸籍機器類購入後6年の満了を迎える為、耐用年数を考慮し機器の入れ替えを行う。					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度		
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	戸籍作成にかかる日数	3	3	3	3		
	活動指標	① 戸籍届出受理件数	4200	4200	4200	4200		
		② 戸籍作成件数	4800	4800	4800	4800		
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		7,087	31,215	7,087	7,087		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	127	127	127	127		
	(a) - (b) = 一般財源		6,960	31,088	6,960	6,960		
14	増額理由	継続事業	定期的 (隔年・複数年ごと) に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	国・県からの権限移譲にかかる調整事務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	1	事務事業の見直し			
		改革名	10	広域行政の推進			
6	予算事業名	行政改革推進事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	国・県・市					
9	事業の目的	国・県からの権限移譲に関する連絡調整等を行い、市側の受け入れ体制を整える。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		地方分権改革として、国への権限の移譲等の提案や県からの権限移譲について、適宜、調整・受け入れ態勢の整備を行っていくとともに、各課に周知を図り、更なる事務の効率化を進める。					
11	事業の内容(手法)	国への権限の移譲等の提案や県からの権限移譲について、適宜、調整・受け入れ態勢の整備を行っていくとともに、各課に周知を図る。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	自衛官募集事務事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民協働課	課長名	北場 美加		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	その他諸費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	16歳以上の市民						
9	事業の目的	自衛隊法第97条第1項・地方自治法第2条第9項第1号に基づく法定受託事務として、自衛官等の募集に係る事務の一部を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		自衛隊榎原地域事務所と連携・協議し、より効率的な広報等の方法を検討していく。						
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛官募集について、自衛隊榎原地域事務所と連携し、広報誌等や大型LEDビジョンで広報宣伝に取り組む。</li> <li>自衛官募集相談員の推薦、入隊予定者に対する激励会の実施を行う。</li> </ul>						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 広報誌への掲載回数	3	3	3	3		
		②						
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		52	53	53	53		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	39	39	39	39		
	(a) - (b) = 一般財源		13	14	14	14		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	自動交付機運用事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	戸籍住民基本台帳費					
7	事業開始年度	平成 10 年度	事業終了年度	平成 32 年度			
事務事業の実施							
8	対象	かしはら市民カード保有者 15歳以上の檀原市民					
9	事業の目的	窓口での待ち時間がなく、簡易に証明書を取得することができる。また、業務時間外においても証明書の交付が受けられる事により、より一層の市民サービスの向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年2月より個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスを開始している。それに伴い自動交付機の運用を平成32年12月に終了するため、市民への周知を図りながら、かしはら市民カードから個人番号カードへの切り替えを進めていく。					
11	事業の内容(手法)	かしはら市民カードの保有により、住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書を自動交付機で交付している。市役所分庁舎に2台・保健福祉センターに1台設置しており、交付時間は、(12月29日～1月3日を除く)平日(午前8時から午後7時まで)土曜日、日曜日、祝日(午前8時から午後5時まで)である。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	住民票等発行件数(件)	47500	42750	38000	0	
	活動指標	① 住民票発行率(%)	30	26	24	0	
		② 印鑑証明発行率(%)	70	63	56	0	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,831	3,130	2,578	0	
	歳入(b)	受益者負担額	14,250	12,825	11,400	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		-8,419	-9,695	-8,822	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	社会資本総合整備計画業務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	地域創造課	課長名	若森 睦司	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	社会資本総合整備総合事業事務費					
7	事業開始年度	平成 22 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	社会資本総合整備計画に基づく社会資本整備総合交付金等事業					
9	事業の目的	平成29年度に策定した社会資本総合整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金等事業を実施する担当部局をとりまとめ、「快適な生活を育むまち」の目標を達成するため、事業を効果的かつ円滑に進めることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		社会資本整備総合交付金事業に関する情報を収集し、適宜提供・共有することにより事業進捗のサポートをする。					
11	事業の内容(手法)	事業を実施する担当部局とのヒアリングや担当者打合せを適宜実施することで、進捗状況等を把握し横断的に取りまとめる。その上で、問題点を共有し事業の円滑な執行を図り、整備計画に掲げるそれぞれの目標が達成できるように調整する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 累積進捗率(%)	20	40	60	80	
		② 重点計画(%)	40	60	80	100	
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	148	419	148	419		
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		148	419	148	419	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
※活動指標①について、平成29年度までは、第2期社会資本総合整備計画(H26年度~H29年度)の累積進捗率、平成30年度からは、第3期社会資本総合整備計画(H30年度~H34年度)の累積進捗率とする。							



事務事業の概要							
1	事務事業名	証明書コンビニ交付事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	戸籍住民基本台帳費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	利用者証明用電子証明書が付いた個人番号カードを保有している市民及び橿原市に本籍を定める者					
9	事業の目的	窓口での待ち時間がなく、簡易に証明書を取得することができる。また、全国のコンビニで市の業務時間外においても証明書の交付が受けられる事で、より一層の市民サービスの向上に繋がる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		コンビニ交付サービスの利用方法等を積極的に説明し、利用を促すことによって、コンビニ交付での交付率を上げる。それに伴い、窓口での混雑が緩和され、窓口サービスの向上も見込まれる。					
11	事業の内容(手法)	利用者証明用電子証明書が付いた個人番号カード <sup>*</sup> を利用して、住民票・印鑑証明書・戸籍謄本・戸籍附票・課税証明書を全国のコンビニで交付する。全国約55,000店舗、市内約50店舗のコンビニで、一年中(12月29日~1月3日を除く)、午前6時半~午後11時まで利用可能である。 ※戸籍証明：平日午前9時~午後5時15分					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
		成果指標	対象証明書全発行数	8625	14560	20800	27040
	活動指標	①	コンビニ交付での発行率(%)	8	14	20	26
		②					
	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		5,053	5,735	6,453	7,171	
		歳入(b)	受益者負担額	2,588	4,368	6,240	8,112
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源			2,465	1,367	213	-941
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	証明書作成交付事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	戸籍住民基本台帳費						
7	事業開始年度	昭和	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	全市民						
9	事業の目的	各種証明書の発行業務を適正な審査のもと、迅速かつ正確に行うとともに、的確・適切な説明を行い、市民サービスの向上を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		フロアマネージャーが常駐し、申請書の書き方や必要書類の説明、他課への誘導等を親切・丁寧に行い、窓口業務をスムーズに行っていくことで市民サービス向上へと繋げていく。						
11	事業の内容 (手法)	各種証明書 (戸籍関係・住民票関係・身分証明に関する証明・税務関係証明等) の受付・作成・発行に関する業務を行う。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		47,092	35,378	35,378	35,378		
	歳入 (b)	受益者負担額	27,724	27,724	27,724	27,724		
		国県補助金等その他	220	220	220	220		
	(a) - (b) = 一般財源		19,148	7,434	7,434	7,434		
14	増額理由	継続事業						
備 考								
活動指標として適当ではないので除外								

事務事業の概要							
1	事務事業名	第3次総合計画進行管理業務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	4	市の総合計画及び行政評価を活用したマネジメントサイクルの確立			
		改革名	27	橿原市総合計画の更なる活用			
6	予算事業名	直接事業費として予算計上されるものは無い					
7	事業開始年度	平成 20	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	総合計画、実施計画					
9	事業の目的	本市の行政指針となる総合計画の進行管理を行い、計画的かつ着実な業務の遂行を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		当初、第3次総合計画が平成29年度で終了する予定で指標の目標値等を設定しているため、その評価を踏まえて延伸する2年間も各施策が目標・方針に沿って推進されるよう管理する。また、システムの最適化や次期総合計画へ向けて、行政評価や予算編成と連動させた行政マネジメントシステムの改善点を整理し、次期総合計画の構成・位置付け・計画期間・推進体制を検討する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の取りまとめ</li> <li>・事業ヒアリングの実施</li> <li>・新規・拡充事業におけるプレゼンテーションの実施</li> <li>・新規・拡充事業における重要度の告達</li> <li>・行政評価や予算編成と連動させた行政マネジメントシステム構築の検討</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ① ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源			0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	第4次総合計画策定業務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	4	市の総合計画及び行政評価を活用したマネジメントサイクルの確立			
		改革名	27	檀原市総合計画の更なる活用			
6	予算事業名	企画調整事務費					
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民、職員					
9	事業の目的	平成30～31年度の2ヵ年で、市の最上位計画である「檀原市第4次総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		総合計画の進捗管理や効果検証が一体的にできる等、業務上運用しやすい、市民にもわかりやすい総合計画を目指す。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定支援業務のコンサル委託</li> <li>策定方針の整理</li> <li>基礎調査（前総合計画の検証・現状の課題の把握・アンケート調査等）</li> <li>各種会議の開催（策定委員会・審議会・分科会等）</li> <li>基本構想及び基本計画の策定</li> </ul>					
		平成31年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	33年度 （見込み）	
	成果指標						
	活動指標	① 審議会開催数	2	6	-	-	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		9,569	22,057	0	0	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		9,569	22,057	0	0	
14	増額理由	継続事業	債務負担行為の設定など財政上の負担が既に確定しているもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	調査研究及び支援事業					
2	担当部名	議会事務局	担当課名	議事課	課長名	寺田 和政	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	議会運営事務費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	議員、職員、他市町村の議員など					
9	事業の目的	常任委員会視察や政務調査活動など、議員の調査研究その他の活動に資することにより、より質の高い議員活動の実現を図ることを目的とする。他市町村の視察議員への対応や調査事項に回答するなど、人的交流・情報交流に資することにより、自治体間のつながりを深め、議員活動の円滑化をすすめることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各議員個人に交付されている政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資することを目的としているので、無駄のないよう低コストで最大の効果があがるよう慎重に支出すべきである。しかし一方政務活動費は支出を抑制すればよいというものではなく、年間交付金額内で有効に活用され、所期目的が十分に果たされるよう政務活動費の執行率をあげるように働きかけていく。					
11	事業の内容(手法)	政務活動費の交付（一人あたり年額500,000円） 全国市議会議長会、近畿市議会議長会、奈良県市議会議長会への負担金支出 市議会議員共済会との連絡調整事務 各種団体が主催する研修会等の参加・議員研修会の開催 新聞・雑誌等の情報を収集保管 国内外の姉妹都市や友好都市との交流 本市訪問の視察議員接待 庁用車運転・管理事務					
		平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 政務活動費の執行率(%)	40	40	40	40	
		② 行政視察受入自治体数(人数)	20(150)	20(150)	20(150)	20(150)	
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
13	歳出(直接事業費)(a)		289,735	290,047	290,906	290,084	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		289,735	290,047	290,906	290,084	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	通知カード・個人番号カード交付事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	戸籍住民基本台帳費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	全市民					
9	事業の目的	国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現のため、通知カードを交付し、個人番号カードの普及を促進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年2月コンビニ交付サービスの開始に伴い、個人番号カードへの切り替えを促す。また、平成32年12月自動交付機が終了するにあたり、かしはら市民カードから個人番号カードへの切り替えを進めていく。					
11	事業の内容(手法)	通知カード・個人番号カードの交付に関する事務。窓口において、本人確認を徹底し、確実な申請・交付の事務を行う。広報等でコンビニ交付での証明書取得の説明を行い、切り替えを促す。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	個人番号カード交付数	10000	10836	11916	12960	
	活動指標	① 返戻された通知カード残枚数	100	100	100	100	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		65,016	66,005	66,005	66,005	
	歳入(b)	受益者負担額	388	568	568	568	
		国県補助金等その他	27,711	24,511	24,511	24,511	
	(a) - (b) = 一般財源		36,917	40,926	40,926	40,926	
14	増額理由	継続事業	対象人数の増加等により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	統計調査事務					
2	担当部名	総合政策部	担当課名	企画政策課	課長名	中井 孝	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	統計調査事務					
7	事業開始年度	平成	一	年度	事業終了年度	平成	年度
事務事業の実施							
8	対象	各種基幹統計調査客体、市民、事業者、統計調査員及び指導員、統計資料提供者					
9	事業の目的	各種基幹統計調査事務の効率化を進める。 統計調査員の適正数を確保し、調査員の能力や質の向上に努める。 各種統計調査や檀原市統計書等に関する各種情報を市民等に発信する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		個人情報保護意識の高まりとともに調査環境が年々厳しくなっていることから、市民を中心とした調査客体に対し、調査の目的や必要性などの啓発に努めていく。 また、調査を円滑に進めるために、調査員を適宜募集するとともに、調査員の質の確保に努めることが必要である。					
11	事業の内容 (手法)	法定受託事務として、調査員が調査区ごとに訪問調査を行う。					
		毎年度：統計調査員確保対策事業 平成31年度：工業統計調査、経済センサス - 基礎調査、全国消費実態調査、農林業センサス、国勢調査調査区設定 平成32年度：工業統計調査、国勢調査 平成33年度：工業統計調査、経済センサス - 活動調査 平成31年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度	31年度	32年度	33年度	
			(見込み)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	調査回数	2	5	2	2	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		6,972	13,660	57,338	6,223	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	6,407	13,028	57,126	6,535	
(a) - (b) = 一般財源		565	632	212	-312		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	公平委員会・固定資産評価審査委員会事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	6	-			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	公平委員会事務費 固定資産評価審査委員会事務費 報酬給与費					
7	事業開始年度	昭和 31 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	公平委員会：市職員 固定資産評価審査委員会：評価に不服のある固定資産税の納税義務者					
9	事業の目的	地方公務員法の規定に基づき設置される公平委員会及び地方税法の規定に基づき設置される固定資産評価審査委員会の事務を処理するため、各行政委員会の事務局として庶務を所掌することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		申立人に行政不信を抱かせない的確な対応を心掛け、関係判例その他の最新情報を収集し、委員へ提供することで、的確な審査に資するよう努めていく。					
11	事業の内容(手法)	(公平委員会) ①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執る。 ②職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をする。 ③その他職員の苦情を処理し、職員団体の登録を行う。 (固定資産評価審査委員会) ①納税者の固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。					
		平成31年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 職員団体の登録に係る審査件数	3	3	3	3	
		② 固定資産価格に対する申出件数	1	1	1	1	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,019	715	717	1,026	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,019	715	717	1,026	
14	増額理由	継続事業					
備 考							



事務事業の概要								
1	事務事業名	住民異動等事務事業						
2	担当部名	市民活動部	担当課名	市民窓口課	課長名	河野悦昌		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	6	-				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	戸籍住民基本台帳費						
7	事業開始年度	昭和	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市居住者						
9	事業の目的	居住実態に合致した正確な住民登録を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		住民異動の届出時、本人確認を徹底し、本人確認できない者に対しては、受理通知を送付することにより、虚偽の異動を防ぎ、適切な事務処理を行う。また、居住実態のない者に対しては、実態調査を強化する。						
11	事業の内容 (手法)	転入・転出・転居等の住所異動に関する事務。住所異動にあわせてこども医療及び児童手当等についての受付も行う。窓口において本人確認を徹底し、本人以外からの申請の場合は、本人の旧住所に受理通知を送付し虚偽の転入・転出等を防ぐ。また、必要に応じて実態調査を実施する。						
		平成31年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称 (単位)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)		
	成果指標	住民票等届出件数	12000	12000	12000	12000		
	活動指標	① 本人確認送付件数	600	600	600	600		
		②						
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出 (直接事業費) (a)		15,655	15,544	15,544	15,544		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	305	305	305	305		
	(a) - (b) = 一般財源		15,350	15,239	15,239	15,239		
14	増額理由	継続事業						
備 考								